

平成 26 年度

政策評価等の実施状況及びこれらの
結果の政策への反映状況に関する報告
[各行政機関における政策評価の結果及び
これらの政策への反映状況(個表)]

目 次

表 1-4 (内閣府)	1
表 3-4 (公正取引委員会)	19
表 4-4 (国家公安委員会・警察庁)	21
表 6-4 (金融庁)	31
表 7-4 (消費者庁)	49
表 8-4 (復興庁)	57
表 9-4 (総務省)	59
表10-4 (公害等調整委員会)	63
表11-4 (法務省)	65
表12-4 (外務省)	73
表13-4 (財務省)	89
表14-4 (文部科学省)	99
表15-4 (厚生労働省)	109
表16-4 (農林水産省)	133
表17-4 (経済産業省)	147
表18-4 (国土交通省)	155
表19-4 (環境省)	167
表20-4 (原子力規制委員会)	175
表21-4 (防衛省)	177

内閣府

表1-4 内閣府における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、
総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表1-4-(1) 規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	災害時における道路管理者による車両の移動等	評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「災害対策基本法の一部を改正する法律案」を平成26年10月14日に国会に提出した。同法案は同年11月14日に可決・成立、11月21日に公布・施行された。
2	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 第24条に定める協議会の事務に従事する者又は協議会の事務に従事していた者に対する秘密保持義務の新設	評価結果を受けて、本規制を盛り込んだ「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」を平成27年2月20日に国会に提出した。
3	地方公共団体等による駐留軍用地跡地内の土地の取得の円滑化のための措置	評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」を平成27年2月20日に国会に提出した。同法案は同年3月30日に可決・成立し、3月31日に公布・施行された。
4	地方公共団体等による駐留軍用地等内の土地の取得の円滑化のための措置において土地を譲渡しようとする場合の届出の対象とならない土地の面積及び有償譲渡の届出事項等の規定	評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」が平成27年3月31日に公布された。また、同様に評価を受けて本政策を盛り込んだ「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法施行規則の一部を改正する内閣府令」が制定され、同年3月31日に公布された。

表1-4-(2) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国家戦略特区における所得控除制度の創設	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行ったが認められず、長期検討項目とされた。
2	国家戦略特区における創業5年以内の一定の企業に対する法人税の軽減措置の創設	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行ったが認められず、長期検討項目とされた。

3	国家戦略特区等において地方税を減免した場合の国税における所要の調整措置	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行ったが認められず、長期検討項目とされた。
4	国家戦略特区における民間の再開発事業のために土地等を譲渡した場合の特例措置の創設	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成27年2月17日に国会に提出されたところ。また、「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案」を国会に提出予定。
5	地域再生に資する税制上の特例措置の創設	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行ったが、認められなかった。
6	国家戦略特区における特別償却又は投資税額控除等の拡充	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は一部が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成27年2月17日に国会に提出されたところ。また、「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案」を国会に提出予定。
7	駐留軍用地の公共用地先行取得に係る課税の特例措置	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本政策に関連する「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」が平成27年2月20日に国会に提出された。同法案は同年3月30日に可決・成立し、3月31日に公布・施行された。
8	「国家戦略特区」における国家戦略民間都市再生事業に対する課税の特例措置の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は一定の見直しの上認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成27年2月17日に国会に提出された。
9	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に係る税制上の所要の措置	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本政策に関連する「地方税法等の一部を改正する法律案」が平成27年2月17日に国会に提出された。
10	国立研究開発法人への寄附に係る税制措置	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行ったが、認められなかった。
11	データセンター地域分散化促進税制の拡充及び延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は一部が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成27年2月17日に国会に提出された。
12	雨水貯留利用施設に係る割増償却制度の延長及び拡充	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は一部が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成27年2月17日に国会に提出された。
13	仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業に対する税制優遇措置の延長及び拡充	評価結果を踏まえ、企業がくるみん認定を受けた場合に認められる割増償却について、適用期限の延長等を行うこと、また、企業がさらなる両立支援に係る取組を行い、プラチナくるみん認定を受けた場合に、税制優遇措置の拡充を行うという税制改正要望を行い、対象資産及び償却率の見直しを行った上で所要の改正が盛り込まれた。
14	我が国の立地競争力強化及び災害時の物流機能維持に資する物流効率化施設に係る割増償却制度の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」及び「地方税法等の一部を改正する法律案」が平成27年2月17日に国会に提出された。

2 事後評価

表1-4-(3) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
	政策1 適正な公文書管理の実施	<p>【引き続き推進】 レコードスケジュールの早期設定を着実に定着させるため、引き続き周知を行うとともに、行政文書管理状況報告の取りまとめを通じて行政機関における文書管理状況の精査、検討、分析を行い、行政文書の適正な管理を推進し、公文書管理制度の円滑な運営と効果的・効率的な実施を図る。</p> <p>＜予算要求＞ 公文書管理法施行状況調査経費等を計上。 (平成27年度概算要求：13百万円) (平成27年度予算案額：13百万円)。</p> <p>＜機構・定員要求＞ 各行政機関における行政文書の適正な管理を確保するため、必要な人員（専門官1名）を要求した。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証するとともに、測定指標の目標値については、対前年度比増から、遅くとも「政策評価基本計画の最終年度」である平成28年度までにレコードスケジュールの設定割合を90%以上とすることに変更することとした。</p>
1	公文書管理制度の適正かつ円滑な運用	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続き広報戦略に沿って、複数の広報媒体を活用した機動的かつ柔軟な広報の実施を継続した。</p> <p>＜予算要求＞ 広報活動を推進するため、次の通り予算要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要施策に関する広報（国内広報） <ul style="list-style-type: none"> (平成27年度概算要求：6,354百万円) (平成27年度予算案額：4,732百万円) 国際広報の強化 <ul style="list-style-type: none"> (平成27年度概算要求：5,218百万円) (平成27年度予算案額：3,603百万円) <p>＜事前分析表への反映＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策評価体系の見直しを行い、国内広報と国際広報をそれぞれ評価の対象とした。 国内広報について、それぞれの達成手段（広報媒体ごとの予算）が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証するため、測定指標を変更し、広報媒体ごとの測定指標を設定し評価することとした。 国際広報について、新たに施策目標及び測定指標等を設定し、達成手段の有効性等について評価を実施することとした。
2	重要施策に関する広報	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、広聴活動の推進のため、今後も政府の重要施策や広報戦略に沿って、世論調査や国政モニターを活用した広聴活動を継続した。</p> <p>＜予算要求＞ 広聴活動を推進するため、次の通り予算要求を行った。</p> <p>(平成27年度概算要求：167百万円) (平成27年度予算案額：160百万円)</p>
3	世論の調査	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、広聴活動の推進のため、今後も政府の重要施策や広報戦略に沿って、世論調査や国政モニターを活用した広聴活動を継続した。</p> <p>＜予算要求＞ 広聴活動を推進するため、次の通り予算要求を行った。</p> <p>(平成27年度概算要求：167百万円) (平成27年度予算案額：160百万円)</p>
	政策3 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞ 有識者会議の開催のため、平成20年度予算から所要の経費を計上。 (平成27年度概算要求：1百万円) (平成27年度予算案額：1百万円)</p>
4	化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理	

政策4 原子力災害対策の充実・強化		【引き続き推進】 原子力発電施設周辺における、原子力災害対策の充実・強化を図るために、防災活動上必要となる資機材、設備、施設等の整備を引き続き実施する。 ＜予算要求＞ 緊急時用連絡網の整備及び防災資機材の整備等を支援し、地方公共団体の防災体制の更なる充実・強化を推進するため、平成27年度概算要求(23,669百万円)を行った(平成27年度予算案額：12,210百万円)。
政策5 経済財政政策の推進		【引き続き推進】 ＜事前分析表への反映＞ <ul style="list-style-type: none">・苦情申立てに対して適切に対処することを「達成すべき目標」の1つとしているところ、「紛争当事者が裁判所に提訴したもののうち、委員会の判断の趣旨と異なる判断が下された件数」を測定指標として追加した。
6 政府調達に係る苦情処理についての周知・広報		【引き続き推進】 ＜事前分析表への反映＞ <ul style="list-style-type: none">・対日直接投資の促進には、国内事業環境の改善等に向けた政府横断的な取組が必要であり、それらの取組の効果を定量的に測定するのは難しかため、達成すべき目標を「対日投資の拡大」に変更し、測定指標に「対日直接投資推進会議を司令塔とした関係省庁による国内事業環境改善等の取組の推進」を追加した(「外資系企業による雇用者数」は削除。なお、「対内直接投資残高」を残しているが、上記のとおり定量的な指標での効果の測定は難しかため、平成27年度に向けて見直しを検討する。)
7 対日直接投資の推進		【引き続き推進】 ＜事前分析表への反映＞ <ul style="list-style-type: none">・制度立ち上げ期間であることから、「レベル認定者数」のみで施策の進捗状況を測定することは適当ではなく、今後見込まれるレベル認定の進捗を適切に評価するために、レベル認定を行う前提となる「アセッサー等(評価者)の数」や「認証された育成プログラムの数」を測定指標として追加した。
8 緊急雇用対策の実施		【引き続き推進】 ＜事前分析表への反映＞ <ul style="list-style-type: none">・道州制特別区域計画が平成27年度に期間満了となり、道州制特別区域基本方針(閣議決定)に基づいて制度評価を実施するため、「制度の評価の実施」を測定指標として設定した。
9 道州制特区の推進		【改善・見直し】 ＜法令改正＞ 地域経済活性化支援機構において、中小企業等に対する支援を一層効果的に進めるために必要な機能拡充を行う「株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律(平成26年法律第37号)」を5月16日に公布し、同法政府令・告示の改正と併せて10月14日に施行した。 ＜予算要求＞ 地域経済活性化支援機構法の改正により、新たにファンドに対するLP出資機能が追加された。地域の活性化に向けた取組みを支援するため、「日本再興戦略」改訂2014」等にも掲げられている4類型のファンド(①地域ヘルスケア産業支援、②地域観光・まちづくり活性化、③早期経営改善等支援、④東日本大震災復興・成長支援)に対するLP出資の財源として、産投出資が措置された。(26年度補正：30億円、27年度当初：70億円) ＜事前分析表への反映＞ 機構による業務がどの程度目標達成に寄与しているかを把握・検証できるようにするために、平成26年度の測定指標については、官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会において設定されたKPIを設定。また、達成手段を変更した。
10 「地域経済活性化支援機構法」に基づく地域活性化事業等の推進		【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針を踏まえ、PFI事業の案件形成支援等に係る所要の経費を計上(平成27年度予算案額：140百万円)。
11 民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)		

		<p>＜事前分析表への反映＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFIの一層の推進を図る観点から、取組状況を定量的に把握できる指標を設定することとした。
12	競争の導入による公共サービスの改革の推進(公共サービス改革基本方針含む)	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ 競争の導入による公共サービスの改革の推進に係る施策については、さらなる合理化を図った上で、平成27年度概算要求(18百万円)を行った(平成27年度予算案額:18百万円)。</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証を行い、目標達成に向けた進捗状況をより定量的に把握できる測定指標に変更することとした。
13	市民活動の促進	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ 平成23年度税制改正要望により認定要件が緩和されたことを受け、認定特定非営利活動法人制度について、引き続き制度の普及に努めることとする。IT利用による情報提供に関して、法の所管庁の立場から、その充実を図るため、ホームページの改修等を通じて基盤整備を図ることとする(平成27年度予算案額:131百万円)。</p>
14	NPO等の運営力強化を通じた復興・被災者支援の推進	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ NPO等の民間非営利団体が主体となった東日本大震災の被災地の復興等に向け、NPO等の運営力強化に向けた取組への支援に係る所要の経費を計上(平成27年度予算案額:234百万円)。</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該施策の効果をより客観的に評価する観点から、測定指標を変更することとした。
15	国内の経済動向の分析	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ 引き続き、国内の経済動向について幅広い情報収集体制の確立や調査を行い、マクロ経済の現状や経済財政政策の状況の迅速な把握を推進するため、平成27年度概算要求(103百万円)を行った(平成27年度予算案額:86百万円)。</p> <p>＜機構・定員要求＞ 経済情勢変化の早期把握に向けた体制整備のため、必要な人員(参事官補佐1名、専門職1名)を要求した。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 全ての測定指標について、目標の達成度合いの測定結果を踏まえ見直しを行った。その結果、主要な会議等へ取り上げの有無については指標そのものを廃止し、公表資料のマスメディアへの掲載状況については、掲載の有無でなく掲載紙の数を目標に設定することとした。</p>
16	国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析	<p>【引き続き推進】 政策評価を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ 地域経済の動向や問題点を的確に把握するため、地域経済について幅広い情報収集体制を確立するとともに、地域の現状に応じたきめ細かな政策立案に資するため、平成27年度概算要求(151百万円)を行った(平成27年度予算案額:141百万円)。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 全ての測定指標について、目標の達成度合いの測定結果を踏まえ見直しを行った。その結果各公表物の遅滞の有無にかかる指標については指標そのものを廃止し、公表資料のマスメディアへの掲載状況については、掲載の有無でなく掲載紙の数を目標に設定することとした。</p>
17	海外の経済動向の分析	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p>

		<p>＜予算要求＞ 引き続き、海外経済動向・国際金融情勢に関する的確な情報の収集と調査・分析を行い、我が国の経済財政政策運営に資する基礎資料を作成・提出し、我が国の経済財政政策の適切かつ機動的な運営への貢献を図るため、平成27年度概算要求（35百万円）を行った（平成27年度予算案額：36百万円）。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 公表資料のマスメディアの掲載状況について、目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、掲載の有無でなく掲載紙の数を目標に設定することとした。</p>
18	政策6 地域活性化の推進 中心市街地活性化基本計画の認定	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ 中心市街地活性化を推進するため、平成27年度概算要求（11百万円）を行った（平成27年度予算案額：11百万円）。</p> <p>＜制度改正＞ 中心市街地に対して十分な民間投資が行われていない課題に対応するため、平成26年7月に「中心市街地の活性化に関する法律」を改正するとともに、「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」を一部変更し、中心市街地活性化基本計画の認定を受けた市町村に対して、計画期間中、原則毎年フォローアップを行うことを求め、報告内容を公表するとともに、その成果を基本計画の認定や中心市街地の活性化に関する施策の推進に活用するなど、P D C Aサイクルの強化を図りながら、認定を受けていない市町村に対しては、対面協議や現地調査を通じたきめ細かいコンサルティングを通じて、裾野拡大を図ることとした。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 測定指標①は、認定中心市街地活性化基本計画で国による認定と連携した支援措置（認定を条件とした支援や交付金の交付率拡充、規制緩和措置など）の活用状況を測るものであるが、支援措置の活用はあくまで中心市街地活性化に向けた手段であり、政策効果を測る指標としては不十分であるため、平成26年度以降は、測定指標②に一本化することとした。</p>
19	構造改革特区計画の認定	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ 地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて特定の事業を実施することにより、経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため、平成27年度概算要求（25百万円）を行った（平成27年度予算案額：25百万円）。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該測定指標について見直しを行い、新たな測定指標（規制緩和のうち全国展開された割合）を設定することとした。</p>
20	地域再生計画の認定	<p>【引き続き推進】 ＜予算要求＞ 地域の創意工夫や発想を起点にし、それを地方公共団体や国が的確に後押しできるような省庁横断的・施策横断的な観点の施策を内閣として推進し、地域活性化を促進するため、新たに地域再生戦略交付金の予算要求を行った。 (平成27年度予算案額：7,076百万円)</p>
21	地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定	<p>【引き続き推進】 ＜予算要求＞ 社会経済情勢の変化に対応して、地域が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、「地域再生法」に基づく地方公共団体作成の「地域再生計画」に対して、道、汚水処理施設、港の3分野において、省庁の所管を超えて一体的に整備する事業への支援である地域再生基盤強化交付金の概算要求を行った。 (平成27年度概算要求：50,210百万円)</p>

		<p>(平成 27 年度予算案額：43,068 百万円)</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>測定指標について、認定地域再生計画に基づく本交付金事業の実施による効果を測定するため、計画に記載された目標の達成割合を追加指標として設定することとし、フォローアップの充実を図っていくこととした。</p>
22	地域再生支援利子補給金の支給	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>地域再生法に基づき、地域における雇用創出その他地域再生に資する経済的社会的効果を及ぼす事業の実施を推進するため、平成 27 年度概算要求（268 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：268 百万円）。</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>測定指標について、認定地域再生計画に基づく本利子補給金事業の実施による効果を測定するため、計画に記載された目標の達成割合を指標として設定することとした。</p>
23	特定地域再生計画の推進	<p>【改善・見直し】</p> <p>特定地域再生事業に対する特別の措置のうち、特定地域再生事業費補助金を平成 26 年度で廃止した。</p> <p>特定政策課題の解決に資する地域再生計画の認定について、平成 27 年度以降は、施策「地域再生計画の認定等」において包括的に評価を実施する。</p>
24	総合特区の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>国際競争力の強化、地域活性化のための包括的かつ先駆的チャレンジに対し総合的に支援する総合特区に関する計画の実現を支援するため、関係府省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、関係府省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完する総合特区推進調整費等を計上。</p> <p>（平成 27 年度概算要求：10,120 百万円）</p> <p>（平成 27 年度予算案額：5,613 百万円）</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>政策評価における目標値、実績値のより正確な把握を図るため、今後においては、専門家により総合的に評価する総合特区事後評価の結果を測定指標に用いることとした。</p>
25	「環境未来都市」構想の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を生み出し、国内外への普及展開を図る重要な施策である「環境未来都市」構想を推進するため、平成 27 年度概算要求（77 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：77 百万円）。</p>
26	都市再生安全確保計画の策定の促進	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>計画作成主体への補助を重点化・加速化するため、平成 27 年度概算要求（91 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：45 百万円）。</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>測定指標の目標値の達成度合い測定結果を踏まえ、当該（26 年度まで）目標値に加えて、27 年度以降の目標値を新たに設定することとした。</p>
政策 7 地方分権改革の推進		<p>【引き続き推進】</p> <p>住民が地方分権改革の成果を実感でき、また、地方が取組を進めるためのノウハウを把握できるようにするため、改革の成果を活かした地方の独自の取組や工夫、国の取組等について、地方分権改革推進室のホームページや、Facebook・Twitter 等の SNS、シンポジウム等を活用した効果的な情報発信を行い、普及啓発を図る。</p> <p>また、全都道府県及び指定都市への通知の発出及び説明会等を通じて、国会提出法案を始め、地方分権改革について情報提供等を行う。</p>
27	地方分権改革に関する施策の推進	

		<p>＜予算要求＞</p> <p>地方分権改革の普及啓発を推進するため、以下の事業の予算要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革シンポジウム (平成 27 年度概算要求：3 百万円)(平成 27 年度予算案額：3 百万円) ・優良事例データベース構築 (平成 27 年度概算要求：50 万円)(平成 27 年度予算案額：50 万円) <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>地方分権改革に関する施策のさらなる推進に取り組んでいく必要があることから、達成すべき目標に普及啓発の推進を追加し、近年情報発信の主要なツールとなっている『地方分権改革推進室 HPへのアクセス件数』、『地方分権改革推進室 Facebook ページの「いいね！」の数』及び『地方分権改革推進室 Twitter のフォロワー数』を新たな指標に設定することとした。また、達成手段を変更した。</p>
	政策 8 科学技術政策の推進	
28	原子力研究開発利用に係る政策の検討・情報発信等	<p>【引き続き推進】</p> <p>原子力委員会において、公開で会議を開催し、原子力の研究開発利用に関し幅広くヒアリング等を継続して実施（平成 25 年度は 47 回開催）。会議後には資料・議事録等をホームページにおいて公開しており、引き続き我が国の原子力に関する活動の情報発信を着実に実施する。</p> <p>また、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信を着実に評価するため、事務局における原子力委員会の活動情報の公開状況を測定指標としたこととした。また、平成 26 年度は原子力委員会の在り方見直しの方向性を踏まえた見直しが行われたため、当該案件を測定指標に加えた。</p>
	政策 9 宇宙開発利用に関する施策の推進	
29	宇宙開発利用の推進	<p>【改善・見直し】</p> <p>宇宙開発利用の推進に向けて、平成 25 年度よりもさらに踏み込んだ、より具体的な調査分析を行う。また、セミナーの参加者や表彰制度の普及・浸透を目指し、リモートセンシング衛星等の新たな利用分野開発のため、研究会・セミナー等を通じ、施策の調査を実施する。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>宇宙利用拡大の調査研究のため、平成 27 年度概算要求（400 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：302 百万円）。</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>達成手段を見直すとともに、測定指標の見直しを行った。</p>
30	実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>事業の進捗を確実に把握し、事業内容の精査や外部からの所見を、開発・整備・運用に反映すべく外部有識者による委員会を設置し、外部有識者からの所見も得つつ、引き続き事業を進めることとしている。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>実用準天頂衛星システムのうち、衛星システムの開発・整備を行うため、平成 27 年度概算要求（13,668 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：14,622 百万円）。</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>事業計画（工程）を踏まえた具体的な測定指標とした。また、達成手段について、事業計画（工程）を踏まえ見直しを行った。</p>
	政策 10 防災政策の推進	
31	防災に関する普及・啓発	<p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>防災に関する普及・啓発を推進するため、平成 27 年度概算要求（634 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：580 百万円）。</p> <p>＜事務改善＞</p> <p>防災スペシャリスト養成研修において、地方の防災担当の人材の能力の底上げのため、全国 9 か所で地域別総合防災研修を実施した。</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>国・地方のネットワークを形成する人材の育成を行うという観点から、新たな測定指標として「研修に参加した地方公共団体の数」等を設定した。</p>
32	国際防災協力の推進	【改善・見直し】

		<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>国際防災協力を推進するため、平成 27 年度概算要求（191 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：232 百万円）。</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>平成 27 年 3 月に仙台市で開催された第 3 回国連防災世界会議を機会として、東日本大震災の被災地の復興の現状を世界に発信するとともに、防災に関する日本の経験と知見を国際社会と共有を図られるよう、新たな測定指標を設定した。</p> <p>＜その他＞</p> <p>第 3 回国連防災世界会議において、前回の国連防災世界会議で採択された「兵庫行動枠組（HFA）」の後継枠組が採択された。</p>
33	災害復旧・復興に関する施策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>災害復旧・復興に関する施策を推進するため、平成 27 年度概算要求（78 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：78 百万円）。</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>災害からの復旧・復興を円滑かつ迅速に進めるため、新たな測定指標として「災害復旧・復興に関する対策や取組の事例の収集等」を設定した。</p>
34	防災行政の総合的推進（防災基本計画）	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜法令改正＞</p> <p>大規模災害時等における緊急車両の通行ルート確保のための放置車両や立ち往生車両対策を内容とした「災害対策基本法の一部を改正する法律案」を第 187 回臨時会に提出した（平成 26 年 10 月提出、11 月成立）。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>防災行政を総合的に推進するため、平成 27 年度概算要求（1,487 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：1,532 百万円）。</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法等の運用に関する東日本大震災への対応、課題の解決及び今後の運用見直し等を図るため、1 名の機構要求を行った。 ・災害応急対策の充実を図るため、1 名の新規定員要求を行った。 ・企業等防災の活動を支援するため、1 名の新規定員要求を行った。 <p>＜法定計画の修正＞</p> <p>放置車両や立ち往生車両対策の強化に係る災害対策基本法の施行、平成 26 年 2 月の豪雪の教訓等を踏まえ、平成 26 年 11 月 28 日付けで防災基本計画を修正した。</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>行政機関・企業の業務継続体制の確立を図るため、新たな測定指標として「民間企業の業務継続計画策定済率」や「各府省庁の業務継続計画の改訂及び評価の状況」等を設定した。</p>
35	地震対策等の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>地震対策等を推進するため、平成 27 年度概算要求（763 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：727 百万円）。</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報・広聴機能の強化を図るため、1 名の新規定員要求を行った。 ・各地の火山防災体制の構築・充実を図るため、1 名の新規定員要求を行った。 <p>＜事前分析表への反映＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国と都道府県との情報の共有化が図られるよう新たな測定指標として、「総合防災情報システムの整備」を設定することとした。 <p>＜その他＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火山災害対策について、平成 27 年 3 月 26 日に「火山防災対策推進ワーキンググループ」の最終報告を公表した。 ・市町村による適切な避難勧告の発令に資するため、平成 26 年 9 月に「避

		難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」を改訂した。
政策 11 沖縄政策の推進		【引き続き推進】 <予算要求> 沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる制度である沖縄振興一括交付金については、経常的経費に係る「沖縄振興特別推進交付金」として 806 億円、投資的経費に係る「沖縄振興公共投資交付金」として 811 億円計上。 (平成 27 年度概算要求 : 1,869 億円、平成 27 年度予算案額 1,618 億円) <その他> 施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。
36	沖縄の自主性・自立性の確保に係る施策の推進	【引き続き推進】 <予算要求> 沖縄の鉄軌道等については、これまでの調査で抽出された課題を踏まえ、引き続き研究・検討を行うための経費を計上。 (平成 27 年度概算要求 : 2.1 億円、平成 27 年度予算案額 2.0 億円) <その他> 施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。
37	沖縄振興計画の推進に関する調査	【引き続き推進】 <予算要求> 公共事業関係費等については、小禄道路や那覇港・石垣港など産業・観光の発展を支える道路や港湾、空港の整備、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施するため、国直轄事業を中心とした経費を計上。 (平成 27 年度概算要求 : 1,569 億円、平成 27 年度予算案額 1,424 億円) 那覇空港滑走路増設事業については、平成 31 年度末の供用開始に向け、工期 3 年度目として必要と見込む 330 億円を計上。 (平成 27 年度概算要求 : 330 億円、平成 27 年度予算案額 330 億円) <その他> 施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価も並行して行うこととした。
38	沖縄における社会資本等の整備	【改善・見直し】 <予算要求> 今年度末に返還予定の西普天間住宅地区を始めとする駐留軍用地の跡地利用推進のための経費を計上。 (平成 27 年度概算要求 : 3.8 億円、平成 27 年度予算案額 3.6 億円) 北部振興事業のための経費、沖縄において国際会議を開催するための経費等を計上。 (平成 27 年度概算要求 : 56.0 億円、平成 27 年度予算案額 54.5 億円) 沖縄科学技術大学院大学については、新規教員の採用や新たな研究棟の設計、知的・産業クラスター形成の推進に資する研究等に必要な経費として、167 億円を計上。 (平成 27 年度概算要求 : 219 億円、平成 27 年度予算案額 167 億円) <機構・定員要求> 普天間飛行場など嘉手納以南の各跡地の有効利用を国として積極的に推進するため、課長補佐 1 名を増員要求した。 沖縄科学技術大学院大学の適切な管理運営の強化等のため、時限措置の 3 名（課長補佐 1 名、係長 2 名）について、時限の解除を要求した。 <制度改正> 今年度末に返還予定の西普天間住宅地区を始めとする駐留軍用地の跡地利用は、今後の沖縄振興の観点から、極めて重要な課題であるため、平成 27 年度税制改正大綱においては、駐留軍用地内の公共用地先行取得に係る課税の特例の拡充等が盛り込まれた。また、跡地利用の推進に向け、駐留軍用地の返還後も引き続き先行取得を可能とするための跡地利用特措法の一部改正を行った。 <その他> 施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価も並行して行うこととした。
39	沖縄の特殊事情に伴う特別対策	

40	沖縄の戦後処理対策	<p>【引き続き推進】 <予算要求> 沖縄になお多く残る不発弾の処理を進めるための経費等を計上。 (平成27年度概算要求: 26.4億円、平成27年度予算案額 26.4億円) <その他> 施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価も並行して行うこととした。</p>
政策12 共生社会実現のための施策の推進		
41	子ども・若者育成支援の総合的推進	<p>【引き続き推進】 子ども・若者育成支援推進法に基づく大綱による施策について、子ども・若者育成支援本部の枠組みや子ども・若者白書の取りまとめなどを活用するとともに、関係機関・団体の連携、ネットワークの構築を促進するための取組を更に地域の実情に応じた形で行うことなどにより、より効果的に子ども・若者育成支援施策の総合的推進を行う。 <その他> 施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
42	青少年インターネット環境整備の総合的推進(青少年インターネット環境整備基本計画)	<p>【引き続き推進】 青少年のインターネット環境の整備に関する検討会において指摘がなされた、多様な接続環境や接続機器の多様化を踏まえた利用環境の整備、家庭教育や母子教育とも連携した普及啓発活動の実施、危険ドラックや児童ポルノ等の有害情報に対する被害防止のためのインターネットモラルの普及啓発に向けた取組について、関係省庁や自治体と情報共有を図りつつ、施策を推進する。加えて、青少年インターネット環境整備基本計画(第3次)の策定に向けて引き続き検討を進めるとともに、他省庁、地方公共団体、民間団体等の取組を促進していく。 <事前分析表への反映> 青少年インターネット環境整備のためには、政府が実施すべき施策の指針として決定された青少年インターネット環境整備基本計画に盛り込まれた施策を着実に推進していくことが必要である。このため、「インターネット環境整備法に基づく基本計画のフォローアップ項目の改善」を測定指標とすることとした。</p>
43	子ども・子育て支援の総合的推進	<p>【引き続き推進】 少子化社会対策を推進するに当たっては、大綱に盛り込まれた施策を着実に推進していくことが必要である。中でも「若者の自立した生活と就労に向けた支援の取組」として、非正規雇用対策の推進、若者の就労支援、子ども・若者育成支援推進法に基づく支援を推進していく。また、「男性の子育てへの関わりを促進する取組」として、男性の育児休業の取得促進、父親の育児に関する意識改革、啓発普及、男性の家事・育児に関する意識形成を推進していく。加えて、「長時間労働の抑制、テレワークの活用等、働き方の見直しに向けた環境整備を図る取組」として、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」・「仕事と生活の調和推進のための行動指針」に基づく取組の推進、長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進、労働時間等の設定の改善に取り組む中小企業に対する支援、ライフスタイルに応じた多様な働き方の選択肢の確保を推進していく。 また、少子化対策「3本の矢」により、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」の総合的な政策の充実・強化を目指す。</p>
44	子ども・子育て支援、子ども・若者育成支援に関する広報啓発、調査研究等	<p>【引き続き推進】 ○子ども・若者育成支援 幅広い年代における、子ども・若者の育成支援に携わる担い手の活動状況を把握するための調査研究を実施することで、活動事例等の情報提供などを通じて、子ども・若者の育成支援に携わる人的基盤の充実・強化につなげるなど、社会全体で子ども・若者の育成支援への理解が高まるよう努めることとする。 ○子ども・子育て支援 子ども・子育て支援に関する広報啓発により、国民の更なる理解の促進を図り、実施する調査については、結果の分析を行い、広く情報提供を行うとともに、今後の施策推進のために活用が図られるようにする。 <予算要求></p>

		<p>子ども・子育て支援、子ども・若者育成支援に関する広報啓発、調査研究等を実施するため、平成 27 年度概算要求（383 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：282 百万円）。</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>平成 26 年度以降は、「少子化社会対策、子ども・若者育成支援に関する広報啓発、調査研究等」において、「子育てしやすい環境づくりに関心がある人の割合」と「子ども・子育て支援に係る調査研究結果の有用性、活用状況の検証」の測定指標に基づき、政策評価を行うこととする。</p> <p>＜その他＞</p> <p>施策の特性等を精査し、子ども・若者育成支援に関する部分については総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
45	食育の総合的推進（食育推進基本計画）	<p>【引き続き推進】</p> <p>第 2 次食育推進基本計画に盛り込まれた施策及び目標値について関係省庁の取組を促進していくとともに、食育推進評価専門委員会においてフォローアップを行い、それらを踏まえた新たな計画（第 3 次）の作成を行う。</p>
46	食育に関する広報啓発、調査研究等	<p>【引き続き推進】</p> <p>○広報啓発事業</p> <p>国民の食育に対する理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促し、一層の充実と定着を図るため、食育推進全国大会を開催するとともに、食育推進ボランティアの優良事例を表彰し、優良事例を周知することにより、食育の普及・啓発に努める。</p> <p>○調査研究事業</p> <p>食育推進基本計画（第 3 次）の作成の検討を進めるために、食育に関する国民の意識及び実践事例調査を行う。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>食育に関する施策を総合的・計画的に推進するため、平成 27 年度概算要求（38 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：38 百万円）。</p>
47	高齢社会対策の総合的推進（高齢社会対策大綱）	<p>【引き続き推進】</p> <p>高齢社会対策基本法（平成 7 年法律第 129 号）に基づき策定された「高齢社会対策大綱」（平成 24 年 9 月 7 日閣議決定）に基づき、国、地方公共団体、民間団体等と連携して、特に高齢期の就労、医療・介護の分野、消費者行政など関係する省庁と連携を図りながら高齢社会対策を総合的に推進する。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>高齢社会対策を総合的に推進するため、平成 27 年度概算要求（4 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：4 百万円）。</p> <p>＜その他＞</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
48	高齢社会対策に関する広報啓発、調査研究等	<p>【引き続き推進】</p> <p>高齢者の社会参加に向けた意識を高めるために、広報啓発を進めることが重要である。平成 26 年度、高齢社会フォーラムは外部の有識者の意見を企画段階から積極的に取り入れ、女性・若者・高齢者の全世代が支えあえる社会の構築に向けた議論ができるように、また、高齢者の社会参加が進むように社会参加活動の紹介事例の充実に、取り組むこととしている。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>高齢社会対策に関する普及・啓発を推進するため、平成 27 年度概算要求（54 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：54 百万円）。</p> <p>＜その他＞</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
49	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発、調査研究等	<p>【引き続き推進】</p> <p>すべての国民がバリアフリーを認知することは重要であり、今後も引き続き認知度 100%を目指していく必要があることから、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰を実施し、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進について顕著な功績又は功労のあった個人又は団体を顕彰するとともに、事例を HP に掲載することにより、バリアフリ</p>

		<p>一・ユニバーサルデザインに関する優れた取組を広く情報提供し、普及・啓発を行っていく。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>バリアフリーデザインの推進・普及を図るため、平成 27 年度概算要求（5 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：5 百万円）。</p>
50	障害者施策の総合的推進（障害者基本計画）	<p>【引き続き推進】</p> <p>障害者基本法に基づいた第 3 次計画に盛り込まれた施策について、引き続き障害者白書における実施状況の確認や障害者政策委員会での意見聴取などを通じて、施策を推進する。</p> <p>＜その他＞</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
51	障害者施策に関する広報啓発、調査研究等	<p>【引き続き推進】</p> <p>○広報啓発事業</p> <p>障害者施策は幅広い国民の理解を得ながら進めていくことが重要であり、障害者基本法及び基本計画の目的等に関する理解の促進を図るため、行政はもとより、特に障害者団体、マスメディア等の多様な主体との連携を重視して、国民全体に広報・啓発活動を計画的かつ効率的に推進する。</p> <p>○調査研究事業</p> <p>障害者基本法の各則に規定される障害者施策を適切に講ずるため、障害者の実態調査等を通じて、障害者の状況や障害者施策等に関する情報・データの収集・分析を行うとともに調査結果について、本計画の推進状況の評価及び評価を踏まえた取組の見直しへの活用に努める。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>障害者施策の総合的かつ効果的な推進するため、平成 27 年度概算要求（97 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：97 百万円）。</p> <p>＜その他＞</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
52	交通安全対策の総合的推進（交通安全基本計画）	<p>【引き続き推進】</p> <p>交通事故死者数、負傷者数を減少させるために、高齢者対策をはじめとする第 9 次交通安全基本計画に掲げられた各種交通安全施策を強力に推進していく。それと呼応して、内閣府として春や秋の全国交通安全運動等の広報啓発を行うとともに、関係省庁や地方公共団体・関係団体等とも連携して交通安全対策に重点的に取り組む。</p>
53	交通安全対策に関する広報啓発、調査研究等	<p>【引き続き推進】</p> <p>○広報啓発事業</p> <p>高齢者対策を重点として、地方公共団体の提案により、当該地域において必要な交通安全に資する事業の推進を支援する地域提案型交通安全支援事業を実施するなど、各地域の交通安全リーダー等への啓発に取り組む。</p> <p>○調査研究事業</p> <p>交通安全基本計画の策定に向けた検討を進めるとともに、交通事故の発生状況や関連施策の今後の方向性、国民の注目度に沿ったものとなるよう留意し、今後もその方針から逸れない調査内容を設定していく。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>政府の交通安全に関する施策を効果的に実施するため、平成 27 年度概算要求（117 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：116 百万円）。</p>
54	犯罪被害者等施策の総合的推進（犯罪被害者等基本計画）	<p>【引き続き推進】</p> <p>第 2 次犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた施策について、引き続き犯罪被害者白書の取りまとめや有識者等で構成される基本計画推進専門委員等会議を開催するなどし、施策のフォローアップを行うとともに、関係省庁の取組を促進していく。</p> <p>＜その他＞</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
55	犯罪被害者等施策に関する広報啓発、連携推進等	<p>【引き続き推進】</p> <p>第 2 次犯罪被害者等基本計画に基づき、犯罪被害者等施策に関する広</p>

		<p>報啓発や、地方公共団体と協力して地域における関係機関・団体の連携を推進するなどの取組を実施していく。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>犯罪被害者等施策に関する広報啓発や地域における関係機関・団体の連携推進等を図るために、平成 27 年度概算要求（44 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：44 百万円）。</p> <p>＜その他＞</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
56	自殺対策の総合的推進（自殺総合対策大綱）	<p>【引き続き推進】</p> <p>自殺者全体の減少傾向を継続できるように、自殺総合対策大綱に基づく取組を着実に推進していくことにより、国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与する。</p> <p>＜その他＞</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
57	自殺対策に関する広報啓発、調査研究等	<p>【引き続き推進】</p> <p>自殺予防週間、自殺対策強化月間等の自殺対策に関する広報啓発、自殺対策の推進に資する調査研究、若年層向けの取組を始めとする地域における自殺対策の推進等を実施する。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>自殺対策を総合的に推進するため、平成 27 年度概算要求（2,666 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：152 百万円）</p> <p>＜その他＞</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
58	青年国際交流の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>国際化の進む社会の各分野で活躍できる青年の育成を促すために、事業の有効性を一層高めるための取組を推進していく。施策の分析を踏まえ、グローバルリーダー育成事業について、リーダーシップやマネジメント等をより効果的に向上させる事業内容の構築に取り組む。具体的には、引き続き有識者によるセミナーを実施し、リーダーシップやマネジメント等の認識や能力の必要性を学ばせ、基礎力を身に付けさせる。さらに、それらを実践するためのプログラムの量と質を検討することとする。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>日本と諸外国の青年の交流により、相互理解と友好を促進し、次代を担うにふさわしい国際性を備えた健全な青年を育成することを推進するため、平成 27 年度概算要求（1,379 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額：1,351 百万円）。</p> <p>＜その他＞</p> <p>施策の特性等を精査し、総合評価方式による政策評価を行うこととした。</p>
政策 13 栄典事務の適切な遂行		<p>【引き続き推進】</p> <p>引き続き、勲章等の在庫数の適正化を図りつつ、必要な見直しを行った。</p> <p>（平成 27 年度概算要求：2,757 百万円）（平成 27 年度予算案額：2,726 百万円）</p>
政策 14 男女共同参画社会の形成の促進		<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>平成 27 年度概算要求においては、より効率的・効果的に実施可能な広報媒体・内容等を検討し、要求額を精査して男女共同参画に係る総合情報誌作成経費」及び「男女共同参画白書作成経費」について事業費の削減を行った。</p> <p>また、「地域版「輝く女性応援会議」」については、女性の輝く社会実現に向けた総理主導の全国的なムーブメント促進のため、地域において「輝く女性応援会議」を開催することとし、新規事業として要求（38 百万）を行った。（平成 27 年度予算案額：37 百万円）</p>
60	男女共同参画に関する普及・啓発	

		<p><事前分析表への反映></p> <p>目標達成度合いの測定結果等を踏まえ、測定指標について見直しを行うとともに、新たな指標を追加することとした。</p>
61	男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 地域における男女共同参画を推進するため、平成27年度概算要求（20百万円）を行った。（平成27年度予算案額：20百万円）</p> <p><機構・定員要求> 地域における男女共同参画の基盤づくりの強化に伴い、必要な人員（課長補佐1名、係長1名）を要求した。</p> <p><事務改善> 効果や執行実績を踏まえ見直した結果、地域防災における男女共同参画の推進事業を地域における女性活躍推進モデル事業に統合した。</p>
62	国際交流・国際協力の促進	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 業務内容を精査の上、庁費について概算要求の見直し（▲1,876千円）を行った。（平成27年度予算案額：17百万円）</p>
63	女性に対する暴力の根絶に向けた取組	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 有効的な広報啓発のため、削減可能な経費を精査し、調査研究や研修等の事業についても、内容の充実を図るために必要な経費と削減可能な経費の精査をした。（平成27年度概算要求：111百万円）（平成27年度予算案額：161百万円）</p> <p><事前分析表への反映> 目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、新たな目標を設定することとした。</p>
64	女性の参画の拡大に向けた取組	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 男女共同参画社会の形成の促進に係る、様々な分野における女性の参画拡大をさらに推進するため、平成27年度概算要求（569百万円）を行った（平成27年度予算案額：55百万円）。</p> <p>「政策・方針決定過程への女性の参画に資する情報提供」については、引き続き社会のあらゆる分野における女性の参画状況の把握に努めるとともに、これまでに明らかとなった各分野又は各自治体の女性の参画状況の差などに着目したうえで、政府目標「2020年30%」の目標達成に向けて、現状及び課題に対する専門的分析体制を強化するべく要求を行った。</p> <p>「女性の活躍促進に向けた『見える化』推進経費」については、調査内容の精査等を行うなど、引き続き、効果的・効率的な事業展開を図るよう要求を行った。</p> <p><事前分析表への反映> 評価結果を踏まえ、より効果的に施策の評価を行うべく測定指標の変更を行った。</p>
65	仕事と生活の調和の推進	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 仕事と生活の調和の推進にかかる施策を加速していくため、平成27年度概算要求（29百万円）を行った（平成27年度予算案額：23百万円）。</p> <p>経営者や管理職による仕事と生活の調和に向けた取組と課題を把握するための調査研究や、それによる好事例の普及等により実践を促すセミナーを行うこととし、必要な予算要求を行った。</p> <p>事業の効果の発現状況や執行実績等を踏まえ、必要な経費削減を行った。</p> <p><事前分析表への反映> 評価結果を踏まえ、より効果的に施策の評価を行うべく測定指標の変</p>

		更を行った。
66	東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>地元相談員等への研修の充実を図り、地元における人材育成に重点をおく一方、削減可能な経費の精査をした。(平成 27 年度概算要求：70 百万円) (平成 27 年度予算案額：67 百万円)</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、新たな目標を設定することとした。</p>
政策 15 食品の安全性の確保		<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>食品安全委員会において推進することが必要な研究等の方向性について示した「食品の安全性の確保のための調査・研究の推進の方向性について」を全面改正し、これを踏まえ、新たな評価手法の開発、評価基準の策定等に関する研究の推進に必要な経費を計上。</p> <p>(平成 27 年度概算要求：204 百万円) (平成 27 年度予算案額：194 百万円)</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>研究事業がリスク評価等にどの程度活用されているかを把握できるよう、測定指標を抜本的に見直し、新たな測定指標（2 項目）及び目標値を設定した。</p>
67	食品健康影響評価技術研究の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>より効果的な食品健康影響評価結果等に関する国民の理解の促進及び国民の意見の把握を図るため、意見交換会の実施、食品の安全性に関するパンフレット等の作成、意見交換会等への活用を目的としたソーシャルメディア上の情報の分析その他の消費者層への効果的かつ効率的な情報発信の実施に必要な経費を計上。</p> <p>(平成 27 年度概算要求：47 百万円) (平成 27 年度予算案額：27 百万円)</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、新たな目標を設定することとした。</p>
68	食品安全の確保に必要な総合的施策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>より効果的な食品健康影響評価結果等に関する国民の理解の促進及び国民の意見の把握を図るため、意見交換会の実施、食品の安全性に関するパンフレット等の作成、意見交換会等への活用を目的としたソーシャルメディア上の情報の分析その他の消費者層への効果的かつ効率的な情報発信の実施に必要な経費を計上。</p> <p>(平成 27 年度概算要求：47 百万円) (平成 27 年度予算案額：27 百万円)</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、新たな目標を設定することとした。</p>
政策 16 公益法人制度改革等の推進		<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>公益認定等総合情報システム（PICTIS）及びホームページ「公益法人 information」の改修を行い、各種申請や法人運営等に関する情報提供の充実及び利用者の利便性の向上を図るとともに、職員による法人に対する立入検査を適切に実施することにより適正な法人運営の確保を図ることとした。</p> <p>(平成 27 年度概算要求：488 百万円) (平成 27 年度予算案額：479 百万円)</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>新制度への移行期間が満了したことを踏まえ、公益法人制度の適正な運営と適切な認定・監督等の実施に重点を置いた施策概要、達成すべき目標、測定指標及び達成手段を新たに設定した。</p>
69	新しい公益法人制度への円滑な移行と適正な法人運営の確保	<p>【その他】</p> <p>法令に基づき平成 25 年 11 月末で新公益法人制度への移行期間が終了したことに伴い、「特例民法法人の監督に関する関係行政機関の事務の調整」は終了。</p>
70	特例民法法人の監督に関する関係行政機関の事務の調整	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済活動及び社会活動についての経済理論等を用いた研究の推進のため及び政府、民間の意思決定に資する景気統計を提供していくため、平成 27 年度概算要求（414 百万円）を行った。(平成 27 年度予算案額：383 百万円)。 <p>＜機構・定員要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度査定 2 年後見直しとなっていた経済社会総合研究所の研究
71	経済社会活動の総合的研究	

		体制（金融システム・経済システム関係）強化に伴う増の見直し解除（研究官 1名（研究職））を要求した。
72	国民経済計算	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連が勧告した国民経済計算の国際基準に基づき、GDP等の年次推計、四半期別速報(QE)などの統計作成・公表を行うため、平成27年度概算要求（259百万円）を行った（平成27年度予算案額：258百万円）。 <p>＜機構・定員要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度査定4年後見直しとなっていた国際標準（2008SNA）への対応に伴う体制整備の見直し解除（研究専門官1名、研究専門職2名）を要求した。 ・国民経済計算の一次統計等との連携強化に対応するため、必要な人員（研究専門官1名、研究専門職1名）を要求した。
73	人材育成、能力開発	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>経済社会活動についての経済理論等の研修実施及び政策研究を行う人材育成のため、平成27年度概算要求（13百万円）を行った（平成27年度予算案額：15百万円）。</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>平成26年度より、Excel技能研修及び語学研修に於いてレベルチェックを実施し、研修期間中の達成度・向上度を測る予定。</p>
政策18 迎賓施設の適切な運営		
74	迎賓施設の適切な運営	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>各国賓客の招待外交の表舞台に相応しい迎賓館としての施設面・運営面の整備・充実を図るため、平成27年度概算要求（888百万円）を行った（平成27年度予算案額866百万円）。</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、新たな目標を設定することとした。 ・達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証するとともに、測定指標（「接遇利用実績」から「施設管理上の苦情数、賓客国から要請に対応できた割合」等）を変更することとした。
政策19 北方領土問題の解決の促進		
75	北方領土問題解決促進のための施策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>北方領土返還要求運動をリードしてこられた元島民の方々の平均年齢が約80歳となる中、引き続き、問題解決に向けた外交交渉を後押しする国民世論の一層の啓発が課題となる。平成27年は、戦後70年という節目の年であることを踏まえつつ、特に時代を担う若い世代に対する効果的な啓発（SNS等の活用）・教育機会の充実などに取り組む。</p> <p>＜予算要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○戦後70年北方領土問題を考えるつどい～元島民とともに～（仮称）（平成27年度概算要求：40百万円）（平成27年度予算案額：18百万円） ○北方領土教育の在り方等に関する調査（平成27年度概算要求：28百万円）（平成27年度予算案額：26百万円） ○「北方領土を目で見る運動」修学旅行等誘致事業（平成27年度概算要求：19百万円）（平成27年度予算案額：19百万円） ○青少年現地視察支援事業（平成27年度概算要求：68百万円）（平成27年度予算案額：68百万円） <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証するとともに、目標を達成しなかった原因の分析を行い、測定指標を変更することとした。</p>
政策20 国際平和協力業務等の推進		
76	国際平和協力業務等の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>新規案件の検討及び派遣中のミッションにおける着実な業務の実施のため、必要な経費を要求した。</p> <p>（平成27年度概算要求：608百万円）（平成27年度予算案額：591百万円）</p>
政策21 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡		
		【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。

77	科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	<p>＜予算要求＞</p> <p>科学に関する重要事項の審議や国際学術団体への貢献など、日本学術会議の活動を着実に実施するために必要な経費を要求した。(平成27年度予算案額：1,013百万円)</p> <p>＜事務改善＞</p> <p>地区会議学術講演会及び学術フォーラムの開催にあたっては、経費の負担減につながるような会場選定を行うなど、予算の効率的執行を図った。</p>
政策 22 官民人材交流センターの適切な運営	78	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>官民人材交流の円滑な実施及び早期退職制度の効果的な実施のため、引き続き現在の施策を推進する。</p> <p>(平成27年度概算要求：181百万円、平成27年度予算案額：67百万円)。</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施経過を踏まえ、測定指標を変更(民間委託による再就職決定率)することとした。</p>

公正取引委員会

表3-4 公正取引委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

該当する政策なし

2 事後評価

表3-4- (1) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	競争政策の広報・広聴等 競争政策の広報・広聴	<p>【引き続き推進】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求において、本局及び地方事務所等所在地以外の都市において独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応を行う「一日公正取引委員会」や、中学生、高校生及び大学生を対象とした「独占禁止法教室」などの各種広報活動と、地方有識者及び独占禁止政策協力委員を対象とした広聴活動のために必要な経費（24,299千円）を要求した（平成27年度予算案額：24,227千円）。</p> <p>また、平成27年度事前分析表の測定指標において、目標値を変更した。</p>

国家公安委員会・警察庁

表4-4 国家公安委員会・警察庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、
総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表4-4-(1) 規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	公告国際テロリストに対する行為の制限等	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法案」を第187回臨時国会へ提出した。
2	公告国際テロリストが所持している規制対象財産の仮領置等	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法案」を第187回臨時国会へ提出した。
3	疑わしい取引の届出に関する判断の方法についての規定の整備	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律案」を第187回臨時国会へ提出した。
4	外国所在為替取引業者との契約締結の際の確認義務に関する規定の整備	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律案」を第187回臨時国会へ提出した。
5	年少射撃資格者の年齢要件の緩和	評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案」を第187回臨時国会へ提出した。
6	練習射撃場制度の拡充	評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案」を第187回臨時国会へ提出した。
7	災害による獣銃の亡失者等に係る技能検定等の免除	評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案」を第187回臨時国会へ提出した。
8	特定遊興飲食店営業に係る許可制の新設	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案」を第189回通常国会へ提出した。
9	ダンスホール等に係る規制の廃止	評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案」を第189回通常国会へ提出した。
10	臨時認知機能検査及び臨時高齢者講習の導入	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第189回通常国会へ提出した。
11	臨時適性検査の対象拡大等	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法

		の一部を改正する法律案」を第189回通常国会へ提出した。
12	準中型自動車免許の新設	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第189回通常国会へ提出した。
13	準中型自動車免許に係る再試験制度等の導入	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第189回通常国会へ提出した。
14	運転免許の仮停止の対象の拡大	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第189回通常国会へ提出した。

表4-4-(2) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	軽油引取税の課税免除の特例措置の恒久化(警察用の船舶)	警察用船舶による水難者の捜索・救助、水上犯罪の取締り、パトロール等の水上警察活動を行うことにより、国民の安全・安心を確保するため、警察用船舶の動力源に供する軽油の引取りに係る軽油引取税の課税免除の特例措置の適用を恒久化する税制改正要望を提出した。 なお、平成27年度税制改正大綱において、船舶に係る軽油引取税の課税免除の特例措置の適用期限を3年間延長することが盛り込まれた。
2	軽油引取税の課税免除の特例措置の恒久化(警察の用に供する電気通信設備)	警察の各電気通信設備は非常用電源装置を備えており、災害発生時にそれらを稼働させることにより、救出救助、避難誘導等の警察活動に必要な通信を維持・確保し、国民の安全・安心を確保するため、それに使用する軽油の引取りに係る軽油引取税の課税免除の特例措置の適用を恒久化する税制改正要望を提出した。 なお、平成27年度税制改正大綱において、警察の用に供する電気通信設備の電源の用途に供する軽油の引取りに係る軽油引取税の課税免除の特例措置は廃止された。

2 事後評価

表4-4-(3) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	総合的な犯罪抑止対策の推進	【引き続き推進】 ○ 総合的な犯罪抑止対策の推進のための経費を予算措置した。 ・持続可能な安全・安心まちづくりの推進方策に係る調査研究 平成27年度概算要求：25百万円 (27年度予算：25百万円 [26年度予算：21百万円]) ・女性・子供を犯罪から守るための施策 平成27年度概算要求：7百万円 (27年度予算：7百万円 [26年度予算：7百万円]) ・高齢者犯罪被害防止対策の推進 平成27年度概算要求：31百万円 (27年度予算：31百万円 [26年度予算：30百万円]) ・ストーカー行為者に対する精神医学的・心理学的アプローチに係る

		<p>調査研究 平成27年度概算要求：28百万円 (27年度予算：24百万円 [26年度予算：11百万円])</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行少年を生まない社会づくりの推進 平成27年度概算要求：55百万円 (27年度予算：54百万円 [26年度予算：55百万円]) ・人身取引事犯に係るコンタクトポイント連絡会議の開催 平成27年度概算要求：2百万円 (27年度予算：2百万円 [26年度予算：2百万円]) ・保安警察関係執務資料の作成 平成27年度概算要求：2百万円 (27年度予算：2百万円 [26年度予算：2百万円]) <p>○ 平成27年度において、風俗環境をめぐる情勢に統一的かつ適切に対処するための機構（風俗環境対策室）の新設を要求し、容認された。</p> <p>○ 平成27年度において、ストーカー・DV事案への対処能力強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。</p> <p>○ 評価の結果を踏まえ、新たな達成手段を掲げ、達成目標を変更することとした。</p>
2	地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化	<p>【引き続き推進】</p> <p>○ 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化に必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域警察官の安全確保・執行力強化のための各種資機材の整備 平成27年度概算要求：564百万円 (27年度予算：564百万円 [26年度予算：579百万円]) <p>○ 平成27年度地方財政計画において、交番相談員の導入に必要な経費が容認された。</p>
3	良好な経済活動等の確保及び環境破壊等の防止	<p>【引き続き推進】</p> <p>○ 経済犯罪等の取締りの推進による良好な経済活動等の確保のための経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活経済事犯関係執務資料 平成27年度概算要求：1百万円 (27年度予算：1百万円 [26年度予算：1百万円]) <p>○ 環境事犯の取締りの推進による環境破壊等の防止のための経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境犯罪対策（重機借上費） 平成27年度概算要求：9百万円 (27年度予算：9百万円 [26年度予算：9百万円]) ・生活経済事犯関係執務資料（上記と同じ） 平成27年度概算要求：1百万円 (27年度予算：1百万円 [26年度予算：1百万円])
4	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上	<p>【引き続き推進】</p> <p>○ 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上を図るために必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な死体取扱業務の推進に要する経費 平成27年度概算要求：2,736百万円 (27年度予算：2,736百万円 [26年度予算：2,488百万円]) ・情報分析支援システム（C I S－C A T S）の運用に要する経費 平成27年度概算要求：1,808百万円

		<p>(27年度予算：1,808百万円 [26年度予算1,807百万円])</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車ナンバー自動読取システムの支障移転に要する経費 平成27年度概算要求：368百万円 (27年度予算：261百万円 [新規]) ・D N A型鑑定の推進に要する経費 (No. 7と同じ) 平成27年度概算要求：4,228百万円 (27年度予算：3,550百万円 [26年度予算：2,659百万円、26年度補正予算 (第1号)：678百万円]) <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度において、人身安全関連事案への対処能力強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、D N A型鑑定の的確な実施及びD N A型データベース拡充のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 (No. 7と同じ) ○ 平成27年度において、人身安全関連事案対策の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された。
5	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化を図るために必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・第18回統一地方選挙違反取締りに要する経費 平成27年度概算要求：81百万円 (27年度予算：81百万円 [新規])
6	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化を図るために必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺に係る警告電話モデル事業に要する経費 平成27年度概算要求：16百万円 (27年度予算：16百万円 [新規]) ・広域知能犯捜査センター借上に要する経費 平成27年度概算要求：114百万円 (27年度予算：108百万円 [26年度予算：151百万円]) ・特殊詐欺助長犯罪に対する市民協力の確保に要する経費 平成27年度概算要求：2百万円 (27年度予算：2百万円 [26年度予算：2百万円]) ・特殊詐欺事件に係る効率的捜査の更なる推進に要する経費 平成27年度概算要求：39百万円 (27年度予算：37百万円 [26年度予算：3百万円]) ・捜査支援分析に必要な端末の整備に要する経費 平成27年度概算要求：34百万円 (27年度予算：34百万円 [新規]) ○ 平成27年度において、特殊詐欺の被害未然防止に向けた取組の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、特殊詐欺に係る現場設定型捜査の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 (No.9と同じ) ○ 平成27年度において、組織犯罪対策部門における特殊詐欺撲滅のための取組を推進するための警察庁職員を増員要求し、容認された (No.9と同じ) ○ 平成27年度において、特殊詐欺対策の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された。 (No. 9と同じ)

7	科学技術を活用した捜査の更なる推進	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 科学技術を活用した捜査の更なる推進を図るために必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・D N A型鑑定の推進に要する経費 (No. 4と同じ) <p>平成27年度概算要求 : 4,228百万円</p> <p>(27年度予算 : 3,550百万円 [26年度予算 : 2,659百万円、26年度補正予算 (第1号) : 678百万円])</p> ・第一線警察における科学捜査力の強化に要する経費 <p>平成27年度概算要求 : 988百万円</p> <p>[26年度補正予算 (第1号) : 988百万円]</p> ・危険ドラッグ対策に要する経費 <p>平成27年度概算要求 : 521百万円</p> <p>[26年度補正予算 (第1号) : 521百万円]</p> ・デジタルフォレンジック用資機材の増強等に要する経費 (No. 18と同じ) <p>平成27年度概算要求 : 497百万円</p> <p>(27年度予算 : 363百万円 [26年度予算 : 110百万円、26年度補正予算 (第1号) : 265百万円])</p> ○ 平成27年度において、D N A型鑑定の的確な実施及びD N A型データベース拡充のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 (No. 4と同じ) ○ 平成27年度において、アプリケーションの多様化・複雑化に対応するための警察庁職員を増員要求し、容認された。 (No. 18と同じ) ○ 平成27年度において、コンピュータ・ウイルスの効率的な解析手法の確立に向けた研究体制強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 (No. 18と同じ) ○ 平成27年度において、微細天然物資料の地域的多様性に基づく鑑定の高度化に関する研究のための警察庁職員を増員要求し、容認された。
8	被疑者取調べの適正化の更なる推進	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各都道府県警察等に対する実地点検・巡回業務指導を行い、被疑者取調べの適正化及び被疑者取調べ監督制度の運用に関する指導を実施するとともに、全国会議の場において、都道府県警察等の幹部職員に対し、同制度の適正な運用、適正な取調べの確保等について指示した。 ○ 警察大学校及び各管区警察学校において、指導的立場にある捜査幹部等を対象とした取調べについての研修を実施し、更に全ての都道府県警察学校において、警察大学校等での研修結果を踏まえた、捜査員に対する研修を実施した。 ○ 被疑者取調べの適正化の更なる推進を図るために必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・取調べ技能の高度化の推進方策の検討に要する経費 <p>平成27年度概算要求 : 3百万円</p> <p>(27年度予算 : 3百万円 [新規])</p>
9	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な暴力団対策の推進や危険ドラッグを含む総合的な薬物事犯対策の推進のために必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度概算要求 : 489百万円 (27年度予算 : 437百万円 [26年度予算 : 807百万円、26年度補正予算 (第1号) : 92百万円]) ○ 平成27年度において、特殊詐欺に係る現場設定型捜査の強化のため

		<p>の警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.6と同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度において、組織犯罪対策部門における特殊詐欺撲滅のための取組を推進するための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.6と同じ) ○ 平成27年度において、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会関連事業からの暴力団排除の推進のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、「危険ドラッグ」対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、特殊詐欺対策の強化のため、地方警察官を増員要求し、容認された。(No.6と同じ) ○ 評価の結果を踏まえ、業績指標及び達成目標の一部を変更することとした。
10	来日外国人犯罪対策の強化	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 来日外国人犯罪対策の推進に必要な経費を予算措置した。 平成27年度概算要求：968百万円 (27年度予算：1,050百万円 [26年度予算：974百万円]) ○ 平成27年度において、日・米重大犯罪防止対処協定（P C S C 協定）を実施するための警察庁職員を増員要求し、容認された。(No.16と同じ) ○ 評価の結果を踏まえ、業績指標及び達成目標を変更し、新たな業績指標を設定することとした。
11	歩行者・自転車利用者の安全確保	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 歩行者・自転車利用者の交通事故を抑止するため、高齢者に対する交通安全教育等の実施、自転車利用者に対するルールの周知、効果的な街頭活動及び指導取締り等を積極的に推進するよう、都道府県警察へ指示した。
12	運転者対策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策の強化のため、取締りに必要な経費を予算措置した。 平成27年度概算要求：311百万円 (27年度予算：309百万円 [26年度予算：296百万円、26年度補正予算（第1号）：77百万円]) ○ 「高齢者講習の在り方に関する調査研究」を実施した。また、都道府県警察に対して、講習予備検査の適正な実施、同検査の結果に基づく効果的な高齢者講習の実施等を指示し、安全運転継続の支援を図った。
13	道路交通環境の整備	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路交通環境の整備を推進するため、特定交通安全施設等整備事業に必要な経費を予算措置した。 平成27年度概算要求：18,913百万円 (27年度予算：18,166百万円 [26年度予算：18,939百万円]) ○ 平成27年度において、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会における交通対策に向けた指導体制強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。
14	重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重大テロ事案等の予防鎮圧を推進するための経費を予算措置した。 ・重大テロ等対策用資機材の整備等に要する経費 平成27年度概算要求：10,106百万円

		<p>(27年度予算：9,736百万円 [26年度予算：6,891百万円、26年度補正予算（第1号）：170百万円])</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度において、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた警備体制強化のための機構（平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会警備対策室）の新設を要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、サイバー攻撃に関する国外情報収集等の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。（No.18と同じ） ○ 平成27年度において、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた警備体制強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、特殊部隊（S A T）の指導体制強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、外事特殊事案に対処する体制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。（No.16と同じ） ○ 平成27年度において、我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された。（No. 16と同じ）
15	大規模自然災害等の重大事案への的確な対処	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災を始めとする大規模自然災害等の重大事案に的確に対処するための経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害対策の推進等に要する経費 平成27年度概算要求：1,217百万円 (27年度予算：820百万円 [26年度予算：1,080百万円、26年度補正予算（第1号）：617百万円])
16	対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外における情報収集・分析機能の強化により諜報活動・国際テロ等を未然に防止し、また、これらの事案に的確に対処するための経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・外国治安情報機関等との情報交換等のための各種会議の開催 平成27年度概算要求：27百万円 (27年度予算：27百万円 [26年度予算：32百万円]) ・国際テロリズム緊急展開班（T R T-2）の対処能力の向上に要する経費 平成27年度概算要求：13百万円 (27年度予算：13百万円 [26年度予算：25百万円]) ・警備情報収集用資機材等の整備に要する経費 平成27年度概算要求：950百万円 (27年度予算：950百万円 [26年度予算：316百万円]) ・国境離島における警備対策用資機材の整備に要する経費 平成27年度概算要求：39百万円 (27年度予算：33百万円 [新規]) ○ 平成27年度において、日・米重大犯罪防止対処協定（P C S C協定）を実施するための警察庁職員を増員要求し、容認された。（No.10と同じ） ○ 平成27年度において、特定秘密の保護に関する法律の施行を踏まえた情報保全対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、外事特殊事案に対処する体制の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。（No.14と同じ） ○ 平成27年度において、拉致容疑事案解明強化のための警察庁職員を

		<p>増員要求し、容認された。</p> <p>○ 平成27年度において、我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化のための地方警察官を増員要求し、容認された。(No. 14と同じ)</p>
17	犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実	<p>【引き続き推進】</p> <p>○ 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実を図るために必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等給付金 平成27年度概算要求：1,434百万円 (27年度予算：1,434百万円 [26年度予算：1,737百万円]) ・身体犯被害者に対する診断書料、初診料等の支給 平成27年度概算要求：45百万円 (27年度予算：45百万円 [26年度予算：45百万円]) ・被害少年サポーター謝金等 平成27年度概算要求：107百万円 (27年度予算：107百万円 [26年度予算：107百万円])
18	情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止	<p>【引き続き推進】</p> <p>○ サイバー犯罪の取締り、サイバー攻撃対策等を推進するために必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホットライン業務の外部委託 平成27年度概算要求：137百万円 (27年度予算：137百万円 [26年度予算：139百万円]) ・日本版NCFTA参画に伴う事務所借上げ、産学官連携による情報集約分析のための調査研究の委託等 平成27年度概算要求：109百万円 (27年度予算：109百万円 [新規]) ・サイバー攻撃への対処能力の強化に要する経費 平成27年度概算要求：204百万円 (27年度予算：79百万円 [26年度補正予算（第1号）：115百万円]) ・民間事業者等の知見の活用に要する経費 平成27年度概算要求：18百万円 (27年度予算：18百万円 [26年度予算：18百万円]) ・不正プログラムやサイバー攻撃に関する情報提供 平成27年度概算要求：59百万円 (27年度予算：59百万円 [26年度予算：59百万円]) ・デジタルフォレンジック用資機材の増強等 (No. 7と同じ) 平成27年度概算要求：497百万円 (27年度予算：363百万円 [26年度予算：110百万円、26年度補正予算（第1号）：265百万円]) ・サイバーテロ対策用資機材の増強等 平成27年度概算要求：692百万円 (27年度予算：631百万円 [26年度予算：571百万円]) ・最新の技術情報の国際的な共有の促進 平成27年度概算要求：6百万円 (27年度予算：6百万円 [26年度予算：5百万円]) ・サイバーセキュリティ研究・研修センターにおける研究及び研修の実施に要する経費 平成27年度概算要求：54百万円 (27年度予算：54百万円 [26年度予算：23百万円])

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度において、深刻化するサイバー空間の脅威に対処するための機構（解析研究室）の新設を要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、日本版NCFTA創設に伴う産学官連携の推進のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、インターネットバンキングに係る不正送金事犯対策強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 ○ 平成27年度において、サイバー攻撃に関する国外情報収集等の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。（No.14と同じ） ○ 平成27年度において、アプリケーションの多様化・複雑化に対応するための警察庁職員を増員要求し、容認された。（No. 7と同じ） ○ 平成27年度において、コンピュータ・ウイルスの効率的な解析手法の確立に向けた研究体制強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。（No.7と同じ） ○ 平成27年度地方財政計画において、サイバー防犯ボランティアが行う犯罪抑止活動への支援に要する経費が容認された。 ○ 平成27年度地方財政計画において、サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーの導入に要する経費が容認された。
--	--

表4-4-(4) 総合評価方式により評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	災害に係る危機管理体制の再構築	<p>【引き続き推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務継続体制の再構築のために必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・警察庁職員の安否確認システム 平成27年度概算要求：2百万円 (27年度予算：2百万円 [26年度予算：3百万円]) ・災害警備本部初動対処訓練委託 平成27年度概算要求：3百万円 (27年度予算：3百万円 [26年度予算：3百万円]) ・緊急災害対策活動のための非常食の備蓄に要する経費 平成27年度概算要求：13百万円 (27年度予算：13百万円 [26年度予算：14百万円]) ○ 迅速的確な初動警察措置を確保するために必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・警察本部及び警察署の耐震改修に要する経費 平成27年度概算要求：1,285百万円 (27年度予算：878百万円 [26年度予算：756百万円、26年度補正予算（第1号）：115百万円]) ・通信指令施設の更新整備に必要な経費 平成27年度概算要求：1,957百万円 (27年度予算：1,914百万円 [26年度予算：1,246百万円]) ・警察用航空機の整備に必要な経費 平成27年度概算要求：742百万円 [26年度予算：203百万円、26年度補正予算（第1号）：1,815百万円] ・無線中継所リンク回線の更新等 平成27年度概算要求：1,937百万円

	<p>(27年度予算：836百万円 [26年度補正予算（第1号）：1,098百万円])</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した無線中継所の建て替え 平成27年度概算要求：148百万円 (27年度予算：148百万円 [26年度予算：106百万円]) ・災害訓練施設の整備 平成27年度概算要求：182百万円 (27年度予算：38百万円 [26年度予算：22百万円、26年度補正予算（第1号）：144百万円]) ・災害警備訓練に要する経費 平成27年度概算要求：15百万円 (27年度予算：15百万円 [26年度予算：15百万円]) ・災害警備用資機材の整備 平成27年度概算要求：29百万円 [26年度予算：200百万円、26年度補正予算（第1号）：473百万円] ・機動隊水難救助部隊潜水訓練 平成27年度概算要求：15百万円 (27年度予算：15百万円 [26年度予算：19百万円]) <p>○ 災害発生時に的確な交通規制を行うために必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信号機電源附加装置の整備（特定交通安全施設等整備事業の一部） 平成27年度概算要求：19,412百万円の内数 (27年度予算：18,166百万円の内数 [26年度予算：18,939百万円の内数])
--	--

表4-4-(5) 事業評価方式により評価を実施した政策（政策）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	子供女性安全対策班の設置	【引き続き推進】 評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き推進することとした。

表4-4-(6) 事業評価方式により評価を実施した政策（規制）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	75歳以上の高齢運転者に対する認知機能検査の導入	【引き続き推進】 評価の結果を踏まえ、本規制を引き続き維持することとした。 なお、当該規制の有効性をより高めるため、高齢運転者対策の推進を図るための規定の整備を内容の一部とする「道路交通法の一部を改正する法律案」を第189回通常国会へ提出した。

金融厅

表6-4 金融庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表6-4-(1) 規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	プロ向けファンドに関する規制の見直し	・ 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、金融審議会で見直しを行い、「金融商品取引法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（27年3月提出）。
2	投資法人及び投資信託に係る特定資産の追加	・ 規制の事前評価の結果を踏まえ、「投資信託及び投資法人に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布・施行された（26年9月）。
3	保険仲立人に対する規制緩和	・ 規制の事前評価の結果を踏まえ、「保険業法施行令の一部を改正する政令」が公布・施行された（26年8月）。
4	非中央清算店頭デリバティブ取引への証拠金授受の義務付け	・ 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、証拠金規制の導入について総合的に検討。
5	大量保有報告制度の見直し	・ 規制の事前評価の結果を踏まえ、「金融商品取引法施行令の一部を改正する政令」が公布・施行される予定（27年5月予定）。
6	適格機関投資家等特例業務の見直し	・ 規制の事前評価の結果を踏まえ、「金融商品取引法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（27年3月提出）。

表6-4-(2) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	投資法人（Jリート）における「税会不一致」問題の解消等	・ 租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、投資法人（Jリート）における「税会不一致」問題の解消等について税制改正要望（26年8月）を行った結果、平成27年度税制改正大綱（27年1月）において、投資法人法制の見直しを前提に、（会計）利益を超える金銭の分配の額のうち一時差異等調整引当額の増加額に相当する金額を、配当等の額（現行 資本の払戻しの額）とすることが盛り込まれ、これを反映した「所得税法等の一部を改正する法律案」が国会提出された（27年2月提出、同年3月成立）。
2	協同組合の特性を踏まえ	・ 租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、協同組合の特性を

	た法人税に係る軽減税率の引下げ	踏まえた法人税に係る軽減税率の引下げについて税制改正要望（26年8月）を行った。
3	協同組織金融機関に係る一般貸倒引当金の割増特例の恒久化（延長）	<ul style="list-style-type: none"> 租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、協同組織金融機関に係る一般貸倒引当金の割増特例の恒久化（延長）について税制改正要望（26年8月）を行った結果、平成27年度税制改正大綱（27年1月）において、貸倒引当金繰入限度額の割増特例措置（100分の112）を29年3月末まで2年延長することが盛り込まれ、これを反映した「所得税法等の一部を改正する法律案」が国会提出された（27年2月提出、同年3月成立）。
4	資金決済高度化を促進するためのシステム投資減税	<ul style="list-style-type: none"> 租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、資金決済高度化を促進するためのシステム投資減税について税制改正要望（26年8月）を行った。
5	投資法人に係る税制優遇措置の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、投資法人に係る税制優遇措置の拡充について税制改正要望（26年8月）を行った。
6	外国子会社合算税制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、外国子会社合算税制の見直しについて税制改正要望（26年8月）を行った結果、平成27年度税制改正大綱（27年1月）において、外国子会社合算税制のトリガ一税率を、「20%以下」から「20%未満」に変更することが盛り込まれ、これを反映した「所得税法等の一部を改正する法律案」が国会提出された（27年2月提出、同年3月成立）。
7	マイナンバー制度の円滑な導入に係る措置	<ul style="list-style-type: none"> 租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、マイナンバー制度の円滑な導入に係る措置について税制改正要望（26年8月）を行った。
8	確定拠出年金制度の見直しに伴う所要の措置	<ul style="list-style-type: none"> 租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、確定拠出年金制度の見直しに伴う所要の措置について税制改正要望（26年8月）を行った結果、平成27年度税制改正大綱（27年1月）において、確定拠出年金法等の改正を前提に、個人型確定拠出年金への小規模事業主掛金納付制度の創設、個人型確定拠出年金の加入可能範囲の拡大及び企業年金等のポータビリティの拡充等に伴う税制上の所要の措置を講ずることが盛り込まれ、これを反映した「確定拠出年金法等の一部を改正する法律案」が国会提出された（27年4月提出）。

2 事後評価

表6-4-(3) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備	<p>【引き続き推進】</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、「金融機関等検査経費」、「金融検査手法向上経費」、「モニタリング支援情報整備・活用経費」、「リスク計測参照モデル関係経費」、「デジタルフォレンジック関連システム経費」、「自己資本比率規制の国内実施に係る必要な経費」及び「金融機能強化法に基づく資本増強の審査等に必要な経費」の平成27年度予算要求（439百万円※）を行い、政府予算案に計上（399百万円※）された。 <p>※復興庁所管において一括計上された分を含む。</p> <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、平成27年度機構・定員要求において、以下の要求を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 協同組織金融機関の金融機能強化のための体制整備（時限撤廃）のため、課長補佐1名、係長1名の定員の要求を行った。 ○ 東日本大震災の影響を受けている地域銀行に対する的確かつきめ細やかな監督を行うための体制整備（時限撤廃）のため、課長補佐1名、係長1名の定員の要求を行った。

- 金融機関の危機管理体制（業務継続体制）の強化の推進等のための体制整備（時限撤廃）のため、課長補佐1名、係長1名の定員の要求を行った。

- 水平的レビューなど深度あるモニタリングを行うための体制整備のため、主任統括検査官の機構及び専門検査官5名の定員の要求を行った。

- 一部独立行政法人へ金融庁検査を行うための体制整備のため、特別検査官1名、金融証券検査官1名の定員の要求を行った。

<法令・制度の整備・改正>

- ・ 評価結果を踏まえ、主に以下の法令等の整備・改正を実施した。

- 25年1月にバーゼル委から公表された「実効的なリスクデータ集計とリスク報告に関する諸原則」についてグローバルな金融システム上重要な銀行（G-SIBs）の取組みを推進するため、リスク管理に係るデータの集計能力及び取締役会等への報告に係るITインフラやプロセス、態勢の整備・改善に向けた監督指針の改正を行った（26年6月）。

- 一定規模を超える国際基準行について、G-SIBsの選定用データの開示を求めることがとなったことを受け、関連する監督指針の改正を行った（26年6月）。

- バーゼル3の枠組みに基づき、27年3月より新たに導入されることとなる流動性規制及びレバレッジ比率の開示に関して、関連告示の制定・改正及び監督指針等の改正を行った（26年10月、27年2月、3月）。

- 我が国の大口信用供与等規制について、国際基準との整合性を図るための改正を盛り込んだ「金融商品取引法等の一部を改正する法律」が25年6月に成立したことに伴い、関係政令・内閣府令等の改正を行った（26年10月公布）。

- 26年12月に施行された「金融商品取引法等の一部を改正する法律」等を踏まえ、監督手法を明記するため、監督指針の一部改正を行った（26年12月）。

<事前分析表への反映>

- ・ 評価結果を踏まえ、測定指標（外国銀行支店に対する規制の見直しに係る制度整備）を削除した。

<その他の反映状況>

- ・ 評価結果を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。

- オン・オフ（検査・監督）一体的なモニタリングの推進
26年7月に、25事務年度の金融モニタリングを通じて得られた検証結果や課題のうち、各金融機関のより優れた業務運営（ベスト・プラクティス）や金融システム・金融市場の健全な発展につながるような事項を金融モニタリングレポートとして公表した。

また、監督局・検査局が共通の方針の下で緊密に連携しながら、それぞれの役割を果たし、より効果的・効率的な監督・検査を目指すため、26事務年度の金融モニタリング基本方針については、監督方針と金融モニタリング基本方針（旧：検査基本方針）を統合して策定・公表した。

○ 証券会社の連結規制・監督

大規模かつ複雑な業務をグループ一体として行う証券会社グループに対しては、監督部局と検査部局が共同でヒアリングを行うなど、連携を強化。その中で抽出した検証テーマを中心にオンライン検証を実施することで、年間を通じて効率的なモニタリングの推進に努めた。

○ 金融・経済情勢を勘案した個別金融機関等に対する効果的・効率的なモニタリング

金融安定理事会（FSB）に選定された日系のG-SIBs及び指定親会社といった大規模で複雑な業務を行う金融グループにおける流動性リスク管理について、監督上求めるべき事項を明確化するため、「大規模で複雑な業務を行う金融グループにおける流動性リスク管理に係る監督上の着眼点」を公表した（26年9月）。

- グローバルなシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）等に

		<p>対する適切な監督</p> <p>監督カレッジを含め、海外当局との会合や電話会議の実施を通じて、グローバルに活動する我が国の金融機関(3メガバンクグループ、野村グループ、大手損保グループ)の経営実態やリスク管理に係る情報を共有するとともに、他国当局における監督実務のベスト・プラクティス等について情報収集に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融機能強化法の適切な運用 <p>金融機関に対して、金融機能強化法の活用の検討を促すとともに、2金融機関に対して、同法に基づく資本参加を実施した(26年12月)。</p> <p>また、同法に基づき国の資本参加を行った金融機関の経営強化計画等について、履行状況報告を公表した(26年8月、27年2月)。</p> <p>さらに、同法に基づく資本参加金融機関の新しい経営強化計画を公表した(26年8月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 早期健全化法の適切な運用 <p>早期健全化法に基づく経営健全化計画について、履行状況報告を公表した(26年6月、12月)。</p> <p>また、早期健全化法に基づく資本増強行の新しい経営健全化計画を公表した(27年2月、3月)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融・資本市場の活性化に向けた取組み <p>25年11月より、財務省と共同で「金融・資本市場活性化有識者会合」を開催し、同年12月には「金融・資本市場の活性化に向けての提言」をとりまとめ、公表した。26年入り後も、提言の進捗状況をフォローアップするとともに、更なる施策を検討し積極的に講じていくため、同会合を開催し、同年6月には「金融・資本市場活性化に向けて重点的に取り組むべき事項(提言)」をとりまとめ、公表した。</p>
2	我が国金融システムの安定性を確保するための制度・環境整備	<p>【引き続き推進】</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、「金融危機管理経費」の平成27年度予算要求(42百万円)を行い、政府予算案に計上(42百万円)された。 <p><法令・制度の整備・改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、主に以下の法令等の整備・改正を実施した。 ○ 25年1月にバーゼル委から公表された「実効的なリスクデータ集計とリスク報告に関する諸原則」についてグローバルな金融システム上重要な銀行(G-SIBs)の取組みを推進するため、リスク管理に係るデータの集計能力及び取締役会等への報告に係るITインフラやプロセス、態勢の整備・改善に向けた監督指針の改正を行った(26年6月)。 ○ 一定規模を超える国際基準行について、G-SIBsの選定用データの開示を求めることがとなったことを受け、関連する監督指針の改正を行った(26年6月)。 ○ バーゼル3の枠組みに基づき、27年3月より新たに導入されることとなる流動性規制及びレバレッジ比率の開示に関して、関連告示の制定・改正及び監督指針等の改正を行った(26年10月、27年2月、3月)。 <p><事前分析表への反映></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、測定指標(金融機関の秩序ある処理に関する枠組みの整備)を削除した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 ○ 預金保険法に基づく資本増強行のフォローアップについて、預金保険法に基づく公的資金については、26年7月30日のりそなホールディングスによる預金保険機構からの株式の買取りをもって、完済された。 ○ 預金保険機構と連携した金融機関に対する検査・監督を通じて、名寄せデータの整備状況等を引き続き検証し、改善を促した。
3	金融システムの安定性を確保するための経済・市場全体にかかるリスクの把握	<p>【引き続き推進】</p> <p><その他の反映状況></p>

	<p>握と行政対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 「26事務年度金融モニタリング基本方針」において、マクロプローデンスの視点に基づく監督・検査の一環として、「金融セクター全体に内在するリスクの状況をフォワードルッキングに分析する態勢を強化し、グローバルな経済状況や資金の流れ、金融・資本市場や市場参加者の動向、金融機関のビジネス・戦略の動向等についての実態把握に努める」旨を明確化した。 これを踏まえつつ、庁内関係部署間の更なる連携強化を図った上で、内外の市場動向やマクロ経済情勢、金融機関の動向等について、経済統計や金融機関から新たに徴求したデータやビジネス動向に関する資料等を活用したより深度ある分析を実施するとともに、エコノミスト・アナリスト等の幅広い有識者からより高い頻度でヒアリング等を行うこと等を通じて、金融システムの安定性に関するリスクの把握に積極的に取り組んだ。 集積した情報及び分析結果についてはより幅広く庁内で共有し、金融機関へのヒアリングにおいて活用すること等により、積極的に金融行政への反映を図った。 また、金融システム・金融市場を巡る諸情勢について意見交換を行うこと等を目的とした金融庁長官と日本銀行副総裁を含むメンバーからなる「金融庁・日本銀行連絡会」を新たに立ち上げ、定期的に会議を開催するなど、関係省庁との連携にも取り組んだ。
4 利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備	<p>【改善・見直し】</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、「貸金業務取扱主任者登録に必要な経費」、「貸金業者情報検索サービス経費」、「金融分野における裁判外紛争処理制度改善経費」、「改正貸金業法に係る制度・多重債務者対策に関する広報経費」及び「振り込め詐欺救済法に係る業務に関する経費」の平成27年度予算要求（37百万円）を行い、政府予算案に計上（37百万円）された。 <p><法令・制度の整備・改正></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、主に以下の法令等の整備・改正を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 適格機関投資家等特例業務の制度見直し 金融審議会の投資運用等に関するワーキング・グループにおいて、適格機関投資家等特例業務の制度見直しについて審議が行われ、報告書の内容を踏まえた金融商品取引法の一部を改正する法律案を国会に提出した。 <p><事前分析表への反映></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、測定指標を見直し、新たな測定指標（法令違反行為等が認められた適格機関投資家等特例業務届出者に対する適切な対応）を設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 当局における相談体制の充実 26年5月、金融サービス利用に伴うトラブルの発生の未然防止などに向けた事前相談の提供の充実を図るため、「事前相談（予防的なガイド）」窓口を開設した。 また、金融サービス利用者相談室で受け付けた相談等の件数を四半期毎に公表し、26年7月からは、事前相談の受付件数の公表を開始した。 さらに、金融サービス利用者相談室職員を消費生活センターや地方公共団体、高等学校が主催する講演会に講師として派遣し、金融サービス利用者相談室に寄せられた金融トラブルに関する事例の紹介や、金融トラブルの予防的アドバイスの提供を行うなど、利用者の保護の充実を図った。また、ファイナンシャルプランナーの知識を身に付けるための研修や、国民生活センター主催の金融に関する研修に出席するなどして相談体制の質の充実を図った。 金融ADR（裁判外紛争解決）制度の着実な実施 金融トラブル連絡調整協議会を2回開催（26年6月、12月）し、各

	<p>指定紛争解決機関の業務実施状況や利用者利便の向上に向けた取組み状況等について議論を行った。</p> <p>また、「金融ADR制度のフォローアップに関する有識者会議」の報告書（25年3月公表）の提言を踏まえ設置した、金融ADR連絡協議会を2回開催（26年9月、27年2月）し、指定紛争解決機関間の連携強化を図るなど、金融ADR制度の円滑な実施を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多重債務者のための相談等の枠組みの整備 <ol style="list-style-type: none"> 1 「多重債務者相談強化キャンペーン2014」を実施し、全国各地で消費者向け及び事業者向けの無料相談会の開催等の取組みを行った（26年9月～12月）。 2 政府広報において、「多重債務者相談強化キャンペーン2014」における無料相談会に係るインターネットテキスト広告を掲載し、広く一般国民に向けた周知を行った（26年9月）。 3 都道府県別に、消費者向け及び事業者向けの相談窓口を記載したポスター5万枚、チラシ82万枚を作成し、関係機関等に配布した。 4 「多重債務者相談の手引き」（23年8月、「多重債務相談マニュアル」を改訂）の普及・活用の促進も含め、自治体の職員及び相談員等を対象として、各財務局において自治体の人材育成の支援のための研修を実施した。 ○ 振り込め詐欺救済法の円滑な運用等 <ol style="list-style-type: none"> 1 26年10月、公的機関を装い、振り込め詐欺救済法に基づく被害回復制度を謳った不当な勧誘を行う者の存在が確認されたことから、金融庁及び預金保険機構のホームページ上において、不当な勧誘に関する注意喚起を実施した。 2 26年6月から27年3月までの間、振り込め詐欺救済法に基づく返金制度及び犯罪被害者等支援事業に係るインターネット広告を掲載し、広く一般国民に向けた周知を行った。 3 27年1月、政府広報において、振り込め詐欺の類型や特徴についてのインターネット広告を掲載した。 ○ 振り込め詐欺への的確な対応及び不正口座利用に関する金融機関等への情報提供 <ol style="list-style-type: none"> 1 平成26事務年度金融モニタリング基本方針において、金融サービスの不正利用の防止に向けた対策を監督上の重点事項とし、金融機関における不正利用口座の利用停止等の対応状況を検証した。 <p>また、関係省庁と連携して、振り込め詐欺被害への注意を呼びかけるための政府広報を26年9月に実施したほか、全国銀行協会が主催する金融犯罪防止啓発イベント（26年11月）及び同協会の金融犯罪防止啓発ビデオ作成（27年1月）への協力を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 不正口座利用に関する金融機関等への情報提供を行い、広く一般に預金口座の不正利用問題に対する注意喚起を促す観点から、引き続き、情報提供件数等を四半期毎に当庁ウェブサイトにおいて公表した。 ○ 偽造キャッシュカード等による被害の防止等のための対策の強化・フォローアップ <ol style="list-style-type: none"> 1 インターネットバンキングに係る犯罪手口が高度化・巧妙化していること等を踏まえ、「主要行等向けの総合的な監督指針」等において、預金取扱金融機関におけるセキュリティ対策や顧客への対応について、監督上の着眼点として明確化する等の改正を行う予定（27年2月、パブリックコメント開始）。 2 金融機関における情報セキュリティ対策等の向上を促す観点から、偽造キャッシュカード問題等への対応状況に係るアンケート調査を実施し、ICキャッシュカード等のセキュリティ対策の導入状況を当庁ウェブサイトにおいて公表予定。 3 偽造キャッシュカード等の問題への注意喚起等を促す観点から、引き続き、被害発生状況及び金融機関による補償状況を四半期毎に当庁ウェブサイトにおいて公表した。 ○ 無登録で金融商品取引業を行っていた者158先、虚偽告知や顧客資産の流用等の法令違反等が認められた適格機関投資家等特例業務届出者24先に対して、警告書を発出するとともに、これらの業者等に
--	---

		<p>について、社名等を公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 26年9月、金融庁ウェブサイトにおいて、「無登録の海外所在業者による勧誘にご注意ください」の更新版を掲載し、投資家に注意喚起を行った。 ○ 海外の無登録業者による金融商品取引法違反等に関して、経済産業省と連携して、金融庁、関東財務局、一般社団法人金融先物取引業協会と連名で、一般社団法人インターネット広告推進協議会（26年10月）に対し、海外の無登録外国為替証拠金取引（FX）業者の広告掲載自粛に関する要請文書を、また、一般社団法人日本クレジット協会（27年2月）に対し、海外の無登録FX業者との取引の注意喚起に関する要請文書を、それぞれ発出した。 ○ 証券取引等監視委員会は、26年4月、適格機関投資家等特例業務に関する特例について、出資者に係る要件を厳格化する等、一般投資家の被害の発生等を防止するための必要な措置を講ずるよう、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して建議を行った。
5	資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備	<p>【改善・見直し】</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、「地域金融機関による中小企業の事業承継支援等に関する調査・研究に必要な経費」、「関係機関等との連携強化に必要な経費」、「個人債務者の私的整理に係る支援に必要な経費」及び「被災者支援施策に係る周知広報に必要な経費」について、平成27年度予算要求（283百万円※）を行い、政府予算案に計上（247百万円※）された。 <p>※復興庁所管において一括計上された分を含む。</p> <p><事前分析表への反映></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、測定指標（監督方針及び金融モニタリング基本方針の実施状況、中小企業等の経営者による個人保証の契約時や履行時等における課題解決に向けた取組み、地域経済活性化支援機構等の積極的な活用を通じた中小企業等に対する事業再生・経営改善支援の推進、銀行等による議決権保有制限の見直しに係る制度整備）を見直し、新たな測定指標（顧客のニーズに的確に対応した金融仲介機能の発揮、「経営者保証に関するガイドライン」の融資慣行としての浸透・定着）を設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 ○ 各種ヒアリング等を通じて、地域密着型金融の推進に係る地域金融機関の取組み状況（地域活性化に向けた地公体や大学等との連携状況や、顧客企業に対する具体的なソリューションの提案力強化の状況等）についてフォローアップを行った。 ○ 各財務（支）局等において、金融機関間の知見の向上等に資する観点から、「地域密着型金融に関する会議」（シンポジウム）を開催した（27年2月～3月）。 ○ 年末（26年11月）、年度末（27年3月）に、金融担当大臣等から金融機関の代表者等に対し、中小企業等に対する金融の円滑化について直接要請するとともに、要請文を発出した。 ○ 26年2月に適用開始された「経営者保証に関するガイドライン」について、ガイドラインが融資慣行として浸透・定着を図る観点から、広く実践されることが望ましい取組みを事例集として取りまとめ、26年6月に公表、26年12月には取組事例を追加した改訂版を公表した。27年3月には、金融機関に対し、中小企業等の顧客に対し積極的にガイドラインの周知を行うよう要請した。また、ガイドラインの趣旨の一層の明確化を図ることにより、ガイドラインの円滑な運用を図る観点から、26年10月にガイドラインQ&Aの一部を改定した。 ○ 「個人版私的整理ガイドライン」のより効果的な周知広報策を検討することを目的として、調査を実施し、その結果を踏まえ、仮設住宅等の入居者へのチラシの配布、地方公共団体広報誌への掲載、関係者機関等と連携した住宅再建相談会等、これまで実施した取組みに加え、新たに、金融機関等を通じて被災者にガイドラインの利用勧奨のご案内を一斉に送付したほか、ケーブルテレビにて制度内

		容を詳細に説明する番組を放送するなど、周知広報活動を拡充した。
6	資産形成を行う者が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備	<p>【改善・見直し】</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、「金融税制調査等経費」及び「NISAに関する広報等経費」の平成27年度予算要求（31百万円）を行い、政府予算案に計上（25百万円）された。 <p><法令・制度の整備・改正></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、主に以下の法令等の整備・改正を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 近年の投資信託商品の多様化及びREITを巡る諸問題を踏まえ、25年6月に成立・公布された「金融商品取引法等の一部を改正する法律」のうち、1年6ヶ月以内に施行する部分について、関連する政令・内閣府令の整備を行った（26年7月公布、同年12月施行）。 <p><事前分析表への反映></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、測定指標（保険商品・サービスの提供等のあり方の見直しの進捗状況、国民の金融資産の運用のあり方に関する調査研究の実施状況）を見直し、新たな測定指標（金融審議会金融分科会報告「新しい保険商品・サービス及び募集ルールのあり方について」の提言内容の実現に向けた取組みの進捗状況）を設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ NISA（少額投資非課税制度）の拡充・利便性向上について税制改正要望（26年8月）を行った結果、平成27年度税制改正大綱（27年1月）において、 <ol style="list-style-type: none"> 1 ジュニアNISAを創設し、0歳から19歳の未成年者専用のNISA口座の開設を可能とする（年間投資上限額：80万円） 2 年間投資上限額を現行の100万円から、120万円に引き上げる 3 税務当局におけるNISA口座開設手続きの迅速化に向けた所要の措置を講ずる（金融機関から税務署へのデータの提出方法をe-Taxに一本化する） ことが盛り込まれ、これを反映した「所得税法等の一部を改正する法律案」が国会提出された（27年2月提出、同年3月成立）。 ○ NISAの周知・広報活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 制度の正しい理解や投資家の金融リテラシー向上を図りつつ、制度を着実に普及・定着させるため、積極的な広報に努めることとし、制度の概要や趣旨などについて政府広報オンラインや金融庁ウェブサイトに公表するとともに、リーフレットの作成やツイッターフラッシュ（随時）を通じた情報発信を行った。また、広報の機会として、日本経済新聞社「資産形成応援プロジェクト」の一環として開催された「NISAの日特別セミナー」を後援したほか、新聞・雑誌等による取材、セミナー等における講演依頼に随時対応した。 ○ 金融機関の手数料ビジネスに関する水平的レビューの成果について、金融モニタリングレポートの中で取りまとめた（26年7月公表）ほか、平成26事務年度金融モニタリング基本方針において、「資産運用の高度化」を重点施策の一つとして設定した（26年9月）。
7	市場インフラの構築のための制度・環境整備	<p>【引き続き推進】</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、「店頭デリバティブ取引情報の蓄積・分析システム経費」及び「有価証券報告書等電子開示システム整備経費」の平成27年度予算要求（714百万円）を行い、政府予算案に計上（704百万円）された。 <p><定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、平成27年度定員要求において、以下の要求を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 店頭デリバティブ市場に関する制度の企画・立案に係る体制整備のため、課長補佐1名、係長1名の定員の要求を行った。 <p><その他の反映状況></p>

		<ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「『店頭デリバティブ市場規制にかかる検討会』における議論の取りまとめ」等を踏まえ、次のとおり店頭デリバティブ取引に関する内閣府令等を整備した。 <ol style="list-style-type: none"> 1 清算集中義務の対象者や対象品の拡大を盛り込んだ内閣府令等を整備した（26年6月公布、7月施行）。 2 保険会社を取引情報保存・報告制度の対象に加えること等を盛り込んだ内閣府令を整備した（26年11月公布、27年4月施行予定）。 ○ 「金融商品取引法の一部を改正する法律」（24年9月成立）により、一定の店頭デリバティブ取引を行う金融商品取引業者等に対し電子情報処理組織の使用が義務付けられたほか、国外から金融商品取引業者等に電子取引基盤の提供を行う者の許可制度が設けられること等を踏まえ、政令・内閣府令を整備した（26年11月公布、27年9月施行予定）。 ○ 証券決済リスク削減に向けた市場関係者の取組みについて、金融庁のウェブサイトにおいて、その取組状況を公表する等、積極的に支援した（26年6月、12月）。
8	市場機能の強化のための制度・環境整備	<p>【改善・見直し】</p> <p>＜法令・制度の整備・改正＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、主に以下の法令等の整備・改正を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規・成長企業へのリスクマネーの供給強化等を図る観点から、投資型クラウドファンディングの利用促進、新規上場に伴う負担の軽減等のための改正を盛り込んだ「金融商品取引法等の一部を改正する法律」が26年5月に成立した（同法施行（公布後1年以内）に向け、関係政府令等を整備予定）。 ○ 25年6月に成立・公布した金融商品取引法等の一部を改正する法律（平成25年法律第45号）のうち、投資法人の資金調達・資本政策手段の多様化等（公布後1年6月以内施行）に係る部分について、関係政府令の整備を行った（26年7月公布、同年12月施行）。 <p>＜事前分析表への反映＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、測定指標（新規・成長企業へのリスクマネー供給強化に向けた金融面からの取組みの進捗状況、「企業の持続的な成長を促す観点から幅広い範囲の機関投資家が適切に受託者責任を果たすための原則のあり方」に関する検討状況）の見直しを行い、新たな測定指標（「新規・成長企業へのリスクマネーの供給のあり方等に関するワーキング・グループ」報告書（平成25年12月25日公表）等を踏まえた制度整備に係る進捗状況、「日本版スチュワードシップ・コード」（平成26年2月策定）の定着に向けた取組み等の実施状況）を設定した。 <p>＜その他の反映状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「日本版スチュワードシップ・コード」の定着に向けた取組み機関投資家によるコードの受入れ状況の定期的な公表（26年6月以降3ヶ月毎に更新）や国内外の機関投資家向けセミナー等を通じた情報発信・周知活動等を行った。
9	市場取引の公正性・透明性を確保するための制度・環境整備	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、「企業財務諸制度調査等経費」、「証券取引等監視委員会一般事務費」、「証券取引等監視経費」、「デジタルフォレンジック関連システム運用経費」、「インターネット巡回監視システム運用経費」、「情報収集・分析態勢強化経費」、「情報収集・分析ツール運用経費」及び「課徴金制度関係経費」の平成27年度予算要求（264百万円）を行い、政府予算案に計上（260百万円）された。 <p>＜機構・定員要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、平成27年度機構・定員要求において、以下の要求を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ○ デジタルフォレンジック体制の強化・整備のため、情報解析室長の機構及び主任情報技術専門官 1名、情報技術専門官 2名の定員の要求を行った。 ○ 報告書代替書面制度に係る証券監査体制の整備のため、証券監査官 6名（関東財務局）の定員の要求を行った。 <p>＜その他の反映状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、以下の取組みを実施した。 ○ 金融商品取引法 26 年改正を踏まえ、第二種金融商品取引業協会と連携しつつ、第二種金融商品取引業者の協会加入促進を図るとともに、協会に加入しない場合の体制整備等について周知を行った。 (会員： 26 年 3 月末 33 社 → 27 年 3 月末 92 社)
10	市場仲介機能が適切に發揮されるための制度・環境整備	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、「検査等一般事務費」の平成 27 年度予算要求（27 百万円）を行い、政府予算案に計上（27 百万円）された。 <p>＜定員要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、平成 27 年度定員要求において、以下の要求を行った。 ○ 投資型クラウドファンディングを取扱う業者及び適格機関投資家等特例業務届出者等に対する検査体制の整備のため、特別検査官 1 名、証券検査官 6 名の定員の要求を行った。 ○ 投資型クラウドファンディングを取扱う業者に対する監督体制の整備のため、課長補佐 1 名、係長 1 名の定員の要求を行った。 <p>＜法令・制度の整備・改正＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ バーゼル 3 の枠組みに基づき、27 年 3 月より新たに導入されることとなる流動性規制及びレバレッジ比率の開示に関して、関連告示の制定・改正及び監督指針等の改正を行った（26 年 10 月、27 年 2 月、3 月）。 ○ 適格機関投資家等特例業務の制度見直し 投資運用等に関するワーキング・グループを設置し、適格機関投資家等特例業務の制度見直しについて審議が行われ、報告書の内容を踏まえた金融商品取引法改正案を国会に提出した。 <p>＜その他の反映状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、以下の取組みを実施した。 ○ 証券取引等監視委員会は、26 年 4 月、適格機関投資家等特例業務に関する特例について、出資者に係る要件を厳格化する等、一般投資家の被害の発生等を防止するための必要な措置を講ずるよう、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して建議を行った。 ○ 金融安定理事会（F S B）に選定された日系の G – S I B s 及び指定親会社といった大規模で複雑な業務を行う金融グループにおける流動性リスク管理について、監督上求めるべき事項を明確化するため、「大規模で複雑な業務を行う金融グループにおける流動性リスク管理に係る監督上の着眼点」を公表した（26 年 9 月）。 ○ 監督カレッジを含め、海外当局との会合や電話会議の実施を通じて、大規模証券グループの経営実態やリスク管理に係る情報を共有するとともに、他国当局における監督実務のベスト・プラクティス等について情報収集に努めた。
11	市場機能の発揮の基盤となる会計監査に関する制度・環境整備	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、「諸外国における公認会計士・監査制度の実態調査経費」、「懲戒処分経費」、「課徴金制度関係経費」、「公認会計士等検査経費」及び「試験実施経費」の平成 27 年度予算要求（113 百万円）を行い、政府予算案に計上（112 百万円）された。 <p>＜機構・定員要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、平成 27 年度機構・定員要求において、以下の要求を行った。 ○ 監査事務所に対するより高度な検査を実施するため、統括検査官

		<p>の機構の要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公認会計士・監査審査会事務局における企画・立案機能の充実・強化に向けた体制整備のため、室長補佐 1 名、係長 1 名の定員の要求を行った。 <p>＜その他の反映状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、引き続き、公認会計士等の活動領域の拡大等に係る施策を検討するため、27 年 1 月、金融庁、日本公認会計士協会、経済界等の関係者による「公認会計士及び試験合格者の育成と活動領域の拡大に関する意見交換会」を開催するとともに、「当面のアクションプラン」を改訂、公表した。
12	国際的な政策協調・連携強化	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜機構要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、金融規制改革など国際的な政策協調・連携強化に向けた体制整備のため、金融国際審議官を新設したほか、平成 27 年度機構要求において、総括審議官 1 人（国際担当）の要求を行った。 <p>＜その他の反映状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、以下の通り、国際的なルール策定に積極的に貢献した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ G20 の枠組みにおいて、グローバルなシステム上重要な銀行の総損失吸収力（TLAC）に関する提案やシャドーバンキングに対する規制・監視のあり方などの国際的な金融規制改革の議論に積極的に参加・貢献した。具体的には、G20 ブリスベン・サミット（26 年 11 月）に加え、財務大臣・中央銀行総裁会議（26 年 4 月、26 年 9 月、27 年 2 月）等に金融庁の立場から参加している。 ○ 金融安定理事会（FSB）において、(1)システム上重要な金融機関に係る政策枠組み（TLACに関する提案等）、(2)シャドーバンキングの規制・監視のあり方、(3)金融規制改革の実施及び効果に関する年次報告書の作成、(4)金融指標改革等に関する議論に積極的に参加・貢献した。特に、FSB アジア地域諮問グループ（RCGA、26 年 4 月セブ会合、8 月京都会合、27 年 3 月ボホール会合）においては、金融国際審議官がフィリピン中銀総裁とともに共同議長を務めるとともに、京都会合（26 年 8 月）を主催するなど、アジア地域における金融システムの脆弱性及び安定化に係る取組みや長期投資の傾向等についての議論を主導する役割を果たした。 ○ バーゼル銀行監督委員会（BCBS）等において、大口エクスポート・セイラーに関する枠組みや安定調達比率、証券化商品の資本賦課、開示要件、グローバルなシステム上重要な銀行に関する枠組みなど、国際的な銀行の自己資本・流動性規制等に係る議論に積極的に参加・貢献した。 ○ 証券監督者国際機構（IOSCO）等において、金融市場インフラの再建、格付け会社の行動規範等に関する国際的な原則及び基準の設定や改訂のほか、これまでに策定したマネー・マーケット・ファンド、証券化商品、金融指標に係る政策提言や原則等の実施状況のレビュー等について IOSCO 等での議論や作業に主導的に参加・貢献した。特に、24 年に策定した金融市場インフラ原則の実施状況のレビュー作業における欧州レビューの評価チームのリーダーを国際担当参事官が務めるとともに、26 年 10 月から IOSCO 第 6 委員会（格付け会社規制に係る委員会）の副議長を国際証券規制調整官が務める等、金融市場インフラの安全性、健全性および効率性を確保し、グローバル金融システムの頑健性を向上させるために議論を主導する役割を果たした。更に、IOSCO アジア太平洋地域委員会（APRC）の会合を、27 年 3 月に東京で主催する等、アジア資本市場の諸問題に係る情報交換や協力の促進においても主導的な役割を果たした。 ○ 日米欧等 12 当局から構成される店頭デリバティブ主要当局者会合（ODRG）において、店頭デリバティブ規制のクロスボーダー適用に関する各論点の議論の進捗状況をまとめた報告書（26 年 11 月 G20 に提出）の作成に向けた議論に積極的に参加・貢献した。 ○ 国際会計基準（IFRS）財団モニタリング・ボード（MB）において、27 年 2 月に金融国際審議官の議長再任が決定された。議長

	<p>の高いリーダーシップの下、議長国として会議を主催し、同財団のガバナンス強化等に向けて、「I F R S財団のガバナンス改革に関する報告書」(24年2月公表)の提言に基づき、MBの更なる機能強化のためメンバーを拡充するべく、MB内で新規メンバーの審査を実施したほか、I F R S財団の安定的な資金確保に向けて行われた今後の課題や対応策に係るI F R S財団内での議論に積極的に参加・貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ F S B本会合(26年9月開催)にて、金融商品会計の運用に関する議論を行うため、ラウンドテーブルの開催が合意された。当会議について、金融国際審議官の議長就任が決定された。 ○ 保険監督者国際機構(I A I S)において、26年10月以降国際政策管理官が執行委員会副議長を務めており、グローバルなシステム上重要な保険会社及び国際的に活動する保険会社グループに関する基準や枠組みの検討など、国際的な保険監督・規制に係る議論を主導する役割を果たした。 ○ ジョイントフォーラムにおいて、業態横断的な規制・監督上の論点に関する議論に積極的に参加・貢献した。 ○ O E C Dコーポレートガバナンス委員会において、国際担当参事官が副議長を務め、約10年ぶりとなるO E C Dコーポレートガバナンス原則改定の議論に主導的に参加・貢献した。 ○ L E I(取引主体識別子)に関して、L E Iシステムのガバナンスを担うL E I規制監視委員会(R O C)の初代副議長を国際担当参事官が25年1月以降務めるとともに(27年2月に再任され、任期は28年1月まで)、R O C内に設置された中核機関である執行委員会のメンバーとして議論に主導的に参加・貢献した。 ・ 評価結果を踏まえ、以下の通り海外監督当局との連携強化等を行った。 ○ E U、フランス、モンゴル、タイ、ミャンマー、インドネシア、ベトナム、インドネシア、フィリピン、中国、韓国、インド等の各国金融当局との間で二国間協議等を実施し、金融規制等に関する議論を行った。 ○ クロスボーダー店頭デリバティブ市場規制については、日本の清算機関に関する規制・監督制度について、欧州委員会(E C)より欧州規制と同等である旨の評価を得た。 ○ 欧州証券市場監督機構(E S M A)と、27年2月、欧州域内の清算参加者等に清算サービスを提供するためにE S M Aによる認証を申請している日本の清算機関に係る監督協力に関する覚書(M O C)を締結した。 ・ 評価結果を踏まえ、以下の通り、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の国際的推進に積極的に貢献した。 ○ 金融活動作業部会(F A T F)において、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の国際的推進等を目的とした改訂F A T F勧告に係るガイドライン等の策定に向けた議論・作業に積極的に参加・貢献した。 ○ 20年に実施されたF A T Fによる第3次対日相互審査に対する第9、10、11回目のフォローアップ報告書作成において、関係省庁との連携のもと対応を行い、関連法案の成立等の我が国のF A T F勧告実施への取組みについてF A T Fメンバー国より最大限の理解及び支援を得ることに貢献した。 ○ B C B Sが行う、銀行セクター向けのマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策のガイドライン改訂に積極的に参画・貢献した。
13 アジア諸国における金融・資本市場の整備及び金融業の一層の開放に向けた政策協調	<p>【引き続き推進】</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、「国際開発金融機関協力経費」、「新興市場国を対象にした金融行政研修に必要な経費」、「アジアの金融インフラ整備支援等に関する事業に必要な経費」及び「アジア金融連携センター経費」の平成27年度予算要求(363百万円)を行い、政府予算案に計上(288百万円)された。 <p><機構・定員要求></p>

- ・ 評価結果を踏まえ、アジア諸国など国際的な政策協調・連携強化に向けた体制整備のため、金融国際審議官を新設したほか、平成27年度機構・定員要求において、総括審議官1人（国際担当）の機構の要求を行った。また、アジア金融連携センターの運営に係る体制整備のため、課長補佐1名、係長1名、係員1名の定員の要求を行った。
- ＜その他の反映状況＞
- ・ 評価結果を踏まえ、以下のとおりアジアの金融インフラ整備支援事業及びアジアの新興市場国の金融行政担当者を対象とした研修事業を実施した。
 - 26年5月にタイ中央銀行、26年6月にインドネシア金融庁、ベトナム国家銀行、ベトナム財政省、モンゴル中央銀行、26年7月にタイ財務省、26年8月にタイ保険委員会、26年12月にフィリピン中央銀行との間でそれぞれ金融技術協力に係る書簡交換（EOL）を実施した。また、27年1月にはインドネシア金融庁との間で金融監督協力に関するEOLを実施した。
 - 上記を含むアジア各国当局との金融技術協力に係る覚書締結・書簡交換を踏まえた具体的協力を実施。インドネシア、ベトナム及びミャンマーにおいて金融当局を対象とする金融規制・監督等に関する現地セミナーの実施を行うと共に、インドネシア、タイ、ベトナム及びモンゴルの調査ミッションの受入れを実施した。
 - 特に、ミャンマーにおいては、ミャンマー財務省等の証券監督能力強化を支援するために長期専門家として派遣している当庁職員や財務総合政策研究所等と協働してミャンマーの証券取引法令整備及び証券取引所設立支援を実施した。
 - 26年10月、11月及び27年3月に、アジアの途上国の銀行・証券・保険監督当局の職員を招聘し、日本の銀行・証券・保険分野のそれぞれの規制・監督制度や取組み等について、金融庁職員等による研修事業を実施した。
 - 上記の取組みを効果的に推進するために、タイ及びベトナムの金融情勢の現状と課題の把握を目的とする調査を行った。
 - その他、金融国際審議官が共同議長を務めるFSB・RCGAやIOSCO・APRCの会合を日本国内で主催するなど、アジア地域における金融システムの諸問題・その対応策に係る情報交換や協力の促進を主導する役割を果たした。
 - ・ 評価結果を踏まえ、25年5月に開催した「日-ASEAN財務大臣・中央銀行総裁会議」において合意された、日本とASEAN5か国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）との二国間金融協力の強化を推進するための合同作業部会について、26年5月に各国との間で審議官級の合同作業部会を設置し、二国間における具体的な技術協力に係る協議を実施した。特に、タイとの間では、審議官級の合同作業部会に加え、長官・事務次官級の運営委員会及び資本市場における協力に関する分科会を設立、協議を実施した。
 - ・ 評価結果を踏まえ、以下のとおり、アジア金融連携センターを設置・運営した。
 - 26年4月、①アジアの金融・資本市場に係る諸課題や体系的な技術支援のあり方について検討を行い、アジアの金融インフラ整備支援に活用すること、②アジア諸国の金融規制当局との協力体制を強化することにより、本邦企業・金融機関のアジアにおける円滑な事業展開の確保に貢献すること、③アジア諸国の金融規制当局との連携を深め、国際的な金融規制改革等においてアジアの声をより効果的に発信していく一助とすること、を主な目的として、金融庁内にアジア金融連携センターを設置した。
 - 26年7月以降、同センターにおいて、アジア諸国の金融当局者を順次招聘し、計15名の研究員・インターン生がプログラムを修了した。長期滞在の研究員については、滞在期間中最初の1ヶ月程度で、金融庁の組織・業務概要や金融規制の枠組み、検査・監督実務等に関する基礎的な講義の受講と併せて、外部関係機関や研究所等への訪問等を実施し、その後、各研究員の関心事項に応じたテーマ別研修、意見交換等の機会を提供した。27年3月には、新たに6名の研究員の受入れを開始した。

		<ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、多数国間でWTOサービス貿易に関する一般協定(GATS)以上の自由化を実現するための新サービス貿易協定(TiSA)、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)に加え、ASEAN、EU、カナダ、豪州、モンゴル、コロンビア、トルコとの二国・地域間EPAや日中韓FTAの締結交渉を同時並行的に推進した。このうち、豪州とは26年4月に大筋合意(同年7月に署名)、モンゴルとは26年7月に大筋合意(27年2月に署名)に至った。金融庁として、これらの交渉に積極的に参加・貢献した。 TPP交渉への参加については、TPPが日本の金融機関・企業の積極的な進出を促進し、アジア太平洋地域の成長を日本に取り込むことにつながるものであることから、日本が25年7月のマレーシア会合から交渉に参加して以降、金融庁としても積極的に参加・貢献した。
14	金融サービスの提供者に対する事業環境の整備	<p>【改善・見直し】</p> <p>＜予算要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、「我が国の金融・資本市場の競争力向上に向けた実態等の調査」、「世界の主要国際金融センター等におけるグローバル人材の確保・育成等ビジネス環境整備に係る調査研究経費」、「英語発信力強化のための経費」及び「ヘルスケアリート等の普及促進のための調査研究等に必要な経費」の平成27年度予算要求(119百万円)を行い、政府予算案に計上(103百万円)された。 <p>＜法令・制度の整備・改正＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、以下の関係法令等の整備・改正を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 26年5月に成立した「金融商品取引法等の一部を改正する法律」には、投資型クラウドファンディングの利用促進、新規上場に伴う負担の軽減等に係る制度整備が盛り込まれており、今後、関係政令及び内閣府令等を整備する予定(公布後1年以内施行)。 「規制改革実施計画」(平成26年6月24日閣議決定)を踏まえ、銀行本体での取扱いが認められるイスラム金融取引の形式を整理するとともに、監督上の留意点を明確化した「主要行等向けの総合的な監督指針」等の改正案についてパブリックコメントを実施した(平成27年2月24日)。 <p>＜事前分析表への反映＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、測定指標(「規制改革実施計画」に盛り込まれた項目等の検討作業)の見直しを行い、新たな測定指標(「規制改革実施計画」に盛り込まれる項目等の検討作業、「金融・資本市場活性化に向けての提言」を踏まえた金融・資本市場活性化策の検討作業)を設定した。 <p>＜その他の反映状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 官民による持続的な対話の実施 26年度に、官民ラウンドテーブル「民間資金を活用したインフラ整備等を促進するための金融面からの取組み」作業部会及び「アジアの金融制度等の整備支援のための官民協働の体制強化」作業部会を開催した。
15	金融行政についての情報発信の強化	<p>【改善・見直し】</p> <p>＜その他の反映状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、国民にとって重要と考えられる施策、あるいは関心が高い施策については、金融庁ウェブサイトに特設サイトを設けたほか、政府広報も活用して施策を周知したり、注意喚起を促すなどの取組みを行った。 <p>また、海外の利用者への情報発信の強化として、26年4月より、英語対応チームを設置し、当庁宛の海外からの問い合わせを一括で受け付ける英語ワンストップサービスを開始した。また、引き続き、英語で発信すべき情報等を検討しコンテンツの充実を図ったほか、タイムリーな情報発信を目的に、一週間の日本語での新着情報の概要を英訳した「FSA Weekly Review」を週一回発行するとともに、重要な政策決</p>

		定等については、発表資料の概要を先行して掲載するなどの取組みを行った。
16	金融リテラシー（知識・判断力）の向上のための環境整備	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、「金融知識等普及施策のためのパンフレット等作成経費」、「金融経済教育を考えるシンポジウム関係経費」及び「金融知識普及施策奨励経費」の平成27年度予算要求（18百万円）を行い、政府予算案に計上（16百万円）された。 <p>＜その他の反映状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 金融庁や関係団体から構成される金融経済教育推進会議において、「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の内容を項目別・年齢層別に具体化・体系化した「金融リテラシー・マップ（以下「マップ」という。）」を26年6月に公表した。また、関係団体の取組みについて、「マップ」を軸に連携して行われるよう、取組み内容を「マップ」とリンクさせた形で把握、情報共有する枠組みを構築した。 大学生に対して、「マップ」に基づいたモデル授業を関係団体と連携して実施した。さらに27年度において取組みを拡大するため、大学に対して働き掛けを行った。 金融サービス利用に伴うトラブル発生の未然防止などに向けた事前相談の提供の充実を図るため、26年5月から、「事前相談（予防的なガイド）」を開始した。 27年1月にADB I・OECD・日本ハイレベル・グローバル・シンポジウム「金融教育を通じたより良いライフプランニングの促進」（共催：経済協力開発機構（OECD）、アジア開発銀行研究所（ADB I）及び日本銀行）を東京で開催した。 家計管理や生活設計の習慣化が重要であることを理解してもらうため、「金融リテラシー（知識・判断力）を身に付けるためのシンポジウム」を全国5箇所で開催した（札幌、金沢、高松、熊本、福岡）。 昨年度に引き続き、金融取引の基礎知識をまとめたガイドブック「基礎から学べる金融ガイド」を26万部、未公開株取引等に関するトラブル防止を解説した「実例で学ぶ「未公開株」等被害にあわないためのガイドブック」を21万部、リーフレット「最低限身に付けるべき金融リテラシー」を9万部配布した。また、金融庁・財務局・財務事務所から高校などへ講師を派遣した。
17	金融行政を担う人材の確保と資質の向上	<p>【改善・見直し】</p> <p>＜その他の反映状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 職員のキャリアパスに係る希望や適性等に配慮しつつ、金融行政の各専門分野において計画的な人事配置・人材育成を行うとの方針に基づき、専門性を意識した人事・任用や、能力・実績主義に基づく公平・公正な人事を継続的に実施した。 高い専門的知識を有する人材を積極的に任用するとの方針に基づき、金融機関をはじめとする金融実務経験者や弁護士・公認会計士などの専門家を、官民人事交流法や任期付職員法を活用して、年間を通じて積極的に採用した。 金融庁業務の国際性の涵養や専門性の習得を図るべく、国際機関、海外監督当局、在外公館や、民間企業、地方自治体、大学等への出向の拡大を図った。特に、新興国への若手職員の派遣を積極的に行った。 金融庁職員の基本的な取組姿勢をまとめた「金融庁職員のあり方」の職員への浸透、PDCAサイクルによる業務の効率化・職場環境の改善に向けた取組みを継続的に実施した。また、育児・介護等により時間制約のある職員を含む全職員がその能力を最大限発揮できる職場環境を実現するため、「金融庁 女性職員活躍と職員のワークライフバランス推進のための取組計画」を策定・公表した（27年1月）。

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務上のニーズを一層研修に反映させるよう、研修内容の検証・見直しを行い、検査業務と監督業務のより一層の連携に資する研修や、国際人材育成のための通信研修（e ラーニング）の新設など、研修内容の充実を図った。
18	学術的成果の金融行政への導入・活用	<p>【改善・見直し】</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、「国際コンファレンス経費」、「金融研究会関係経費」、「研究論文執筆関係経費」の平成27年度予算要求（13百万円）を行い、政府予算案に計上（13百万円）された。 <p><事前分析表への反映></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、測定指標（コンファレンス、研究会・勉強会等の開催）の見直しを行い、新たな測定指標（コンファレンス、研究会・勉強会等の定期的な開催、隨時、必要に応じて産・官・学の交流を図る機会の設定）を設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究成果の庁内へのフィードバック <ul style="list-style-type: none"> 1 26年4月以降、研究官等による研究成果をまとめ、ディスカッションペーパーとしてウェブサイト上に掲載した12本について、研究者による論文発表や、庁内関係者からコメントを得るなどを通じて、行政と研究者の交流を行った。 2 研究活動の一環として「企業財務研究会」を庁内にて開催した。 ○ 学術研究との架け橋となり、庁内外との相互交流の充実 <ul style="list-style-type: none"> 1 26年10月にシンポジウム「家計の金融活動と地域の中小企業金融のあり方」（共催：大阪大学社会経済研究所、京都大学経済研究所、神戸大学大学院経営学研究科及びアジア開発銀行研究所）、27年1月にADB I・OECD・日本ハイレベル・グローバル・シンポジウム「金融教育を通じたより良いライフプランニングの促進」（共催：経済協力開発機構（OECD）、アジア開発銀行研究所（ADB I）及び日本銀行）を開催した。庁内幹部等がスピーカーとして発表したほか、庁内職員に加え、国内外の研究者、政府・中央銀行関係者、在京大使館関係者、金融機関の実務者等の参加者を得て、活発な質疑応答が交わされた。 26年10月開催 シンポジウム 参加者：100名程度 27年1月開催 シンポジウム 参加者：140名程度 2 26年4月以降、金融をはじめ様々な分野の実務家研究者等を講師とする、庁内職員が自由に参加できる勉強会（通称「金曜ランチョン」）を、計23回（通算では261回）開催（職員の参加は、最大90名、平均55名。）し、講演後に会議参加者と講演者が活発な質疑応答を行った。 3 26年4月以降、アカデミズム等の金融有識者が最先端の研究内容を発表し、金融庁の行政官等との議論を通じて、金融行政・アカデミズムの両方に必要な新たな視点・論点を探求する勉強会（金融経済学勉強会）を庁内にて計9回開催した。
19	金融行政における情報システムの活用	<p>【引き続き推進】</p> <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 政府情報システム改革ロードマップにおける改革（情報システム数及びスタンダードアロンコンピュータ台数の削減への取組み）を実施した。 情報セキュリティ対策の推進について、引き続き情報管理研修及び情報セキュリティに関する各種規則の遵守状況に係る職員の自己点検を実施した。
20	災害等発生時における金融行政の継続確保	<p>【引き続き推進】</p> <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「政府業務継続計画（首都直下地震対策）」の策定などを踏まえ、「金融庁業務継続計画（首都直下地震対応編）」の改定や、代替庁舎

	<p>で業務を継続するために必要となる事項を定めたマニュアルの策定を行った。</p> <p>また、「新型インフルエンザ等対応中央省庁業務継続ガイドライン」の改定などを踏まえ、「金融庁業務継続計画（新型インフルエンザ等対応編）」の改定を行った。</p> <p>○ 政府防災訓練への参加に加え、業務継続計画の実効性を検証・確認するため、職員の安否確認訓練、徒歩等参集訓練及び金融庁災害対策本部の設置・運営訓練などを実施した。また、一般社団法人全国銀行協会と連携した訓練を実施した。</p> <p>さらに、新型インフルエンザ等の国内感染期における対応について、政府対策本部運営訓練と連携して、金融庁新型インフルエンザ等対策本部幹事会の運営訓練等を実施した。</p>
--	---

表6-4-(4) 事業評価方式により評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	金融庁業務支援統合システムの開発（成果重視事業）	<p>【引き続き推進】</p> <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、27年度の全面稼動に向け、引き続き開発作業を実施した。

消費者庁

表7-4 消費者庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、
総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表7-4- (1) 規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	不当表示に対する課徴金制度の導入	<法令改正> 評価結果を受けて、本施策を盛り込んだ「不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律案」を国会に提出し、平成26年11月19日に成立、同月27日に公布された。

2 事後評価

表7-4- (2) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	消費者政策の企画・立案・推進及び調整	【引き続き推進】 <予算要求> <ul style="list-style-type: none">・インターネット消費者取引に関する実態調査を推進するため、平成27年度概算要求（60百万円）を行った。（26年度予算額：62百万円、27年度予算案額：34百万円）・消費者行政の総合的調整対応を継続的に推進するため、平成27年度概算要求（14百万円）を行った。（26年度予算額：15百万円、27年度予算案額：10百万円）・消費者行政の国際化を継続的に推進するため、平成27年度概算要求（65百万円）を行った。（26年度予算額：64百万円、27年度予算案額：63百万円）・消費者政策の企画立案に必要な調査及び消費者情報の分析・発信を継続的に推進するため、平成27年度概算要求（84百万円）を行った。（26年度予算額：81百万円、27年度予算案額：75百万円）・消費者財産被害事案への対応を継続的に推進するため、平成27年度概算要求（31百万円）を行った。（26年度予算額：31百万円、27年度予算案額：28百万円）

		<p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>政策評価において、インターネット取引に関する取組が消費者被害拡大の抑止に効果的とされたこと、及び消費環境の情報化・国際化に伴う新たな被害抑止のため、達成手段及び測定指標を以下のとおり修正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成手段として新規にインターネット上の消費者トラブル抑制のための注意喚起を追加 ・測定指標を、インターネット取引を念頭に置いたものへと具体化（「インターネット取引に関する消費者問題に係る消費者の安全・安心の確保に向けた施策の実施」に改定） <p>＜その他の具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者安全法に基づき、社名公表を伴う注意喚起及び勧告を実施。（平成26年9月～平成27年3月の期間で注意喚起を5回実施。） ・消費者庁、警察庁及び金融庁において、政府広報を通じた「高齢者の消費者トラブル」未然防止に係る注意喚起を実施。（平成26年9月～） ・消費者政策担当課長会議を開催。（平成27年2月） ・「インターネット消費者取引連絡会」の開催。（平成26年度に4回開催）
2	消費生活に関する制度の企画・立案・推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活に関する制度の企画・立案・推進のため、平成27年度概算要求（52百万円）を行った。（26年度予算額：55百万円、27年度予算案額：46百万円） ・公益通報者保護の推進のため、平成27年度概算要求（27百万円）を行った。（26年度予算額：24百万円、27年度予算案額：26百万円） <p>＜機構・定員要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益通報者保護制度の周知・啓発体制の整備のため、平成27年度機構・定員要求において増員（課長補佐クラス1名、係長クラス1名）を要求。 <p>＜その他の具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者裁判手続特例法の施行に向けて、特定適格消費者団体の業務の適正を確保するため、平成26年5月から平成27年3月までの間、「特定適格消費者団体の認定・監督に関する指針等検討会」を開催するなど、制度を円滑に施行し、かつ、実効的な運用を図るための取組を推進。 ・消費者団体訴訟制度（被害回復）について、DVDやパンフレット等のコンテンツを作成・活用し、国民全般に対して積極的な周知・啓発活動を実施。 ・公益通報者保護制度の更なる普及・啓発に向け、周知方法について所要の見直しを行い、平成26年度においては、「消費者志向経営・コンプライアンス経営シンポジウム」等（全国6か所）、公益通報者保護法に関する通報・相談窓口の管内市区町村設置率が全国平均（50.1%）を下回り、かつ過去4年間（平成22年度～25年度）説明会・研修会を実施していない地区を中心に「行政機関職員向け公益通報者保護制度に関する研修会」（全国5か所）を実施。また、公益通報者保護制度について分かりやすく解説したDVD等のコンテンツを作成・活用し、国民全般に対して積極的な周知・啓発活動を実施。
3	個人情報保護に関する施策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護の推進のため、平成27年度概算要求（20百万円）を行った。（26年度予算額：24百万円、27年度予算案額：18百万円）

		<p>＜その他の具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法説明会（平成26年10月～平成27年2月）において、昨年に引き続き、いわゆる「見守り協定」の締結などの個人情報の適切な共有に取り組んでいる事例について地方公共団体等から報告を行った。
4	消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育推進会議に関する経費について、平成27年度概算要求（8百万円）を行った。（26年度予算額：8百万円、27年度予算案額：8百万円） ・消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進経費について、平成27年度概算要求（63百万円）を行った。（26年度予算額：47百万円、27年度予算案額：46百万円） <p>＜その他の具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育推進会議及び3つの小委員会（消費者市民育成小委員会、情報利用促進小委員会、地域連携推進小委員会）の開催。平成27年3月5日に「消費者教育推進会議の取りまとめ」として公表。 ・消費者教育ポータルサイトシステム改修。（平成27年3月） ・消費者教育用教材等の作成支援のための消費生活に関する「イラスト集」の充実。（平成27年3月） ・消費者団体との意見交換会の開催。（平成26年度4回） ・子供関連イベントへの参加を通じた啓発活動の推進。（平成26年度5回） ・子供の不慮の事故防止に関する注意喚起情報等の発信。
5	物価対策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価対策の推進のため、平成27年度概算要求（75百万円）を行った。（26年度予算額：54百万円、27年度予算案額：52百万円） <p>＜事前分析表への反映＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価に関する消費者への情報提供手段として、物価モニター調査を明確に位置付けることとし、事前分析表の測定指標に物価モニター調査を追加した。 <p>＜その他の具体的取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税率引上げに伴う便乗値上げ対策として、物価モニターによる生活関連物資の価格動向の調査監視を行うとともに、消費者及び事業者からの便乗値上げに関する情報・相談を受け付け、得られた情報について、各業界の所管省庁に連絡するとともに活用した。
6	地方消費者行政の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度補正予算において、「地方消費者行政推進交付金」を20億円措置。 ・平成27年度概算要求：6,074百万円（26年度予算額：3,853百万円、27年度予算案額：3,649百万円） ・平成27年度予算案において、「地方消費者行政推進交付金」を活用し、消費生活相談体制の維持・充実、消費者問題解決力の高い地域社会作り等の地方公共団体の取組及び国が提案する政策テーマに対応した先駆的な取組を支援するため、50億円を要求。（26年度予算額：30億円、27年度予算案額：30億円）

	<p>・平成27年度予算案において、岩手県・宮城県・福島県・茨城県の「地方消費者行政推進交付金」については、震災・原発事故を受けた緊急対応に活用するため、5.47億円を要求。(26年度予算額：6.99億円、27年度予算案額：4.82億円)</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年に成立した改正消費者安全法において、消費生活相談員資格試験制度が創設されたことにより、試験機関や試験内容等のモデル問題の作成、地方公共団体への制度改正の周知等のため、平成27年度定員要求において、資格試験制度担当4名（課長補佐クラス1名、係長クラス2名、係員クラス1名）を要求。 <p>＜事前分析表への反映＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価の結果を踏まえ、「地方消費者行政強化作戦」の達成度について、地方消費者行政推進交付金等事業の効果を検証し適切な交付の仕組みの構築を検討すべく、平成26年度の事前分析票表における測定指標に追加。 <p>＜その他の具体的な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な地方の関係者との意見交換等の実施。 ・「地方消費者行政活性化基金」及び「地方消費者行政推進交付金」を活用し、相談体制の充実等、地方公共団体における取組を支援。 ・「地方消費者行政グループ・フォーラム」（全国8ブロック）の開催を通じ、地域で消費者問題に関わる団体・グループの交流を促進。（平成26年12月～平成27年3月） ・「消費者行政ブロック会議」（全国6ブロック）の開催を通じ、地方公共団体との連携を強化。（平成26年9月～10月） ・消費者安全法を含む「不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律案」が平成26年6月に第186回通常国会において成立。 ・不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律が成立したことによって、改正後の消費者安全法に基づく消費生活相談員資格試験制度等の詳細な制度設計に関する検討会を開催し、平成26年11月12日に報告書を公表。 ・「PIO-NET刷新に関する検討会」の意見を踏まえ、平成26年1月に策定した最適化計画に基づき、平成27年度のPIO-NET刷新に向けて、業務改善・システム改修を図るため、各種調達及び構築作業等を実施。 ・消費者ホットラインについて、消費者被害から救済される機会を増やし、また、その被害の拡大を防止するため、3桁の電話番号の利用について総務省へ要望を行った。総務省において「電気通信番号規則の細目を定めた件の一部を改正する告示」が改正され、消費者ホットラインは覚えやすい3桁番号である「188番」を利用することとなった。 ・放射性物質検査機器の貸与等による放射性物質検査体制の整備を実施。（検査機器の配分（257自治体に369台）：～26年9月末／研修会の実施：随時） ・「地方消費者行政活性化基金」を通じて、被災地の地方公共団体の相談体制の構築のため、相談窓口に各分野の専門家を派遣する事業等の支援を実施。
7 消費者の安全確保のための施策の推進	<p>【改善・見直し】</p> <p>＜予算要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者安全法等に基づき集約される生命・身体に係る消費者事故等への対応を継続的に推進するため、平成27年度概算要求（107百万円）

	<p>を行った。(26年度予算額：92百万円、27年度予算案額：90百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リコール情報の周知強化による事故の再発防止対策の推進のため、平成27年度概算要求（26百万円）を行った。(26年度予算額：26百万円、27年度予算案額：18百万円) ・消費者に対して食品中の放射性物質等に関する正確な情報提供を行い、消費者の理解の増進を図る施策を推進するため、平成27年度概算要求（68百万円）を行った。(26年度予算額：47百万円、27年度予算案額：39百万円) ・消費者安全調査委員会による事故等原因調査等の実施のため、平成27年度概算要求（99百万円）を行った。(26年度予算額：97百万円、27年度予算案額：88百万円) <p>＜機構・定員要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査すべき事案を早急に調査することができるよう、事故調査室の調査体制を強化するため、平成27年度機構・定員要求において増員（機構要求：企画官クラス1名、定員要求：補佐クラス2名、係長クラス2名）を要求。 <p>＜その他の具体的な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関等から生命・身体被害に係る消費者事故等の情報を的確に収集し、消費者への注意喚起を適切に実施。(平成26年9月～平成27年3月の間に注意喚起を9件実施。) ・食の安全等に関する緊急事態において、迅速かつ適切に対応できるよう関係府省庁と連携し、緊急時対応訓練を実施。(平成26年12月) ・食品中の放射性物質等に関し、地方公共団体等と連携した意見交換会や、地域において正確な情報提供ができる者の支援（フォローアップ研修の開催、ウェブサイト、メールマガジンでの情報提供）等を通じたリスクコミュニケーションを実施。 ・消費者安全調査委員会が原因を究明する必要があると認める事故について、事故等原因調査等を実施。
8 消費者取引対策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引法の厳正な執行等を行うため、平成27年度概算要求（228百万円）を行った。(26年度予算額：234百万円、27年度予算案額：231百万円) <p>＜機構・定員要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引法の見直し、業法・預託法関連の業務の増大に対応するため、平成27年度機構・定員要求において増員（課長補佐クラス1名、係長クラス2名）を要求。 <p>＜事前分析表への反映＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価の結果、「預託法関係法令の見直し」については、預託法施行令（平成25年7月公布、同年9月施行）及び施行規則（平成25年6月公布、同年7月施行）を改正し、目標を達成したため、測定指標から削除した。 ・特定商取引法の施行状況に鑑み、消費者被害及び法執行上の課題等の整理を行うため、「特定商取引法の見直しに関する検討状況（検討会等の開催状況）」を測定指標に追加した。 <p>＜その他の具体的な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引法の厳正な執行。 ・特定電子メール法の厳正な執行。

	<ul style="list-style-type: none"> ・通信販売業者からの違法な電子メール広告等に関する情報を関係事業者や金融庁に提供。 ・宅建業法に基づく行政処分に係る協議への対応。（平成26年3月） ・預託法政省令の改正。
9 消費者表示対策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>＜予算要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景品表示法の厳正な執行等を行うため、平成27年度概算要求（185百万円）を行った。（26年度予算額：154百万円、27年度予算案額：163百万円） <p>＜機構・定員要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示等問題への対応及び改正景品表示法の施行に伴う体制の整備のため、平成27年度機構・定員要求において増員（機構要求：室長クラス1名、定員要求：課長補佐クラス3名、係長クラス3名）を要求。 ・家庭用品品質表示法の制度見直しに伴う業務量の増加に対応するため、平成27年度機構・定員要求において増員（係長クラス1名）を要求。 <p>＜その他の具体的取組＞</p> <p>○景品表示法の運用及び執行体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景品表示法に違反する行為を行った事業者に対して、その行為の取りやめ、再発防止策の実施等を命令する行政処分（措置命令）等を実施。 ・景品表示法違反行為の未然防止等の観点から、商品等に関する表示の方法等について、事業者等からの相談に対応。 ・消費者向け電子商取引の健全な発展と消費者取引の適正化を図る観点から、一般消費者に「電子商取引表示調査員」を委嘱して、景品表示法上問題となるおそれがあると思われる表示について報告を受け、同報告を景品表示法違反事件の端緒の発見、景品表示法違反行為の未然防止の観点から行う事業者への啓発活動に活用。 ・景品表示法の普及・啓発のため、各種団体主催の食品表示等に係る講習会等に講師を派遣し、景品表示法のパンフレットの配布を行ったほか、景品表示法の改正により、事業者に対して表示等管理体制の整備が求められることから、事業者向けの説明会を主催。 ・公正競争規約の所要の変更につき公正取引協議会から相談を受け認定を行うとともに、規約担当職員が各公正取引協議会に対し規約の適正な運用等について必要な助言等を行うこと等により、公正競争規約の積極的な活用、円滑な運用を促進。 ・公正取引協議会等関連団体が主催する研修会等への講師派遣。 <p>○ 住宅性能表示制度の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話での問合せ等に対して、ウェブサイト上の資料の掲載先を案内するなど、住宅性能表示制度の普及・啓発に取り組む。 <p>○ 家庭用品の品質表示の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭用品品質表示法に基づき、事業者に対する「指示」を行い、また、事業者が自ら不適正表示を申し出たものについては、ウェブサイト上で消費者に注意喚起。 ・同法に基づく繊維製品品質表示規程において衣類等の繊維製品に係る家庭洗濯等取扱い方法の表示に引用しているJISについて、ISOとの整合化を図った新しいJISが制定されたことから、同規程について必要な改正を実施。（平成27年3月）

10	食品表示の企画・立案・推進	<p>【引き続き推進】</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度補正予算において、食品表示に関する情報提供の充実としてデータベース構築のための予算（96百万円）を措置。 ・食品表示対策の推進のため、平成27年度概算要求（258百万円）を行った。（26年度予算額：180百万円、27年度予算案額：146百万円） <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示法の施行などに伴う監視・執行体制の整備のため、平成27年度機構・定員要求において増員（課長補佐クラス1名、係長クラス4名）を要求。 <p><その他具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食品表示法施行に向けた作業 <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示法の施行（平成27年4月1日）に向け、新たな食品表示基準及び政省令を制定。 ・説明会開催などの普及・啓発活動の実施。 ○ 食品の新たな機能性表示制度に向けた作業 <ul style="list-style-type: none"> ・規制改革実施計画に基づき、平成26年度中の結論・措置に向けた作業の実施。
----	---------------	--

復興庁

表8-4 復興庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表8-4- (1) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除等の対象となる事業の拡充（一団地の復興再生拠点市街地形成施設）	評価結果を踏まえ、本施策を盛り込んだ「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案」を平成27年2月17日に国会へ提出した。

2 事後評価

表8-4- (2) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「新しい東北」の創造に係る施策の推進	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続き、被災地で芽生えている先進事例を後押しし、「新しい東北」に向けた地域の取組を加速化するための予算及び震災復興に取り組む多様な主体（企業・大学・N P O等）間の連携の推進に向けて、互いの取組に関する情報共有の基盤を整備するとともに、被災地の事業者と資金面・ノウハウ面の支援等とのマッチングを促進するための予算を計上することとした。 ・平成27年度概算予算要求額：1,398百万円（平成27年度予算案額：1,398百万円）

總務省

表9-4 総務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html)を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表9-4-(1) 個別研究開発課題を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	巨大データ流通を支える次世代光ネットワーク技術の研究開発	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求において、「巨大データ流通を支える次世代光ネットワーク技術の研究開発」として10.0億円要求した。
2	多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求において、「グローバルコミュニケーション計画の推進 -多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証-」として20.5億円要求した。
3	ICTを活用した自立行動支援システムの研究開発	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求において、「ICTを活用した自立行動支援システムの研究開発」として5.0億円要求した。
4	第5世代移動通信システム実現に向けた研究開発	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求において、「第5世代移動通信システム実現に向けた研究開発」として19.5億円要求した。
5	テラヘルツ無線信号の広帯域・高感度測定技術の研究開発	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求において、「テラヘルツ無線信号の広帯域・高感度測定技術の研究開発」として3.7億円要求した。

表9-4-(2) 規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	スプリンクラー設備等に関する基準の見直し	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「消防法施行令の一部を改正する政令」等が平成26年10月16日に公布された。
2	電気通信主任技術者の配置要件の緩和	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令」が平成27年3月6日に公布された。
3	認定放送持株会社制度における議決権保有制限の緩和	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「放送法施行規則等の一部を改正する省令」が平成27年3月27日に公布された。
4	特定信書便役務の範囲の拡大及び特定信書便役務に係る約款の認可手続の簡素化等（3件）	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案」を平成27年3月31日に国会に提出した。

表9-4-(3) 租税特別措置等に係る政策を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	データセンター地域分散化促進税制の拡充及び延長	評価結果を踏まえ、平成27年度税制改正要望において、「データセンター地域分散化促進税制の拡充及び延長」を要望した。
2	過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の延長	評価結果を踏まえ、平成27年度税制改正要望において、「過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の延長」を要望した。
3	振興山村における工業用機械等の特別償却	評価結果を踏まえ、平成27年度税制改正要望において、「振興山村における工業用機械等の特別償却」を要望した。
4	半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	評価結果を踏まえ、平成27年度税制改正要望において、「半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長」を要望した。
5	国立研究開発法人への寄附に係る税制措置	評価結果を踏まえ、平成27年度税制改正要望において、「国立研究開発法人への寄附に係る税制措置」を要望した。
6	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	評価結果を踏まえ、平成27年度税制改正要望において、「試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充」を要望した。
7	技術研究組合の所得計算の特例の本則化	評価結果を踏まえ、平成27年度税制改正要望において、「技術研究組合の所得計算の特例の本則化」を要望した。
8	中小企業者等の試験研究に係る特例措置の拡充	評価結果を踏まえ、平成27年度税制改正要望において、「中小企業等の試験研究に係る特例措置の拡充」を要望した。

2 事後評価

表9-4-(4) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	行政評価等による行政制度・運営の改善	<p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度概算要求において、①前年度以上の実施局所数及びテーマ数の地域計画調査の実施、②政策評価と行政事業レビューとの連携強化、③政策評価の標準化・重点化の定着、④行政相談で寄せられた苦情の解決や相談事案からの行政課題の発掘などのために必要な経費として9.5億円要求。 平成27年度機構・定員要求において、行政評価局調査の充実のための体制強化などのため、企画課企画官などを要求するとともに、新規増15名要求【機構・定員要求】
2	分権型社会を担う地方税制度の構築	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度概算要求において、「地方税制度整備費」を0.3億円要求。
3	情報通信技術の研究開発・標準化の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度概算要求において、「巨大データ流通を支える次世代光ネットワーク技術の研究開発」、「グローバルコミュニケーション計画の推進-多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証-」、「戦略的情報通信研究開発推進事業」など90.3億円要求。 測定指標については、政策の分析を踏まえ、研究開発の実施等に係る観点と標準化の推進等の研究成果の展開に係る観点において、より踏み込んだ評価が可能となるよう、測定指標の追加等を行った。 達成手段については、国際競争の激化や社会課題の複雑化・高度化等の状況変化に対応するため、日本再興戦略、科学技術イノベーション

		ン総合戦略、世界最先端 IT 国家創造宣言等を踏まえて、研究開発・標準化の取組等を充実。
4	情報通信技術高度利活用の推進	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度概算要求において、「放送コンテンツ海外展開強化連携モデル」「4K・8K等最先端技術を活用した放送・通信分野の事業支援」「公的個人認証サービス利活用推進事業」など212.1億円要求。 測定指標について、政策の分析を踏まえ、① I C Tによる新産業創出に係る観点、② I C T利活用による社会課題解決の観点、③ I C T利活用のための基盤整備に係る観点において、より踏み込んだ評価が可能となるよう、「4K・8K等の次世代放送・通信サービスの早期実現＜アウトカム指標＞」、「ビッグデータを活用した路面管理及び農業の高度化の実現に向けた取組状況」、「G空間情報（地理空間情報）を円滑に組み合わせて利活用できるプラットフォームの構築のための取組状況」等、測定指標の追加等を行った。 達成手段について、I C T技術の進展、社会課題の複雑化・高度化等の状況変化に対応するため、スマートジャパン I C T戦略、日本再興戦略、世界最先端 I T国家創造宣言等のほか、有識者からいただいたご指摘も踏まえ、ビッグデータ・オープンデータの利活用、4K8K・スマートテレビ等次世代通信・放送サービスの高度化、スマートプラチナ社会実現に向けた取組、G空間× I C Tの取組等を充実させた。
5	電波利用料財源電波監視等の実施	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度概算要求において、「電波監視に関する経費」、「総合無線局監理システム」及び「無線設備の技術基準の策定に向けた研究開発等」など744.7億円要求。 測定指標について、「民放ラジオ難聴解消支援事業」の目標値としてAM放送局（親局）に係る難聴を解消するためのFM中継局整備率を設定。 達成手段について、ラジオ放送において生じている難聴を解消するための必要最小限度の空中線電力による中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対し、その整備費用の一部を補助する「民放ラジオ難聴解消支援事業」を設定。
6	一般戦災死没者追悼等の事業の推進	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度概算要求において、「一般戦災死没者追悼等事業費」を 5.6 億円要求。 達成すべき目標については、平成 26 年度より、旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から承継した兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくこと及びこれに併せて所蔵資料を展示し、当該労苦について国民の理解を深める機会を提供すること等について設定。 測定指標については、平成 26 年度より、「所蔵資料の総合的な目録の作成」について設定。

表9-4-(5) 租税特別措置等に係る政策を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	非居住者等の受け取る振替地方債の利子に係る非課税制度	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続き、非居住者等による振替地方債の投資額がより一層増加するよう制度に関する情報発信等を実施する。</p>

表9-4-(6) 事業評価方式により評価を実施した政策（終了時）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	災害時に有効な衛星通信	評価結果を踏まえて、研究成果の実用化を加速するため、衛星通信事

	ネットワークの研究開発	<p>業者および小型地球局メーカーと共に製品化に向けた課題を検討（製品レベルの耐久性等の向上、衛星通信事業者のシステムに組み込むためのカスタマイズ等）。加えて、一般財団法人自治体衛星通信機構や衛星通信事業者等と連携した実用化計画を立案すると共に、地方自治体等のユーザへの周知広報活動に努める。本研究成果の実用化により、衛星通信システムの利便性を向上し、我が国情報通信システムの耐災害性の向上を目指す。</p> <p>なお、本政策は当初の目的を達成して平成 25 年度に終了している。</p>
2	大規模災害時に被災地の通信能力を緊急増強する技術の研究開発 (大規模通信混雑時における通信処理機能のネットワーク化に関する研究開発)	<p>評価結果を踏まえて、本研究開発で確立された要素技術、周辺技術を商用製品に搭載される取り組みや、小規模事業者向けのソリューション開発を段階的に実施し、実用化に向けた取組の継続および標準化団体に対する提案活動を継続することで本研究成果の社会展開を図っていく。</p> <p>なお、本政策は当初の目的を達成して平成 25 年度に終了している。</p>
3	ホワイトスペースにおける新たなブロードバンドアクセスの実現に向けた周波数高度利用技術の研究開発	<p>評価結果を踏まえて、実用化等による成果展開を目指し、実用化の主体となる通信事業者、メーカーと密に連絡調整を行いつつ、実用化に向けた技術課題の検討、国際標準化の推進等に努めていく。また、本技術の実用化により、ホワイトスペースのより一層の利活用を進め、ひいては我が国周波数の利用効率をより一層向上する。</p> <p>なお、本政策は当初の目的を達成して平成 25 年度に終了している。</p>
4	地域イントラネット基盤施設整備事業（東京都）	<p>評価結果を踏まえて、引き続き、地域住民が整備したブロードバンド基盤を利用することで、地域住民の利便の向上及び地域の活性化が図られることが期待される。</p> <p>なお、本政策は当初の目的を達成して平成 22 年度に終了している。</p>

公害等調整委員会

表10-4 公害等調整委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html)を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

該当する政策なし

2 事後評価

表10-4-(1) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	公正かつ中立な立場からの公害紛争事件の迅速かつ適正な処理	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 ・公害の態様の多様化や因果関係の解明が困難な事件の増加への迅速かつ適切な対応を行い、引き続き公害紛争処理制度の適正な運用を図るため、平成27年度政府予算において、調査経費(32.2百万円)や現地期日の開催経費(12.3百万円)については、昨年度と同程度の要求を行った。 ・公害紛争事件等の解決に係る体制の充実強化等のため、平成27年度機構・定員要求において、専門スタッフ職1名及び主査1名を要求した。その結果、専門スタッフ職1名及び主査1名の増が認められた。 ・施策の分析を踏まえ、裁判事件（大型事件又は特殊な事件を除く）の平均処理期間について、専門的な調査を要しないものについては、実績や専門的な調査を要するものとの差を考慮した上で、「1年6か月」から「1年3か月」とするなど、測定指標の見直しを行い、事前分析表への反映を行った。
2	国民の安全・安心に資するための公害紛争処理制度の利用の促進等	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 ・引き続き土地利用の調整制度の適正な運用を図るため、平成27年度政府予算において、委員会運営経費（24.0百万円の内数）の要求を行った。 ・施策の分析を踏まえ、鉱区禁止地域指定請求事件の測定指標を受付・係属・終結の状況から平均処理期間に変更するなどの見直しを行い、事前分析表への反映を行った。
3	・鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整 ・土地利用に関する行政の適正な処分の確保	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 ・引き続き土地利用の調整制度の適正な運用を図るため、平成27年度政府予算において、委員会運営経費（24.0百万円の内数）の要求を行った。 ・施策の分析を踏まえ、鉱区禁止地域指定請求事件の測定指標を受付・係属・終結の状況から平均処理期間に変更するなどの見直しを行い、事前分析表への反映を行った。

法務省

表11-4 法務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表11-4-(1) 新規採択事業等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	法務に関する調査研究（青少年の立ち直り（デシスタンス）に関する調査）	<ul style="list-style-type: none"> ○予算要求 本評価結果を踏まえ、平成27年度予算案において、所要の経費を計上了。 (1) 研究期間：平成27年度から平成28年度までの2か年 (2) 平成27年度予算要求額：5百万円、平成27年度予算案額：4百万円 (3) 研究内容：少年院出院者及び一般の青少年に対する郵送調査、少年院出院者に対する面接調査等を基に、刑事政策、社会調査、統計分析等の分野における学識経験者等を共同研究者として活用し、少年院出院者の出院後の状況及び更生要因を明らかにする。
2	施設の整備（徳島法務総合庁舎新営工事）	<ul style="list-style-type: none"> ○予算要求 徳島県徳島市に法務総合庁舎（徳島法務総合庁舎）を整備するため、事業費を計上了。 (平成27年度予算要求額：12百万円、平成27年度予算案額：12百万円) (平成27年度・平成28年度国庫債務負担行為：65百万円) ○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。
3	施設の整備（佐世保法務総合庁舎新営工事）	<ul style="list-style-type: none"> ○予算要求 長崎県佐世保市に法務総合庁舎（佐世保法務総合庁舎）を整備するため、事業費を計上了。 (平成27年度予算要求額：17百万円、平成27年度予算案額：17百万円) (平成27年度・平成28年度国庫債務負担行為：91百万円) ○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。
4	施設の整備（名寄法務総合庁舎新営工事）	<ul style="list-style-type: none"> ○予算要求 北海道名寄市に法務総合庁舎（名寄法務総合庁舎）を整備するため、事業費を計上了。 (平成27年度予算要求額：702百万円、平成27年度予算案額：0百万円) (平成26年度（補正）・平成27年度・平成28年度国庫債務負担行為：1,755

		百万円) ○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。
5	施設の設備（帯広少年院新営工事）	○予算要求 北海道帯広市に帯広少年院を整備するため、事業費を計上した。 (平成27年度予算要求額：117百万円、平成27年度予算案額：117百万円) (平成26年度・平成27年度国庫債務負担行為：167百万円) ○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。

表11-4-（2）規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	技能実習制度における技能実習計画の認定制等の創設	実習実施者が、実習開始前に技能実習計画を作成して認定を受けること、実習修了までに技能実習生が修得等をした技能等の評価を行うこと等を盛り込んだ「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」を国会に提出した（平成27年3月提出）。
2	技能実習制度における監理団体の許可制の創設	監理団体について許可制とし、許可の欠格事由等の確認をするほか、報告徴収・改善命令・許可の取消し等を通じて必要な指導監督権限を行使できることを盛り込んだ「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」を国会に提出した（平成27年3月提出）。
3	技能実習制度における技能実習生の保護等の規定の創設	実習実施者や監理団体等の禁止行為を定めるほか、主務大臣が、技能実習生からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言その他の援助を行うものとするなど、技能実習生の保護を図る規定を盛り込んだ「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」を国会に提出した（平成27年3月提出）。
4	外国人技能実習機構の創設	新たに外国人技能実習機構を設立し、許認可権限については最終的な権限を主務大臣に留保しつつ、その主要な業務を機構が担うこととすることを盛り込んだ「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」を国会に提出した（平成27年3月提出）。

2 事後評価

表11-4-（3）実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	法曹養成制度の充実	【引き続き推進】 ○予算要求 評価結果を踏まえ、法曹有資格者の海外展開を促進する方策を検討するための調査研究に必要な経費を平成27年度予算案に計上した。 (平成27年度予算要求額：48百万円、平成27年度予算案額：30百万円〔平成26年度予算額：23百万円〕)
2	裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	【引き続き推進】 ○予算要求

		<p>評価結果を踏まえ、裁判外紛争解決認証制度の実施に必要な経費を平成27年度予算案に計上した。</p> <p>(平成27年度予算要求額：10百万円、平成27年度予算案額：10百万円〔平成26年度予算額：10百万円〕)</p> <p>なお、行政事業レビューの点検結果を受け、引き続き、所要の経費の要求を行った。</p>
3	法教育の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、法律関係機関、教育関係者等と連携を図りつつ、法教育の推進に向け、法教育推進協議会等における協議、情報収集等を行い、その内容を広く発信する必要があるほか、学校現場等に対する法教育支援のため、法教育教材の作成、広報活動等を実施していくための経費を平成27年度予算案に計上した。</p> <p>(平成27年度予算要求額：14百万円、平成27年度予算案額：14百万円〔平成26年度予算額：14百万円〕)</p> <p>なお、行政事業レビューの点検結果を受け、引き続き、所要の経費の要求を行った。</p>
4	検察権行使を支える事務の適正な運営	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、「サイバー犯罪への対処能力の充実・強化」、「犯罪被害者に対する対応の充実」及び「検察広報の積極的推進」等の事業に係る経費を平成27年度予算案に計上した。</p> <p>○機構要求</p> <p>評価結果を踏まえ、広報活動を積極的に実施するため、検察広報官の増設要求を行った。</p> <p>(平成27年度予算要求額：4,709百万円、平成27年度予算案額：3,466百万円〔平成26年度予算額：3,870百万円〕)</p> <p>なお、行政事業レビューの点検結果を受け、物品の購入計画を見直して、計画の廃止又は変更を行うことにより、経費の削減を図った。</p>
5	矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、少年院視察委員会・少年鑑別所視察委員会の開催に必要な経費を重点的に要求する一方、矯正医官修学資金の貸与金の見直しを行うことで経費縮減を図り、当該事業に係る経費を平成27年度予算案に計上した。</p> <p>また、保安警備体制の整備に係る警備機器等の更新整備に必要な経費を重点的に要求する一方、矯正総合情報通信ネットワークシステム用のサーバのリース契約の見直しを行うことで経費縮減を図り、当該事業に係る経費を平成27年度予算案に計上した。</p> <p>(平成27年度予算要求額：9,484百万円、平成27年度予算案額：5,339百万円〔平成26年度予算額：8,611百万円〕)</p> <p>なお、行政事業レビューの点検結果を受け、矯正総合情報通信ネットワークシステム用のサーバのリース契約の見直しを行い、経費削減を図</p>

		った。また、外部有識者の所見については、全施設のシステムの稼働状況等を勘案した上で計画的に実施していくこととする。
6	矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、再犯防止に向けた矯正処遇等の充実に必要な経費を重点的に要求する一方、雇用ニーズ等に応じた職業訓練の見直し、収容見込人員の精査を行うことで経費縮減を図り、当該事業に係る経費を平成27年度予算案に計上した。</p> <p>(平成27年度予算要求額：48,387百万円、平成27年度予算案額：47,660百万円 [平成26年度予算額：48,307百万円])</p> <p>なお、行政事業レビューの点検結果を受け、受刑者就労支援体制の充実については、職業訓練の効果の調査方法を検討するとともに、社会のニーズ等に応じた職業訓練種目の見直しを行い、経費削減を図った。</p>
7	矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き、事業の実施のために必要な経費を平成27年度予算案に計上した。</p> <p>(平成27年度予算要求額：16,337百万円、平成27年度予算案額：16,324百万円 [平成26年度予算額：16,060百万円])</p> <p>なお、行政事業レビューの点検結果を受け、引き続き、所要の経費の要求を行った。</p>
8	保護観察対象者等の改善更生等	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、更なる改善更生の促進ひいては再犯防止を図っていくために必要な経費を平成27年度予算案に計上した。</p> <p>(平成27年度予算要求額：13,648百万円、平成27年度予算案額：12,285百万円 [平成26年度予算額：11,980百万円])</p> <p>なお、行政事業レビューの点検結果を踏まえ、職員の出張頻度や物品の調達数量等について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を削減した。研修の実施人員等については、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を削減した。また、平成24年度公開プロセス（事業名「犯罪予防活動の促進」）の結果等を踏まえ、保護司の効果的な活動の在り方について見直しを図っている。</p>
9	医療観察対象者の社会復帰	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、医療観察対象者の社会復帰を促進し、重大な他害行為の再発の防止を図るために必要な経費を平成27年度予算案に計上した。</p> <p>(平成27年度予算要求額：256百万円、平成27年度予算案額：255百万円 [平成26年度予算額：259百万円])</p> <p>なお、行政事業レビューの点検結果を踏まえ、職員の出張頻度や物品の調達数量等について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を削減した。</p>

10	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、団体規制法に基づき、引き続きオウム真理教に対する観察処分を適正かつ厳格に実施するための経費を平成27年度予算案に計上した。また、オリンピック・パラリンピック東京大会の安全な開催に向けた関連動向調査や国際テロ、北朝鮮の動向、大量破壊兵器拡散の問題等に関する情報を正確・迅速に収集・分析し、ニーズや時宜に応じて政府・関係機関に情報提供するとともに、国民に対する適宜適切な情報提供を実施するための経費を平成27年度予算案に計上した。</p> <p>○定員要求</p> <p>評価結果を踏まえ、公安調査体制の充実強化のため、平成27年度予算において80名の増員要求を行った。</p> <p>(平成27年度予算要求額：3,022百万円、平成27年度予算案額：2,170百万円 [平成26年度予算額：2,335百万円])</p> <p>なお、行政事業レビューの点検結果を踏まえ、翻訳委託数量、情報配信料に係る契約数及び単価並びに調査用機材等の調達数量及び単価について、それぞれ執行実績を踏まえた見直しを行い、経費を節減した。</p> <p>さらに、旅費について、旅費実施計画の見直しを行い、経費の削減を図った。</p> <p>そのほか、公安情報電算機処理システム端末の借料及び修理費等について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費を節減した。</p>
11	登記事務の適正円滑な処理	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、不動産取引の安全と円滑、会社・法人等に係る信用の維持等を図るとともに、登記に関する国民の利便性を向上させることを目的として、登記事務を適正・円滑に処理するために必要な経費を平成27年度予算案に計上した。</p> <p>(平成27年度予算要求額：52,728百万円、平成27年度予算案額：50,968百万円 [平成26年度予算額：51,061百万円])</p> <p>なお、行政事業レビューの点検結果を踏まえ、委員等旅費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の縮減を図った。また、システム機器借料について、再リース等を用いた機器の効率的な利用により、経費の縮減を図った。</p>
12	国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、我が国における身分関係の安定及び国民の権利の保全を図ることを目的として、国籍・戸籍・供託に関する法制度を整備し、これを適正・円滑に運営するために必要な経費を平成27年度予算に計上した。</p> <p>(平成27年度予算要求額：1,961百万円、平成27年度予算案額：1,956百万円 [平成26年度予算額：1,834百万円])</p> <p>なお、行政事業レビューの点検結果を踏まえ、機器借料について、再リース等を用いた機器の効率的な利用を行い、経費の縮減を図った。また、システム運用サポート経費の工数の見直し等により、経費の縮減を</p>

		<p>図った。さらに、機器借料について、リプレースに伴い機器の数量等の見直しを行い経費の縮減を図った。</p> <p>「単位当たりコスト」については、活動実績1単位当たりのコストを算出しているところ、事業目的に照らした適切な単位当たりコストとなるよう今後検討したい。</p>
13	債権管理回収業の審査監督	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、債権回収会社の業務の適正な運営を確保するための審査監督に係る必要な経費を平成27年度予算案に計上した。</p> <p>(平成27年度予算要求額：10百万円、平成27年度予算案額：10百万円〔平成26年度予算額：10百万円〕)</p> <p>なお、行政事業レビューの点検結果を踏まえ、債権回収会社による適正な業務運営の確保に向けた自主的な取組の促進を図っている。</p>
14	人権の擁護	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、人権相談・調査救済体制の整備等を引き続き推進するために必要な経費を平成27年度予算案に計上した。</p> <p>(平成27年度予算要求額：3,677百万円、平成27年度予算案額：3,294百万円〔平成26年度予算額：3,296百万円〕)</p> <p>なお、行政事業レビューの点検結果を踏まえ、人権擁護事務支援システム経費等について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費を削減した。</p> <p>人権擁護委員活動について、活動実績を踏まえた見直し及び実施方法の見直しを行うことなどにより、経費を縮減した。</p> <p>人権啓発活動の実施について、効果検証結果に基づき、事業の見直しを行った。また、通信回線の見直しを図ったことなどにより、経費を縮減した。さらに、地方委託事業調査旅費等について、執行実績等を踏まえた見直し等を行い、経費を削減した。</p> <p>イベントタイアップについて、その在り方を見直し、より経費のかからない事業に変更することにより、経費を縮減した。また、啓発映画委託事業について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費を削減した。さらに、執行実績を踏まえた見直しを行い、イベントの開催回数を見直すとともに、新聞広報委託事業の見直しを行い、経費を削減した。</p>
15	国の利害に關係のある争訟の統一的かつ適正な処理	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、適正・迅速な訴訟対応のため、引き続き、訟務事務担当者の育成と人的・物的資源の充実・強化等の体制整備を図るために必要な経費を平成27年度予算案に計上した。</p> <p>(平成27年度予算要求額：1,839百万円、平成27年度予算案額：1,827百万円〔平成26年度予算額：1,826百万円〕)</p> <p>なお、行政事業レビューの点検結果を踏まえ、訟務事務を遂行するために必要な判例集、法律図書等について、インターネット検索サービスの利用を促進し、図書購入に係る経費の削減を図った。また、旅費業務に関する運用マニュアルの適切な運用、テレビ会議システムの拡充によ</p>

		り、旅費の縮減を図った。
16	出入国の公正な管理	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、円滑な出入国審査の実施、不法滞在者対策等の出入国の公正な管理に必要な経費を平成27年度予算案に計上した。</p> <p>(平成27年度予算要求額:22,248百万円、平成27年度予算案額:20,536百万円 [平成26年度予算額:20,022百万円])</p> <p>なお、行政事業レビューの点検結果を踏まえ、通信専用料等に関して、執行実績を反映させ見直しを行うほか、運用支援業務に関して、実際の稼働状況に見合った業務内容への見直しを行う等、経費の節減を図った。</p>
17	法務行政における国際協力の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、刑事司法運営の改善、国際協力の推進及び法制度整備支援活動のために必要な経費を平成27年度予算案に計上した。</p> <p>(平成27年度予算要求額:301百万円、平成27年度予算案額:212百万円 [平成26年度予算額:205百万円])</p> <p>なお、行政事業レビューの点検結果を踏まえ、諸謝金について事業計画の見直しを図ることにより、経費を削減した。</p>

表11-4-(4) 実績評価方式により評価を実施した政策（成果重視事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	出入国管理業務の業務・システムの最適化	<p>【引き続き推進】</p> <p>システムの最適化を計画どおり進めることができた。今後も引き続き、効率的なシステム運用を推進する。</p>

表11-4-(5) 事業評価方式により評価を実施した政策（完了後）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	法務に関する調査研究（無差別殺傷事犯に関する研究）	無差別殺傷事犯の防止、適切な処理、再犯防止等の諸施策を検討・実施するための基礎的な資料を提供するという目的を達成した。今後計画する研究についても同様の結果が得られるよう努める。
2	施設の整備（伊丹法務総合庁舎整備等事業）	老朽及び面積不足の解消、新たな統合受入れ、業務効率の改善並びに利用者へのサービスの向上という目的を達成した。今後計画する事業についても同様の結果が得られるよう努める。
3	施設の整備（宮崎法務総合庁舎整備等事業）	老朽及び面積不足の解消、業務効率の改善並びに利用者へのサービスの向上という目的を達成した。今後計画する事業についても同様の結果が得られるよう努める。
4	施設の整備（島根あさひ社会復帰促進センター整備事業）	全国的な過剰収容状態とそれに伴う処遇環境の悪化等を速やかに緩和、解消し、適正な収容状態を確保するという目的を達成した。今後計画する事業についても同様の結果が得られるよう努める。

外務省

表12-4 外務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表12-4-（1）新規個別政府開発援助を対象として評価を実施した政策（無償資金協力）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「西部地域小水力発電所改善計画」（ネパール連邦民主共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成26年4月22日） 供与限度額15億7,100万円 平成27年度予算要求に反映
2	「通関電子化を通じたナショナル・シングルウインドウ構築及び税関近代化計画」（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成26年4月24日） 供与限度額39億9,000万円 平成27年度予算要求に反映
3	「シャン州ラーショー総合病院整備計画」（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成26年4月24日） 供与限度額15億1,000万円 平成27年度予算要求に反映
4	「セコンディ水産業振興計画」（ガーナ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成26年4月29日） 供与限度額18億2,500万円 平成27年度予算要求に反映
5	「国道16B号線セコン橋建設計画」（ラオス人民民主共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成26年5月9日） 供与限度額21億9,700万円 平成27年度予算要求に反映
6	「ホニアラ港施設改善計画」（ソロモン諸島）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成26年5月20日） 供与限度額26億8,100万円 平成27年度予算要求に反映
7	「ブジュンブラ港改修計画」（ブルンジ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成26年5月23日） 供与限度額28億円 平成27年度予算要求に反映
8	「新タケタ橋建設計画」（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成26年6月5日） 供与限度額42億1,600万円 平成27年度予算要求に反映
9	「教員養成校改善計画」（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成26年6月5日） 供与限度額25億1,300万円 平成27年度予算要求に反映

10	「マプト市医療従事者養成学校建設設計画」(モザンビーク共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年6月6日) 供与限度額18億4,600万円 平成27年度予算要求に反映
11	「コロネル・オビエド市給水システム改善計画」(パラグアイ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年6月25日) 供与限度額18億2,700万円 平成27年度予算要求に反映
12	「ハトロン州ピアンジ県給水改善計画」(タジキスタン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年6月26日) 供与限度額15億8,600万円 平成27年度予算要求に反映
13	「チンボラソ県医療施設・機材整備計画」(エクアドル共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年6月28日) 供与限度額10億1,900万円 平成27年度予算要求に反映
14	「オシュ州、ジャララバード州及びタラス州道路維持管理機材整備計画」(キルギス共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年7月16日) 供与限度額24億9,100万円 平成27年度予算要求に反映
15	「工科系大学拡充計画」(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年7月23日) 供与限度額25億8,200万円 平成27年度予算要求に反映
16	「ダルエスサラーム送配電網強化計画」(タンザニア連合共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年7月24日) 供与限度額44億1,000万円 平成27年度予算要求に反映
17	「気候変動に対応するための日・カリブ・パートナーシップ計画(UNDP連携)」(ガイアナ共和国、グレナダ、ジャマイカ、スリナム共和国、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントルシア、ドミニカ国、ベリーズ)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年7月28日) 供与額15億2,600万円 平成27年度予算要求に反映
18	「ンゴマ郡灌漑開発計画」(ルワンダ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年8月8日) 供与限度額15億4,900万円 平成27年度予算要求に反映
19	「カヤ初等教員養成校設計画」(ブルキナファソ)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年8月21日) 供与限度額16億7,100万円 平成27年度予算要求に反映
20	「パソ・レアル橋建設設計画」(ニカラグア共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年9月22日) 供与限度額15億2,100万円
21	「ドゥシャンベ国際空港整備計画」(タジキスタン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年9月29日) 供与限度額19億1,400万円
22	「オヨ州小学校建設設計画」(ナイジェリア連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年9月30日) 供与限度額12億7,700万円
23	「グジュランワラ下水・排水能力改善計画」(パキスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年11月13日) 供与限度額10億3,100万円
24	「中期気象予報センター	無償資金協力の実施

	設立及び気象予報システム強化計画」(パキスタン・イスラム共和国)	交換公文の署名(平成26年11月13日) 供与限度額26億1,500万円
25	「口蹄疫等対策支援計画(FAO連携)」(アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年11月19日) 供与額19億9,800万円
26	「バルカ県送配水網改修・拡張計画」(ヨルダン・ハシェミット王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年11月20日) 供与限度額22億3,800万円
27	「クイーンズウェイ変電所改修計画」(ウガンダ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年11月25日) 供与限度額25億1,900万円
28	「コナクリ市中部高台地区飲料水供給改善計画」(ギニア共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年12月1日) 供与限度額13億1,900万円
29	「小児感染症予防計画(UNICEF連携)」(アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年1月20日) 供与額14億4,800万円
30	「ニューブリテン国道橋梁架け替え計画」(パプアニューギニア独立国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年1月23日) 供与限度額31億6,000万円
31	「カラチ港及びシンカシム港治安強化計画」(パキスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年1月28日) 供与限度額18億7,700万円
32	「第三次地方給水計画」(ルワンダ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年3月5日) 供与限度額10億1,300万円
33	「災害リスク管理能力強化計画(IOC連携)」(アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年3月10日) 供与額12億円
34	「第三次タザラ交差点改善計画」(タンザニア連合共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年3月13日) 供与限度額17億2,200万円
35	「テザニ水力発電所増設計画」(マラウイ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年3月18日) 供与限度額57億7,200万円
36	「南部諸民族州リフトバレー地域給水計画」(エチオピア連邦民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年3月19日) 供与限度額13億2,400万円
37	「港湾近代化のための電子情報処理システム整備計画」(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年3月19日) 供与限度額17億2,000万円
38	「マンダレー上水道整備計画」(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年3月19日) 供与限度額25億5,500万円
39	「ヤンゴン市無収水削減計画」(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年3月19日) 供与限度額21億600万円
40	「ミンダナオの紛争影響地域におけるコミュニティ開発計画」(フィリピン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年3月26日) 供与限度額11億1,700万円
41	「プノンペン交通管制システム整備計画」(カンボジア王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年3月30日) 供与限度額17億2,700万円
42	「スバイリエン州病院改	無償資金協力の実施

	「善計画」(カンボジア王国)	交換公文の署名(平成27年3月30日) 供与限度額10億7,700万円
43	「国道一号線橋梁架け替え計画」(ブルータン王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年3月30日) 供与限度額19億5,600万円
44	「アトランティック県アラダ病院建設・整備計画」(ベナン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年3月31日) 供与限度額19億円

表12-4-(2) 新規個別政府開発援助を対象として評価を実施した政策(有償資金協力)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「マタバリ超々臨界圧石炭火力発電計画(Ⅰ)」(バングラデシュ人民共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年5月26日) 供与限度額414億9,800万円 平成27年度予算要求に反映
2	「包括的中核都市行政強化計画」(バングラデシュ人民共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年5月26日) 供与限度額306億9,000万円 平成27年度予算要求に反映
3	「ハオール地域洪水対策・生計向上計画」(バングラデシュ人民共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年5月26日) 供与限度額152億7,000万円 平成27年度予算要求に反映
4	「天然ガス効率化計画」(バングラデシュ人民共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年5月26日) 供与限度額235億9,800万円 平成27年度予算要求に反映
5	「ラデス・コンバインド・サイクル発電施設建設計画」(チュニジア共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年6月30日) 供与限度額380億7,500万円 平成27年度予算要求に反映
6	「ヤンゴン・マンダレー鉄道整備計画(フェーズ1)(第一期)」(ミャンマー連邦共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年9月5日) 供与限度額200億円
7	「ヤンゴン都市圏上水整備計画」(ミャンマー連邦共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年9月5日) 供与限度額236億8,300万円
8	「電力セクター・プロジェクト・ローン」(ウズベキスタン共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年11月10日) 供与限度額868億3,900万円
9	「グワハティ下水道整備計画」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年11月21日) 供与限度額156億2,000万円
10	「モンバサ港開発計画フェーズ2」(ケニア共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年1月16日) 供与限度額321億1,600万円
11	「官民連携インフラ・ファイナンス促進計画」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年1月16日) 供与限度額500億円
12	「ハルサ火力発電所改修計画」(イラク共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年2月9日) 供与限度額202億2,400万円
13	「カニヤベラル及びリオ・リンド水力発電増強計	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成27年3月25日)

	「画」(ホンジュラス共和国)	供与限度額160 億円
14	「全国基幹送変電設備整備計画（フォーズ1）」(ミャンマー連邦共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成27年3月26日） 供与限度額246 億7,800 万円
15	「レンガリ灌漑計画(フェーズ2)」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成27年3月27日） 供与限度額339 億5,900 万円
16	「プネ市ムラ・ムタ川汚染緩和計画」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成27年3月27日） 供与限度額190 億6,400 万円
17	「国道五号線改修計画(スレアマアムーバッタンバン間及びシソポン-ペト間) (第一期)」(カンボジア王国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成27年3月30日） 供与限度額192 億800 万円
18	「南北高速道路建設計画(ペンルック-ロンタイン間) (第二期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成27年3月31日） 供与限度額313 億2,800 万円
19	「第二次送変電・配電ネットワーク整備計画」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成27年3月31日） 供与限度額297 億8,600 万円

表12-4-(3) 新規個別政府開発援助を対象として平成25年度に評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「第三次地方電化計画」(ウガンダ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年7月4日） 供与限度額12 億400 万円 平成27年度予算要求に反映
2	「ヤンゴン市上水道施設緊急整備計画」(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年5月26日） 供与限度額19 億円 平成27年度予算要求に反映
3	「バリンゴ郡村落給水計画」(ケニア共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年7月10日） 供与限度額10 億4,200 万円 平成27年度予算要求に反映
4	「ナロック給水拡張計画」(ケニア共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年7月10日） 供与限度額13 億2,200 万円 平成27年度予算要求に反映
5	「コンポンチャム及びバッタンバン上水道拡張計画」(カンボジア王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年6月5日） 供与限度額33 億5,500 万円 平成27年度予算要求に反映
6	「モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画」(リベリア共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年6月10日） 供与限度額49 億3,900 万円 平成27年度予算要求に反映
7	「タザラ交差点改善計画」(タンザニア連合共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年6月18日） 供与限度額31 億2,700 万円 平成27年度予算要求に反映
8	「第四次幹線道路改修計画」(エチオピア連邦民主	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年6月10日）

	共和国)	供与限度額75 億2,100 万円 平成27年度予算要求に反映
9	「貨物旅客兼用船建造計画」(ツバル)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年9月17日) 供与限度額15 億4,400 万円 平成27年度予算要求に反映
10	「国内海上輸送能力向上計画」(ミクロネシア連邦)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年8月27日) 供与限度額11 億1,000 万円 平成27年度予算要求に反映
11	「マダン市場改修計画」(パプアニューギニア独立国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年10月25日) 供与限度額10 億400 万円 平成27年度予算要求に反映
12	「タボラ州水供給計画」(タンザニア連合共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年11月11日) 供与限度額17 億9,200 万円 平成27年度予算要求に反映
13	「西部ウガンダ地域医療施設改善計画」(ウガンダ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年11月28日) 供与限度額18 億1,700 万円 平成27年度予算要求に反映
14	「中学校教室建設計画」(ニジェール共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年11月19日) 供与限度額12 億2,300 万円 平成27年度予算要求に反映
15	「ブルト灌漑施設改修計画」(東ティモール民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年12月6日) 供与限度額14 億9,900 万円 平成27年度予算要求に反映
16	「国道一号線改修計画(第4期)」(カンボジア王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成25年12月15日) 供与限度額15 億8,500 万円 平成27年度予算要求に反映
17	「チェンナイ小児病院改善計画」(インド)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年1月25日) 供与限度額14 億9,500 万円 平成27年度予算要求に反映
18	「カブール国際空港保安機能強化計画」(アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年2月4日) 供与限度額44 億2,700 万円 平成27年度予算要求に反映
19	「ハルツーム州廃棄物管理能力向上計画」(スーダン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年2月20日) 供与限度額15 億3,400 万円 平成27年度予算要求に反映
20	「都市水道改善計画」(サモア独立国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年2月24日) 供与限度額18 億3,100 万円 平成27年度予算要求に反映
21	「環境的に持続可能な都市における廃棄物管理改善計画」(ラオス人民民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月4日) 供与限度額13 億8,400 万円 平成27年度予算要求に反映
22	「南部地域前期中等教育環境改善計画(ラオス人民民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月4日) 供与限度額10 億6,900 万円 平成27年度予算要求に反映
23	「北部地域シリア難民受	無償資金協力の実施

	「入コミュニティ水セクター緊急改善計画」(ヨルダン・ハシェミット王国)	交換公文の署名（平成26年3月13日） 供与限度額25億1,000万円 平成27年度予算要求に反映
24	「第三次中等学校改善計画」(マラウイ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成26年3月17日） 供与限度額17億5,600万円 平成27年度予算要求に反映
25	「カヤー州ロイコー総合病院整備計画」(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成26年3月24日） 供与限度額19億4,500万円 平成27年度予算要求に反映
26	「台風ヨランダ災害復旧・復興計画」(フィリピン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成26年3月25日） 供与限度額46億円 平成27年度予算要求に反映
27	「ダカール州郊外中学校建設計画」(セネガル共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成26年3月25日） 供与限度額12億9,000万円 平成27年度予算要求に反映
28	「国立母子保健センター拡張計画」(カンボジア王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成26年3月26日） 供与限度額11億9,300万円 平成27年度予算要求に反映
29	「ナボイ火力発電所近代化計画」(ウズベキスタン共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年8月22日） 供与限度額348億7,700万円 平成27年度予算要求に反映
30	「インド工科大学ハイデラバード校整備計画(フェーズ2)」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年11月12日） 供与限度額177億300万円 平成27年度予算要求に反映
31	「グアナカステ地熱開発セクターローン」(コスタリカ共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年11月20日） 供与限度額560億8,600万円 平成27年度予算要求に反映
32	「ノイバイ国際空港第二旅客ターミナルビル建設計画(第三期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年12月15日） 供与限度額260億6,200万円 平成27年度予算要求に反映
33	「ハノイ市環状3号線整備計画(マイジックータンロン南間)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年12月15日） 供与限度額205億9,100万円 平成27年度予算要求に反映
34	「サンティアゴ島上水道システム整備計画」(カーボヴェルデ共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成25年12月20日） 供与限度額152億9,200万円 平成27年度予算要求に反映
35	「マプト・ガス複合式火力発電所整備計画」(モザンビーク共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成26年1月12日） 供与限度額172億6,900万円 平成27年度予算要求に反映
36	「ボスボラス海峡横断地下鉄整備計画(Ⅱ)」(トルコ共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成26年1月17日） 供与限度額429億7,900万円 平成27年度予算要求に反映
37	「港湾整備計画(第二期)」(イラク共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成26年2月16日） 供与限度額391億1,800万円 平成27年度予算要求に反映

38	「ジャワ南線複線化計画(第四期)」(インドネシア共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年2月18日) 供与限度額168億7,500万円 平成27年度予算要求に反映
39	「ジャカルタ首都圏鉄道輸送能力増強計画(第一期)」(インドネシア共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年2月18日) 供与限度額163億2,200万円 平成27年度予算要求に反映
40	「南北高速道路建設計画(ダナン-クアンガイ間)(第二期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月18日) 供与限度額300億800万円 平成27年度予算要求に反映
41	「南北高速道路建設計画(ホーチミン-ゴーデイ間)(第三期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月18日) 供与限度額184億5,900万円 平成27年度予算要求に反映
42	「ラックフェン国際港建設計画(港湾)(第二期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月18日) 供与限度額210億5,100万円 平成27年度予算要求に反映
43	「ラックフェン国際港建設計画(道路・橋梁)(第二期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月18日) 供与限度額169億700万円 平成27年度予算要求に反映
44	「タイビン火力発電所及び送電線建設計画(第二期)」(ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月18日) 供与限度額363億9,200万円 平成27年度予算要求に反映
45	「ケラニ河新橋建設計画」(スリランカ民主社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月28日) 供与限度額350億2,000万円 平成27年度予算要求に反映
46	「東部輸出回廊整備計画」(パラグアイ共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月29日) 供与限度額178億9,700万円 平成27年度予算要求に反映
47	「デリー高速輸送システム建設計画(フェーズ3)(第二期)」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月31日) 供与限度額1,488億8,700万円 平成27年度予算要求に反映
48	「新・再生可能エネルギー支援計画(フェーズ2)」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月31日) 供与限度額300億円 平成27年度予算要求に反映
49	「中小零細企業・省エネ支援計画(フェーズ3)」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月31日) 供与限度額300億円 平成27年度予算要求に反映
50	「ハリヤナ州配電設備改善計画」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月31日) 供与限度額268億円 平成27年度予算要求に反映
51	「アグラ上水道整備計画(II)」(インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名(平成26年3月31日) 供与限度額162億7,900万円 平成27年度予算要求に反映

2 事後評価

表12-4-(4) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国際の平和と安定に対する取組	<p>「改善・見直し」</p> <p>【中長期的かつ総合的な外交政策の企画立案と対外発信】政策評価結果を踏まえ、必要な予算を重点的に要求する一方、政策課題別研究経費、新興国との政策交流対話開催経費の積算を見直したことにより、予算の減額要求を行った。</p> <p>【日本の安全保障に係る基本的な外交政策】政策評価結果を踏まえ、事務事業の抜本的見直しを行ったところ、大幅な予算増加はない一方で、職員旅費や文化人等招聘費や派遣旅費、諸謝金について経費縮減を図り、メリハリのある予算要求を行うこととした。</p> <p>【国際平和協力の拡充、体制の整備】政策評価結果を踏まえ、事務事業の抜本的見直しを行い、平和構築人材育成事業経費について予算要求を行わないこととした一方、新規事業立ち上げに必要な経費を要求した。また、その他の事業事務については、予算の重点化により経費縮減を図りつつ、国連の教官養成コース（T O T）への協力等訓練分野における必要経費を要求するなど、メリハリのある予算要求を行った。</p> <p>【国際テロ対策協力及び国際組織犯罪への取組】多様化・複雑化する国際テロ及び国際組織犯罪の防止のためには、国際社会の一致した継続的取組が重要である点を踏まえ、各国と協力して国際テロ及び国際組織犯罪対策への取組を強化するために必要な経費を要求した。</p> <p>【宇宙に関する取組の強化】政策評価結果を踏まえ、事務事業の見直しを行い、宇宙空間の平和利用に向けた課題についての議論・宇宙分野での国際的な規範作りに貢献するための取組に必要な予算を重点的に配置する一方、外国旅費や専門家等派遣に係る費用については縮減を図り、メリハリのある予算要求を行った。</p> <p>【国連を始めとする国際機関における我が国の地位向上、望ましい国連の実現】安保理改革を始めとする国連の諸改革の実現に向けた取組の強化、国連の活動及び我が国の国連政策の重要性についての啓発・広報活動の強化、国際機関における日本人職員の増強に必要な経費を要求した。</p> <p>【国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進】我が国の人権及び民主主義分野での外交政策に関する意見交換、国際人権・人道法の普及、理解の増進等、ならびに政府報告の作成・提出を含む主要人権条約の履行及び女性の権利の保護・促進並びに女性・ジェンダー問題に関する我が国取り組みの広報等に関する経費を要求した。また、我が国における難民や難民認定申請者が我が国社会に適応して生活していくことは社会的安定のために重要であり、難民認定者の我が国定住のための各種支援事業、難民認定申請者の生活保護等のための経費及び平成22年度より開始している第三国定住に係る国内における支援事業に必要な経費を要求した。</p> <p>【軍備管理・軍縮・不拡散への取組】我が国は、核兵器不拡散条約（NPT）体制の強化、国連総会での核軍縮決議の提出・採択、包括的核実験禁止条約（CTBT）及び武器貿易条約（ATT）の早期発効及び兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）の早期交渉開始に向けた働きかけ、国際原子力機関（IAEA）の保障措置の強化・効率化、輸出管理体制の強化等、核軍縮・不拡散に向けた各種取り組みを積極的に行っており、今般の政策評価結果を受けて、必要な調整を行った結果を反映した。</p> <p>【原子力の平和的利用のための国際協力の推進】原子力の平和的利用のための国際協力は引き続き極めて重要であるが、事業をより効率的・効果的に行う等の観点から、関係経費の減額等を行った。</p> <p>【科学技術に係る国際協力の推進】我が国科学技術力を外交に活用するとともに、外交を通じて我が国科学技術向上に資するため、引き続き科</p>

		<p>学技術外交に積極的に取り組む。限られた予算及び人的投入資源について、更なる有効活用をするために行った見直し結果を予算要求に反映した。</p> <p>○平成 27 年度概算要求額:2,528,904 千円[平成 26 年度予算額 2,074,556 千円]</p> <p>○必要な機構要求（人権人道課企画官、不拡散・科学原子力課企画官の設置要求）、必要な定員要求（各国との原子力協力協定交渉関係事務 1 名新規増要求、安全保障の法的基盤の再構築関係事務 5 名振替増要求等）を行った。</p> <p>＜事前分析表への反映（目標管理型のみ）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、新たな目標を設定することとした。 ・評価結果を踏まえ、測定指標を新設し、達成手段の見直しを行った。
2	国際経済に関する取組	<p>「引き続き推進」</p> <p>【1. 多角的貿易体制の維持・強化と経済連携の推進】</p> <p>1 世界貿易機関（WTO）については、事業の効率性を見直しつつ、紛争解決制度等各種枠組みの活用により国際貿易ルールを維持・強化するとともに、WTOを中心とする多角的貿易体制の安定を図るための内容とした。</p> <p>2 経済連携協定については、一部の事業の効率性の見直しを行う一方で、以下の具体的な戦略に沿った取組を強化する要求内容とした。</p> <p>(1) 安倍内閣は、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2014」及び「日本再興戦略改訂 2014」で、力強い経済成長を達成するため、自由貿易体制を強化し、諸外国の活力をわが国の成長に取り込む方針を表明。このためわが国が国際的にルール作りに積極的に参画していくことが不可欠であり、新興国等の成長を最大限取り込むための成長目標として、環太平洋パートナーシップ（TPP）、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、日中韓 FTA 等の経済連携交渉を推進する。</p> <p>(2) 同戦略のアクションプランでは、「国際展開戦略」の中で、戦略的な通商関係の構築と経済連携の推進が打ち出され、貿易の FTA 比率を現在の 19% から、2018 年までに 70% に高めるとしている。このため、特に TPP 交渉に積極的に取り組み、RCEP、日中韓 FTA といった広域経済連携と合わせ、より大きな構想であるアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）のルール作りをするとともに、日 EU・EPA 及び二国間 EPA（カナダ、コロンビア、トルコ）の交渉に同時並行で取り組み、各経済連携が相互に刺激し合い、活性化することを目指す。</p> <p>(3) これまで発効した多数の EPA につき、その着実な実施に取り組む。協定の運用規則に沿って、継続協議、見直し交渉等を行う。</p> <p>【2. 海外の日本企業支援】</p> <p>1 在外公館による日本企業支援の取組として、現地情勢に関する情報提供、現地政府への各種働きかけ、人脈形成、官民共催での在外公館施設の活用促進などの面で成果をあげた。インフラ分野においても、在外公館と日本企業との連携強化の他、国内においても、経済団体等との意見交換などの各種機会において当省の取組を説明するとともにニーズ把握に努め、インフラ輸出の実現に向けて貢献した。また、福島第一原発事故後の各國・地域における我が国産品への輸入規制に関しては、我が国からの働きかけの結果、規制の緩和・撤廃など、一定の成果があった。</p> <p>上記結果を踏まえ、今後の日本企業支援に関しては、オールジャパンの取組として、本省・関係省庁と在外公館・関係出先機関等での情報共有及び意思疎通を一層強化する他、ベストプラクティス等の事例を蓄積し、日本企業のためになる取組を積み重ねていく。また、引き続き、各国の輸入規制の緩和・撤廃に向けた粘り強い働きかけやアベノミクスに関する積極広報などを通じ日本企業の海外展開を支援する。</p> <p>2 アジア新興国における知財担当官の取り組み強化を指示し、在外公館における知的財産担当官等を通じた対応の強化、二国間での対話を継続した。その他、APEC 等における複数国間での模倣品・海賊版対策へ向けた</p>

積極的働きかけを行う一方、WTO・TRIPS 理事会や世界知的所有権機関（WIPO）等における議論に参画した。これらの取組により、世界各国・各地域から模倣品・海賊版による被害状況の情報を収集できた他、模倣品・海賊版対策のための他国との協力が深まり、また、模倣品・海賊版拡散防止のための法的国際枠組みにつき、各国において一定の理解が浸透しつつあること等の効果があった。

上記結果を踏まえ、今後は以下の取組を強化する。

- (1) 模倣品・海賊版の取引防止に関する国際的な取組を通じ、知的財産権保護の促進を図る。
- (2) 二国間対話等を通じて、知的財産権の保護強化及び模倣品・海賊版対策のための協力を促進する。
- (3) 日本企業の知的財産権侵害被害の大きな地域において知的財産担当官会議を開催し、本省、在外公館、関係機関との情報交換、連携を促進する。

【3. 経済安全保障の強化】

1 エネルギー・鉱物資源の安定供給の確保については、関連する国際機関や多国間の枠組みでの議論に積極的かつ主導的に参画・貢献し、我が国へのエネルギー・鉱物資源の安定供給確保を図るとともに、我が国の優れた省エネルギー・再生可能エネルギー技術の普及を図るという目標に対し、「目標の達成に向けて進展があった」。かかる評価を踏まえ、27年度の概算要求においては、エネルギー・鉱物資源をめぐる内外の情勢が厳しさを増す中、エネルギー・鉱物資源の安定供給の確保は引き続き重要な課題となっているところ、我が国として安定供給を確保するとともに、国際的なエネルギー市場の安定化を図るため、以下の要求内容とした。

(1) 資源国との包括的かつ互恵的な二国間関係の構築に加え、国際エネルギー機関（IEA）や国際再生可能エネルギー機関（IRENA）等の国際機関や多国間の良好かつ安定的な協力枠組みの維持・強化を通じて、我が国のエネルギー・鉱物資源の安定供給の確保に引き続き努める。

(2) そのため、エネルギー安全保障、気候変動対策、低炭素社会実現、エネルギー・アクセス向上などの目的に貢献すべく、再生可能エネルギー・省エネに係る取組を一層強化し、我が国の優れた技術・知見の普及促進に向けた対外発信を進めていく。

2 我が国及び世界の食料安全保障の強化については、関連する国際機関や多国間の枠組みでの議論に積極的かつ主導的に参画・貢献し、我が国及び世界の食料安全保障の維持・強化を図るという目標に対し、「目標の達成に向けて進展があった」。かかる評価を踏まえ、27年度の概算要求においては、我が国の食料安全保障を確保するため、国際連合食糧農業機関（FAO）等の関連国際機関やフォーラムとの連携の一層の強化、食料供給国との友好関係の促進等に引き続き取り組むとともに、「責任ある農業投資」の原則の実施等、国際的枠組みにおける議論等を積極的に主導していく。

3 海洋生物資源の適切な保存及び持続可能な利用並びに我が国による同資源権益の確保については、国際的漁業資源管理及び持続可能な利用に向けた協力の進展という目標に対し、「概ね目標に近い成果を示した」。かかる評価を踏まえ、27年度の概算要求においては、マグロ漁業、捕鯨、底魚漁業等の国際的な漁業資源管理に引き続き取り組む要求内容とした。

【4. 国際経済秩序形成への積極的参画】

1 G7 サミットは、国際社会の直面する重要課題を首脳間で議論し、有効な政策協調を行っていく場として、G20 サミットは、経済問題を中心に新興国を含む政策調整の場として、重要な役割を果たしている。我が国は両サミットの議論及び両サミットを通じた政策協調に積極的に参加し貢献する。同時に、地球規模課題の解決に向けた取組を強化し、我が国にとって好ましい国際経済秩序を作っていく要求内容とした。国際経済秩序の形成及び国際的政策協調に積極的に参画すべく、平成27年度にドイツで開催予定のG7 サミット、トルコで開催予定のG20 サミットについては、その準備会合等をはじめ、サミット・プロセスに積極的に取り組んでいく。

2 日 EU・EPA については、2014年5月の安倍総理訪欧の際に、2015年中の大筋合意を目指したいとの考え方を様々な機会に伝え、欧州各国及びE

	<p>Uの首脳との間で早期締結の重要性につき一致した。我が国としては、2015年中の大筋合意を目指し、包括的かつ高いレベルのEPAの実現に向けて精力的に交渉を行っていくために必要な経費を要求する。</p> <p>3 また、経済協力開発機構（OECD）においては、OECDによる世界経済の分析、及び政策提言を我が国として活用するために、閣僚理事会議長国としての立場等も活用しつつ、我が国として必要な要求内容とした。</p> <p>4 我が国として、APEC首脳会議、閣僚会議等を通じ、域内の貿易・投資の自由化・円滑化を通じた地域経済統合、成長戦略、人間の安全保障等の分野における具体的な協力の推進に積極的に貢献し、重層的な経済関係の強化に努める必要がある。</p> <p>この方針を踏まえ、APEC域内の貿易・投資の自由化・円滑化に資する取組を引き続き推進するための関連予算として、APEC域内のビジネス関係者の移動の円滑化のために要する経費やPECC日本事務局の運営に要する経費を要求する。</p> <p>○平成27年度概算要求額：577,354千円 [平成26年度予算額288,728千円]</p> <p>○必要な機構要求（経済局政策課企画官の設置要求）、必要な定員要求（EPA関係事務1名新規増要求、国際投資関係事務2名振替増要求等）を行った。</p> <p>＜事前分析表への反映（目標管理型のみ）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、新たな目標を設定することとした。
3 国際法の形成・発展に向けた取組	<p>「引き続き推進」</p> <p>1 「国際法規の形成への寄与と外交実務への活用経費」に関しては、評価結果を踏まえ、今日の国際社会において国際法が果たす役割がますます大きくなっています。施策の目標の達成に向け、引き続き対応する必要があるとの観点から、(1)国際法に関する各種会合における我が国の立場の主張及びそのような会合における国際法規の形成及び発展の促進、(2)国際法局長協議や国際司法機関等との交流、及び各種研究会等を通じて得た国際法に関する最新の知見の蓄積、並びにそれらの知見の外交実務への活用、(3)要請に基づいた公開講座や大学における臨時の講義の実施、我が国の国際約束に関する情報の継続的取りまとめ及び対外的な公表につき、十分な体制で取り組んでいくための経費を要求した。</p> <p>2 「政治・安全保障分野」に関しては、政策評価の結果を踏まえ、日米安保体制の強化を始めとする、我が国の外交・安全保障に関する枠組み作りを推進するとともに、犯罪人引渡し条約等の国際約束締結交渉を含む刑事分野における協力の促進、原子力安全の向上等、諸外国・国際機関との間での政治分野における枠組み作りを推進することを目的に、関係重要分野での二国間・多数国間協議や条約交渉を活発化させ、各種国際約束・枠組みの実施を着実に進めていくために、十全の体制で臨むための経費を要求した。</p> <p>3 「経済・社会分野における国際約束の締結・実施」に関しては、評価結果を踏まえ、多角的自由貿易体制の強化及び経済連携の推進を図り、日本国民及び日系企業等の海外における利益の保護・促進のための各種経済・社会条約（投資協定・社会保障協定・租税条約）の締結・実施を推進し、並びに、国民生活に大きな影響を与える経済及び社会分野での国際ルール作りへの積極的な参画を通じて、地球規模の課題の解決に貢献し、日本国民の利益を増進するため、国際約束の作成交渉の段階から十分な法的助言を行うことが不可欠であり、それらの取組につき十分な体制で取り組んでいくための経費を要求した。</p> <p>○平成27年度概算要求額：116,249千円 [平成26年度予算額91,055千円]</p> <p>○必要な機構要求（国際法課法律顧問官の廃止及び国際裁判対策室の設置要求）、必要な定員要求（安保関係事務（防衛装備品）関係事務1名新規増要求、国際訴訟関係事務2名振替増要求等）を行った。</p>

4	的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供	<p>「引き続き推進」</p> <p>的確な情報収集及び分析能力の強化、及び政策決定ラインへの情報及び分析の適時な提供のため、今後とも体制の充実に努めるべく、在外公館に対する収集すべき情報に関する本省側の関心事項・問題意識の的確な伝達、在外公館職員の任国内外への出張による情報収集活動の活発化、新たな情報源・情報収集手法の開拓、衛星画像の一層の活用、公開情報の効果的な活用、外部有識者等の知見の活用、諸外国との協力強化、及び職員に対する研修の実施等に必要な予算を要求する。</p> <p>○平成 27 年度概算要求額：531,064 千円 [平成 26 年度予算額 488,905 千円]</p> <p>○必要な機構要求（情報分析官の設置要求）、必要な定員要求（情報分析関係事務 2 名新規増要求等）を行った。</p>
5	国内広報・海外広報・IT 広報・文化交流・報道対策	<p>「改善・見直し」</p> <p>評価結果を踏まえ、諸外国国民の対日理解及び親日感の醸成を図るとともに、我が国外交政策に対する国内外での理解を増進し、日本外交を展開する上での環境を整備するため、引き続き（1）国民への外交政策の説明（2）戦略的発信、在外公館における日本文化紹介事業を通じた対日理解の増進、親日感の醸成及び我が国政策への理解促進、（3）IT技術の進展を踏まえた広報体制整備、（4）人物交流、（5）文化協力を通じた知日層、親日感の醸成（6）国内報道機関対策を通じた国民の外交政策への理解促進（7）外国報道機関対策を通じた対日親近感の醸成に必要な経費を要求した。</p> <p>特に、広報文化外交をめぐる環境が大きく変化する中、日本の考え方や日本の様々な魅力について国際社会の理解を増進するためには、対外発信を抜本的に強化することが必要であるとの考え方から、日本の「正しい姿」の発信、日本の多様な魅力の更なる発信、親日派・知日派の育成及び在外公館長・在外公館による発信の更なる強化に関する予算について、増額要求を行った。</p> <p>○平成 27 年度概算要求額：29,469,529 千円 [平成 26 年度予算額 15,402,671 千円]</p> <p>○必要な機構要求（広報文化外交戦略課戦略的対外発信拠点室の設置要求）、必要な定員要求（政策広報関係事務 2 名新規増要求、ジャパン・ハウス開設関係事務 4 名振替増要求等）を行った。</p>
6	経済協力	<p>「引き続き推進」</p> <p>1. 国家安全保障戦略、日本再興戦略等も踏まえ①普遍的価値の共有、国際社会の平和と安定に向けた協力②途上国と日本の経済成長のための戦略的な ODA の充実③人間の安全保障の推進④戦略的なパートナーシップの構築といった重点分野での取り組みを進める。</p> <p>2. また、その財政的裏付けの中心となる ODA 予算の確保及び政府、自治体、中小企業、NGO、個人などとの連携に努める。</p> <p>3. 国民からの信頼の向上につながるよう、引き続き ODA 評価の透明性改善に取り組んでいくとの方針を踏まえ、予算要求を行った。</p> <p>○平成 27 年度概算要求額：346,902,304 千円 [平成 26 年度予算額 319,633,401 千円]</p> <p>○必要な定員要求（「積極的平和主義の一翼を担う ODA の対外発信」関係事務 1 名要求等）を行った。</p>
7	地球規模の諸問題への取組	<p>「引き続き推進」</p> <p>1. 引き続き多数国間会合や二国間会合・国際機関との会合等の場を活用しつつ、人間の安全保障の概念の一層の普及に努めるとともに、アフリ</p>

		<p>カ連合、欧州連合を始めとする地域機構との協力に向けた具体的な施策を行っていく。</p> <p>2. 人間の安全保障基金や世界基金、草の根・人間の安全保障無償資金協力を始めとする二国間支援、国際機関を通じた人道支援等の相互補完性も念頭に置きつつ、より効果的・効率的な支援を実施することで人間の安全保障の実現に努める。</p> <p>との方針を踏まえ、予算要求を行った。</p> <p>○平成 27 年度概算要求額：52,157 千円 [平成 26 年度予算額：60,121 千円]</p> <p>○必要な定員要求（防災分野における国際協力関係事務 1 名要求等）を行った。</p> <p><事前分析表への反映（目標管理型のみ）></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、測定指標を整理した。
8	国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献	<p>「引き続き推進」</p> <p>本施策は、政務及び安全保障分野における国際機関への拠出金・分担金による我が国の国際貢献であり、主な拠出金・分担金を順次取り上げ評価することにより、施策全体の評価に代えている。26 年度については、国際連合 (UN) 分担金を取り上げて評価することとした。</p> <p>国連分担金の支払いは国連憲章第 17 条第 2 項に基づく加盟国の義務である。我が国の分担率は 10.833% で、加盟国中第二位となっており、支払いを誠実に履行することは、国連の諸活動を円滑に実施するために極めて重要であり、我が国の外交目標である国際社会の平和と安全の達成に貢献するものである。同支払いは、国連における我が国地位・影響力の維持・向上のために不可欠であるので、外務省として国際連合 (UN) への分担金を要求している。</p> <p>○平成 27 年度概算要求額：106,877,573 千円 [平成 26 年度予算額：98,394,700 千円]</p>
9	国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献	<p>「引き続き推進」</p> <p>本施策は、国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献であり、主な拠出金・分担金を順次取り上げ評価することにより、施策全体の評価に代えている。26 年度については、国連食糧農業機関 (FAO) 分担金を取り上げて評価した。</p> <p>世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放の実現を目的とする国連食糧農業機関 (FAO) の運営支援は、世界の食料安全保障の向上に貢献すると共に我が国の食料安全保障の向上に資する重要な政策である。このため、引き続き、国際基準の策定・実施、技術協力、統計や技術情報の収集・伝達、議論の場の提供及び人材育成等といった FAO の活動を、加盟国第 2 位の分担金を拠出することで我が国が支援する必要があるため、平成 27 年度においても該当分担金額を要求した。</p> <p>○平成 27 年度概算要求額：12,849,341 千円 [平成 26 年度予算額：12,471,893 千円]</p>
10	国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献	<p>「引き続き推進」</p> <p>我が国、国際連合児童基金 (UNICEF) を含む国際社会はミレニアム開発目標 (MDGs) の達成に取り組んでいるが、依然として貧困、格差など多くの地球規模の課題が残されている。これら諸問題に対する取組において、人間の安全保障の理念の下、MDGs の達成を促進するためには、引き続き UNICEF を通じて、自然災害や武力紛争の際の緊急人道支援から中長期的な開発支援まで実施すること、とりわけ脆弱な立場に置かれている子どもへの支援に取り組んでいくことが必要であるため、平成 27 年度においても UNICEF への拠出金を要求した。</p>

	○平成 27 年度概算要求額 : 33,447,954 千円（うち、UNICEF への拠出金要求額は 2,163,757 千円）[平成 26 年度予算額 : 29,749,205 千円（うち、UNICEF への拠出金は 2,110,982 千円）]
--	--

表12-4-(5) 未了の事業（政府開発援助）を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「アンカラ給水計画」（トルコ共和国）	引き続き推進
2	「北部地域導水計画」（チュニジア共和国）	引き続き推進し、26 年度中に事業を終了した。
3	「ハリヤナ州森林資源管理・貧困削減計画」（インド）	引き続き推進し、26 年度中に事業を終了した。
4	「タンジュンプリオク港緊急リハビリ事業」（インドネシア共和国）	引き続き推進
5	「オモン火力発電所 2 号機建設計画」（ベトナム社会主義共和国）	引き続き推進
6	「タクモ水力発電所増設計画」（ベトナム社会主義共和国）	引き続き推進
7	「南北鉄道橋梁安全性向上計画」（ベトナム社会主義共和国）	引き続き推進
8	「南北地域上水道整備計画（ドンナイ省及びバリア・ヴァンタオ省）（第二期）」（ベトナム社会主義共和国）	引き続き推進し、26 年度中に事業を終了した。

財務省

表13-4 財務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

該当する政策なし

2 事後評価

表13-4-（1） 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	我が国における少子高齢化等の社会経済情勢の変化、厳しい財政状況を踏まえ、社会保障・税一体改革を継続するとともに、国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、2020年度までに黒字化するとの財政健全化目標達成に向け、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取り組む	【引き続き推進】 我が国の財政に対する信認を確保していくために、社会保障・税一体改革を継続するとともに、国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、2020年度までに黒字化するとの財政健全化目標達成に向けて、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取り組んだ。
2	我が国の経済・社会の構造変化に対応するとともに、我が国の喫緊の課題に応えるため、「成長と富の創出の好循環」の実現や社会保障と税の一体改革の着実な実施といった課題に対応するための税制を構築する	【引き続き推進】 社会保障・税一体改革に引き続き取り組んだ。「所得税法等の一部を改正する法律」を国会に提出した（平成27年2月提出、3月成立）。
3	経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債発行計画の策定等の国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要とされる財政資金を確実に調達す	【引き続き推進】 (国債管理政策) 我が国の財政は、過去に例を見ない厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれている。国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方に基づき、国債管理政策を運営した。

	<p>る。また、対象事業の重点化・効率化を図りつつ、政策的必要性等の観点から財政投融資を活用するほか、地方公共団体等との連携の下、未利用国有地等の活用や庁舎及び宿舎の最適化の推進など国有財産の有効活用に取り組む</p>	<p>(財政投融資) 財政投融資計画の策定にあたっては、政策的必要性、民業補完性や償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応した。各省庁・機関においては、財政投融資計画要求を行うに当たり、要求内容について事前に自ら政策評価を行い、要求に際して自己の政策評価の結果を合わせて提出するよう求めた。要求内容の審査を行うにあたっては、各省庁・機関から提出された政策評価を積極的に活用した。</p> <p>(国有財産) 地方公共団体等と連携を図り、地域や社会のニーズに対応した未利用国有地等の活用や庁舎及び宿舎の最適化の推進など、国有財産の適正な管理・処分とともに有効活用に取り組んだ。</p>
4	<p>金融システムの状況を踏まえながら、関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに、預金保険法等の法令に基づき、金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握し、偽造・変造の防止等に取り組み高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する</p>	<p>【引き続き推進】 (金融システムの安定の確保に向けた適切な制度の整備・運用) 金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等と連携をとりつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用や迅速かつ的確な金融危機管理に努めた。</p> <p>(通貨の偽造・変造の防止) 通貨の偽造・変造は、国民の通貨に対する信頼を失わせ、経済社会に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、引き続き、独立行政法人国際印刷局、独立行政法人造幣局、日本銀行、警察当局や税関当局等とも連絡を密にし、通貨の偽造・変造を防止する環境の整備に努めた。</p>
5	<p>我が国経済の健全な発展に資するよう、地球的規模の問題への対応を含む国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、アジアにおける地域協力の強化、開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援等（成長戦略）も推進する</p>	<p>【引き続き推進】 G20、G7等における取組に積極的に参画し、またIMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献した。 ASEAN+3の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進した。 ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施した。 MDBsに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBsの政策に反映した。 日本企業の海外展開支援は、「日本再興戦略」改訂2014においても重要な柱の一つとされており、財務省は関係省庁と連携しつつ、「海外展開支援出資ファシリティ」と「海外展開支援融資ファシリティ」を車の両輪として推進してきた。また、経協インフラ戦略会議の議論にも参加し、円借款やJIBCの融資等の枠組みの活用を通じて、日本企業の海外展開をファイナンス面から支援した。 国際貿易に関する取組については、WTOを中心とする多角的貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などの経済連携を戦略的に推進した。</p>
6	<p>総合目標1から5の目標を追求しつつ、震災対応に取り組むとともに、財政健全化と経済成長との両立を図る観点から、デフレ脱却・安定的な経済成長の実現に寄与することを目指し、関係機関との連携を図りつつ、適切な財政・経済の運営を行う</p>	<p>【引き続き推進】 引き続き、震災対応に取り組むとともに、経済再生と財政再建の両立を図る観点から、関係機関との連携を図りつつ、適切な財政・経済の運営を行った。 政府は、日本経済全体としての生産性を向上させ、「稼ぐ力」を強化することを目指し、大胆な規制・制度改革を含む『日本再興戦略』改訂2014を平成26年6月24日に閣議決定した。また、政府は、財政健全化と日本経済再生の双方を実現する道筋について、経済財政諮問会議において検討を進めており、「経済財政運営と改革の基本方針2014」を平成26年6月24日に閣議決定した。消費税率8%への引上げにより安定財源の確保を図るなど、関係府省と連携しながら、社会保障・税一体改革を継続するなど、適切な財政・経済の運営を行った。 また、共同声明にのっとり、政府及び日本銀行の政策連携を強化し、デフレ脱却と経済成長の実現に向け、一体となって取り組んできた。</p>

7	重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	<p>【引き続き推進】 財政に対する信認を確保するため、歳出・歳入両面にわたる取組により、国・地方を合わせた基礎的財政収支を改善し、2020年度に黒字化させるという「中期財政計画」に定められた財政健全化目標の実現を目指した。そのためにも、社会保障・税一体改革を継続するとともに、予算の無駄の点検等に努め、歳出全体を必要性の高い分野に重点的に配分した。 同時に、予算執行調査結果、政策評価結果、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算への反映・適切な活用に努めた。 広報活動については、財政の現状や政府の取組に係る図表等を用いた分かりやすい説明を、資料やホームページ等の多様な媒体によって、引き続き積極的に行った。 また、財政の効率化・質的改善を推進するための調査研究等及び予算編成支援システムの運用に必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求額：2,463,665千円</p>
8	必要な歳入の確保	<p>【引き続き推進】 経済情勢等に配意し税収及び税外収入の確保に努めるとともに、税収の適切な見積りや説明責任の向上に努めた。</p>
9	予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保	<p>【引き続き推進】</p>
10	決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示	<p>法令や予算との整合性等に留意し、円滑かつ効率的な予算執行の確保に努めた。 予算の効率化が図られるよう、様々な視点から、より深度のある予算執行調査を実施し、予算執行に関する情報開示の充実、各府省庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修の効果的な実施及び随意契約の適正化に引き続き努めた。 また、予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保を図るため、予算執行状況について調査の着実な実施等に取り組むために必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求額：9,100,673千円</p>
11	地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行	<p>【引き続き推進】 国・地方の財政の健全化に向けて、地方歳出の削減や、地方交付税の制度改革、地方間の税源の偏在是正等の諸課題等について総務省と調整を行った。</p>
12	公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	<p>【引き続き推進】 「国の財務書類」については、平成24年度分に引き続き、より充実した説明資料も併せて作成・公表し、国民に対する分かりやすい説明に努め、予算の審議等に活用するために、平成27年1月に公表した。更に「省庁別財務書類」等についても、各省庁より的確な財務情報の開示がなされるよう必要な助言等を行った。 また、平成27年度の予算要求については、平成26年度「国の財務書類」の平成28年1月公表等のため、引き続き企業会計の考え方などの高度で専門的な知識を有する公認会計士に「省庁別財務書類」等の審査、「国の財務書類」の作成補助等を業務委託するための経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求額：10,226千円</p>
13	我が国の経済・社会の構造変化に対応するとともに、喫緊の課題に応えるための税制の構築	<p>【引き続き推進】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 我が国の経済・社会の構造変化に対応するとともに、喫緊の課題に応えるための税制の構築 社会保障・税一体改革に引き続き取り組んだ。「所得税法等の一部を改正する法律」を国会に提出した（平成27年2月提出、3月成立）。 ② 税制についての広報の充実 税の意義・役割、税の使途、税制の現状と課題、税制改正の内容など、

		<p>税制全般に対する国民の理解・納得が深まるよう、幅広い媒体を活用し、広報活動の一層の充実を図った。</p> <p>③ 政策評価の活用</p> <p>租税特別措置を含めた税制改正を行うに当たって、要望時において各府省等に対し、「政策の達成目標」の実現状況など各府省等が行った政策評価の結果を記載した要望書の提出を求め、税制改正案の立案に向けた各府省等との議論の材料とした。</p> <p>平成27年度概算要求額：199,485千円</p>
14	国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	<p>【引き続き推進】</p> <p>我が国の財政は、過去に例を見ない厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれている。</p> <p>国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方に基づき、国債管理政策を運営した。</p> <p>① 市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行</p> <p>国債発行については、市場のニーズ・動向等を踏まえ平成25年12月に策定した平成26年度国債発行計画に沿って発行し、必要とされる財政資金を確実に調達した。平成27年度国債発行計画については、「国債市場特別参加者会合」、「国の債務管理の在り方に関する懇談会」等の場を通じて市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の発行年限のバランスのとれた計画を策定した。</p> <p>② 適切な債務管理</p> <p>国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のためには債務管理を適切に行う必要があることから、平成26年度においても、国債発行計画策定における定量的なリスクの把握や、市場取引の少なくなった国債の買入消却、改正後の特別会計に関する法律に従った国債整理基金特別会計の管理等を通じて、適切な債務管理を行った。</p> <p>③ 国債市場の流動性維持・向上</p> <p>「国債市場特別参加者会合」、「国の債務管理の在り方に関する懇談会」等の場を通じ、市場関係者の意見を聴取した上で、20年債への原則リオープン方式の適用や流動性供給入札の規模・対象拡大といった国債市場の流動性維持・向上に資する施策を進めた。</p> <p>④ 市場との対話等</p> <p>当局の施策を適時・的確に市場に発信し、また市場のニーズや動向を的確に把握するため、「国債市場特別参加者会合」や「国債投資家懇談会」を通じて市場参加者との緊密な意見交換を行うとともに、中長期的な視点から意見・助言等を得るため「国の債務管理の在り方に関する懇談会」を引き続き開催した。</p> <p>⑤ 保有者層の多様化</p> <p>個人投資家については、平成26年も引き続きすべての個人向け国債を毎月募集・発行すること等により、個人の国債保有の促進に向けた取組を行った。平成27年1月には個人向けに物価連動債の販売を解禁した。</p> <p>海外投資家については、引き続き国内における国債の安定化に努めつつ、多様な投資家層が取引することにより市場を安定させる効果があること、海外投資家の中には中央銀行、年金基金、生命保険など安定保有が見込める投資家も存在すること等を踏まえ、海外IRを実施。具体的には、既存のネットワークを通じた情報提供を継続するとともに、個別海外投資家訪問等を実施した。</p> <p>⑥ 国債に係る広報・広告の充実</p> <p>平成26年度においても、国債市場や国債管理政策についての透明性</p>

		<p>を高め、国債の安定消化を確保する等の観点から、積極的にホームページ等を通じた情報発信や広報活動に努めた。また国債管理政策に関する情報収集・提供、制度調査の機能を強化し、戦略的な情報発信・収集の企画立案を行う体制を整備するため、国債政策情報室を設置した。</p> <p>平成27年度国債整理基金特別会計予算概算要求額:212,122,926,130千円 平成27年度東日本大震災復興特別会計予算概算要求額:110,154,293千円 平成27年度予算概算要求額:25,823,884,083千円</p>
15	財政投融資の対象として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と重点化・効率化及びディスクロージャーの徹底	<p>【引き続き推進】</p> <p>財政投融資計画の策定にあたっては、政策的必要性、民業補完性や償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応した。各省庁・機関においては、財政投融資計画要求を行うに当たり、要求内容について事前に自ら政策評価を行い、要求に際して自己の政策評価の結果を合わせて提出するよう求めた。要求内容の審査を行うにあたっては、各省庁・機関から提出された政策評価を積極的に活用した。</p> <p>また、財政投融資に関する透明化を一層進めるとともに、財政投融資対象機関に対するチェック機能の充実を図った。</p> <p>さらに、財政融資資金の資産・債務管理（ALM）の高度化のための施策を引き続き実施した。</p> <p>その他、引き続き、民間では実施困難であるが政策として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と、適切なALMを実施するために必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度財政投融資特別会計（財政投融資資金勘定、投資勘定）予算概算要求額:35,336,121,316千円</p>
16	国有財産の適正な管理及び有効活用等と情報提供の充実	<p>【引き続き推進】</p> <p>国民共有の貴重な財産である国有財産については、地方公共団体等と連携を図り、地域や社会のニーズに対応した有効活用を図っていくこととし、行政財産等の監査、未利用国有地の有効活用の推進、事務の効率化及び外部委託の活用などにより適正かつ迅速な事務処理、情報提供の充実などに引き続き取り組んだ。</p> <p>また、国有財産の適正な管理及び有効活用の促進並びに情報提供の充実のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度概算要求額:10,726,652千円</p> <p>【理財局】</p> <p>機構要求:国公有財産の最適利用を図るべく、地方公共団体や各省各庁との調整等を行う体制を整備するため、国有財産有効活用調整室（仮称）の設置等を要求した。（注）下記N0.17と共に要求した。</p> <p>また、政府保有株式の上場や売却にあたっての主幹事証券会社との調整、投資家動向などの情報分析等を行う体制を整備するため、企画調整官（仮称）の設置を要求した。</p> <p>【財務（支）局】</p> <p>機構要求:国有財産の有効活用のための体制の整備及び国有財産管理体制の強化を図るため、国有財産総括専門官等を要求した。（注）下記N0.17と共に要求した。</p> <p>定員要求:上記に対応した体制整備・強化のため、定員49名を要求した。（注）下記N0.17と共に要求した。</p>

17	庁舎及び宿舎の最適化の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>庁舎及び宿舎については、国有財産の個々の特性を踏まえた柔軟な対応を含め、経済財政状況や行政ニーズの変化に即応した国有財産行政を展開するとの基本的考え方の下、その最適化を推進するため、「国家公務員宿舎の削減計画」等の実施や、庁舎の効率的な活用の推進に引き続き取り組んだ。</p> <p>庁舎の計画的かつ効率的な整備に必要な経費の確保に努めたほか、地震防災体制の構築の観点から、庁舎の耐震化に必要な経費の確保に努めた。</p> <p>また、「国家公務員宿舎の削減計画」及び「『国家公務員宿舎の削減計画』に基づくコスト比較等による個別検討結果等及び宿舎使用料の見直しについて」を踏まえ、宿舎の耐震改修等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度財政投融資特別会計（特定国有財産整備勘定）予算概算要求額：48,084,606千円</p> <p>平成27年度予算概算要求額：11,462,199千円</p> <p>【理財局】</p> <p>機構要求：国公有財産の最適利用を図るべく、地方公共団体や各省各庁との調整等を行う体制を整備するため、国有財産有効活用調整室（仮称）の設置等を要求した。（注）上記N0.16と共に要求した。</p> <p>【財務（支）局】</p> <p>機構要求：国有財産の有効活用のための体制の整備を図るため、国有財産総括専門官等を要求した。（注）上記N0.16と共に要求した。</p> <p>定員要求：上記に対応した体制整備・強化のため、定員49名を要求した。（注）上記N0.16と共に要求した。</p>
18	国庫金の正確で効率的な管理	<p>【引き続き推進】</p> <p>（国庫收支の調整による国庫金の効率的な管理）</p> <p>確実な資金繰りを確保しつつ、国庫に一時的に留まる現金を可能な限り抑制するため、国庫金の受入日と支払日を合わせる調整について、各府省庁等の支払いの個別事情にも対応した取組を行った。</p> <p>（国庫金の出納事務の正確性の確保）</p> <p>国庫原簿と歳入歳出主計簿との突合により日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を行った。</p> <p>（国庫收支に関する情報提供）</p> <p>財政資金対民間収支を原則毎月第1営業日に報道発表し、ホームページに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を行った。</p> <p>また、国庫収支の見込みの精度向上に必要な経費等、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求額：54,111千円</p>
19	日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止	<p>【引き続き推進】</p> <p>引き続き、通貨に対する信頼を維持することを目的として、日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止等通貨制度の適切な運用を行った。</p> <p>特に通貨の偽造・変造は、国民の通貨に対する信頼を失わせ、経済社会に深刻な影響を及ぼす恐れがあることから、その防止については、以下のよう取組を行った。</p> <p>① 偽造・変造を防止する環境を整備するため、最近の通貨偽造の状況を踏まえ、独立行政法人国立印刷局、独立行政法人造幣局、日本銀行、警察当局及び税関当局等と連絡を密にするとともに、海外の通貨当局との連携を図るよう努めた。</p> <p>② 通貨の偽造防止技術を記載したポスターをタクシー業界に配布するなど、偽造通貨が行使されにくい環境の整備を行った。</p> <p>③ 偽造防止技術の向上のため、平成26年度に発行した記念貨幣のうち、平成20年度から継続して発行している地方自治法施行60周年記念五百</p>

		<p>円貨幣については、視認性が高く、大量生産が困難な「異形斜めギザ」や偽造抵抗力が高いとされる「バイカラー・クラッド（二色三層構造）」を引き続き採用するとともに、新幹線鉄道開業50周年記念百円貨幣については、偽造抵抗力が高いとされる「クラッド技術」を採用するなど、独立行政法人国立印刷局及び独立行政法人造幣局と連携して取り組んだ。</p> <p>なお、貨幣の円滑な供給のほか、五百円貨幣のクリーン度の維持、記念貨幣の発行等のために必要な経費及び通貨の偽造・変造の増加を防止する環境整備に関する情報収集のために必要な経費の確保に努めた。</p>
		平成27年度予算概算要求額：15,109,201千円
20	金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理	<p>【引き続き推進】</p> <p>金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等と連携をとりつつ、政府保証枠の適切な設定、預金保険機構等の監督等、金融破綻処理制度の適切な整備・運用や迅速かつ的確な金融危機管理に努めた。</p> <p>また、金融破綻処理制度の適切な整備・運用を図るとともに、迅速・的確な金融危機管理を行うことによる金融システムの安定の確保を目的として、引き続き、事務運営のために必要な経費の確保に努めた。</p>
		平成27年度予算概算要求額：10,825千円
21	内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等	<p>【引き続き推進】</p> <p>関税率や関税改正に当たっては、内外の経済情勢の変化等を踏まえつつ、関係府省より提出された改正要望について、関係府省の政策評価結果を適切に活用し、措置の必要性や実現される具体的な効果、更にはその所管する産業の情勢や個別要望の国民経済全体への影響を聴取し、関係府省とも協議を十分に行った上で、関税・外国為替等審議会の調査・審議の結果を踏まえながら、適切に判断した。</p> <p>また、これらの過程において、国民のニーズの的確な把握に努めるとともに、内外の市況や国内の生産者の状況など客観的なデータの収集を行った。</p> <p>不当廉売関税等の特殊関税制度については、WTO協定及び国内関係法令等に則り、透明かつ公平・適正に運用を行った。</p> <p>平成27年度予算概算要求にあたっては、最近における内外の経済情勢等を踏まえ、公平・簡素・透明という観点に留意しつつ、関税改正において適切な関税率の設定及び特殊関税、特惠関税等の関税制度の改善とその適正な運営を行うため、関税制度等の企画及び立案等に必要な経費の確保に努めた。</p>
		平成27年度予算概算要求額：830,097千円
22	多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進、税関分野における貿易円滑化の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>多角的貿易体制の強化については、貿易円滑化協定をWTO協定の一部に組み込むための改正議定書の採択に積極的に貢献した。また、貿易政策検討会合での議論や、ドーハ・ラウンド交渉の残された課題等、様々なWTO上の取組みにも貢献した。</p> <p>経済連携の推進については、それぞれの交渉に引き続き積極的に取り組んだ。</p> <p>税関分野における貿易円滑化の推進については、途上国の税関行政の近代化を通じて、国際貿易の一層の円滑化を図るために、引き続き、相手国税関の支援ニーズを的確に把握した上で、各地域の特性等に応じて、技術協力を進めた。</p> <p>また、WCO等の国際機関、APEC等の地域協力の枠組み、EPA及び外国税関当局との協力の枠組みにおいて、引き続き、税関手続の国際的調和・簡素化を推進するための取組や税関分野における国際貿易の安全確保に向けた取組を進めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求にあたっては、多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進、並びに、税関分野における貿易円滑化の推進のため、必要な経費の確保に努めた。</p>
		平成27年度予算概算要求額：67,103千円

23	関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上	<p>【引き続き推進】</p> <p>研修等を通じた関係職員の知識向上、輸入事後調査における調査水準の維持・向上に努めたほか、通関業者への指導・監督の充実や、事前教示制度における迅速な回答等に努めた。</p> <p>より充実した貨物、旅客等のリスク評価を行い、効果的かつ効率的な取締りを実施した。また、外国関係機関との連携強化に引き続き努めた。</p> <p>AEO制度の利用拡大に努めたほか、輸出入者等の利用者利便の向上に努めた。</p> <p>NACC Sの安定稼働に努めた。</p> <p>税関ホームページ等の他、ソーシャルメディアも活用し、積極的な情報発信に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求にあたっては、納税環境の整備を通じて適正な納税申告が行われ、関税等の適正な賦課及び徴収を確保するため、通関審査及び輸入事後調査の的確な実施、通関業者に対する指導・監督、保税制度の適切な運用等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p>また、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関との積極的連携や情報交換等を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備及び検査機器等の充実化を図ることにより、社会悪物品、テロ関連物品、知的財産侵害物品等の一層効果的な水際取締りを可能とするための、必要な経費の確保に努めた。</p> <p>さらに、国際貿易の安全確保と円滑化を両立させるため、貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者の貨物に関する手続を迅速化・簡素化するAEO制度の利用拡大に努め、我が国と同様のAEO制度を導入している国との間の相互承認の早期実現や適切な実施に向けて協議を推進するための必要な経費の確保に努めた。</p> <p>加えて、税関ホームページや説明会等を通じて、利用者ニーズを踏まえつつ、これらの施策や制度のメリット等について、情報を提供・発信することによって税関の取組に対する国民の理解向上や新しい制度等の利用拡大を図るための必要な経費の確保に努めた。その際、ソーシャルメディアを活用した情報提供を充実させ、経費の抑制に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求額：30,253,376千円</p> <p>【税関】</p> <p>機構要求：2020年の訪日外国人旅行者2,000万人の達成やオリンピック・パラリンピック東京大会等開催に向けた計画的な体制整備のため、統括監視官等を要求した。</p> <p>治安対策、国民の安全・安心の確保のため、麻薬探知管理官等を要求した。</p> <p>定員要求：2020年の訪日外国人旅行者2,000万人の達成やオリンピック・パラリンピック東京大会等開催に向けた計画的な体制整備のため、180人を要求した。</p> <p>治安対策、国民の安全・安心の確保のため、85人を要求した。</p> <p>経済連携協定（EPA）の拡充に伴い、17人を要求した。</p>
24	外国為替市場の安定並びに国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保	<p>【引き続き推進】</p> <p>平成26年度においても、各国当局との意見交換や国際協調等を行うなど、外為替市場の安定に向けた取組を行った。また、外為特会の保有する外貨資産に関しては安全性及び流動性に最大限留意しつつ、可能な限り収益性を追求する運用を行った。</p> <p>国際金融システムの安定等の実現に関して、G20やG7における国際的な取組に積極的に参画していき、また危機予防・対処の両面からIMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献した。</p> <p>アジアにおける地域金融協力については、ASEAN+3の枠組みにおいてチェンマイ・イニシアティブ（CIM）の強化、域内の経済監視を行う常設機関であるASEAN+3マクロ経済リサーチオフィス（AMRO）の更なる組織強化及びアジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）の推進を行った。</p> <p>また、ASEAN諸国との二国間金融協力の枠組み等を通じて、より率直かつ密接な意見交換を行った。</p> <p>各国・関連国際機関等との協力、「外為替及び外國貿易法」（外為法）及び「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（犯収法）の実効性の確</p>

		<p>保、FATF勧告の実施に向けた国内法整備（第187回臨時国会での関連3法の成立）、北朝鮮やイラン等に係る資産凍結等の措置等を適切に実施した。</p> <p>また、平成25年度政策評価結果を踏まえ、国際的な取組への参画及び外国為替資金の運営のため、必要な経費の確保に努めた。</p>
		<p>平成27年度外国為替資金特別会計予算概算要求額：1,307,971,947千円 機構要求：経済制裁措置に関する対応強化に向けた体制整備のため、外国為替調査官を要求した。 定員要求：経済制裁措置に関する対応強化のための体制整備、アジア地域の金融協力強化のための体制整備、外貨資産運用に関する体制整備のため、4人を要求した。</p>
25	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	<p>【引き続き推進】 これまでの経協インフラ戦略会議の議論等を踏まえ、関係省庁間で密接な連携し、円借款やJBICの出融資機能を一層効率的・戦略的に活用していくよう取り組んだ。</p> <p>円借款業務では、アジアを中心とする開発途上国の経済・社会開発への寄与と我が国との経済交流の促進等を目指して実施した。JICAの海外投融資は、開発効果の高い案件の着実な実施と必要な改善を行った。</p> <p>JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するため、出融資業務を推進してきた。</p> <p>MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画した。</p> <p>我が国は、途上国における気候変動等の地球環境問題に対する支援を引き続き実施し、GEF及びCIFの運営やGCFの支援業務開始に向けた制度設計等に係る議論に、積極的に参画した。</p> <p>開発途上国の債務救済や、債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加した。</p> <p>知的支援の実施に当たっては、引き続き、意見交換等を行い、相手国の要望に即した内容となるよう、必要に応じて見直しに努め、国際協力に積極的に取り組んだ。</p> <p>また、平成25年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、平成27年度予算要求において、必要な経費の確保に努めた。</p>
		平成27年度予算概算要求額：100,814,086千円
26	アジア経済の発展と日本企業の海外展開支援等（成長戦略）の推進	<p>【引き続き推進】 アジアを中心とする新興国において旺盛なインフラ需要があること等に鑑み、円借款やJBICの融資等の枠組みを活用して、日本企業の海外展開支援を推進した。</p> <p>また、アジア各国当局と緊密に情報交換・意見交換を行った。ASEAN諸国等との二国間の金融協力の強化にも積極的に取り組み、債券市場の発展支援、日系中堅・中小企業の資金需要やインフラ投資のための中長期資金需要への対応等、各国におけるニーズに応じて、協力を行った。</p>
27	政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	<p>【引き続き推進】 政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行った。</p> <p>主務省として、リスク管理分野に関する検査を委任している金融庁をはじめ関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に關し、引き続き効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めた。</p> <p>また、平成27年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めた。</p>
		平成27年度予算概算要求額：127,603,230千円

28	地震再保険事業の健全な運営	<p>【引き続き推進】</p> <p>平成24年11月にとりまとめられた「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」(以下「地震PT」という。)の報告書では、地震保険制度の諸課題について提言がなされた。これらについて平成25年11月から平成26年1月まで「地震PT」フォローアップ会合を開催し、対応状況の報告と、引き続き検討すべき課題等についての議論を行い、残された検討課題である商品性について、平成26年度以降の適切な時期にあらためてフォローアップ会合を開催し検討を行うこととしていたが、損外保険業界の検討が進んだことから、平成27年2月に再開し、その内容について検討を行った。</p> <p>また、地震保険の普及拡大については、平成26年1月のフォローアップ会合の総括においては、行政と関係業界との一層の連携について検討が必要とされたところであり、現在、財務省としては損害保険業界、関係省庁等との一層の連携について検討している。</p> <p>なお、損害保険会社に対し、地震保険検査を引き続き実施し、政府の再保険事業の健全な運営の確保を図るために、地震保険検査の費用などの必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度地震再保険特別会計予算概算要求額：135,749,616千円</p>
29	安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	<p>【引き続き推進】</p> <p>被用者年金一元化及び新たな退職等年金給付制度の施行等に向けて、事務体制や政省令の整備等を進めた。</p> <p>各国との人的交流の促進を図る観点から、我が国と各国間の社会保障制度の適用について、厚生労働省等と協力して、今後、順次締結が予定されている各国との社会保障協定への対応を行った。</p> <p>国家公務員共済年金の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めた。</p> <p>また、平成27年度概算要求については、引き続き、国家公務員共済組合連合会等における業務効率化を図りつつ、必要な経費の確保に努めた。</p> <p>平成27年度予算概算要求額：75,381,996千円</p>
30	日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保	<p>【引き続き推進】</p> <p>経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務が一層適正かつ効率的に運営されるよう努めた。</p>
31	たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保	<p>【引き続き推進】</p> <p>(たばこ事業の適切な運営の確保)</p> <p>たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約を踏まえた国内措置の円滑な実施に適切に対応するとともに、未成年者喫煙防止の取組を引き続き推進した。</p> <p>また、たばこ事業法及び日本たばこ産業株式会社法に基づき、各財務(支)局等及び各税関とともに連携し、円滑な運営を図るとともに、たばこ事業の健全な発展に向けた管理・監督を引き続き行った。</p> <p>(塩事業の適切な運営の確保)</p> <p>塩事業については、塩需給見通し及び塩需給実績の調査・公表、生活用塩の供給業務等を行う塩事業センターに対する業務規程・事業計画及び収支予算の認可、各財務(支)局等及び各税関が行っている塩事業者の登録・届出に関する事務の調整等を通じ、塩事業の適切な運営が確保されるように努めた。</p>

文部科学省

表14-4 文部科学省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html)を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表14-4- (1) 新規・拡充事業等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	感染症研究国際展開戦略プログラム（新規）	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ○ アジア・アフリカに整備した海外研究拠点を活用し、各地で蔓延する感染症の病原体に対する疫学研究及び診断治療等の基礎的研究を推進し、予防や診断治療に資する新しい技術の開発及び高度専門人材の育成を図るため、平成27年度概算要求（2,028百万円）を行った。（平成27年度予算案額：1,928百万円）
2	オーダーメイド医療の実現プログラム（拡充）	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ○ オールジャパンでの疾患ゲノム研究を更に推進し、早期に薬剤効果・副作用関連遺伝子の同定を図り、臨床研究への導出を目指すと共に、特定の領域・疾患に関して研究機関と共同研究を図る等、本格的な臨床応用に向けた研究を強力に推進するため、平成27年度概算要求（2,730百万円）を行った。（平成27年度予算案額：2,150百万円）
3	気候変動適応戦略イニシアチブ 気候変動適応技術社会実装プログラム（新規）	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ○ 近未来予測技術、超高解像度ダウンスケーリング技術、影響評価技術や、それらを活用できる汎用性の高いアプリケーションを開発し、自治体等における地域の新たな魅力を発現する適応策の社会実装を支援するため、平成27年度概算要求（1,400百万円）を行った。（平成27年度予算案額：576百万円）
4	I o T 時代の I C T システムアーキテクチャに関する研究開発（新規）	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ○ 多様で膨大なデータに対して、セキュリティにも配慮しつつ、集中処理と分散処理との最適な組合せを自律的に行い、効率的かつ柔軟な処理を実現するインテリジェントなコンピューティング技術を確立するため、平成27年度概算要求（500百万円）を行った。（平成27年度予算案額：0百万円）
5	地域防災対策支援研究プロジェクト（拡充）	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ○ 地域の防災力向上のため、全国の大学等における理学・工学・社会科学分野の成果をまとめるデータベースの構築とともに、大学等の研究成果の展開を図り、大学・自治体・事業者等の防災・減災対策への研究成果の活用を促進するため、平成27年度概算要求（500百万円）を行った。（平成27年度予算案額：53百万円）

表14-4-(2) 規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	原子力損害の補完的な補償に関する条約の実施に伴う新法	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ○ 原子力損害の補完的な補償に関する条約の適確かつ円滑な実施を図るため、原子力損害の賠償に要する費用の補助その他必要な事項を定めた「原子力損害の補完的な補償に関する条約の実施に伴う原子力損害賠償資金の補助等に関する法律案」を国会に提出した（平成26年10月提出、11月成立）。
2	原子力損害の補完的な補償に関する条約の実施に伴う改正	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ○ 原子力損害の補完的な補償に関する条約の締結に伴い、原子力損害賠償責任保険契約について所要の改正を盛り込んだ「原子力損害の賠償に関する法律及び原子力損害賠償補償契約に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成26年10月提出、11月成立）。

表14-4-(3) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	(独) 国立美術館、(独) 国立文化財機構、(独) 日本芸術文化振興会、(独) 国立科学博物館への寄附に係る税制措置	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ○ (独) 国立美術館、(独) 国立文化財機構、(独) 日本芸術文化振興会、(独) 国立科学博物館への寄附に係る税制措置について、平成27年度税制改正要望を行った（要望は認められなかった）。
2	国立研究開発法人への寄附に係る税制措置	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ○ 国立研究開発法人への寄附に係る税制措置について、平成27年度税制改正要望を行った（「平成27年度税制改正の大綱」（平成27年1月14日）においては措置されなかった）。
3	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ○ 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除に関する税制措置について、平成27年度税制改正要望を行った（平成27年度税制改正大綱において、 <ul style="list-style-type: none">・オープンイノベーション型の抜本的拡充（控除率大幅引き上げ・控除上限別枠化・対象費用拡大（恒久措置））・総額型とオープンイノベーション型をあわせ、控除上限30%の確保（総額型25%+オープンイノベーション型5%（恒久措置）） が盛り込まれ、これを反映した「所得税法等の一部を改正する法律案」を平成27年2月に国会に提出した）。
4	中小企業者等の試験研究に係る特例措置の拡充	

2 事後評価

表14-4-(4) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	教育改革に関する基本的な政策の推進等	<p>【引き続き推進】 教育基本法の理念の下、豊かな人間性を備えた創造的な人材育成のための教育改革を推進する上で、過去の政策の検証や先行的な調査研究、教育統計調査及び国際研究協力活動等の着実な実施を図るため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ ○新規要求・拡充事業（同額も含む） ・地方教育費及び行政の実態調査 平成27年度概算要求額：22百万円（平成27年度予算案額：18百万円） ・社会教育調査 平成27年度概算要求額：26百万円（平成27年度予算案額：26百万円） ・政策研究機能高度化推進経費 平成27年度概算要求額：111百万円（平成27年度予算案額：103百万円）</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標を変更した。</p>
2	生涯を通じた学習機会の拡大	<p>【改善・見直し】 高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供するため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ ○新規要求・拡充事業（同額も含む） ・成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進 平成27年度概算要求額：2,390百万円（平成27年度予算案額：1,567百万円） ・高齢者による地域活性化促進事業 平成27年度概算要求額：16百万円（平成27年度予算案額：4百万円） ○廃止・縮小事業 ・全国生涯学習ネットワークフォーラム 平成27年度概算要求額：27百万円（平成27年度予算案額：26百万円） ・連携・協働による消費者教育推進事業 平成27年度概算要求額：13百万円（平成27年度予算案額：12百万円） ・男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業 平成27年度概算要求額：11百万円（平成27年度予算案額：27百万円） ・生涯学習を通じた高齢者の地域づくり参画促進事業（廃止）</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標を変更した。</p>
3	青少年の健全育成	<p>【引き続き推進】 青少年が抱える現代的な課題を踏まえ、主体性や規範意識を持った豊かな人間性を育むため、青少年の体験活動や国際交流、青少年を取り巻く有害環境対策、子供の読書活動等を推進するため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p>

		<p><予算要求></p> <p>○新規要求・拡充事業（同額も含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の体験活動の推進 平成27年度概算要求額：55百万円（平成27年度予算案額：51百万円） ・青少年を取り巻く有害環境対策の推進 平成27年度概算要求額：44百万円（平成27年度予算案額：41百万円） ・青少年の国際交流の推進 平成27年度概算要求額：413百万円（平成27年度予算案額：338百万円） ・子供の読書活動の推進 平成27年度概算要求額：47百万円（平成27年度予算案額：40百万円） <p><事前分析表への反映></p> <p>達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標を変更した。</p>
4	安全・安心で豊かな学校施設の整備推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>児童生徒が安心して学習することができる安全な学校施設、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応できる質の高い学校施設の整備を推進するため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○新規要求・拡充事業（同額も含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校施設整備費 平成27年度概算要求額：344,958百万円（平成27年度予算案額：204,874百万円） <p><機構・定員要求></p> <p>災害に強い公立学校を推進する施設助成体制の強化（津波対策及び避難所機能の強化）に伴い、専門職1名を要求した。</p> <p><事前分析表への反映></p> <p>達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、達成手段を変更した。</p>
5	教育機会の確保のための支援づくり	<p>【引き続き推進】</p> <p>児童生徒が、家庭環境、居住地域等によって不利益を受けることなく、能力に応じて適切な教育機会を確保できるようにするため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○新規要求・拡充事業（同額も含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等奨学給付金事業 平成27年度概算要求額：11,553百万円（平成27年度予算案額：7,929百万円） ・義務教育段階の就学支援の充実 平成27年度概算要求額：2,141百万円（平成27年度予算案額：747百万円） ・被災児童生徒就学支援等事業交付金 平成27年度概算要求額：9,122百万円（平成27年度予算案額：8,033百万円） ・へき地児童生徒援助費補助金 平成27年度概算要求額：1,616百万円（平成27年度予算案額：1,616百万円） ・帰国・外国人児童生徒等教育の推進 平成27年度概算要求額：201百万円（平成27年度予算案額：211百万円）

		<p>円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在外教育施設におけるグローバル人材育成支援事業 平成 27 年度概算要求額: 100 百万円 (平成 27 年度予算案額: 0 百万円) ・在外教育施設教員派遣事業 平成 27 年度概算要求額: 18,776 百万円 (平成 27 年度予算案額: 17,829 百万円) <p><事前分析表への反映> 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標を変更した。</p>
6	義務教育に必要な教職員の確保	<p>【引き続き推進】 義務教育の根幹（機会均等・水準確保・無償制）を国が責任を持って支えるため、義務教育費国庫負担制度に基づき、義務教育に必要な経費のうち最も重要な教職員給与費について国が3分の1を負担して、全国すべての学校に必要な教職員を確保するため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> ○新規要求・拡充事業（同額も含む） ・義務教育費国庫負担金に必要な経費（東日本大震災復興特別会計分含） 平成 27 年度概算要求額: 1,527,961 百万円 (平成 27 年度予算案額: 1,530,556 百万円)。</p>
7	大学などにおける教育研究基盤の整備	<p>【引き続き推進】 個性が輝く高等教育の振興のために、国立大学法人等施設を計画的・重点的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図るため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> ○新規要求・拡充事業（同額も含む） ・国立大学法人等施設整備事業 平成 27 年度概算要求額: 101,482 百万円 (平成 27 年度予算案額: 52,636 百万円)</p> <p><機構・定員要求> 国立大学法人等施設の総合的な安全対策（インフラ老朽化対策等）のため、1名を要求した。</p> <p><制度改正> 国立大学法人による PFI 事業に係る課税標準の特例措置の延長について税制要望を行った結果、当該要望は認められ、平成 27 年度税制改正の大綱に盛り込まれた。</p> <p><事前分析表への反映> ・目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、達成目標を変更した。 ・達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標及び達成手段を変更した。</p>
8	意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進	<p>【引き続き推進】 教育の機会均等の観点から、意欲・能力のある学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業を充実し、教育費負担の軽減を図るため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> ○新規要求・拡充事業（同額も含む）</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 育英事業に必要な経費 平成27年度概算要求額：113,242百万円（平成27年度予算案額：94,340百万円）。
9	特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	<p>【引き続き推進】 私立学校の振興に向け、教育研究条件の維持向上を図るとともに経営の健全性を高めること等を目的とし、私学助成や学校法人への指導・助言等を行っているため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規要求・拡充事業（同額も含む） <ul style="list-style-type: none"> ・私立大学等経常費補助 平成27年度概算要求額：339,849百万円（平成27年度予算案額：318,085百万円） ・私立学校教育研究装置等施設整備費補助 平成27年度概算要求額：67,981百万円（平成27年度予算案額：14,281百万円） <p><機構・定員要求> 私立学校の耐震対策施策の推進等に必要な体制の強化に伴い、専門職1名を定員要求した。</p> <p><事前分析表への反映> 目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、達成目標を変更した。</p>
10	イノベーション創出に向けた産業連携の推進及び地域科学技術の振興	<p>【引き続き推進】 産学官連携システムの構築や大学等の研究成果の実用化等により、科学技術イノベーションを創出し、被災地の復興、再生に貢献するとともに広く社会・国民へ還元するため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規要求・拡充事業（同額も含む） <ul style="list-style-type: none"> ・世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラム 平成27年度概算要求額：4,346百万円（平成27年度予算案額：1,756百万円） ・マッチングプランナープログラム 平成27年度概算要求額：2,655百万円（平成27年度予算案額：863百万円） ・産学官連携リスクマネジメントモデル事業 平成27年度概算要求額：240百万円（平成27年度予算案額：73百万円） ・C O I プログラム 平成27年度概算要求額：14,471百万円の内数（平成27年度予算案額：8,186百万円の内数） ・大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業 平成27年度概算要求額：14,471百万円の内数（平成27年度予算案額：1,095百万円の内数） ・研究成果最適展開支援プログラム（A-S T E P） 平成27年度概算要求額：10,219百万円（平成27年度予算案額：8,053百万円） ・知財活用支援事業 平成27年度概算要求額：3,791百万円（平成27年度予算案額：2,583百万円） ・大学発新産業創出拠点プロジェクト（S T A R T）

		<p>平成 27 年度概算要求額：2,878 百万円（平成 27 年度予算案額：2,290 百万円）</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術イノベーション創出を行う環境の整備体制強化に伴い企画官を 1 名振替要求した（機構要求）。 ・利益相反管理体制の強化に伴い利益相反管理係を 1 名要求した（定員要求）。 <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標及び達成手段を変更した。</p>
11	科学技術システム改革の先導	<p>【改善・見直し】</p> <p>研究開発支援の中核をなす研究費について、使い勝手向上のための運用改善や、研究費配分における無駄の徹底排除を行うとともに、科学技術イノベーションに関する調査研究の推進、研究開発評価の在り方の検討及び評価に関する専門的知見を有する人材等の養成を通じて、エビデンスに基づく政策の企画立案や研究開発の効果的・効率的推進を図る。また、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」を構築し、システム改革の導入等を促すため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規要求・拡充事業（同額も含む） <ul style="list-style-type: none"> ・世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI） 平成 27 年度概算要求額：9,912 百万円（平成 27 年度予算案額：9,610 百万円） ○廃止・縮小事業 <ul style="list-style-type: none"> ・社会的課題対応型科学技術に係る調査研究 平成 27 年度概算要求額：41 百万円（平成 27 年度予算案額：41 百万円） <p>＜機構・定員要求＞</p> <p>科学技術人材のグローバルな流動性の把握に係る調査研究体制の強化に伴い、上席研究官 1 名を機構要求した。</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標を変更した。</p>
12	学術研究の振興	<p>【引き続き推進】</p> <p>研究者の自由な発想に基づく学術研究について、新しい知を生み続ける重厚な知的蓄積を形成することを目指し、萌芽段階からの多様な研究や時流に流されない普遍的な知の探求を長期的視点の下で振興するため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規要求・拡充事業（同額も含む） <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業 平成 27 年度概算要求額：240,808 百万円（平成 27 年度予算案額：227,330 百万円） ・研究大学強化促進事業 平成 27 年度概算要求額：6,410 百万円（平成 27 年度予算案額：6,209 百万円） ・共同利用・共同研究体制の充実・強化 平成 27 年度概算要求額：52,167 百万円（平成 27 年度予算案額：44,151 百万円）

		<p><機構・定員要求></p> <p>科学研究費助成事業の制度改革において、各分野の優れた研究を基盤とした分野融合的な研究や国際共同研究、新しい学術領域の確立を推進するための制度・ルールを創設、実施するため、科学研究費助成事業制度改革・推進専門官1名を定員要求した。</p>
13	ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取組を行うとともに、物質・材料に関して、重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革新につながる成果を創出するため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規要求・拡充事業（同額も含む） <ul style="list-style-type: none"> ・元素戦略プロジェクト<研究拠点形成型> 平成27年度概算要求額：2,902百万円（平成27年度予算案額：2,050百万円） ・ナノテクノロジープラットフォーム 平成27年度概算要求額：2,021百万円（平成27年度予算案額：1,711百万円） <p><機構・定員要求></p> <p>戦略的なマテリアルズインフォマティクスの推進に伴い、専門官1名を定員要求した。</p>
14	原子力・核融合分野の研究・開発・利用の推進	<p>【改善・見直し】</p> <p>長期的なエネルギー安定供給、原子力・核融合を利用する先端科学技術の発展、国民生活の質の向上に向けて、原子力・核融合の多様な可能性を最大限引き出す研究開発成果を得るため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規要求・拡充事業（同額も含む） <ul style="list-style-type: none"> ・東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン 平成27年度概算要求額：8,141百万円（平成27年度予算案額：3,817百万円） ・原子力の基礎基盤研究とそれを支える人材育成 平成27年度概算要求額：6,906百万円（平成27年度予算案額：5,360百万円） ・原子力の安全性向上に向けた研究 平成27年度概算要求額：3,158百万円（平成27年度予算案額：2,422百万円） ・核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物処理処分の研究開発 平成27年度概算要求額：44,060百万円（平成27年度予算案額：39,785百万円） ・原子力施設に関する新規制基準への対応等、施設の安全確保対策 平成27年度概算要求額：31,768百万円（平成27年度予算案額：8,983百万円） ○廃止・縮小事業 <ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原子力発電所事故への対応（除染に関する研究開発） 平成27年度概算要求額：4,704百万円（平成27年度予算案額：3,785百万円） <p><機構・定員要求></p> <p>文部科学大臣自ら提案した「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止</p>

		措置等研究開発の加速プラン」の実行による業務増加に対する体制強化に伴い、廃炉技術開発企画官（企画官）1名を機構要求したとともに、課長補佐（廃炉研究担当）1名、廃炉研究係1名を定員要求した。
15	海洋分野の研究開発の推進	<p>【引き続き推進】 地球環境変動や海洋資源の確保等、海洋分野の諸問題は、人類の生存や社会生活と密接に関係していることから、これら諸問題を科学的に解明し、国民生活の質の向上と安全を図るために研究開発成果を生み出すため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> ○新規要求・拡充事業（同額も含む） ・海洋資源調査研究の戦略的推進 平成27年度概算要求額：3,320百万円（平成27年度予算案額：1,165百万円） ・深海地球ドリリング計画推進 平成27年度概算要求額：15,433百万円（平成27年度予算案額：10,736百万円） ・南極地域観測事業 平成27年度概算要求額：5,194百万円（平成27年度予算案額：4,645百万円） ・北極域研究推進プロジェクト 平成27年度概算要求額：1,107百万円（平成27年度予算案額：651百万円）</p> <p><機構・定員要求> 北極域研究の戦略的推進に関する体制の強化に伴い課長補佐を1名定員要求した。</p> <p><事前分析表への反映> 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標を変更した。</p>
16	生涯スポーツ社会の実現	<p>【改善・見直し】 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> ○新規要求・拡充事業（同額も含む） ・スポーツによる地域活性化推進事業 平成27年度概算要求額：548百万円（平成27年度予算案額：306百万円） ・地域における障害者スポーツ普及促進事業 平成27年度概算要求額：155百万円（平成27年度予算案額：131百万円） ○廃止・縮小事業 健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業（廃止）</p> <p><機構・定員要求> 総合的なスポーツ施策の推進を目指して、スポーツ庁設置に係る組織要求及び所要の定員要求をした。</p> <p><事前分析表への反映> ・施策の実現をより効果的に進めるため、達成目標について見直しを行い、当該目標を変更した。 ・達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて</p>

		検証し、測定指標を変更した。
17	文化財の保存及び活用の充実	<p>【引き続き推進】 貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承とともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようするため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> ○新規要求・拡充事業（同額も含む） •近代化遺産等重点保存修理事業 平成27年度概算要求額：1,500百万円（平成27年度予算案額：843百万円） •文化財総合活用戦略プラン 平成27年度概算要求額：14,099百万円（平成27年度予算案額：8,367百万円）</p> <p><機構・定員要求> •近現代建造物の保存・活用を推進するため、新規定員2名を要求した。 •美術工芸品の保存・活用を推進するため、新規定員1名を要求した。</p> <p><事前分析表への反映> 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、達成手段を変更した。</p>
18	日本文化の発信及び国際文化交流の推進	<p>【引き続き推進】 芸術文化振興、文化財保護等の分野における国際文化交流の取組を推進することにより、我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じて国際社会に貢献し、諸外国との相互理解の推進を図るため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> ○新規要求・拡充事業（同額も含む） •芸術文化の世界への発信と新たな展開 平成27年度概算要求額：1,197百万円（平成27年度予算案額：962百万円）</p>
19	国際交流の推進	<p>【引き続き推進】 諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成とともに、諸外国人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善のため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> ○新規要求・拡充事業（同額も含む） •留学コーディネーター配置事業の拡充 平成27年度概算要求額：180百万円（平成27年度予算案額：120百万円） •大学等の海外留学支援制度の拡充 平成27年度概算要求額：11,800百万円（平成27年度予算案額：9,246百万円） •社会総がかりで行う高校生留学促進事業 平成27年度概算要求額：291百万円（平成27年度予算案額：291百万円）</p> <p><事前分析表への反映> 目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、達成目標を変更した。</p>

厚生労働省

表15-4 厚生労働省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、
総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表15-4- (1) 個別公共事業を対象として評価を実施した政策（平成25年度新規採択）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	水道水源開発等施設整備事業（1 地区）	1地区を採択した。

（注） 本表は平成25年度予算にかかる事前評価の対象地区数である。

表15-4- (2) 個別公共事業を対象として評価を実施した政策（平成26年度新規採択）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	簡易水道等施設整備事業（4 地区）	4地区を採択した。
2	水道水源開発等施設整備事業（21 地区）	21地区を採択した。
3	水道水源開発施設整備事業（独立行政法人水資源機構）（3 地区）	3地区を採択した。

（注） 本表は平成26年度予算にかかる事前評価の対象地区数である。

表15-4- (3) 個別研究開発を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	厚生労働科学研究費（51 事業）	51事業につき、平成27年度予算概算要求（46,501百万円）を行った（平成27年度予算案額：7,183百万円（※））。 ※平成27年度予算概算要求段階で「厚生労働科学研究費」として要求していたもの一部については、予算案においては「医療研究開発推進事業費補助金（47,358百万円）」となり、これと合算すると54,541百万円となる。

表15-4- (4) 規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部改正	麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令を改正し、「キノリン-8-イル=1-（5-フル

	(麻薬の指定)	オロペンチル) -1H-インドール-3-カルボキシラート及びその塩類」を新たに麻薬として指定した。
2	毒物及び劇物指定令の改正（毒物及び劇物の指定並びに指定除外について）（2件）	毒物及び劇物指定令を改正し、「1-クロロ-2, 4-ジニトロベンゼン及びこれを含有する製剤」、「クロロ炭酸フェニルエステル及びこれを含有する製剤」及び「ピロカテコール及びこれを含有する製剤」を毒物又は劇物へ指定し、「N-(4-シアノメチルフェニル)-2-イソプロピル-5-メチルシクロヘキサンカルボキサミド及びこれを含有する製剤」及び「(4Z)-4-ドデセンニトリル及びこれを含有する製剤」を劇物から除外した。
3	ジメチル-2, 2-ジクロロビニルホスフェイト（別名DDVP）等に係る労働者の健康障害防止のための規制強化	労働安全衛生法施行令を改正し、ジメチル-2, 2-ジクロロビニルホスフェイト及びクロロホルム他有機溶剤9物質を特定化学物質（第2類物質）に追加し、事業者に作業主任者の選任、作業環境測定の実施、特殊健康診断の実施を義務付けた。 また、ジメチル-2, 2-ジクロロビニルホスフェイトについて、これを譲渡し、又は提供する者に対して、容器、包装等への名称等の表示を義務付けた。
4	医薬品に関する広告制限の対象の追加（肺癌治療薬「アレクチニブ」他4種の医薬品について）	医薬品医療機器法（旧薬事法）施行令を改正し、「アレクチニブ、その塩類及びそれらの製剤」、「アビラテロン酢酸エステル及びその製剤」、「ルキソリチニブ、その塩類及びそれらの製剤」、「カバジタキセル及びその製剤」及び「ニボルマブ及びその製剤」を医薬品に追加し、これらの広告方法の制限を行うこととした。
5	一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び新感染症の患者等からの検体の採取等の制度の創設	一類感染症等の患者等又はその保護者に対し、検体提出等を勧告できること及び当該者が当該勧告に応じない場合に都道府県知事（緊急時は厚生労働大臣）が対象感染症の患者等から検体を採取できること等を盛り込んだ「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成26年10月提出、11月成立）。
6	厚生労働省令で定める五類感染症の患者等の検体等の提出を担当させる指定提出機関制度の創設	五類感染症のうち、遺伝子型、血清型などの病原体情報の解析が特に重要なものの検体等について都道府県知事が指定する医療機関又は衛生検査所から都道府県知事に対して検体等が提出される制度を盛り込んだ「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成26年10月提出、11月成立）。
7	侵襲性髄膜炎菌感染症及び麻疹の医師による届出方法の変更	厚生労働省令で定める五類感染症の患者を診断した医師が氏名・住所等個人が特定できるものを含む患者の情報を都道府県知事に直ちに届け出ることを盛り込んだ「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成26年10月提出、11月成立）。
8	新たな類型の感染症に対する規制の創設	鳥インフルエンザ（H7N9）及び中東呼吸器症候群を感染症法上の二類感染症として規定し、感染症の発生の予防及び蔓延の防止のために、当該感染症の患者に対し、入院勧告、就業制限等の措置を行うことを盛り込んだ「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成26年10月提出、11月成立）。
9	報告の徴収並びに助言、指導及び勧告	常時雇用する労働者数が301人以上の一般事業主に対して一般事業主行動計画の策定等について報告を求め、助言、指導若しくは勧告をすることとし、その報告の徴収を罰則により担保した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」を国会に提出した（平成27年2月提出）。
10	中小事業主団体が労働者の募集に従事する場合の職業安定法の特例	厚生労働大臣が承認した中小事業主団体が、その構成員たる中小事業主から委託を受けて労働者の募集を行う場合に

		は、当該中小事業主団体が厚生労働大臣に届出を行えば足りること等を盛り込んだ「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」を国会に提出した（平成 27 年 2 月提出）。
11	基準に適合する一般事業主の認定	基準に適合する一般事業主を、その申請に基づき、厚生労働大臣が認定し、当該認定を受けた一般事業主のみが厚生労働大臣の定める表示をその広告等に付することができること等を盛り込んだ「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」を国会に提出した（平成 27 年 2 月提出）。
12	一般事業主行動計画の策定義務等	常時雇用する労働者数が 301 人以上の一般事業主は、行動計画策定指針に即して、一般事業主行動計画を策定し、厚生労働省令で定めるところにより、厚生労働大臣に届け出なければならないこと等を盛り込んだ「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」を国会に提出した（平成 27 年 2 月提出）。
13	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく有害物質の指定（特定芳香族アミンを生ずるおそれのあるアゾ化合物）	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律第二条第二項の物質を定める政令を改正し、特定芳香族アミンを生ずるおそれのあるアゾ化合物を有害物質として指定する予定。
14	技能実習制度における技能実習計画の認定制等の創設	実習実施者が、実習開始前に技能実習計画を作成して認定を受けること、実習終了までに技能実習生が修得等をした技能等の評価を行うこと等を盛り込んだ「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」を国会に提出した（平成 27 年 3 月提出）。
15	技能実習制度における監理団体の許可制の創設	監理団体について許可制とし、許可の欠格事由等の確認をするほか、報告徴収・改善命令・許可の取消し等を通じて必要な指導監督権限を行使できることを盛り込んだ「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」を国会に提出した（平成 27 年 3 月提出）。
16	技能実習制度における技能実習生の保護等の規定の創設	実習実施者や監理団体等の禁止行為を定めるほか、技能実習生からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言その他の援助を行うものとするなど、技能実習生の保護を図る規定を盛り込んだ「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」を国会に提出した（平成 27 年 3 月提出）。
17	外国人技能実習機構の創設	新たに外国人技能実習機構を設立し、許認可権限については最終的な権限を主務大臣に留保しつつ、その主要な業務を機構が担うこととすることを盛り込んだ「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」を国会に提出した（平成 27 年 3 月提出）。
18	公共職業安定所における労働関係の法律の規定に違反する求人者からの求人不受理	公共職業安定所は原則求人申込みをすべて受理しなければならないとされている職業安定法の特例として、一定の労働関係の法律の規定に違反する求人者については、一定期間、新規学校卒業者の求人申込みを受理しないことができるなどを盛り込んだ「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 27 年 3 月提出）。
19	若者の職業の選択に資する情報の提供	新規学校卒業者の募集を行う事業主等に対し、若者の職業の選択に資する情報を広く提供することを努力義務の対象とするとともに、応募者等からの求めに応じて当該情報を提供することを義務付けること等を盛り込んだ「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 27 年 3 月提出）。
20	基準に適合する事業主の認定	若者の採用・育成に積極的な中小企業に係る認定制度を創設するとともに、認定を受けた事業主のみが厚生労働大臣の定める表示をその広告等に付することができること等を盛り込んだ「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 27 年 3 月提出）。
21	中小事業主団体が労働者の募集に従事する場合の職業安定法の特例	厚生労働大臣の承認を受けた中小事業主団体が、その構成員たる認定事業主から若者の募集又は採用を行う者の募集

		について委託を受ける場合には、当該中小事業主団体が厚生労働大臣に届出を行えば足りることとすること等を盛り込んだ「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 27 年 3 月提出）。
22	報告の徴収並びに助言、指導及び勧告	事業主による青少年の職業の選択に資する情報提供等関係者の具体的な責務について報告を求め、助言、指導若しくは勧告をすることができるなど等を盛り込んだ「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 27 年 3 月提出）。
23	キャリアコンサルタント試験の創設及び試験事務を担うための登録法人制度の創設	キャリアコンサルティングの専門性を有する者として、キャリアコンサルタントを法律上に位置づけるために、キャリアコンサルタント試験を創設すること等を盛り込んだ「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 27 年 3 月提出）。
24	キャリアコンサルタントの登録制度の創設及び登録事務を担うための指定法人制度の創設	キャリアコンサルタント試験に合格した者が大臣の登録を受けてキャリアコンサルタントとなるなど等を盛り込んだ「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 27 年 3 月提出）。
25	有資格者に対する守秘義務等の義務付け	キャリアコンサルタントの有資格者に対し、キャリアコンサルタント全体の信用を保持するために、名誉失墜行為の禁止、守秘義務を設けること等を盛り込んだ「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 27 年 3 月提出）。
26	キャリアコンサルタントの名称独占化	キャリアコンサルタントでない者は、キャリアコンサルタント又はこれに紛らわしい名称を使用してはならないこと等を盛り込んだ「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 27 年 3 月提出）。
27	毒物及び劇物指定令の改正（劇物の指定並びに毒物及び劇物からの指定除外について）（2 件）	毒物及び劇物指定令を改正し、「N-（2-アミノエチル）-2-アミノエタノール及びこれを含有する製剤（ただし、N-（2-アミノエチル）-2-アミノエタノール 10% 以下を含有するものを除く。）」等の劇物への指定、「硫黄、カドミウム及びセレンから成る焼成した物質並びにこれを含有する製剤」の硫黄、カドミウム及びセレンから成る焼成した物質の毒物及び劇物からの除外並びに当該物質を含有する製剤の毒物からの除外及び「1-（2, 6-ジクロロ- α , α -トリフルオロー-p-トリル）-4-（ジフルオロメチルチオ）-5- [(2-ピリジルメチル) アミノ] ピラゾール-3-カルボニトリル（別名ピリプロール）2.5% 以下を含有する製剤」等の劇物からの除外を行う予定。

（注） 表中の（ ）の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上。

表15-4-(5) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	女性の活躍推進に関する法律の制定に伴う税制上の所要の措置	女性の活躍推進に関する新たな法律の制定に伴い必要な税制上の措置を講ずるという税制改正要望を行ったが、措置しないこととされた。
2	若者育成認定企業（仮称）に係る割増償却制度の創設	企業における若者の人材確保・育成に係る取組をより一層推進するため、若者育成認定企業（仮称）が取得等した研修施設等の建物やOA機器等の設備についての割増償却制度を創設するという税制改正要望を行ったが、措置しないこととされた。
3	障害者の「働く場」に対する発注促進税制の延長	企業（個人事業主を含む）が、障害者就労施設等に対して物品及び役務の発注を行った場合に、一定期間内に取得した減価償却資産について、上限の範囲内で前年度からの発

		注增加額と同額の割増償却を認める現行の特例措置を2年間延長するという税制改正要望を行ったが、措置しないこととされた。
4	高額な医療用機器に係る特別償却制度の適用期限の延長	医療保健業を営む個人又は法人が、取得価格500万円以上の高額な医療用機器（高度な医療の提供に資するもの又は指定を受けてから2年以内のもの）を取得した場合に、取得価格の12%の特別償却を認める特例措置について、対象機器を見直した上で、その適用期限を2年間延長するという税制改正要望を行い、所要の改正が盛り込まれた。
5	医療安全に資する医療用機器の導入に係る特別償却制度の適用期限の延長	医療保健業を営む個人又は法人が、医療安全に資する医療用機器を取得した場合に、取得価格の16%の特別償却を認める特例措置について、その適用期限を2年間延長するという税制改正要望を行ったが、措置しないこととされた。
6	社会医療法人の認定制度の見直しに伴う税制上の所要の措置	社会医療法人の認定要件の見直しを行うに当たり、現在社会医療法人に措置されている非課税措置等について、その認定要件の見直しを行った場合においても引き続き適用することとし、また、周辺環境の変化等により要件を満たせなくなつて認定を取り消された医療法人について、一定の要件を満たす場合には、過去に認定を受けていた時期における収益全額を取消年度の益金に算入する取扱いを免除する措置を講ずるという税制改正要望を行い、法人認定取消時の一括課税の見直しを除いて所要の改正が盛り込まれた。
7	非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の創設、その他の事業再編に関する制度見直しに伴う税制上の所要の措置	医療法人の事業展開等に関する検討会において検討している、非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の創設及びその他の事業再編（医療法人の分割等）に関する制度見直しについて、必要な税制上の措置を講ずるという税制改正要望を行い、医療法の改正を前提に医療法人の分割について認められた。
8	オーファンドラッグ等の試験研究費にかかる特別措置（研究開発税制総額型）の対象の拡充	希少疾病用医薬品、希少疾病用医療機器又は希少疾病用再生医療等製品（オーファンドラッグ等）に関する試験研究に係る費用については、特別措置が設けられているが、平成26年5月23日、難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）が成立したこと等を踏まえ、オーファンドラッグ等の指定範囲の拡大を行うに当たっても、同様に本特別措置の適用対象とするという税制改正要望を行い、所要の改正が盛り込まれた。
9	生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却制度の適用期限の延長	生活衛生同業組合（出資組合に限る）及び生活衛生同業小組合が策定する振興計画に基づく共同利用施設に係る特別償却制度の適用期限を、2年間延長するという税制改正要望を行い、取得価額要件を追加した上で所要の改正が盛り込まれた。
10	仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業に対する税制優遇措置の延長及び拡充	企業がくるみん認定を受けた場合に認められる割増償却について、適用期限の延長等を行うこと、また、企業がさらなる両立支援に係る取組を行い、プラチナくるみん認定を受けた場合に、税制優遇措置の拡充を行うという税制改正要望を行い、対象資産及び償却率の見直しを行った上で所要の改正が盛り込まれた。
11	企業年金制度等の見直しに伴う税制上の所要の措置	企業年金の普及・拡大を図るとともに、老後に向けた個人の継続的な自助努力を支援するため、企業年金制度等の見直しに伴う税制上の所要の措置について税制改正要望を行い、関係法令の改正を前提に個人型確定拠出年金への小規模事業主掛金納付制度の創設、個人型確定拠出年金の加入可能範囲の拡大及び企業年金等のポータビリティの拡充等について認められた。
12	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	我が国の国際競争力を支える研究開発の維持・強化を図るため、総額型の控除上限の引上げ措置（法人税額の30%）の恒久化を図る等の税制改正要望を行い、特別試験研究費の額に係る税額控除制度について、税額控除率を大幅に引

		き上げるとともに、総額型とオープンイノベーション型をあわせ、控除上限 30%を確保するなどの改正が盛り込まれた。
13	国立研究開発法人への寄附に係る税制措置	国立研究開発法人への法人からの寄附金について、全額損金算入が認められる「指定寄附金」の取扱いとし、また、国立研究開発法人への個人からの寄附金について税額控除を導入し、所得控除と選択制とする等の税制上の所要の措置を講ずるという税制改正要望を行ったが、平成 27 年度は措置しないこととされた。
14	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に係る税制上の所要の措置	平成 27 年 4 月 1 日に国立研究開発法人日本医療研究開発機構が設立されることに伴い、医療分野の研究開発の推進等を実施するため、税制上の所要の措置を講ずるという税制改正要望を行い、所要の改正が盛り込まれた。
15	生活衛生同業組合等及び消費生活協同組合等の貸倒引当金の特例措置の適用期限の延長	生活衛生同業組合等及び消費生活協同組合等の貸倒引当金に係る損金算入限度額の特例措置（通常の 112%相当額）の適用期限を、2 年間延長するという税制改正要望を行い、所要の改正が盛り込まれた。
16	商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長	中小商業、サービス業等の活性化のための投資に係る特別償却制度、税額控除制度について適用期限を 2 年間延長するという税制改正要望を行い、所要の見直しを行った上で改正が盛り込まれた。
17	個人事業者の事業用資産に係る事業承継時の負担軽減措置の創設	個人事業者が事業承継を円滑に行うことができるよう、個人事業者が後継者に生前贈与する事業用資産について、一定の要件の下で贈与税に関する特例を認める等、事業承継時の負担を軽減する措置を創設するという税制改正要望を行ったが、措置しないこととされた。
18	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の即時償却の適用期限の延長（グリーン投資減税）	エネルギー環境負荷低減推進設備等の取得を促進する税制（グリーン投資減税）について、太陽光発電設備及び風力発電設備の即時償却制度の適用期限を平成 27 年度末まで延長するという税制改正要望を行い、対象資産から太陽光発電を除外した上で、適用期限を 1 年延長するとされた。
19	中小企業者等の試験研究に係る特例措置の拡充	我が国の国際競争力を支える研究開発の維持・強化を図るため、総額型の控除上限の引上げ措置（法人税額の 30%）の恒久化を図る等の税制改正要望を行い、特別試験研究費の額に係る税額控除制度について、税額控除率を大幅に引き上げるとともに、総額型とオープンイノベーション型をあわせ、控除上限 30%を確保するなどの改正が盛り込まれた。

2 事後評価

表15-4-(6) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	医療従事者の資質の向上を図ること（施策目標 I-2-2）	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>引き続き臨床研修の質を維持する観点から、平成 27 年度概算要求（12,645 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額 9,000 百万円）。</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与していると考えられ、引き続きこれまでの取組を推進していくこととした。</p>

2	政策医療を向上・均てん化させること（施策目標 I-4-1）	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ 国立高度専門医療研究センターにおける治験・臨床研究を推進し研究開発体制を強化するため、及び国立病院機構が行う医療の提供、医療における調査及び研究等の円滑な実施及び推進のため、平成 27 年度概算要求（51,987 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額 43,188 百万円）。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与していると考えられ、引き続き当該施策目標の達成に向けこれまでの取組を推進していくこととした。</p>
3	適正な移植医療を推進すること（施策目標 I-5-3）	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ 造血幹細胞移植対策及び臓器移植対策を強化するため、平成 27 年度概算要求（3,248 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額 2,663 百万円）。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与していると考えられ、引き続き当該施策目標の達成に向けこれまでの取組を推進していくこととした。</p>
4	医薬品の適正使用を推進すること（施策目標 I-6-3）	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ 平成 26 年度のモデル事業を発展充実させ、健康情報の拠点の基準の作成等を行うため、平成 27 年度概算要求（335 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額 223 百万円）。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与していると考えられ、引き続き当該施策目標の達成に向けこれまでの取組を推進していくこととした。</p>
5	生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること（施策目標 I-10-2）	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ 平成 27 年度概算要求（12,033 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額 10,668 百万円）。</p> <p>＜税制改正要望＞ 国民の健康の観点からたばこの消費を抑制することを目的とした、たばこ税の税率の引上げ等の税制改正要望を行った。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与していると考えられ、引き続き当該施策目標の達成に向けこれまでの取組を推進していくこととした。</p>
6	労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること（施策目標 III-2-1）	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ 改正労働安全衛生法の円滑な施行、建設業への対策強化等により、さらなる労働災害防止を図るため、平成 27 年度概算要求（16,938 百万円）を行った（平成 27 年度予算案額 16,602 百万円）。</p> <p>＜機構・定員要求＞ 平成 26 年に成立した改正労働安全衛生法の円滑な施行、東電福島第一原発における放射線障害防止及び健康管理対策の徹底等を図るために必要な体制整備を行うため、増員を要求した。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与している</p>

		と考えられ、引き続き当該施策目標の達成に向けこれまでの取組を推進していくこととした。
7	豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること（施策目標Ⅲ-4-2）	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ 過去3年の実績を踏まえた助成件数等の見込みを積算に反映させ、平成27年度概算要求（8,265百万円）を行った（平成27年度予算案額8,175百万円）。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、平成26年度以降の測定指標（勤労者財産形成促進制度の利用件数）について、実績を踏まえて新たな目標を設定することとした。</p>
8	公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること（施策目標Ⅳ-1-1）	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ 各種就職支援事業の相談員の配置数の見直し等を行い、平成27年度概算要求（61,801百万円）を行った（平成27年度予算案額59,704百万円）。</p> <p>＜機構・定員要求＞ ITを活用したハローワークの就職支援の強化及び福祉分野における人材確保対策の強化を図る等の理由から、増員を要求した。また、違法事案への対応を強化するため、需給調整事業課及び需給調整事業室の振替設置を要求した。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標「説明会等において労働者派遣法の周知啓発を図った事業所数」については目標の達成度合いの結果及び予算額増を踏まえ、27年度の目標値から上方修正を行うこととした。</p>
9	福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をすること（施策目標Ⅴ-2-2）	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ 平成27年度概算要求（6,944百万円）を行った（平成27年度予算案額6,715百万円）。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与していると考えられ、引き続き当該施策目標の達成に向けこれまでの取組を推進していくこととした。</p>
10	児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること（施策目標VI-2-2）	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ 子ども・子育て支援新制度の施行（平成27年4月予定）に向けた、放課後児童クラブの「量の拡充」及び「質の改善」の実施も踏まえ、平成27年度概算要求（33,591百万円）を行った（※子ども・子育て支援新制度の実施に伴い厚生労働省から内閣府に移管：平成27年度予算案額108,542百万円の内数）。</p> <p>＜税制改正要望＞ 子ども・子育て新制度において、引き続き放課後児童健全育成事業についての税制上の所要の措置を講ずるよう要望した。</p> <p>＜機構・定員要求＞ 放課後対策の総合的な推進【放課後子ども総合プラン】に向けた体制の充実・強化のため、増員を要求した。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 平成27年3月20日に閣議決定された少子化社会対策大綱に基づき、測定指標を見直すこととする。</p>
11	児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援体制の充実を図ること（施策	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。

	目標VI-4-1)	<p>＜予算要求＞ 児童相談所における児童虐待相談対応件数が増加し続けているなど、更なる児童虐待防止対策の推進や要保護児童への支援の充実のため、平成27年度概算要求（103,659百万円）を行った（平成27年度予算案額120,446百万円）。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標である「里親等委託の実施（委託率）」等の目標について、取組を一層推進するため、さらに高い目標値の設定を検討し、平成27年3月20日に閣議決定された少子化社会対策大綱を踏まえ、平成31年度までの目標値を設定した。</p>
12	戦没者遺骨収集帰還事業等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること（施策目標VII-4-2）	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ 戦後70周年を迎えることを踏まえ、戦没者遺児による慰靈友好親善事業における洋上慰靈実施等の取組を進めるため、平成27年度概算要求（2,388百万円）を行った（平成27年度予算案額2,493百万円）。</p> <p>＜機構・定員要求＞ 海外の公文書館調査等の情報収集及びより効率的かつ迅速な遺骨収容を推進するため、増員を要求した。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与していると考えられ、引き続き当該施策目標の達成に向けこれまでの取組を推進していくこととした。</p>
13	企業年金等の健全な育成を図ること（施策目標IX-1-3）	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ 公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の円滑な施行のため、解散基金の納付計画等に関してデータベースを作成するため、平成27年度概算要求（27百万円）を行った（平成27年度予算案額27百万円）。</p> <p>＜税制改正要望＞ 社会保障審議会企業年金部会における企業年金制度のあり方の検討結果を踏まえ、税制上の所要の措置を講ずるよう要望した。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標を、従来の企業年金の加入者数から、企業年金のカバー率に変更することとした。</p>
14	国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること（施策目標XI-1-1）	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞ 平成27年度概算要求（2,897百万円）を行った（平成27年度予算案額2,973百万円）。</p> <p>＜機構・定員要求＞ 国立試験研究機関の体制強化のため、増員を要求した。</p> <p>＜事前分析表への反映＞ 達成手段が当該政策目標へ有効かつ効率的に寄与していると考えられ、引き続き当該施策目標の達成に向けこれまでの取組を推進していくこととした。</p>

表15-4-(7) 事業評価方式により評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	地域医療支援センター運営事業	<p>【引き続き推進】 国庫補助事業としては平成 25 年度末で廃止したが、今後は基金の活用による支援を行い、評価結果を踏まえた取組の充実を図っていくこととした。 また、厚生労働省においては、情報交換会の開催等を通じて、各都道府県支援センターの取組の好事例を共有するなどの充実を図っており、引き続き、センターを中心、地域における医師確保の取組を推進していくこととした。</p>
2	医療情報データベース基盤整備事業	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 平成 26 年度に引き続き、医療情報データベースシステムの試行運用に必要な機器借料等の所要の経費を要求するとともに、本事業のあり方に関する検討会の提言を踏まえて、安全対策への実践的な利活用手法の確立と、本格運用に向けて広範な利用者が利活用するための環境・体制整備等にかかる所要の経費について新規要求することとし、平成 27 年度概算要求 (396 百万円) を行った (平成 27 年度予算案額 : 274 百万円)。</p>
3	働く世代への大腸がん検診推進事業	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 今後も対象者の行動変容につながる取組を検討し、また、検診対象者を正確に把握し、受診勧奨・再勧奨等を行うこと等も検討していくこととし、平成 27 年度概算要求 (1,501 百万円) を行った (平成 27 年度予算案額 : 1,310 百万円)。</p>
4	職場における受動喫煙防止対策事業	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 平成 26 年 6 月 25 日に公布された労働安全衛生法の一部を改正する法律の中に受動喫煙防止対策について国が必要な支援を行うことが明記されたことや過去 3 年度分の実績等を踏まえ、事業内容を見直した上で平成 27 年度概算要求 (1,137 百万円) を行った (平成 27 年度予算案額 : 883 百万円)。</p>
5	職場におけるメンタルヘルス対策の促進事業	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> ストレスチェックを受けた労働者からの結果の評価等を含めたメンタルヘルス不調等に関する労働者からの相談に対応するための電話相談に応じる窓口を開設するための費用等を加え、平成 27 年度予算概算要求 (144 百万円) を行った (平成 27 年度予算案額 : 137 百万円)。</p>
6	実践的な職業能力開発支援の実施事業	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 企業が求める即戦力となる人材を育成するため、平成 26 年度も引き続き離職者等再就職支援事業の中で平成 27 年度概算要求 (31,275 百万円の内数) を行った (平成 27 年度予算案額 : 30,714 百万円の内数)。</p>
7	両立支援に関する雇用管理改善事業	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 特に課題が大きい中小企業で働く労働者に対するきめ細か</p>

	な支援を進めていくこと、また男性の仕事と育児の両立に向けた環境整備の更なる働きかけのため、平成 27 年度概算要求 (712 百万円) を行った (平成 27 年度予算案額 : 681 百万円)。
--	--

表15-4-(8) 事業評価方式により評価を実施した政策（成果重視事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	公的年金業務の業務・システム最適化事業	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求 (13,673百万円) を行った (平成27年度予算案額 : 9,407百万円)。

表15-4-(9) 総合評価方式により評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「国民に信頼される行政の実現」について	【引き続き推進】 <ul style="list-style-type: none">今後も、主に民間出身者で構成されるアフターサービス推進室の知見を活用して制度・業務の改善へ結びつける仕組みにより、引き続き、「国民の皆様の声」の活用を図るとともに、業務効率化の流れを踏まえつつ、より分かりやすい公表方法やより効果的かつ効率的な活用のための方策を検討していく。国民に伝わるような情報発信については、引き続き、省全体の分かりやすい情報発信に対する意識を高める活動を行っていくこととする。アフターサービスについては、業務対象分野を更に拡大し、新規分野の調査を進めるとともに、過去に実施した調査案件の改善状況を確認するためのフォローアップ調査も同時に実施し、さらに、好事例の紹介等にも引き続き取り組んで行くこととする。
2	「行政事業レビュー」について	【引き続き推進】 今後も、行政事業レビューの実施に引き続き取り組む予定。
3	「適切な人事評価と適材適所の人事の推進」について	【引き続き推進】 今後は、人事評価制度について、公務員制度改革に対応した必要な見直しを行う。併せて、定められた基準、方法等に則って人事評価を行うよう職員に対する指導を徹底するとともに、評価者訓練を着実に進める。 このような人事評価制度の取組を踏まえて、次代の厚生労働行政を担う人物像に照らして、前例にとらわれない適材適所の人事を推進していくこととしている。
4	「職員の育成」について	【引き続き推進】 今後も研修機会の拡大を進め、研修内容を充実させるとともに、実施時期や回数の見直し、各部局への働きかけを行うなど、職員が研修に参加しやすい環境づくりに努め、着実に実施していくこととしている。
5	「職員一人一人がやりがいをもって業務を行うことができるよう、職場環境の改善等を進めること」について	【引き続き推進】 <ul style="list-style-type: none">「厚生労働省における女性活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」の目標を達成できるよう、その取組内容を推進する。これまでも休暇取得の促進について種々の取組を行ってきたところであるが、十分な成果をあげたとは言い難い状況にあることから、平成 27 年 1 月 27 日に提言された、省内長時間労働削減推進チーム報告書「厚生労働省働き方・休み方改革推進戦略～『休むことも仕事です。

		今度こそ本気です。』～』を踏まえた働き方・休み方改革を推進する。 ・ 職場のいじめ・嫌がらせの防止に向けた職員への意識啓発をさらに推進する。
6	「政策の企画・立案に時間を割くことができるような体制を確立するため、業務改善・効率化の取組を進めること」について	【引き続き推進】 今後も、「組織活性化推進プロジェクトチーム」等を中心に、厚生労働省全体で業務改善に向けた取組を総合的に推進する。 特に、平成26年7月に「業務適正化推進チーム（主査：副大臣、副主査：政務官）」において、業務適正化に向けた様々な取組がとりまとめられたところであり、今後、更なる業務の改善・効率化のため、その具体化・着実な実行に取り組んでいく。

表15-4-(10) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会保険診療報酬にかかる非課税措置	【引き続き推進】 地域の医療提供体制の整備・拡充のため、当該措置を存続することとする。
2	医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る軽減措置	【引き続き推進】 地域の安定的・継続的な医療提供体制の整備・拡充を図るため、当該措置を存続することとする。
3	特定の医療法人の法人税率の特例	【引き続き推進】 医療の普及及び向上、社会福祉への貢献、その他公益の増進等を図るため、当該措置を存続することとする。
4	特定の協同組合等の法人税率の特例	【引き続き推進】 協同組合の非営利の相互扶助組織としての社会的役割、公共的役割を果たし続けるための財政基盤を確立するため、当該措置を存続することとする。

表15-4-(11) 事業評価方式により評価を実施した政策（公共事業の再評価（平成25年度予算））

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	水道水源開発等施設整備事業（1地区）	【引き続き推進】 1地区を継続する。

（注） 本表は平成25年度予算にかかる再評価の対象地区数である。

表15-4-(12) 事業評価方式により評価を実施した政策（公共事業の再評価（平成26年度予算））

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	簡易水道等施設整備事業（18地区）	【引き続き推進】 15地区を継続する。 【廃止、休止、中止】 3地区を中止する。
2	水道水源開発等施設整備事業（17地区）	【引き続き推進】 15地区を継続する。 【廃止、休止、中止】 1地区を休止、1地区を中止する。

3	水道水源開発施設整備事業（独立行政法人水資源機構）（3地区）	【引き続き推進】 3地区を継続する。
---	--------------------------------	-----------------------

（注） 本表は平成26年度予算にかかる再評価の対象地区数である。

表15-4-（13） 事業評価方式により評価を実施した政策（終了時の個別研究開発課題）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	行政政策研究事業（22課題）	
2	厚生労働科学特別研究事業（16課題）	
3	先端的基盤開発研究事業（26課題）	
4	臨床応用基盤研究事業（6課題）	
5	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（1課題）	
6	第3次対がん総合戦略研究事業・がん臨床研究事業（78課題）	
7	生活習慣病・難治性疾患克服総合研究事業（130課題）	評価結果を踏まえ、計430課題につき、今後同種の政策の企画立案や次期研究開発課題の実施に際し、反映する予定。
8	長寿・障害総合研究事業（23課題）	
9	感染症対策総合研究事業（37課題）	
10	地域医療基盤開発推進研究事業（33課題）	
11	労働安全衛生総合研究事業（3課題）	
12	食品医薬品等リスク分析研究事業（25課題）	
13	健康安全・危機管理対策総合研究事業（7課題）	
14	難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業（23課題）	

（注） 個別の研究課題は、次表のとおり。

No.	研究事業名	研究課題名
1		特定保健指導の階層化基準外の者の保健指導の有効性に関する研究
2		児童虐待の発生と重症化に関連する個人的要因と社会的要因についての研究
3		女性・母子の保護支援における婦人相談所の機能評価に関する研究
4		社会的養護における児童の特性別標準的ケアパッケージ（被虐待児を養育する里親家庭の民間の治療支援機関の研究）
5		医療における情報活用を行うまでの適切な国際疾病分類に関する研究
6		医療・介護連携において共有すべき情報に関する研究
7	政策科学総合研究（政策科学推進研究）	急性期病院におけるソーシャルワーカーの実務基準と質指標（クオリティーアンジケーター、Q I）の開発に関する実践研究
8		児童虐待事例の家族再統合等にあたっての親支援プログラムの開発と運用に関する研究
9		縦断および横断調査によるライフコース事象の経時変化分析と施策への応用に関する研究
10		諸外国における医療制度改革と日本への適用可能性に関する研究
11		我が国の医療資源の必要量の定量とその適正な配分から見た医療評価のあり方に関する研究
12		次世代育成支援対策推進法が出産、女性の就業継続に与える影響：21世紀成年者縦断調査を用いた分析
13	政策科学総合研究（統計情報総合研究）	I C D 11 オミックスサブ情報モデル（i C O s）の妥当性に関する実証研究
14		I C F（国際生活機能分類）の普及を促進するためのツールとしてのWHO-D A Sの活用可能性に関する研究

15		死因統計の精度向上の視点から病院医療の質に資する退院時要約の検討
16		人口動態統計の個票集計による死因別コホート生命表作成に関する研究
17	地球規模保健課題推進研究（地球規模保健課題推進研究）	生活習慣病対策における国際貢献の推進に関する研究
18		モバイル型感染症サーベイランスシステムの構築
19		地球規模の模造薬（カウンターフィット薬）蔓延に対する規制と健康影響に関する調査研究
20		医薬品・医薬品添加剤のGMPガイドラインの国際整合化に関する研究
21		東アジアにおける生活習慣病予防モデルの開発－ベトナムにおける予防介入支援－
22		化粧品等のQSAR／in silico／インフォマテクス技術等の安全性評価応用に関する調査研究
23		食品添加物の指定の迅速化と国際整合性に関する研究
24		呼吸器機能障害の身体障害認定に関する研究
25		ヒトES/iPS細胞由来心筋細胞を用いた薬剤性不整脈評価の薬事申請利用における妥当性の検討
26		エビデンスに基づいた診療報酬改定を行うためのレセプトデータ利活用の手法についての研究
27		薬価算定基準における画期性及び有用性加算の加算率の定量的算出法に関する研究
28		無煙タバコ・スヌースに含まれる有害化学物質の定量と健康影響評価に関する研究
29		水道水質検査における対象農薬リスト掲載農薬のうち標準検査法未設定の農薬類の分析法開発
30	厚生労働科学特別研究	医療行為に関する法的研究
31		全国の医師の需給推計に関する研究
32		健康診断におけるエックス線照射の安全性に関する研究
33		終末期医療に関する意識調査の調査対象拡大の検討に資する基礎研究
34		南海トラフ巨大地震の被害想定に対するD MATによる急性期医療対応に関する研究
35		新型インフルエンザ等を起因とする急性呼吸窮迫症候群（ARDS）に対する体外式膜型人工肺（ECMO）療法の治療成績向上の為のシステム構築
36		社会保障と税の一体改革に向けた新たな看護職員確保対策に関する研究
37		メディカル・ゲノムセンター等における個人の解析結果等の報告と、公的バイオバンクの試料・情報の配布に関する論点整理と提言
38		人生の最終段階における医療にかかる相談員の研修プログラム案を作成する研究
39	再生医療実用化研究	自己骨髓間質細胞を用いた歯槽骨再生医療の臨床研究
40		重症低ホスファターゼ症に対する骨髄移植併用同種間葉系幹細胞移植
41		再生医療早期実現化促進及び汎用性向上のための周辺基盤技術開発
42		ヒトES/iPS細胞の実用化における幹細胞バンクの基盤整備についての研究
43		自己耳介由来軟骨前駆細胞を用いた再生医療に関する前臨床研究
44	創薬基盤推進研究	日本人に高頻度に見られる血栓性遺伝子変異をもつ疾患モデルマウスの開発
45		高脂肪食による非侵襲性マイクロミニピッグ脳梗塞・心筋梗塞モデルの開発
46		生分解性マイクロニードルを応用した画期的「貼るワクチン製剤」の開発と実用化に資する研究の総合的推進
47		ハイブリッドロングペプチドを用いた革新的次世代がん治療用ワクチンの開発とその臨床効果
48		漢方薬によるメタボリック症候群の病態基盤「自然炎症」の制御
49		特異体质性薬物性肝障害における免疫学的因子の作用機序解明と予測試験系の開発研究
50		日本人糖尿病家族歴濃厚家系の全ゲノム連鎖解析および全エクソンシークエンスを併用した糖尿病関連遺伝子の同定
51		臨床心不全エピゲノム診断における組織可塑性指標となる新規サロゲートマーカーの開発と治療への応用に関する研究
52		糖尿病の新規バイオマーカーに基づく診断法と蛋白質構造解析に立脚した

		新規治療法の開発
53		生体親和性材料によるナノ表面処理を用いた画期的な人工膝関節の開発に関する研究
54		政策創薬におけるヒューマンサイエンス総合研究（官民共同研究）の推進
55		第16番染色体16p13.11内、新規脳発生関連mRNA-484の遺伝子改変マウスによる神経発達疾患モデル動物の確立
56		アジア人種型2型糖尿病の治療法及び治療薬の開発を可能にするマウス及びヒト臍β細胞由来のモデル細胞系の構築
57		循環腫瘍細胞観察可能なナノ粒子質量顕微鏡開発に関する研究
58		ナノDDSと脈波衝撃投与DDSカテーテルの融合による低侵襲かつ安全安心な血管内ナノ治療システムの実用化と臨床試験
59		心臓カテーテル検査の低侵襲性代替診断法の開発－被曝量低減化に向けた革新的体外診断薬の開発－
60		深部機能画像診断のための光音響画像化技術の有用性検証
61	医療機器開発推進研究	循環器系DRYラボセンターを駆使した治療リスクの低減システム構築と人材育成
62		脳内留置型微細内視鏡の開発と前臨床試験研究
63		医工連携のための医療・工学技術者Co-education事業の構築と実践
64		グロメルロイド血管制御ナノsizeRNAによる膠芽腫の革新的治療戦略開発
65		難治性固形がん（悪性胸膜中皮腫、前立腺がん）に対する次世代自己がんワクチン化療法としてのREIC/Dkk-3遺伝子治療臨床研究
66		ブレイン・マシン・インターフェースによる運動・コミュニケーション機能支援装置の臨床研究
67	医療技術実用化総合研究事業（臨床研究・治験推進研究事業）	初発膠芽腫に対する新規放射線化学療法による有効治療法確立のための臨床研究
68		ボルテゾミブによる成人T細胞白血病／リンパ腫（ATL）救援療法の医師主導治験
69		一般利用者の視点に基づく臨床試験コンテンツ作成とポータルサイト構築に関する研究
70		臨床研究・治験における大規模災害時の対応指針の作成に関する研究
71	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	乳幼児突然死症候群（SIDS）および乳幼児突発性危急事態（ALTE）の病態解明および予防法開発に向けた複数領域専門家による統合的研究
72		疾患モデル動物を用いた環境発がん初期過程の分子機構および感受性要因の解明とその臨床応用に関する研究
73		放射線障害と宿主要因からみた発がんの分子基盤とその臨床応用に関する研究
74		ゲノム・遺伝子解析情報に基づく、臨床応用可能な固形がんの予後予測法の開発と、免疫遺伝子治療に資する研究
75		難治性小児がんに対する組織的・包括的取り組みに基づく臨床的特性に関する分子情報の体系的解析と、その知見を活用した診断・治療法の開発
76		ヒトパピローマウイルスを標的とする発がん予防の研究
77		発がんリスクの低減に資する効果的な禁煙推進のための環境整備と支援方策の開発ならびに普及のための制度化に関する研究
78	第3次対がん総合戦略研究	内視鏡による新たな胃がん検診システム構築に必要な検診方法の開発とその有効性評価に関する研究
79		がん治療のための革新的新技術の開発及び臨床応用に関する総合的な研究
80		新戦略に基づく抗がん剤の開発に関する研究
81		がん特異的細胞性免疫の活性化を基盤とする新たな治療の開発
82		肺がんの浸潤・転移を抑制可能な分子標的の同定に基づく革新的テラメイド治療法の開発
83		独自m-CRAベクターによる癌幹細胞の同定・標的治療技術の開発と革新的な遺伝子治療の実現
84		QOLの向上をめざしたがん治療法の開発研究
85		癌医療におけるグレリンの包括的QOL改善療法の開発研究
86		がん治療の副作用軽減ならびにがん患者のQOL向上のための漢方薬の臨床応用とその作用機構の解明

87	在宅がん患者・家族を支える医療・福祉の連携向上のためのシステム構築に関する研究
88	国民のがん情報不足感の解消に向けた「患者視点情報」のデータベース構築とその活用・影響に関する研究
89	消化器内視鏡検査等による新しいがん検診の開発と有効性評価に関する研究
90	アジア諸国でのがん予防、がん検診、がん治療向上のための調査研究
91	がん対策推進基本計画とがん診療連携拠点病院の小児がん診療体制への適用に関する研究
92	低線量胸部CTによる肺がん検診の有効性評価のための無作為化比較試験
93	高精度放射線治療システムの実態調査と臨床評価に関する研究
94	ATLの腫瘍化並びに急性転化、病型変化に関連する遺伝子群の探索と病態への関与の研究
95	細胞接着・運動性経路を標的としたATL細胞の浸潤、増殖抑制医薬品開発のための基礎研究
96	新規バイオマーカー開発による胃がんのハイリスクグループ同定のための研究
97	がん死亡率減少に資するがん検診精度管理に関する研究
98	mRNAを用いたATLがん幹細胞特異的新規治療法の開発
99	悪性中皮腫に対する単剤多機能抗がん治療の開発
100	がんの実態把握とがん情報の発信に関する研究
101	医科歯科連携のチーム医療におけるオーラルケア法の開発
102	癌転移能を規定する宿主側のユビキチン化機構の解明
103	ゲノミクス解析に基づく造血器悪性腫瘍の分子診断法開発
104	新しい薬物療法の導入とその最適化に関する研究
105	NCDを用いた胸腔鏡による肺癌切除手術の実態調査
106	乳がん検診における超音波検査の有効性を検証するための比較試験
107	肺癌糖鎖標的マーカーの実用化に向けた定量的糖鎖構造変動解析システムの構築
108	マイクロRNAを指標にして癌を標的破壊する純和製抗癌ウイルス製剤の開発とその臨床応用に関する研究
109	腫瘍細胞選択的新規抗がん剤としての葉酸修飾メチル-β-シクロデキストリンの細胞死誘導機構の解明
110	ヒト化抗CD20抗体を細胞外ドメインとした新規キメラ抗原レセプター(CAR)遺伝子導入T細胞の作成と評価
111	キナーゼ活性化レベル測定SRM法による抗EGFR抗体薬効果予測診断法の開発
112	呼吸移動を伴う胸部病変に対する先進的強度変調回転照射に関する研究
113	革新的な統計手法を用いたがん患者の生存時間分析とその情報還元に関する研究
114	難治性肺がんに対する治療応答群及び術後再発危険度群捕捉のための新規バイオマーカーの同定
115	抗腫瘍サイトカインTNFの医薬品化を目指した活性増強型リジン欠損TNFに対する部位特異的バイオコンジュゲーションの最適化
116	光音響イメージングを利用した肝胆膵癌診断法の開発
117	有機溶剤含有物質が胆管がん発症をもたらす分子機構の解明
118	地方自治体および地域コミュニティー単位の子宮頸がん予防対策が若年女性の意識と行動に及ぼす効果の実効性の検証
119	標準治療抵抗性神経膠芽腫に対するペプチドワクチンの第Ⅲ相臨床研究
120	成人難治性白血病におけるバイオマーカーに基づく層別化治療法の確立
121	臨床病期ⅠⅠ・ⅠⅡの下部直腸がんに対する側方リンパ節郭清術の意義に関するランダム化比較試験
122	切除不能局所進行膵がんに対する標準的化学放射線療法の確立に関する研究
123	頭頸部腫瘍に対する強度変調放射線治療の確立と標準化のための臨床研究
124	切除可能悪性胸膜中皮腫に対する集学的治療法の確立に関する研究
125	高悪性度骨軟部腫瘍に対する標準治療確立のための研究
126	肛門扁平上皮癌に対する新規化学放射線療法の確立

127		悪性神経膠腫に対するTemozolomideの治療効果を増強した標準治療確立に関する研究
128		肝癌発症リスク予測システムに基づいた慢性C型肝炎に対する個別化医療の導入及びゲノム創薬への取り組み
129		高齢がん患者における高齢者総合的機能評価の確立とその応用に関する研究
130		がん診療におけるチャイルドサポート
131		日本における子宮頸癌予防HPVワクチンの医療経済的評価のための大規模臨床研究
132		HTLV-1キャリア・ATL患者に対する相談機能の強化と正しい知識の普及の促進
133		ATL克服に向けた研究の現状調査と進捗状況把握にもとづく効率的な研究体制の構築に関する研究
134		進行性大腸がんに対する低侵襲治療法の標準的治療法確立に関する研究
135		N0口腔癌における選択的頸部郭清術とセンチネルリンパ節ナビゲーション手術の無作為化比較試験
136		再発小細胞肺癌に対する標準的治療法の確立に関する研究
137		胃がんに対するリンパ節郭清を伴う腹腔鏡下手術と開腹手術との比較に関する多施設共同ランダム化比較試験
138		学校健康教育におけるがんについての教育プログラムの開発研究
139		外来化学療法におけるチーム医療の整備と検証に関する研究
140		小児がん経験者の晚期合併症及び二次がんに関する長期フォローアップシステムの整備に関する研究
141		がん患者・職場関係者・医療者に向けた就業支援カリキュラムの開発と普及啓発手法に関する研究
142		胃がん予防のためのピロリ菌既感染者対策と感染防止に関する研究
143		治癒切除不能のstage4大腸がん症例に対する原発巣切除の意義を明らかにする研究
144		未分化型早期胃癌に対する内視鏡切除の有効性および安全性に関する多施設共同研究
145		多発地帯における成人T細胞白血病リンパ腫に対する亜ヒ酸インターフェロンおよびジドブシン三者併用療法の第I相試験
146		がん登録からみたがん診療ガイドラインの普及効果に関する研究－診療動向と治療成績の変化－
147		がん対策における管理指標群を算定するための既存データの可能性に関する研究
148		子宮頸がん検診における細胞診とHPV検査併用の有用性に関する研究
149		小児がん拠点病院を活用した臨床研究基盤のあり方及び新規治療開発に関する研究
150	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	地域やライフステージを考慮した歯および口腔の健康づくりの支援体制の構築に関する研究
151		日本人の食塩摂取量減少のための生体指標を用いた食事評価による食環境整備に関する研究
152		大規模コホート共同研究の発展による危険因子管理の優先順位の把握と個人リスク評価に関するエビデンスの構築
153		内臓脂肪蓄積を簡便に推定できる評価モデル式の開発とそのリスク評価に関する縦断研究
154		慢性期ハイリスク者、脳卒中および心疾患患者に適切な早期受診を促すための地域啓発研究
155		急性期脳卒中への内科複合治療の確立に関する研究
156		慢性閉塞性肺疾患(COPD)のスクリーニング手法の改善に関する疫学研究
157		集団特性に応じた効果的な保健事業のあり方に関する研究
158		生活習慣病対策が医療費・介護保険給付費に及ぼす効果に関する研究
159	難治性疾患等克服研究 (腎疾患対策研究経費)	かかりつけ医／非腎臓専門医と腎臓専門医の協力を促進する慢性腎臓病患者の重症化予防のための診療システムの有用性を検討する研究
160	難治性疾患等克服研究	関節リウマチの関節破壊機序の解明と関節破壊「ゼロ」を目指す治療法確立

	(免疫アレルギー疾患等予防・治療研究)	に関する研究
161		関節リウマチにおける骨髓・骨格形成細胞間ネットワークの解明と根治療法の開発
162		N S A I D s過敏気道疾患の病因、発症機序解明とガイドライン作成に関する研究
163		R Sウイルス気道感染予防によるアトピー型気管支喘息の発症抑制効果に関する研究
164		免疫療法による花粉症予防と免疫療法のガイドライン作成に向けた研究
165		アレルギー疾患のダイナミックな変化とその背景因子の横断的解析による医療経済の改善効果に関する調査研究
166		H L A不適合血縁者間移植の安全性および有効性向上のための包括的研究
167		移植細胞源を異にする非血縁造血細胞移植の組織適合性に基づく成績向上と移植選択アルゴリズムの確立に関する研究
168		バイオ人工細胞・臓器の開発による糖尿病その他の疾患の治療
169		本邦における造血細胞移植一元化登録研究システムの確立
170		非血縁者間同種末梢血幹細胞移植開始におけるドナーおよびレシピエントの安全性と移植成績向上に関する研究
171		改正法後の脳死下臓器提供におけるコーディネートに関する研究
172		アレルギー疾患におけるダニ抗原標準化の研究
173		我が国における関節リウマチ治療の標準化に関する多層的研究
174		移植医療の社会的基盤に関する研究
175		全ての臓器と組織移植症例の一元的な登録と追跡制度の確立ならびにドナーとレシピエントの安全性確保とQ O L向上に関する研究
176		ドナーとレシピエントの双方を改変した、骨髓非破壊的新規造血幹細胞移植法の開発基盤研究
177		難治性炎症性腸管障害に関する調査研究
178		重症多形滲出性紅斑に関する調査研究
179		血液凝固異常症に関する調査研究
180		原発性免疫不全症候群に関する調査研究
181		難治性血管炎に関する調査研究
182		自己免疫疾患に関する調査研究
183		ベーチェット病に関する調査研究
184		ホルモン受容機構異常にに関する調査研究
185		間脳下垂体機能障害に関する調査研究
186		副腎ホルモン産生異常にに関する調査研究
187		中枢性摂食異常症に関する調査研究
188		アミロイドーシスに関する調査研究
189		プリオント病及び遲発性ウイルス感染症に関する調査研究
190		運動失調症の病態解明と治療法開発に関する研究
191		神経変性疾患に関する調査研究
192	難治性疾患等克服研究 (難治性疾患克服研究)	ミトコンドリア病の診断と治療に関する調査研究
193		免疫性神経疾患に関する調査研究
194		特発性正常圧水頭症の病因・病態と診断・治療に関する研究
195		ウイリス動脈輪閉塞症の診断・治療に関する研究
196		前庭機能異常にに関する調査研究
197		特発性心筋症に関する調査研究
198		びまん性肺疾患に関する調査研究
199		呼吸不全に関する調査研究
200		難治性の肝・胆道疾患に関する調査研究
201		門脈血行異常症に関する調査研究
202		難治性膵疾患に関する調査研究
203		稀少難治性皮膚疾患に関する調査研究
204		強皮症における病因解明と根治的治療法の開発
205		混合性結合組織病の病態解明、早期診断と治療法の確立に関する研究
206		神経皮膚症候群に関する調査研究
207		脊柱靭帯骨化症に関する調査研究
208		進行性腎障害に関する調査研究
209		希少性難治性疾患患者に関する医療の向上及び患者支援のあり方に関する

	研究
210	網膜脈絡膜・視神經萎縮症に関する調査研究
211	特発性大腿骨頭壞死症の診断・治療・予防法の開発を目的とした全国学際的研究
212	原発性免疫不全症に対する造血幹細胞移植法の確立
213	先天代謝異常症に対する移植療法の確立とガイドラインの作成に関する研究
214	腸管不全に対する小腸移植技術の確立に関する研究
215	希少疾患への治療応用を目指した臍帯および臍帯血由来細胞の系統的資源化とその応用に関する研究
216	小児希少難病の患者家族会ネットワークを活用した患者臨床情報バンクの構築とその創薬等への活用
217	患者および患者支援団体等による研究支援体制の構築に関する研究
218	疾病中心から患者中心の希少難治性疾患研究を可能とする患者支援団体と専門家集団とのネットワーク構築
219	原発性免疫不全症候群患者支援団体による患者レジストリの構築を通した研究支援体制の構築に関する研究
220	患者支援に基づく S J S / T E N 後遺症の発症予防と治療法の確立
221	血液免疫系細胞分化障害による疾患の診断と治療に関する調査研究
222	遺伝性貧血の病態解明と診断法の確立に関する研究
223	自己炎症疾患とその類縁疾患に対する新規診療基盤の確立
224	希少難治性筋疾患に関する調査研究
225	遺伝性不整脈疾患の遺伝子基盤に基づいた病態解明と診断・治療法の開発に関する研究
226	胎児・新生児肺低形成の診断・治療実態に関する調査研究
227	難治性稀少肺疾患（肺胞蛋白症、先天性間質性肺疾患、オスラー病）に関する調査研究
228	腸管希少難病群の疫学、病態、診断、治療の相同性と相違性から見た包括的研究
229	皮膚の遺伝関連性希少難治性疾患群の網羅的研究
230	重症骨系統疾患の予後改善に向けての集学的研究
231	腎・泌尿器系の希少難治性疾患群に関する調査研究
232	先天性異常の疾患群の診療指針と治療法開発をめざした情報・検体共有のフレームワークの確立
233	I g G 4 関連疾患に関する調査研究
234	消化管を主座とする好酸球性炎症症候群の診断治療法開発、疫学、病態解明に関する研究
235	シトリン欠損症患者における臨床像の多様性の解明と致死的脳症の発症予防法の開発
236	遺伝性脳小血管病およびその類縁疾患の診断基準の確立と治療法の研究
237	小児新生児期における遺伝性血栓症（プロテインC異常症を含む）の効果的診断と治療予防法の確立に関する研究
238	診断困難な（原因不明の）出血性後天性凝固異常症の総合的診療指針の作成
239	多発性内分泌腫瘍症診療の標準化と患者支援、新たな治療開発に関する研究
240	リンパ管腫症の全国症例数把握及び診断・治療法の開発に関する研究
241	肺静脈閉塞症（P V O D）の診断基準確立と治療方針作成のための統合研究
242	三重県南部に多発する家族性認知症一パーキンソン症候群 発症因子の探索と治療介入研究
243	脂肪萎縮症に関する調査研究
244	メビウス症候群の自然歴に基づく健康管理指針作成と病態解明
245	リンパ浮腫治療への b r e a k t h r o u g h を目指して I I
246	神経フェリチン症の実態調査と診断基準の構築に関する研究班
247	先天性大脑白質形成不全症の診断と治療を目指した研究
248	デルマタン 4-O-硫酸基転移酵素-1 欠損に基づくエーラスダンロス症候群の病態解明と治療法の開発
249	傍シルビウス裂症候群の病態に基づく疾患概念の確立と新しい治療法の開発に関する研究
250	間葉性異形成胎盤の臨床的・分子遺伝学的診断法の開発を目指した基盤研究

251		纖毛障害による先天異常疾患群の患者データベース構築と臨床応用のための基盤研究
252		カムラチー・エンゲルマン病の治療法の確立:新規遺伝子探索、モデル構築、分子標的治療薬の探索
253		特発性両側性脳内石灰化症(ファール病を含む)のiPS細胞を活用した診断と治療法の確立
254		痙攣性発声障害に関する調査研究
255		炎症性動脈瘤形成症候群の新規診断法の確立に関する研究
256		一過性骨髓異常増殖症の病態解明と診断・治療法の確立に関する研究
257		希少難治性心疾患由来iPS細胞を用いた左心低形成症候群の予後因子の解明に関する研究
258		炎症を介した発作重積状態を伴う急性脳症の病態にもとづく治療法開発
259		乳児特発性僧帽弁腱索断裂の病因解明と診断治療法の確立に向けた総合的研究
260		コフィン・サイリス症候群の分子遺伝学的解析と診断・治療法の開発
261		染色体微細構造異常による発達障害の実態把握と疾患特異的iPS細胞による病態解析・治療法開発
262		低出生体重児の消化管機能障害に関する周産期背景因子の疫学調査研究
263		H T L V-1関連炎症性希少疾患の病態解析と免疫療法開発研究
264		H T L V-1関連希少難治性疾患における臨床研究の全国展開と基盤整備
265		インプリント異常症のエピゲノム分子機構と生殖補助医療との関連
266		A T R-X症候群の臨床研究および基礎研究のための基盤整備に関する研究
267		ヤング・シンプソン症候群の病因・病態の解明と治療法開発のための基盤整備に関する研究
268		スモンに関する調査研究
269		再発性多発軟骨炎の診断と治療体系の確立
270		希少難治性神経疾患の疫学、病態解明、診断・治療法の開発に関する研究
271		早老症の病態解明、診断・治療法の確立と普及を目的とした全国研究
272		フォン・ヒッペル・リンドウ病の診療指針に基づく診断治療体制確立の研究
273		micro RNA解析による間質性膀胱炎病態の解明
274		臨床症状を伴う前頭縫合早期癒合症の病因・病態と診断・治療に関する研究
275		ジストニアの病態と疫学に関する研究
276		今後の難病対策のあり方に関する研究
277	慢性の痛み対策研究	慢性疼痛の多面的評価システムの開発と客観的評価法の確立に対する研究
278		線維筋痛症をモデルとした慢性疼痛機序の解明と治療法の確立に関する研究
279		難治性神経因性疼痛の基礎疾患の解明と診断・治療精度を向上させるための研究
280	長寿科学総合研究	先進的自立支援機器を用いた介護予防の効果検証
281		運動器疾患の評価と要介護予防のための指標開発および効果的介入方法に関する調査研究
282	認知症対策総合研究	アミロイドイメージングを用いたアルツハイマー病発症リスク予測法の実用化に関する多施設臨床研究
283		アルツハイマー病の根本的治療薬開発に関する研究
284	障害者対策総合研究	「障がい者総合福祉法(仮称)」下における重症心身障害児者通園事業のあり方に関する研究
285		障害者のQOL評価に基づくケアマネジメント手法開発の研究
286		支援機器の臨床評価の在り方に関する研究
287		障害関係分野における今後の研究の方向性に関する研究
288		新しい人工内耳(EAS)に関する基礎的、臨床的研究
289		新規薬剤の生体内スクリーニングシステムの確立と網膜保護用デバイスの開発
290		前庭水管拡大症の臨床所見と遺伝子変異解析に基づく新診断基準作成
291		NIRSを用いた精神疾患の早期診断についての実用化研究
292		就学前後の児童における発達障害の有病率とその発達的変化:地域ベースの横断的および縦断的研究
293		精神科救急医療における適切な治療法とその有効性等の評価に関する研究

294	精神疾患者に対する早期介入とその普及啓発に関する研究
295	うつ病患者に対する復職支援体制の確立 うつ病患者に対する社会復帰プログラムに関する研究
296	発達障害者の生涯発達における認知特性面からの能力評価方法の開発と活用ガイドライン作成に関する研究
297	医療観察法制度の鑑定入院と専門的医療の適正化と向上に関する研究
298	細胞表面認識分子の異常により引き起こされる新規ヒトてんかんの同定とその病態進展機構の解明、および診断法・治療法の開発
299	筋ジストロフィー診療における医療の質の向上ための多職種協働研究
300	向精神薬の処方実態に関する研究
301	エピジェネティクス解析に基づいた網膜硝子体疾患に対する病態解明と発症予防および治療法の開発
302	動脈ラベル標識法 (A S L) を用いた精神疾患の脳画像解析法の確立
303	地域における効果的な結核対策の強化に関する研究
304	海外から輸入される多剤耐性結核に関する研究
305	新型インフルエンザ発生時の公衆衛生対策の再構築に関する研究
306	感染症の予防、診断・治療又は医療水準の向上のための臨床的研究
307	網羅的ロタウイルス分子疫学基盤構築とワクチン評価
308	我が国における一類感染症の患者発生時に備えた診断・治療・予防等の臨床的対応及び積極的疫学調査に関する研究
309	バイオテロに使用される可能性のある病原体等の新規検出法と標準化に関する研究
310	潜伏性抗酸菌感染症の病態機構の解明及び診断・治療・予防に関する研究
311	国際的なバイオリスク管理の基準に基づく病原体取扱いと管理のモデル総合システムの構築と検証に関する研究
312	我が国への侵入が危惧される蚊媒介性ウイルス感染症に対する総合的対策の確立に関する研究
313	高病原性の新型インフルエンザ発生に対する事前準備及び、緊急対応に関する研究
314	予防接種後副反応サーベイランスの効果的な運用とその行政的な活用のあり方に関する研究
315	顧みられない寄生虫病の効果的監視法の確立と感染機構の解明に関する研究
316	経鼻インフルエンザワクチン等粘膜ワクチンの有効性に関する研究
317	H T L V-1 感染症の診断法の標準化と発症リスクの解明に関する研究
318	予防接種に関するワクチンの有効性・安全性等についての分析疫学研究
319	25 年間継続した妊娠のH T L V-1 抗体検査から得られた母子感染予防効果の検証および高精度スクリーニングシステム開発
320	プロウイルスゲノム破壊による革新的H T L V-1 関連疾患発症遅延法の開発
321	H T L V-1 感染症予防ワクチンの開発に関する研究
322	新興・再興感染症研究事業の総合的推進に関する研究
323	アジアの感染症担当研究機関とのラボラトリーネットワークの促進と共同研究体制の強化に関する研究
324	細胞培養インフルエンザワクチンの実用化および流行予測とワクチン株選定に関する研究
325	新型インフルエンザ等発生時の市町村におけるワクチンの効率的な接種体制のあり方の検討
326	集団予防接種等によるB型肝炎感染拡大の検証及び再発防止に関する研究
327	安全かつ効果的な抗H I V療法開発のための研究
328	エイズ患者におけるカポジ肉腫関連ヘルペスウイルスが原因となる疾患の発症機構の解明と予防および治療法に関する研究
329	エイズ対策研究
330	H I V-1 感染・発症靈長類モデル研究：宿主内因性及び獲得免疫解析に基づく前臨床評価システムの最適化
331	A P O B E C 3 分子のタンパク質レベルの機能性多型を基礎としたH I V-1 複製抑制機構の分子基盤の解明
332	M S M のH I V感染対策の企画、実施、評価の体制整備に関する研究
	わが国のH I V感染者における慢性腎臓病の有病率と予後に関する研究

333	肝炎等克服緊急対策研究	創薬と新規治療法開発に資するヒト肝細胞キメラマウスを用いた肝炎ウイルス制御に関する研究
334		肝移植後C型肝炎に対する治療法の標準化を目指した臨床的ならびに基礎的研究
335		ゲノムワイド関連解析を用いた革新的な肝移植後肝炎ウイルス再感染予防・治療法の確立
336		ウイルス性肝疾患患者の食事・運動療法とアウトカム評価に関する研究
337		B型肝炎ウイルス感染の病態別における宿主因子等について、網羅的な遺伝子解析を用い、新規診断法及び治療法の開発を行う研究
338		肝炎等克服緊急対策研究事業の企画及び評価に関する研究
339		マイクロRNAを標的とした新規抗C型肝炎ウイルス治療戦略の開発
340		第11次都道府県へき地保健医療計画の実行支援とその評価に関する研究
341		歯科疾患の疾病構造及び歯科医療需要等の変化に応じた新たな歯科医療の構築に関する研究
342	地域医療基盤開発推進研究	National Clinical Database を用いた医療資源の現状把握並びに適正配置に関する研究
343		医療機関選択に寄与する情報方法および情報の内容に関する検討
344		医療広報におけるソーシャルメディアの可能性
345		臨床指標の算出方法の標準化およびリスク調整手法に関する検討
346		日常的な医療の質の評価指標の標準化と公表方法に関する開発研究
347		医療事故に対する医療機関内における包括的対応マネジメントモデルに関する研究
348		大震災におけるMRI装置に起因する2次災害防止と被害最小化のための防災基準の策定
349		医療の質・安全の向上をめざしたシミュレーション教育・研修システムの開発および遠隔教育への応用についての研究
350		外科領域におけるノンテクニカルスキルの教育訓練プログラム開発とその評価システムの構築に関する研究
351		救急外来に特化した電子カルテシステムと臨床診断意思決定支援システムの開発による医療安全の向上に関する研究
352		医療放射線防護に関する研究
353		EBMに基づく診療ガイドラインの導入が医療に与える影響に関する研究
354		緩和ケア病棟における鍼灸治療介入の客観的評価ならびに緩和ケアチームにおけるシステム化に関する調査研究
355		ストレス関連疾患に対する統合医療の有用性と科学的根拠の確立に関する研究
356		慢性疼痛患者に対する統合医療的セルフケアプログラムの構築
357		電子的医療情報の利活用に必要な標準化の整備と普及策に関する研究
358		医療機関における患者個人への安全な情報提供に関する研究
359		薬剤アレルギー情報の医療標準化への取り組み
360		重症の慢性疾患児の在宅での療養・療育環境の充実に関する研究
361		地域における産科医、小児科医の実態把握に関する研究
362		在宅拠点の質の向上のための介入に資する、活動性の客観的評価に関する研究
363		看護師等の高度な臨床実践能力の評価及び向上に関する研究
364		歯科医療機関における効果的な院内感染対策の促進に関する研究
365		医療機器保守管理の適正実施にむけた諸課題の調査研究
366		システムティックレビューを活用した診療ガイドラインの作成と臨床現場におけるEBM普及促進に向けた基盤整備
367		医業ないし歯科医業停止処分対象となった医師・歯科医師の再教育のあり方に関する研究
368		東日本大震災の被災地における地域精神保健医療福祉システムの再構築に資する中長期支援に関する研究
369		被災地における心不全患者の在宅療法に関する研究
370		被災後の子どものこころの支援に関する研究
371		被災地の再生を考慮した在宅医療の構築に関する研究
372		スマートフォンを用いた安全な外来化学療法実施に関する研究
373	労働安全衛生総合研究	諸外国の産業精神保健法制度の背景・特徴・効果とわが国への適応可能性に

		関する調査研究
374		石綿関連疾患の診断基準及び手法に関する調査研究
375		安全衛生活動の費用対効果を算出する手法の開発とその公表ガイドの作成
376	食品の安全確保推進研究	検査機関の信頼性確保に関する研究
377		ナノ食品の安全性確保に関する研究
378		既存添加物の品質評価と規格試験法の開発に関する研究
379		生鮮食品を共通食とする原因不明食中毒の発症機構の解明
380		行動科学に基づく対象者別リスクコミュニケーションの手法の開発と評価
381		心理学と情報工学を利用した食品リスク情報コミュニケーションツールとその評価手法の開発
382		ヒトノロウイルス培養細胞の探索と食品からのノロウイルス検出に関する研究
383		食品添加物における遺伝毒性発がん物質の評価法に関する研究
384		コンパニオン体外診断用医薬品の臨床性能試験の在り方に関する再帰的研究 (23270201)
385		血液製剤の安全性確保と安定供給のための新興・再興感染症の研究
386	医薬品・医療機器等 レギュラトリーサイエンス総合研究	血液製剤への核酸増幅検査 (N A T) の実施及びその精度管理に関する研究
387		妊娠・授乳期における医療用医薬品の使用上の注意の在り方に関する研究
388		妊娠における医療用医薬品の安全性に関するエビデンスの構築のための薬剤疫学研究の基盤整備および実践
389		医療機器の添付文書の在り方に関する研究
390		再生医療実用化加速に資するヒト幹細胞由来製品及び関連要素の品質及び安全性確保に関する総合的研究
391		全国のサリドマイド胎芽病患者の健康、生活実態に関する研究
392		医薬品等の市販後安全対策のための医療情報データベースを活用した薬剤疫学的手法の確立及び実証に関する研究
393		薬剤性肺障害に関する包括的研究
394		医薬品開発における薬物相互作用の検討方法に関する新ガイドラインの運用と普及に関する研究
395		小児における精神疾患治療薬の使用実態の把握と安全性評価に関する薬剤疫学研究に基づく適応外使用是正のための研究
396	化学物質リスク研究	化学物質の経気道暴露による毒性評価の迅速化、定量化、高精度化に関する研究－シックハウス症候群を考慮した低濃度暴露における肺病変の確認、及び、中枢神経影響を包含する新評価体系の開発－
397		化学物質の子どもへの影響評価に関する研究－発生・発達期の脳や免疫系が示す高感受性の責任標的の同定と、それに基づく試験スキームの最適化－
398		前向きコーホート研究に基づく先天異常、免疫アレルギーおよび小児発達障害のリスク評価と環境化学物質に対する遺伝的的感受性の解明
399		ナノマテリアルのヒト健康影響の評価手法に関する研究－全身暴露吸入による肺を主標的とした毒性評価研究－
400		ナノマテリアルの <i>in vitro</i> 評価系構築に向けた基礎研究
401	健康安全・危機管理対策総合研究	住民からの不当暴力やクレーム等に対峙する地域保健従事者の日常活動の「質」を保証する組織的安全管理体制の構築に関する研究
402		水道の浄水処理および配水過程における微生物リスク評価を用いた水質管理手法に関する研究
403		経年化浄水施設における原水水質悪化等への対応に関する研究
404		建築物環境衛生管理及び管理基準の今後のあり方に関する研究
405		シックハウス症候群の発生予防・症状軽減のための室内環境の実態調査と改善対策に関する研究
406		生活衛生関係営業の振興による商店街の活性化とこれを通じた衛生水準の向上に関する研究
407		健康安全・危機管理対策に関する研究開発の動向と将来予測に関する研究
408	難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究 (難病関係研究分野)	次世代シーケンサーを駆使した希少遺伝性難病の原因解明と治療法開発の研究
409		遺伝性難治疾患の網羅的エクソーム解析拠点の構築
410		次世代シーケンサーを用いたエクソーム配列解析による黄斑ジストロフィーの原因遺伝子と発症機序の解明
411		次世代シーケンサーを用いた遺伝性ミオパチーの原因解明

412		次世代遺伝子解析による希少難治性循環器疾患の診断治療法の開発と臨床実用化に関する研究
413		次世代遺伝子解析技術を用いた希少難治性疾患の原因究明及び病態解明に関する研究
414		特発性大腿骨頭壊死症の病因遺伝子解析と予防法開発への応用
415		稀少小児遺伝性血液疾患の迅速な原因究明及び診断・治療法の開発に関する研究
416		分野横断型全国コンソーシアムによる先天異常症の遺伝要因の解明と遺伝子診断ネットワークの形成
417		全ゲノムエクソン配列解析法による先天性内分泌疾患の分子基盤の解明
418	難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究 (がん関係研究分野)	がん免疫逃避機構を標的にした次世代型免疫治療の臨床応用と新規バイオマーカーの探索
419		血液検体のゲノム・エピゲノム・トランスクリプトーム解析に基づく、膵がん・肺がん等の高危険度群の捕捉のためのバイオマーカーの同定
420		固形がん幹細胞を標的とした革新的治療法の開発に関する研究
421		職域における慢性ウイルス性肝炎患者の実態調査とそれに基づく望ましい配慮の在り方に関する研究
422		肝炎対策の状況を踏まえたウイルス性肝疾患患者数の動向予測に関する研究
423		ウイルス性肝疾患に係る各種対策の医療経済評価に関する研究
424	難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究 (肝炎関係研究分野)	小児期のウイルス性肝炎に対する治療法の標準化に関する研究
425		肝疾患病態指標血清マーカーの開発と迅速、簡便かつ安価な測定法の実用化
426		集団生活の場における肝炎ウイルス感染予防ガイドラインの作成のための研究
427		病態別の患者の実態把握のための調査および肝炎患者の病態に即した相談に対応できる相談員育成のための研修プログラム策定に関する研究
428		慢性肝炎・肝硬変・肝癌の病態解明と各病態および都市形態別で求められる医療を考慮したクリティカルパスモデルの開発のための研究
429	難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究 (精神疾患関係研究分野)	「地域生活中心」を推進する、地域精神科医療モデル作りとその効果検証に関する研究
430	難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究 (再生医療関係研究分野)	再生医療等の安全性確保等のための基準策定に関する研究

農林水産省

表16-4 農林水産省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表16-4-（1） 新規地区採択を予定している事業を対象として評価を実施した政策（農業農村整備事業等補助事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農村地域防災減災事業（補助）（1地区）	1地区を採択した。

表16-4-（2） 事業着手を要求している事業を対象として評価を実施した政策（国営土地改良事業等）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業（直轄）（12地区）	12地区を概算要求した。
2	国営農地再編整備事業（直轄）（3地区）	3地区を概算要求した。
3	国営総合農地防災事業（直轄）（2地区）	2地区を概算要求した。
4	独立行政法人水資源機構事業（1地区）	1地区を概算要求した。

表16-4-（3） 新規地区採択を予定している事業を対象として評価を実施した政策（農業農村整備事業等補助事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業競争力強化基盤整備事業（補助）（67地区）	67地区を採択した。
2	農業水利施設保全合理化事業（補助）（10地区）	10地区を採択した。
3	農村地域防災減災事業（補助）（11地区）	11地区を採択した。

表16-4-(4) 事業着手を要求及び新規地区採択を予定している事業を対象として評価を実施した政策（林野公共事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	民有林直轄治山事業（直轄）（1地区）	1地区を採択することとした。
2	国有林直轄治山事業（直轄）（1地区）	1地区を採択することとした。
3	森林環境保全整備事業（直轄）（20地区）	20地区を採択することとした。
4	民有林補助治山事業（補助）（2地区）	2地区を採択することとした。
5	水源林造成事業（独立行政法人事業）（4地区）	4地区を採択することとした。

表16-4-(5) 事業着手を要求及び新規地区採択を要求している事業を対象として評価を実施した政策（水産関係公共事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定漁港漁場整備事業（直轄）（2地区）	2地区を採択することとした。
2	水産物供給基盤整備事業（補助）（4地区）	4地区を採択することとした。
3	水産資源環境整備事業（補助）（4地区）	4地区を採択することとした。

表16-4-(6) 新規実施等を予定しているプロジェクト研究課題を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	所得増大と自給力向上に向けた研究開発	評価結果を踏まえ、概算要求した。（概算要求額：3,288百万円の内数）
2	森林資源を最適に利用するための技術開発	（平成27年度予算案額：2,486百万円の内数）

（注）上記1、2については、「生産現場強化のための研究開発」に統合して要求した。

表16-4-(7) 新規実施等を予定している研究制度を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国際競争力強化等のための革新的技術実証研究事業	評価結果を踏まえ、概算要求した。（概算要求額：700百万円）（平成27年度予算案額：0百万円、26年度補正予算として要求）
2	農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業	評価結果を踏まえ、概算要求した。（概算要求額：6,038百万円）（平成27年度予算案額：5,238百万円、評価対象とした拡充部分は26年度補正予算として要求）

表16-4-(8) 規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定農林水産物等の名称の保護に関する法律案	評価結果を踏まえ、平成26年4月25日、特定農林水産物等の名称の保護に関する法律案を閣議決定した。

表16-4-(9) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）（(1) 食品企業者関係）	評価結果を踏まえ、特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）（(1) 食品企業者関係）について税制改正要望を行った。
2	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）（農林水産業関係）	評価結果を踏まえ、特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）（農林水産業関係）について税制改正要望を行った。
3	中小企業等の貸倒引当金の特例（農業協同組合）	評価結果を踏まえ、中小企業等の貸倒引当金の特例（農業協同組合）について税制改正要望を行った。
4	中小企業等の貸倒引当金の特例（森林組合等）	評価結果を踏まえ、中小企業等の貸倒引当金の特例（森林組合等）について税制改正要望を行った。
5	中小企業等の貸倒引当金の特例（漁業協同組合等）	評価結果を踏まえ、中小企業等の貸倒引当金の特例（漁業協同組合等）について税制改正要望を行った。
6	農業経営基盤強化準備金及び準備金を活用して農用地等を取得した場合の課税の特例	評価結果を踏まえ、農業経営基盤強化準備金及び準備金を活用して農用地等を取得した場合の課税の特例について税制改正要望を行った。
7	振興山村における工業用機械等の特別償却	評価結果を踏まえ、振興山村における工業用機械等の特別償却について税制改正要望を行った。
8	過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の延長	評価結果を踏まえ、過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の延長について税制改正要望を行った。
9	奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	評価結果を踏まえ、奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度の延長について税制改正要望を行った。
10	半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	評価結果を踏まえ、半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長について税制改正要望を行った。
11	離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長	評価結果を踏まえ、離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長について税制改正要望を行った。
12	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の特例（国税）	評価結果を踏まえ、試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の特例（国税）について税制改正要望を行った。
13	中小企業者等の試験研究に係る特例措置の拡充及び延長（地方税）	評価結果を踏まえ、中小企業者等の試験研究に係る特例措置の拡充及び延長（地方税）について税制改正要望を行った。

14	技術研究組合の所得計算の特例	評価結果を踏まえ、技術研究組合の所得計算の特例について税制改正を希望を行った。
----	----------------	---

2 事後評価

表16-4-(10) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	食の安全と消費者の信頼の確保	<p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品トレーサビリティの取組を着実に促進するため、食品事業者が食品トレーサビリティに取り組む上でのノウハウ面等の課題の解消に直結する実践的なマニュアルの作成を行う「食品トレーサビリティ促進事業委託費（継続）（トレーサビリティ対策事業（0005））」について、平成27年度予算概算要求（261百万円のうち20百万円）を行った。（平成27年度予算案額：249百万円のうち16百万円）また、地域段階における食品トレーサビリティの普及推進活動を支援する「食品トレーサビリティの普及促進（継続）（消費・安全対策交付金（0007））」については、地域における施策ニーズを踏まえて、平成27年度予算概算要求（2,468百万円の内数）を行った。（平成27年度予算案額：2,062百万円の内数） ・「食の生産資材安全確保対策事業（0009）」は、平成26年度農林水産省行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「事業内容の一部改善」との評価結果となった。外部有識者の「成果目標を設定すべき。競争性を確保すべき。」等の指摘を踏まえ、入札の細分化等の改善を行うこととし、27年度の成果目標の設定をするとともに、平成27年度予算概算要求（491百万円）を行った。（平成27年度予算案額：478百万円）
2	国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	<p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年6月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった「果樹・茶支援対策事業のうち果樹対策（0037）」について、「持続可能な農業を支える重要な政策」とされた一方で、「農水省としての果樹産業全体の中・長期的戦略が必要、スキームの大幅な見直し又は制度運用の見直しが必要」等の指摘があったことを踏まえ、平成27年度からの新たな果樹農業振興基本方針において中・長期的な戦略を、今後、明確に打ち出し、あわせて事業実施スキームを見直すとともに、優良品目・品種への転換や高品質化・大規模化を加速するための改植・未収益期間対策等の運用の見直しを行い、対策の充実を図ることとし、平成27年度予算概算要求（5,600百万円）を行った。（平成27年度予算案額：「果実等生産出荷安定対策事業」5,520百万円）。 ・個人は様々なライフスタイルを営んでいることを踏まえ、消費者の多様なライフスタイルの特性・ニーズに対応した食育、食や農林水産業への理解を深める活動を支援するため、「農林水産物の生産・流通の場における」

		<p>ける食育の推進（継続）（0019）」については、平成27年度予算概算要求（398百万円）を行った。（平成27年度予算案額：289百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産コスト低減に向けた多収性品種・直播技術等の導入実証や米粉の製造コストの低減技術・米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな米粉製品の開発・普及を支援するため、「産地活性化総合対策事業のうち大豆・麦・飼料用米等生産拡大支援事業（継続）（0038）」については、平成27年度予算概算要求（3,211百万円の内数）を行った（平成27年度予算案額：2,343百万円の内数）とともに、引き続き飼料用米・米粉用米の生産拡大に向け、「経営所得安定対策等のうち水田活用の直接支払交付金（継続）（0088）」について、平成27年度予算概算要求（277,026百万円）を行った。（平成27年度予算案額：277,026百万円） ・国産シェアの獲得に向け、加工・業務用向け指定野菜（ばれいしょを除く）の出荷量を増加させるため、加工・業務用への転換を推進する野菜産地に対し、加工・業務用野菜の安定生産に必要な作柄安定技術の導入を支援する「加工・業務用野菜生産基盤強化事業（拡充）（0051）」について新たに品目を拡充して、平成27年度予算概算要求（2,000百万円）を行った。（平成27年度予算案額：800百万円）また、流通の合理化・効率化のため、新たに、物流業界との連携による新たな輸送システム（大型低温設備、多段階温度管理可能なコンテナ等）の導入実証等を支援する「産地活性化総合対策事業のうち青果物流通システム高度化事業（新規）（0038）」について、平成27年度予算概算要求（500百万円）を行った。（平成27年度予算案額：100百万円） ・チーズ向け生乳の仕向け量の増大と酪農経営の安定を図るため、平成26年度からチーズ向け生乳を加工原料乳生産者補給金制度の対象に加え、安定的な支援を行っていくこととしたところであり、引き続きチーズ向け生乳に対する補給金の交付を行う「指定生乳生産者団体補給交付金（継続）（0022）」については、平成27年度予算概算要求（25,230百万円）を行った（平成27年度予算案額：22,230百万円）とともに、国産シェアの拡大に向け、国産乳製品等の利用促進のための技術開発の支援等を行う「畜産競争力強化対策事業（新規）（新27-0008）」について、平成27年度予算概算要求（30,113百万円の内数）を行った。（平成26年度補正予算額：21,402百万円の内数） ・学校給食における地場産農林水産物の利用拡大及び定着を図るため、引き続き学校給食の食材として地場産農林水産物を安定的に生産・供給するモデル的な取組に対して支援を行う「日本の食魅力再発見・利用促進事業のうち学校給食地場食材利用拡大モデル事業（継続）（新26-0002）」については、平成27年度予算概算要求（204百万円）を行った。（平成27年度予算案額：177百万円）
3	食品産業の持続的な発展	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、地域の創意工夫を生かしながら、多様な事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等の取組に対して支援するとともに、更に、地域において多様な6次産業化事業体を創出しやすくするため、新たに地方公共団体が主体となって、プラットフォームを構築して行う地域ぐるみの6次産業化の取組に対しても支援する「6次産業化ネットワーク活動交付金（拡充）（0134）」については、

		<p>平成27年度予算概算要求（3,793百万円）を行った。（平成27年度予算案額：2,331百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の「食文化・食産業」の海外展開の取組を推進するため、引き続き食産業のグローバル展開に当たって障壁となる諸外国の食品の規格基準等への対応や、グローバル展開のための人材確保の取組を進めるとともに、フードシステム全体での海外展開を支援する「食品産業グローバル展開インフラ整備事業（継続）（0136）」については、平成27年度予算概算要求（113百万円）を行った。（平成27年度予算案額：102百万円）
4	意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	<p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標①「意欲ある多様な農業者による農業経営の育成・確保」、及びその測定指標「（ア）農地面積のうち販売農家が担う面積の割合、（イ）農地面積のうち法人経営が担う面積の割合、（ウ）農地面積のうち集落営農が担う面積の割合」については、平成26年5月に「今後10年間で、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造の確立」と「担い手が利用する農地面積の割合」にそれぞれ変更したところであり、これに必要な予算要求を行った。
5	優良農地の確保と有効利用の促進	<p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地対策を推進するため、引き続き、荒廃した耕作放棄地を再生利用する農業者等の取組を支援する「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（継続）（0106）」について、平成27年度予算概算要求（448百万円）を行った。（平成27年度予算案額：291百万円）
6	農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	<p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設の機能診断及び劣化の状況に応じた補修・更新等を行うことによる長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理を強化するため「国営施設応急対策事業（拡充）（農業用用排水施設の整備・保全（直轄）（0109））」については、平成27年度予算概算要求（54,818百万円）を行った（平成27年度予算案額：46,447百万円）とともに、引き続き「農業水利施設保全合理化事業（継続）（農業競争力強化基盤整備事業（0116））」について、平成27年度予算概算要求（62,101百万円）を行った。（平成27年度予算案額：45,033百万円） ・良好な営農条件を備えた農地を確保するため、引き続き、大区画化・汎用化等の農地の整備や農業水利施設の整備を行う「農業競争力強化基盤整備事業（継続）（0116）」については、平成27年度予算概算要求（62,101百万円）を行った。（平成27年度予算案額：45,033百万円）
7	持続可能な農業生産を支える取組の推進	<p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の推進に関する基本的な方針の実現を図るため、新たに有機農業を行おうとする者の就農相談等、地方公共団体における受入体制を整えるために必要な有機農業先進事例の調査・分析等に対する支援を行う「産地リスク軽減技術総合対策事業のうち有機農業拡大支援事業（新

		規) (新27-0014)」について、平成27年度予算概算要求 (393百万円の内数)を行った。(平成27年度予算案額: 318百万円の内数)
8	農業・農村における6次産業化の推進	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年6月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった「緑と水の環境技術革命プロジェクト事業(0126)」について、外部有識者の「事業目的の新産業の創出と地域社会の活性化に結びついた成果がうかがわれない。」、「開発実証については6次産業化に結びつくものに限定すべき」等の指摘を踏まえ、「緑と水の環境技術革命プロジェクト事業」を廃止し、事業化可能性調査（F S）については全国的な見地から優れた新商品・サービスの創出を支援するため、「6次産業化・新産業創出促進事業（新規）（新27-0018）」について、平成27年度予算概算要求 (90百万円)を行った（平成27年度予算案額: 60百万円）とともに、F Sの成果を地域における6次産業化の取組に結びつけるため、技術実証については地域の产学研官からなるプラットフォームの活動を支援する「6次産業化ネットワーク活動推進交付金（拡充）(0134)」について、平成27年度予算概算要求 (813百万円)を行った。（平成27年度予算案額: 813百万円） 植物新品種の登録に係る平均審査期間短縮に向け、E Uの登録品種の審査報告書を活用して、我が国の品種登録審査の迅速化を図るため、新たにE Uと我が国で審査基準等が共通の品種を対象に日本国内での栽培試験を行い、日本での特性の発現状況を確認し、E Uの審査報告書の活用が可能かどうかを検証する「東アジアにおける植物品種の保護強化・活用促進事業のうち国際審査協力推進特性比較調査委託事業（新規）(0143)」について、平成27年度予算概算要求 (8百万円)を行った。（平成27年度予算案額: 8百万円） 学校給食における地場産農林水産物の利用拡大及び定着を図るため、引き続き学校給食の食材として地場産農林水産物を安定的に生産・供給するモデル的な取組に対して支援を行う「日本の食魅力再発見・利用促進事業のうち学校給食地場食材利用拡大モデル事業（継続）(新26-0002)」について、平成27年度予算概算要求 (204百万円)を行った。（平成27年度予算案額: 177百万円） バイオ燃料生産拠点確立事業については、外部有識者による自立化・事業化の実現可能性の検証結果を踏まえ、各事業実施主体との議論等の結果、全ての事業実施地区について、平成29年度以降の自立化・事業化という補助目的の達成が困難と判断されたため、本事業による支援を平成26年度予算限りで廃止した。 小水力発電など農業水利施設等を活用した再生可能エネルギーの導入を促進するため、引き続き小水力等発電施設の調査設計、技術力向上のための研修等の取組への支援を行う「小水力等再生可能エネルギー導入推進事業（継続）(0148)」について、平成27年度予算概算要求 (934百万円)を行った。（平成27年度予算案額: 830百万円）
9	都市と農村の交流等及び 都市とその周辺の地域における農業の振興	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市と農村の交流等を図るため、引き続き、農山漁村の持つ自然や「食」

		<p>を観光、教育、健康等に活用する集落連合体による地域の手づくり活動を支援する「都市農村共生・対流総合対策交付金（継続）（0150）」について、平成27年度予算概算要求（2,600百万円）を行った。（平成27年度予算案額：2,750百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市農業に関しては、平成26年度行政事業レビュー（公開プロセス）において、関連予算である「『農』のある暮らしづくり交付金（0151）」が「廃止」と評価された。これを踏まえ、「『農』のある暮らしづくり交付金」については廃止とし、レビューでの議論を踏まえ、新たな予算措置として「都市農業機能発揮対策事業（新27-0021）」について、平成27年度予算概算要求（250百万円）を行った。（平成27年度予算案額：191百万円）
10	農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波・高潮被害等の災害が発生するおそれのある農地の減少を図るために、引き続き、海岸堤防等の整備を行う「海岸保全施設整備事業（継続）（海岸事業（農地）（0154）等）」について、平成27年度予算概算要求（3,582百万円）を行った。（平成27年度予算案額：2,963百万円） ・捕獲を中心とした鳥獣被害対策を推進するため、鳥獣被害対策実施隊の設置を促進するとともに、実施隊を中心とした地域ぐるみでの被害防止の取組を支援する「鳥獣被害防止総合対策交付金（拡充）（0152）」について、平成27年度予算概算要求（9,840百万円）を行った。（平成27年度予算案額：9,500百万円）
11	森林の有する多面的機能の発揮	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、地方公共団体や森林所有者等が行う植付け、下刈り、間伐といった森林の整備や、間伐等の実施に必要となる路網の整備等に対して支援を行い、多様で健全な森林づくりを推進する。また、平成27年度に向けては、搬出間伐の推進に向けて、間伐の支援対象の見直し等を行う「森林整備事業（補助）（拡充）（0163）」について、平成27年度予算概算要求（37,835百万円）を行った。（平成27年度予算案額：22,406百万円） ・「治山事業（直轄）（0182）」は、平成26年度行政事業レビュー公開プロセスにおいて、外部有識者から「優先順位付けとコスト削減に不断の工夫が必要」、「コスト改善のための技術開発の促進が必要」等の指摘があり、「事業内容の一部改善」となった。これを踏まえ、平成27年度概算要求における「新しい日本のための優先課題推進枠」については、治山施設の設置と森林の整備の一体的な実施による流木災害の防止・軽減に向けた対策や、南海トラフ地震に備えた事前防災対策に重点化を図ることとした。また、治山施設の長寿命化によるコスト縮減に資するための調査を新規に要求することとし、平成27年度予算概算要求（30,049百万円）を行った。（平成27年度予算案額：24,913百万円） ・森林病害虫等の被害の防止のため、森林病害虫等の防除を行う「森林病害虫等被害対策（継続）（0162）」について、引き続き平成27年度予算概算要求（876百万円）を行った。（平成27年度予算案額：870百万円） ・地域の活動組織が実施する、里山林の景観維持など森林の多面的機能

		<p>発揮のための活動や広葉樹の有効活用など山村活性化のための活動に対して、地域の実情に応じてよりきめ細やかに支援するため、引き続き「森林・山村多面的機能発揮対策（拡充）（0184）」について、平成27年度予算概算要求（3,000百万円）を行った。（平成27年度予算案額：2,500百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民参加の森林（もり）づくりと森林の多様な利用の推進を図るため、全国規模での緑化活動の推進、企業等に対する森林づくりへの参加の働きかけ、森林づくり活動等への支援を行うため、「新たな木材需要創出総合プロジェクト（新規）（新27-0028）」について、平成27年度予算概算要求（3,066百万円）を行った。（平成27年度予算案額：1,689百万円） ・途上国の森林減少・劣化に由来する温室効果ガスの排出削減等（REDD+）を推進するため、REDD+の実施に必要となる、先住民の権利の尊重等の社会・環境的な課題への対応の評価手法の開発、途上国の森林炭素モニタリング技術の向上、森林減少・劣化を招く要因分析や森林の便益把握を行う「途上国森林減少・劣化防止推進事業（継続）（0190）」について、引き続き平成27年度予算概算要求（77百万円）を行った。（平成27年度予算案額：76百万円）
12	林業の持続的かつ健全な発展	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体の経営層をはじめとする組織全体の安全意識を高め自主的な安全活動を促進させるため、新たに、林業分野の指導等を担える労働安全の専門家を養成し、その活動を通じて地域の安全指導能力の向上を図るとともに、業界全体に安全意識の啓発を行う「林業労働安全推進対策（新規）」について、「緑の新規就業」総合支援事業（0203）の1メニューとして平成27年度予算概算要求（6,918百万円）を行った。（平成27年度予算案額：6,002百万円）
13	林産物の供給及び利用の確保	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域材需要の創出に向けた製品・技術の開発・普及促進や、建築物・木材製品・木質バイオマス等の各分野での木材利用を幅広く拡大するとともに、これらの需要に応えうる地域材の安定的・効率的な供給体制の構築等を図るため、「新たな木材需要創出総合プロジェクト（新規）（新27-0028）」について、平成27年度予算概算要求（3,066百万円）を行った。（平成27年度予算案額：1,689百万円）
14	水産資源の回復	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の維持回復を図るため、引き続きこれまでの資源管理指針・資源管理計画体制を確実に実施するとともに、「資源管理のあり方検討会」の取りまとめ内容を踏まえて、IQ方式による資源管理手法の効果実証、資源管理計画等の改善・高度化の推進を支援するため、引き続き、「資源管理体制推進事業（継続）（0234）」について、平成27年度予算概算要求（433百万円）を行った（平成27年度予算案額：412百万円）とともに、「資源管理指針等推進事業（継続）（0237）」について、平成27年度予算概算要求（69百万円）を行った。（平成27年度予算案額：65百万円）

		<ul style="list-style-type: none"> 「主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量」を平成34年度までに1,739千トンとするため、引き続き、増殖に関する事業を行う「増殖対策（継続）（0236）」について、平成27年度予算概算要求（546百万円）を行った。（平成27年度予算案額：482百万円） 「海面養殖業の総生産量に占める漁場改善計画策定海面における生産量の割合」を平成34年度までに90.0%とするため、引き続き、養殖業の振興に向けた取組等の支援を行う「養殖対策（継続）（0233）」について、平成27年度予算概算要求（296百万円）を行った。（平成27年度予算案額：270百万円）
15	漁業経営の安定	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度2,000人の新規漁業就業者数を確保するため、引き続き漁業への就業を希望する者が経験ゼロからでも円滑に漁業へ就業できるよう、就業準備段階における資金の給付や就業相談会等の開催、漁業現場での実地による長期研修等を行う「新規漁業就業者総合支援事業（継続）（0256）」について、平成27年度予算概算要求（835百万円）を行った。（平成27年度予算案額：562百万円）
16	漁村の健全な発展	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年6月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった「離島漁業再生支援交付金（0271）」について、①国と地域の離島振興プランに基づいた柔軟な配分ができるようにする、②交付金の有効活用のため、重点配分すべき、③成果のあがらない取組に対しては抜本的な見直しを求めることが必要等の指摘を踏まえ、①・②については市町村離島漁業集落活動促進計画や集落協定によって、より効果的取組が実施されるよう目標を複数設定するとともに、目標を踏まえ、取組内容を見直すこと、達成状況を毎年度確認し必要な措置を図ること、従来の配分では十分対応できなかった取組についても対応できるよう措置すること、③については、毎年、取組状況や成果状況も踏まえ、取組内容を見直すよう措置することなどの改善を行うこととし、平成27年度予算概算要求（1,381百万円）を行った。（平成27年度予算案額：1,206百万円）。

表16-4-(11) 国営土地改良事業等を対象として評価を実施した政策（期中）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業（直轄）（6地区）	<p>【引き続き推進】 5地区を継続することとした。</p> <p>【改善・見直し】 1地区を計画変更することとした。</p>
2	直轄地すべり対策事業（直轄）（1地区）	<p>【改善・見直し】 1地区を計画変更することとした。</p>
3	独立行政法人水資源機構事業（1地区）	<p>【改善・見直し】 1地区を計画変更することとした。</p>

表16-4-(12) 農業農村整備事業等補助事業を対象として評価を実施した政策（期中）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業競争力強化基盤整備事業（補助）（12 地区）	【引き続き推進】 12地区を継続することとした。
2	農村地域防災減災事業（補助）（5 地区）	【引き続き推進】 5地区を継続することとした。

表16-4-(13) 林野公共事業を対象として評価を実施した政策（期中）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	民有林直轄治山事業（直轄）（1 地区）	【改善・見直し】 1地区を計画変更することとした。
2	直轄地すべり防止事業（直轄）（1 地区）	【改善・見直し】 1地区を計画変更することとした。
3	民有林補助治山事業（補助）（2 地区）	【改善・見直し】 2地区を計画変更することとした。
4	水源林造成事業（独立行政法人事業）（24 地区）	【引き続き推進】 24地区を継続することとした。

表16-4-(14) 水産関係公共事業を対象として評価を実施した政策（期中）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定漁港漁場整備事業（直轄）（1 地区）	【改善・見直し】 1地区を計画変更することとした。
2	水産物供給基盤整備事業（補助）（1 地区）	【改善・見直し】 1地区を計画変更することとした。
3	水産物供給基盤整備事業（補助）（6 地区）	【改善・見直し】 6地区を計画変更することとした。
4	水産資源環境整備事業（補助）（7 地区）	【引き続き推進】 2地区を継続することとした。 【改善・見直し】 5地区を計画変更することとした。
5	海岸保全施設整備事業（補助）（1 地区）	【改善・見直し】 1地区を計画変更することとした。

表16-4-(15) 国営土地改良事業等を対象として評価を実施した政策（完了後）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業（直轄）（8 地区） (うち畑地帯総合土地改良パイロット事業（直轄）（1 地区）)	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。

2	国営農用地再編整備事業（直轄）（1地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
3	国営総合農地防災事業（直轄）（2地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。

表16-4-（16） 農業農村整備事業等補助事業を対象として評価を実施した政策（完了後）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	かんがい排水事業（補助）（5地区）	今後も整備を推進することにより、農業経営の効率化や安定化に努める。
2	経営体育成基盤整備事業（補助）（11地区）	今後も整備を推進することにより、経営規模の拡大等を図り、地域農業構造の改善に努める。
3	畠地帯総合整備事業（補助）（7地区）	今後も整備を推進することにより、農業経営の安定や地域の中心となる経営体の育成に努める。
4	農道整備事業（補助）（4地区）	今後も整備を推進することにより、農業経営の効率化を図るとともに施設の維持管理と長寿命化の推進に努める。
5	農業集落排水事業（補助）（3地区）	今後も整備を推進することにより、農業用排水路及び公共用水域の水質保全や生活環境の向上に努める。
6	農村振興総合整備事業（補助）（1地区）	今後も整備を推進することにより、農村地域の振興に努める。
7	中山間地域総合整備事業（補助）（6地区）	今後も整備を推進することにより、中山間地域の農業・農村の活性化に努める。
8	農地防災事業（補助）（5地区）	今後も整備を推進することにより、農業生産の維持、農業経営の安定化及び地域住民の生活環境の向上に努める。
9	農地保全事業（補助）（1地区）	今後も整備を推進することにより、農業生産の維持、農業経営の安定化及び地域住民の生活環境の向上に努める。
10	草地畜産基盤整備事業（補助）（3地区）	今後も整備を推進することにより、飼料自給率の向上を図りつつ、生産コストの低減や経営規模の拡大に努める。
11	畜産環境総合整備事業（補助）（2地区）	今後も整備を推進することにより、畜産経営に起因する環境問題の改善を図りつつ、耕種農家との連携により地域の循環型農業に寄与することで、畜産経営の安定的発展に努める。

表16-4-（17） 林野公共事業を対象として評価を実施した政策（完了後）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国有林直轄治山事業（直轄）（2地区）	森林の水源涵養機能等を持続させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努めていく。
2	民有林直轄治山事業（直轄）（1地区）	森林の水源涵養機能等を持続させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努めていく。
3	森林環境保全整備事業（直轄）（4地区）	森林の水源涵養機能等を持続させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努めていく。
4	民有林補助治山事業（補助）（1地区）	森林の水源涵養機能等を持続させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努めていく。
5	森林環境保全整備事業（補助）（9地区）	森林の水源涵養機能等を持続させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努めていく。
6	森林居住環境整備事業（補助）	森林の水源涵養機能等を持続させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努めていく。

助) (5 地区)	ともに、森林整備の適切な実施に努めていく。
-----------	-----------------------

表16-4-(18) 水産関係公共事業を対象として評価を実施した政策（完了後）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	水産物供給基盤整備事業（補助）(19 地区)	波浪や潮位等、自然条件の変化に伴い機能が低下している施設の強化に努める。
2	水産資源環境整備事業（補助）(3 地区)	海域の資源・環境変動に対応していくため、モニタリングの実施や関係者の取組との連携体制の構築に努める。
3	海岸保全施設整備事業（補助）(4 地区)	管理者による施設の点検、陸閘の操作等の維持管理体制の整備、避難訓練等のソフト対策等の一層の推進に努める。
4	海岸環境整備事業（補助）(2 地区)	施設の利用を高める啓発活動や管理者による施設の点検や関係機関との連携に努める。
5	漁村総合整備事業（補助）(2 地区)	平成23年度より補助対象となった機能診断・機能保全計画策定を活用して、維持管理手法・体制づくりの推進に努める。

表16-4-(19) 研究開発課題を対象として評価を実施した政策（終了時）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	地域バイオマス資源を活用したバイオ燃料及び化学製品の製造技術の開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。
2	画期的な農畜産物作出のためのゲノム情報データベースの整備	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。

表16-4-(20) 研究制度課題を対象として評価を実施した政策（終了時）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	レギュラトリーサイエンス新技術開発事業	評価結果を踏まえ、今後の研究制度の実施に当たり適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。

表16-4-(21) 総合評価方式により評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農林水産分野の研究開発	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究基本計画の重点目標全体の平成22～24年度の進捗状況については、本検証において、一部の研究開発において研究の出口までの見通しが十分でなかったこと等から研究を中止した研究課題がみられたものの、全体としては期別達成目標に対し順調に進捗していると判断できる。 ・本検証・評価結果については、新たな研究基本計画における目標全体の構成や設定等の検討材料として活用する。

経済産業省

表17-4 経済産業省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表17-4-（1）租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	車体課税の抜本的見直し	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
2	特定の資産の買換えの場合の課税の特例の延長	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
3	技術研究組合の所得計算の特例の本則化	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
4	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
5	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
6	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（鉱さいバラス製造業）	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
7	国立研究開発法人日本医療研究開発機構に係る税制上の所要の措置	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
8	低公害車の燃料等供給設備に係る課税標準の特例措置の延長	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
9	独立行政法人日本貿易保険の特殊会社化に伴う所要の税制措置（国税）	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
10	独立行政法人日本貿易保険の特殊会社化に伴う所要の税制措置（地方税）	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
11	個人事業者の事業用資産に係る事業承継時の負担軽減措置の創設	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
12	信用保証協会が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減の延長	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
13	中小企業者等の法人税率の特例の拡充	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
14	非上場株式等についての贈与税の納税猶予制度の拡充	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
15	軽油引取税の課税免除の特	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。

	例措置の延長（セメント製品製造業）	
16	軽油引取税の課税免除の特例措置（鉱物の掘採事業を営む者のうち岩石及び砂利掘採業）	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
17	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（生コンクリート製造業）	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
18	中小企業等の貸倒引当金の特例の延長	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
19	特定再開発建築物等の割増償却制度の延長	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
20	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）の延長	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
21	認定特定民間中心市街地経済活力向上事業に係る特例措置の創設	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
22	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（鉱物の掘採事業を営む者のうち石炭掘採業）	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
23	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（鉱物の掘採事業を営む者のうち石灰石・鉱物掘採業）	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
24	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の即時償却の適用期限の延長（グリーン投資減税）	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
25	ガス供給業に係る法人事業税の課税方式の変更	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
26	ガス事業法の改正に伴う所要の税制措置	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
27	コーチェネレーションに係る課税標準の特例措置の延長	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
28	引取りに係る沖縄発電用特定石炭等の免税の延長	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
29	沖縄電力株式会社が電気供給業の用に供する償却資産に係る課税標準の特例措置の延長	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
30	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（地熱資源開発事業）	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
31	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（電気供給業）	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
32	電気供給業に係る法人事業税の課税方式の変更	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
33	電気事業法の改正に伴う所要の税制措置	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
34	熱供給事業法の改正に伴う所要の税制措置	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。

35	互助会加入者の権利保護の強化に係る所要の税制措置	政策評価の結果を踏まえ、税制改正要望を行った。
----	--------------------------	-------------------------

表 17-4-(2) 規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	薬事法改正に伴い新たに定義される再生医療等製品に係る製造販売の承認を特許権の存続期間の延長登録の理由となる処分に追加するべく措置を講じる政策	評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「薬事法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令」（平成26年政令第269号）が平成26年7月30日に公布された。
2	国際的な枠組みにおける合意の国内履行に係る新たな輸出規制	評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令」（平成26年政令第264号）が平成26年7月25日に公布された。
3	ストックホルム条約対象貨物の仮陸揚げ行為の特例等に関する輸出規制の見直し	評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令」（平成26年政令第264号）が平成26年7月25日に公布された。
4	サッシ及びガラスの熱損失防止性能の向上を進める政策	評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令の一部を改正する政令」（平成26年政令第380号）が平成26年11月28日に公布された。
5	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令における試験研究及び分析用途に関する暫定措置の期限延長を図る政策	評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令の一部を改正する政令」（平成26年政令第411号）が平成26年12月24日に公布された。
6	我が国の現下のエネルギー市場をめぐる状況に鑑み、電気事業、ガス事業及び熱供給事業に係る制度の抜本的な改革を講ずる政策（10件）	評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「電気事業法等の一部を改正する等の法律案」が平成27年3月3日に国会に提出された。
7	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における特定排出者等の拡大	評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令」（平成27年政令第135号）が平成27年3月31日に公布された。
8	製品に使用されるフロン類の環境影響度の低減を義務づける対象品目（①エアコンディショナー、②硬質ウレタンフォーム、③噴霧器）を定める。	評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律施行令の一部を改正する政令」（平成26年政令第114号）が平成27年3月27日に公布された。
9	産業競争力強化法上の規制の特例措置の創設	評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「産業競争力強化法施行令の一部を改正する政令」を公布予定。
10	特定家庭用機器廃棄物に係る再商品化等基準の引上げ	評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「特定家庭機器再商品化法施行令の一部を改正する政令（平成27年政令第81号）が平成27年3月20日に公布された。

表17-4-(3) 個別研究開発事業を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	次世代ロボット中核技術開発	政策評価結果を踏まえて概算要求を行った。 (平成27年度概算要求額 1,000百万円)
2	ロボット活用型市場化適用技術開発プロジェクト	政策評価結果を踏まえて概算要求を行った。 (平成27年度概算要求額 1,500百万円)
3	課題解決型福祉用具実用化開発支援事業	政策評価結果を踏まえて概算要求を行った。 (平成27年度概算要求額 130百万円)
4	医療機器性能の高度化、身体機能の再生・回復技術の開発（「未来医療を実現する医療機器システム研究開発事業」新規テーマ）	政策評価結果を踏まえて概算要求を行った。 (平成27年度概算要求額 869百万円)
5	燃料電池利用高度化技術開発実証事業	政策評価結果を踏まえて概算要求を行った。 (平成27年度概算要求額 4,000百万円)
6	高性能・高信頼性太陽光発電の発電コスト低減技術開発	政策評価結果を踏まえて概算要求を行った。 (平成27年度概算要求額 5,100百万円)
7	革新的エネルギー技術国際共同研究開発事業	政策評価結果を踏まえて概算要求を行った。 (平成27年度概算要求額 800百万円)
8	原子力発電所等金属廃棄物利用技術開発	政策評価結果を踏まえて概算要求を行った。 (平成27年度概算要求額 100百万円)
9	二酸化炭素回収技術実用化研究事業	政策評価結果を踏まえて概算要求を行った。 (平成27年度概算要求額 560百万円)

2 事後評価

表17-4-(4) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	経済基盤	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。 <予算要求> 平成27年度概算要求額：1,697百万円 <機構・定員要求> 定員要求：6名増員要求 <事前分析表への反映> 「日本再興戦略に関連する法案の策定」を新たな測定指標として設定
2	新陳代謝	【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。 <予算要求> 平成27年度概算要求額：102百万円 <事前分析表への反映> 「予算事業を通じた起業家等への支援案件」等を新たな測定指標として

		設定
3	イノベーション	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>平成27年度概算要求額：223,931百万円</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <p>機構要求： 1新設要求</p> <p>定員要求： 2名増員要求</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>「ベンチャー企業の「橋渡し」機能強化」等を新たな測定指標として設定</p>
4	基準認証	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>平成27年度概算要求額：9,605百万円</p>
5	経済産業統計	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>平成27年度概算要求額：1,873百万円</p>
6	ものづくり	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>平成27年度概算要求額：24,963百万円</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <p>機構要求： 1新設要求</p> <p>定員要求： 4名増員要求</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>「ものづくり基盤技術振興政策の実施状況及び公表」を新たな測定指標として設定</p>
7	サービス	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <p>機構要求： 1新設要求</p> <p>定員要求： 3名増員要求</p>
8	クールジャパン	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>「海外需要開拓支援機構全体の長期収益性」等を新たな測定指標として設定</p>
9	I T	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>平成27年度概算要求額：11,530百万円</p>
10	流通・物流	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <p>定員要求： 2名増員要求</p>

11	国際交渉・連携	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>平成27年度概算要求額：24,520百万円</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <p>機構要求： 1新設要求</p> <p>定員要求： 3名増員要求</p>
12	海外市場開拓支援	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>平成27年度概算要求額：5,177百万円</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>「対外直接投資残高」を新たな測定指標として設定</p>
13	貿易投資	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>平成27年度概算要求額：1,049百万円</p>
14	貿易管理	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>平成27年度概算要求額：563百万円</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <p>機構要求： 1新設要求</p> <p>定員要求： 3名増員要求</p>
15	経営革新・創業促進	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>平成27年度概算要求額：39,507百万円</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <p>定員要求： 8名増員要求</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>「地域のリソースの活用・結集・ブランド化」を新たな測定指標として設定</p>
16	事業環境整備	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>平成27年度概算要求額：25,197百万円</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <p>定員要求： 3名増員要求</p>
17	経営安定・取引適正化	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>平成27年度概算要求額：7,468百万円</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <p>定員要求： 2名増員要求</p> <p>＜事前分析表への反映＞</p> <p>「官公需における受注機会の拡大」を新たな測定指標として設定</p>

18	地域産業	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。 <予算要求> 平成27年度概算要求額：2,666百万円 <事前分析表への反映> 「地域産業集積の活性化に向けた環境整備」等を新たな測定指標として設定 </p>
19	福島・震災復興	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。 </p>
20	資源・燃料	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。 <予算要求> 平成27年度概算要求額：396,137百万円 </p>
21	新エネルギー・省エネルギー	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。 <予算要求> 平成27年度概算要求額：298,499百万円 <機構・定員要求> 定員要求：10名増員要求 </p>
22	電力・ガス	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。 <予算要求> 平成27年度概算要求額：187,601百万円 <機構・定員要求> 機構要求：8新設要求 定員要求：38名増員要求 </p>
23	環境	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。 <予算要求> 平成27年度概算要求額：16,142百万円 <機構・定員要求> 定員要求：2名増員要求 </p>
24	産業保安	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。 <予算要求> 平成27年度概算要求額：4,664百万円 <機構・定員要求> 定員要求：5名増員要求 </p>
25	製品安全	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。 </p>
26	商取引安全	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。 <予算要求> 平成27年度概算要求額：581百万円 <機構・定員要求> 定員要求：3名増員要求 </p>

27	化学物質管理	<p>【引き続き推進】 評価結果を踏まえて、これまでの取組を引き続き進めることとした。</p> <p>＜予算要求＞ 平成27年度概算要求額：822百万円</p> <p>＜機構・定員要求＞ 機構要求： 1新設要求 定員要求： 2名増員要求</p>
----	--------	---

表17-4-(5) 工業用水道事業を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	工業用水道事業（3事業）	<p>【引き続き推進】 政策評価結果を踏まえて概算要求を行った。 （平成27年度概算要求額 2, 254百万円）</p>

国土交通省

表18-4 国土交通省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表18-4-(1) 政策アセスメントを実施した施策〈27年度予算概算要求時〉

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
政策目標1. 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進		
1	地域型住宅グリーン化事業の創設	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 12,000百万円)
政策目標2. 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現		
2	東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた公共交通機関等のバリアフリー化調査	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 20百万円)
3	鉄軌道駅の大規模なバリアフリー化の推進	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 200百万円)
政策目標3. 地球環境の保全		
4	「グリーンインフラ」の取組推進による魅力ある地域の創出	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 10百万円)
政策目標4. 水害等災害による被害の軽減		
5	竜巻等の激しい突風に関する気象情報の高度化	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 117百万円)
6	首都直下、南海トラフ地震の対象地域における下水道地震対策事業の推進	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 防災・安全交付金の内数)
7	地下街等における下水道浸水対策事業の推進	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 防災・安全交付金の内数)
8	密集市街地総合防災事業の創設	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 4,000百万円)
9	地下駅を有する鉄道の浸水対策の促進	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 1,720百万円)
政策目標5. 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		
10	地域鉄道の安全輸送の確保	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 4,776百万円)
11	操縦士、整備士・製造技術者の養成・確保対策	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求、定員要求を行った。 (概算要求額 688百万円) (定員要求 3名)
政策目標6. 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		
12	海洋観光の列島展開	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 60百万円)
13	クルーズ船の受入を円滑化するための先導的事業	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 73百万円)

14	広域観光周遊ルート形成 促進事業	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 1,400 百万円)
15	地域資源を活用した観光 地魅力創造事業	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 500 百万円)
政策目標 7. 都市再生・地域再生の推進		
16	半島振興広域連携促進事 業の創設（仮称）	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求、機構要求、定員要求を行った。 (概算要求額 300 百万円) (半島振興室の存置期間延長要求) (定員要求 2 名)
17	大都市における国際交流 機能の強化	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 2,000 百万円)
18	歴史的風致活用国際観光 支援事業の創設	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 200 百万円)
19	防災・省エネ・子育て支援 等に対応する質の高い住 宅・建築物整備の推進	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 8,800 百万円)
20	業務継続地区整備緊急促 進事業の創設	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 1,000 百万円)
政策目標 8. 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上		
21	ビッグデータの活用等に による地方路線バス事業の 経営革新支援	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 90 百万円)
政策目標 9. 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		
22	インフラ維持管理に資す る新技術の開発・現場への 導入促進	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 11 百万円)
23	現場施工の省力化・効率化 に資するインフラ構造に 係る技術研究開発の推進	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 35 百万円)
24	建設技術の国際展開に資 する技術情報共有支援	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 13 百万円)
25	地方公共団体における円 滑な維持管理の推進	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 23 百万円)
26	地方都市の不動産ファイ ナンス等の環境整備に關 する経費	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 40 百万円)
27	建設労働需給調整シス テム及び多能工の活用によ る専門工事業者の繁閑調 整手法の検討	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 31 百万円)
28	地域建設産業活性化支援 事業	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 190 百万円)
29	建設業における女性の更 なる活躍の推進	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 50 百万円)
30	建設分野における外国人 材活用の適正化事業	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 180 百万円)
31	自動車運送事業等におけ る人材の確保・育成に向け た取組の推進	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 150 百万円)
32	造船業における人材の確 保、育成	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 210 百万円)
33	海洋産業の戦略的振興の ための総合対策	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 1,020 百万円)
34	新たなエネルギー輸送ル ートの海上輸送体制の確 立	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 510 百万円)
35	内航船員就業ルート拡大 支援事業	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 92 百万円)

政策目標 10. 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備		
36	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求、定員要求を行った。 (概算要求額 260 百万円) (定員要求 1 名)

表 18-4- (2) 政策アセスメントを実施した施策〈26 年度補正予算関係〉

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	御嶽山の水蒸気噴火を踏まえた火山観測体制の強化	評価結果を踏まえ、平成 26 年度補正予算に反映した。 (補正予算額 5,902 百万円)

表18-4- (3) 政策アセスメントを実施した施策〈27年度予算概算要求時実施分の追加修正等〉

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
政策目標 3. 地球環境の保全		
1	「グリーンインフラ」の取組推進による魅力ある地域の創出	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算に反映した。
政策目標4. 水害等災害による被害の軽減		
2	地下駅を有する鉄道の浸水対策の促進	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算に反映した。
政策目標 6. 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		
3	海洋観光の列島展開	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算に反映した。
4	広域観光周遊ルート形成促進事業	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算に反映した。
5	地域資源を活用した観光地魅力創造事業	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算に反映した。
政策目標 7. 都市再生・地域再生の推進		
6	半島振興広域連携促進事業の創設（仮称）	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算に反映した。
政策目標 9. 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		
7	現場施工の省力化・効率化に資するインフラ構造に係る技術研究開発の推進	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算に反映した。
8	建設労働需給調整システム及び多能工の活用による専門工事業者の繁閑調整手法の検討	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算に反映した。
9	建設分野における外国人材活用の適正化事業	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算に反映した。
10	自動車運送事業等における人材の確保・育成に向けた取組の推進	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算に反映した。
11	造船業における人材の確保、育成	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算に反映した。
12	海洋産業の戦略的振興のための総合対策	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算に反映した。

表18-4-(4) 規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	建築基準法施行令の一部を改正する政令案(3件)	評価結果を踏まえ、政令案に反映した。
2	都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案(2件)	評価結果を踏まえ、政令案に反映した。
3	マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案(2件)	評価結果を踏まえ、政令案に反映した。
4	建設業法施行令の一部を改正する政令案	評価結果を踏まえ、政令案に反映した。
5	下水道法施行令の一部を改正する政令案	評価結果を踏まえ、政令案に反映した。
6	水先法施行令の一部を改正する政令案	評価結果を踏まえ、政令案に反映した。
7	水防法等の一部を改正する法律案	評価結果を踏まえ、法律案に反映した。
8	旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律案	評価結果を踏まえ、法律案に反映した。
9	道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律案(5件)	評価結果を踏まえ、法律案に反映した。
10	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律案	評価結果を踏まえ、法律案に反映した。

表18-4-(5) 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業〈27年度予算概算要求時〉

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。
2	官庁営繕事業	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。
3	船舶建造事業	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。
4	海上保安官署施設整備事業	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。
5	空港整備事業	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。

表18-4-(6) 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業〈27年度予算に向けた事業(直轄事業等)〉

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業	評価結果を踏まえ、平成27年度予算に反映した。
2	ダム事業	評価結果を踏まえ、平成27年度予算に反映した。
3	道路・街路	評価結果を踏まえ、平成27年度予算に反映した。

	事業		
4	港湾整備事業	直轄事業	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算に反映した。
5	空港整備事業	直轄事業	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算に反映した。
6	都市公園等事業	直轄事業	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算に反映した。
7	官庁営繕事業		評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算に反映した。

表18-4-(7) 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業〈26年度補正予算に係る評価〉

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	船舶建造事業	評価結果を踏まえ、平成 26 年度補正予算に反映した。
2	海上保安官署施設整備事業	評価結果を踏まえ、平成 26 年度補正予算に反映した。
3	都市・幹線鉄道整備事業	評価結果を踏まえ、平成 26 年度補正予算に反映した。

表18-4-(8) 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業〈27年度予算に向けた事業（補助事業等）〉

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業	補助事業
2	道路・街路事業	補助事業
3	住宅市街地総合整備事業	補助事業等
4	市街地整備事業	補助事業等
5	都市・幹線鉄道整備事業	補助事業
6	都市公園事業	補助事業等
7	小笠原諸島振興開発事業	補助事業

表18-4-(9) 個別研究開発課題を対象として評価を実施した政策〈27年度予算概算要求時〉

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	研究開発課題 26 課題 (個別の課題名について は表 18-3-ケに記載)	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算概算要求等を行った。

表18-4-(10) 個別研究開発課題を対象として評価を実施した政策〈26年度末実施〉

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	研究開発課題 39 課題 (個別の課題名について は表 18-3-コに記載)	評価結果を踏まえ、平成 27 年度予算等に反映した。

表18-4-(11) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	租税特別措置等 22 政策 (個別の政策名について は表 18-3-サに記載)	評価結果を踏まえ、平成 27 年度税制改正要望に反映した。

2 事後評価

表18-4-(12) 政策レビューを実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>【防災・減災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当面の課題への対応として、更なる地震対策の推進に加え、津波対策として、津波防災診断を推進する。 ○ 中長期的には、災害応急対策活動拠点施設のBCPへの支援、首都中枢機能の確保、地域防災計画と連携した一体的な施設整備等の推進が考えられる。 <p>【機能維持／利便性向上・まちづくりへの寄与】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当面の課題への対応として、一定地域内の施設を群として有効活用する施設整備構想の策定、長寿命化に伴う施設の問題点やニーズについて技術支援を行うための施設カルテの作成、官公庁施設における長寿命化計画策定の推進、保全指導の一層の推進、既存施設の更なるバリアフリー化に取り組んでいく。 ○ 中長期的には、地域連携による官公庁施設の再編・整備等が考えられる。 <p>【環境対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当面の課題への対応として、既存施設の更なるグリーン化の推進に加え、更なる木造化・木質化を推進する。 ○ 中長期的には、エネルギーの高効率化等が考えられる。 <p>【公共建築の先導的役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当面の課題への対応として、昨今の不調・不落の増加や地方公共団体の人材・技術力の不足等に対処するため、入札契約の適正化の推進や、公共発注者に対するあらゆる機会を通じた技術支援の充実に取り組んでいく。 ○ 中長期的には、規範となる発注者を目指して、様々な社会的要請や技術の進展を踏まえ、先導的な取組みを行っていく。
2	水資源政策	<p>【引き続き推進】</p> <p>1. 現在推進している水資源政策の課題と今後の方向性</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 水資源の総合的な開発 <p>多くの水資源開発施設の整備の進展により、供給の目標は概ね達成される見通しであり、全国的にも、水の供給は概ね確保されつつあるといえる。</p> <p>しかしながら、一部の施設は整備中であり、依然として不安定取水が残っている地域が存在するほか、近年も渇水が発生していること、地下水から表流水への転換が必要な地域も存在するなど、地域によっては水の供給が十分に確保されていない状況も見られる。</p> <p>以上のように、水資源開発施設の整備が今後も必要な地域もあり、その整備に関しては、財政的制約を念頭に置き、費用対効果と地域の実情をよく勘案して実施する必要がある。</p>

(2) 水資源の利用の合理化等に関する重要事項

1) 水利用の合理化

社会経済情勢の変化等により用途毎の需給に不均衡が生じた場合には、地域の実情に応じ、関係者の相互の理解により、用途をまたがった水の転用が実施されてきたところであり、水資源の有効利用の観点からは、今後これを更に進めていくことが重要である。

また、流域全体の関係者により、エンドユーザーの具体的な水利用行動に反映されるよう、水を大切にする意識や目標を共有するとともに、地域の実情に応じた水の使い方を工夫するための検討や住まい方やまちづくりに着目した節水型社会を構築する取組を促進することが必要である。

2) 雨水・再生水の利用の推進

雨水・再生水は、代替水源、健全な水循環系形成のための修景用水、親水用水への活用としての環境資源、下水熱の有効利用による省エネ・低炭素で持続可能なエネルギーを創出するなどのエネルギー資源としての活用が進められている。

しかしながら、雨水・再生水の利用量が水利用量全体に占める割合はまだ低い。雨水・再生水の代替水源、環境資源、エネルギー資源としてのポテンシャルを十分にいかすためには、コスト、水質、エネルギー効率等を考慮し、雨水・再生水利用施設の導入を進める必要がある。

また、平成26年5月1日に施行された「雨水の利用の推進に関する法律」に基づき、国及び独立行政法人等が建築物を整備する場合における自らの雨水の利用のための施設の設置に関する目標の設定や基本方針を策定し雨水の利用を推進する。

3) 地下水利用と地盤沈下対策

地盤沈下は近年沈静化の方向であるものの、全国的には依然として地盤沈下が発生している地域があり、引き続き地下水の保全を図る必要がある。

地下水については、平常時の持続的な水源及び緊急時の代替水源として、また、健全な水循環系を形成する重要な要素としての役割がある一方、地盤沈下の防止などの役割を有する国土資源、地下水熱として利用できるといったエネルギー資源の観点も加えた総合的な管理を関係機関の連携のもとで行う必要がある。

このほか、地域の実情に応じて、地表水と地下水を適正に組み合わせ、流域における水循環の視点からの一体的な管理について、中長期的に検討する必要がある。

4) 水環境の保全

水環境を構成する水質、水量、水生生物等及び水辺地は相互に深く関連し、相互に影響を与えていくとの認識のもと、水環境に対する国民の意識の多様化に応じて、水資源政策においても、流域全体を視野に入れ、水利用の過程で水環境・生態系の保全・再生に一層配慮した取組を進めていく必要がある。

安全でおいしい水への要請の高まり、飲み水の質が安全・安心の面から一層重視されるようになっていることを踏まえ、水質を重視した取組が引き続き必要である。

(3) 水源地域の振興

水源地域の振興を図るために、ダムの建設に併せ生活再建対策、生活環境や産業基盤の整備等を引き続き着実に実施していくとともに、水源地域の人々に対する共感と感謝を持って、水源地域の住民と下流受益住民との相互理解に役立つ上下流交流や、水源地域の視点に立った地域振興を推進することが必要である。

今後、下流受益地域の自治体、住民、企業など様々な主体による水源地域との交流等の取組の拡大を図るとともに、水源地域の住民や企業などの地域づくりの担い手により実施される地域活性化の取組を推進する必要がある。

2. 中長期的な観点から取り組むべき新たな課題と今後の方向性

(1) 危機時（地震等大規模災害時）における必要な水の確保

大規模災害時に一部の水インフラが機能しなくなつたとしても、国民生活や社会経済活動に最低限必要な水を確保するとともに、水インフラを迅速に復旧することにより、水供給能力の回復を図ること等が可能と

		<p>なるよう、被害を最小限に抑えるための事前準備、水供給施設の一体的な連携に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>水供給・排水の全体システムにおいて、個別施設の耐震化、BCP（業務継続計画）の策定、非常用の水の確保、病院・福祉施設への優先対応等といった地域の実情に応じた具体的な取組を推進する必要がある。</p> <p>水供給・排水の全体システムが機能不全に陥らないよう、地方公共団体による相互支援協定の締結を推進するとともに、他の水系からの送配水を可能とするなど最低限必要な水を確保するための水供給システムについて、既存施設の有効活用を含めて検討する必要がある。</p> <p>(2) 水インフラの老朽化</p> <p>今後、1億人程度を維持する将来の人口構造や目指すべき大都市圏域・地方圏域の形成を見据え、戦略的な水インフラの維持管理・更新を円滑かつ着実に実施するため、各施設管理者においてトータルコストを低減させるストックマネジメントやアセットマネジメントの導入の促進が重要であり、水インフラの管理技術について新技術の開発や導入を促進し、機能と費用を両立した維持管理・更新を図る必要がある。</p> <p>また、過去に建設した水インフラの今日における課題を踏まえ、今後、水インフラを新設・再編する場合には、維持管理にかかるコスト及び労力の軽減等効率的に行っていく長期的な視点からの検討が必要である。</p> <p>(3) 地球温暖化に伴う気候変動リスク</p> <p>水需給に関する気候変動への適応策を、水系の関係利水者との合意形成を図りつつ具体的に検討し、総合的・計画的に推進するとともに、並行して、気候の状況や降雨形態の変化などにより変動すると考えられる水の安定供給可能量等について継続的にデータを蓄積・評価し、これに応じて、適応策を見直していく必要がある。また、長期的、短期的視点から水供給の全体システムについて、気候変動による脆弱性を低減し、柔軟な対応力を確保するための取組について検討する必要がある。</p> <p>(4) 危機的な渇水への対応</p> <p>流域を基本単位としつつ、広域的な連携・調整・応援など需要側・供給側の影響の段階に応じた予防措置や対応措置を適切にとることで危機的な渇水（ゼロ水）を防ぐことができるようハード・ソフト対策を組み合わせ、水供給の全体システムでの対応について検討する必要がある。</p> <p>異常少雨が発生した場合、危機的な渇水（ゼロ水）を回避するための取組には社会の痛み（我慢）も伴うが、事態が深刻化し、いざ危機的な渇水（ゼロ水）が発生した場合には、さらに一層の社会の痛み（我慢）が必要な状態に陥ってしまうため、災害時要援護者への支援を行うための共助や公助の仕組みなどについて検討を進め、あらかじめ合意形成を図る必要があるとともに、平常時から、教育・普及啓発を図ることが重要である。</p> <p>(5) 國際展開</p> <p>近年は、世界各地で洪水、干ばつが頻発・深刻化・激甚化するなど、水災害への対応について、国際目標の位置づけや知見の共有など国際的な取組が必要となってきている。</p> <p>我が国の優れた水関連技術を海外展開することは世界の水問題解決だけでなく、我が国の経済の活性化にも資するものである。このため、政府方針である「インフラシステム輸出戦略」の着実な実施に向け、構想・計画から維持管理までの一体的・総合的な海外展開、相手国との強固な信頼関係を構築することが重要である。</p>
3	自転車交通	<p>【引き続き推進】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自転車の交通事故対策の今後の方向性 <ol style="list-style-type: none"> (1) 安全な自転車通行空間の早期確保 <p>交通事故死者数に占める自転車乗用中の死者数の割合、全交通事故件数および自転車関連事故件数が減少する中、「自転車」対「歩行者」事故が過去10年間で1.3倍に増加しており、年齢層別に見ると中高生の自転車関連事故が多く、また利用目的別の死傷者は通勤通学が多い状況となっている。</p> <p>これらの状況を踏まえると、安全な自転車通行空間を早期にネットワーク化させる必要がある。そのためには、優先的な区間を設定し、計画</p>

		<p>的に自転車通行空間を整備することで、一連のネットワークを完成させすることが重要である。例えば、中高生の自転車関連事故を削減するためには、自転車通学で利用する通学路を対象に、歩行通学者との分離を目的として、自治体、学校・教育委員会、警察等と連携し計画的に整備を推進すること等が挙げられる。</p> <p>また、空間的制約が自転車通行空間の整備にとって大きな課題になっていることから、「自転車ガイドライン」について、地域の実情に応じた運用ができるよう検討する必要がある。</p> <p>(2) 自動車交通の幹線道路への転換・分散による自転車通行空間の確保</p> <p>限られた道路空間の中で、歩行者・自転車・自動車等の多様な利用者が共存する道路空間を形成するため、諸外国と比較して交通分担の低い幹線道路（高速道路等）への自動車交通の転換や分散を図り、自動車交通量を減少させることにより自転車通行空間を確保する。</p> <p>(3) 更なる自転車利用ルールの周知・徹底に対する連携強化</p> <p>自転車の交通事故を削減するためには、自転車通行空間の確保と併せて、自転車の通行及び利用ルールの徹底を図る必要がある。</p> <p>道路管理者も少なからず関係機関等と連携し、自転車ルールの周知・徹底の取組を実施してきたものの、これまで主に警察、自治体、地域ボランティア等が実施してきた状況を踏まえ、今後、更なる関係機関等の連携強化を図り、通行ルールを示す法定外看板の設置や通行位置・方向を示す分かりやすい路面表示の設置等、道路管理者としての取組を推進する。</p> <p>2. 放置自転車対策の今後の方向性</p> <p>○更なる放置自転車対策の推進</p> <p>放置自転車は、駅周辺への通勤・通学目的、買物目的が多く、既存駐輪場を利用しない理由としては、目的地付近に駐輪場が無いことや商店の買い回り等に不便といったことがある。</p> <p>このように、自転車の駐輪実態は、移動目的によって駐輪場所・時間が異なるため、今後の駐輪場整備においては、これらの駐輪特性に応じた対応を図るために、駐輪ニーズを的確に把握し、ニーズに対応した小規模駐輪場を既存の道路空間等を活用して面的に分散して整備することを一層推進していくことが必要と考えられる。</p> <p>3. 今後取り組むべき課題</p> <p>○自転車を取り巻く環境の変化を踏まえた施策の拡大</p> <p>これまで国土交通省では、交通安全の確保を主目的として自転車施策を推進してきた。一方、近年、スポーツ車の販売台数の増加等からわかるように健康増進、環境保全等、自転車利用ニーズが多様化しており、また、自治体においては、自転車を活用したまちづくりや観光振興策として実施する多様な取組との連携を更に高めていくことが必要と考えられる。</p>
4	貨物自動車運送のあり方	<p>【引き続き推進】</p> <p>貨物自動車運送市場の健全化に向けて、これまでの市場環境の整備のための施策を進め、一層の強化を図るよう反映していく。</p>

表18-4-(13) 再評価を実施した個別公共事業〈26年度予算（ダム事業）に係る評価〉

No.	事業区分		政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業	直轄事業等	<p>評価結果を踏まえ、平成26年度予算に反映した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を継続：3件 ・事業を中止：1件

表18-4-(14) 再評価を実施した個別公共事業〈27年度予算概算要求時実施〉

No.	事業区分		政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業	直轄事業等	評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。 ・事業を継続：14件
2	官庁営繕事業		評価結果を踏まえ、平成27年度予算概算要求を行った。 ・事業を継続：2件

表18-4-(15) 再評価を実施した個別公共事業〈27年度予算に向けた事業（直轄事業等）〉

No.	事業区分		政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業	直轄事業	評価結果を踏まえ、平成27年度予算に反映した。 ・事業を継続：104件
2	ダム事業	直轄事業等	評価結果を踏まえ、平成27年度予算に反映した。 ・事業を継続：16件
3	砂防事業等	直轄事業	評価結果を踏まえ、平成27年度予算に反映した。 ・事業を継続：24件
4	海岸事業	直轄事業	評価結果を踏まえ、平成27年度予算に反映した。 ・事業を継続：13件
5	道路・街路事業	直轄事業等	評価結果を踏まえ、平成27年度予算に反映した。 ・事業を継続：158件
6	港湾整備事業	直轄事業	評価結果を踏まえ、平成27年度予算に反映した。 ・事業を継続：58件
7	都市公園事業	直轄事業等	評価結果を踏まえ、平成27年度予算に反映した。 ・事業を継続：7件
8	官庁営繕事業		評価結果を踏まえ、平成27年度予算に反映した。 ・事業を継続：3件

表18-4-(16) 再評価を実施した個別公共事業〈27年度予算に向けた事業（補助事業等）〉

No.	事業区分		政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業	補助事業	評価結果を踏まえ、平成27年度予算に反映した。 ・事業を継続：8件
2	道路・街路事業	補助事業	評価結果を踏まえ、平成27年度予算に反映した。 ・事業を継続：24件
3	住宅市街地総合整備事業	補助事業等	評価結果を踏まえ、平成27年度予算に反映した。 ・事業を継続：2件
4	都市・幹線鉄道整備事業	補助事業	評価結果を踏まえ、平成27年度予算に反映した。 ・事業を継続：3件
5	港湾整備事業	補助事業	評価結果を踏まえ、平成27年度予算に反映した。 ・事業を継続：17件

表18-4-(17) 完了後の事後評価を実施した個別公共事業

No.	事業区分		政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業	直轄事業	再事後評価、改善措置の必要なし15件
2	ダム事業	直轄事業等	再事後評価、改善措置の必要なし2件
3	海岸事業	直轄事業	再事後評価、改善措置の必要なし1件
4	道路・街路	直轄事業等	再事後評価、改善措置の必要なし30件

	事業		
5	都市・幹線 鉄道整備事業	補助事業	再事後評価、改善措置の必要なし 4 件
6	港湾整備事業	直轄事業	再事後評価、改善措置の必要なし 8 件
7	空港整備事業	直轄事業等	再事後評価、改善措置の必要なし 3 件
8	都市公園等 事業	直轄事業	再事後評価、改善措置の必要なし 1 件
9	官庁営繕事業		再事後評価、改善措置の必要なし 7 件
10	気象官署施設整備事業		再事後評価、改善措置の必要なし 1 件

表18-4-(18) 個別研究開発課題を対象として終了時評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	研究開発課題 54 課題 (個別の課題名について は表 18-3-トに記載)	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

環境省

表19-4 環境省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、
総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表19-4- (1) 規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における特定排出者等の拡大	地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成27年政令第135号）を平成27年3月31日に公布し、同4月1日に施行した。
2	水銀排出施設に係る届出制度等の創設	大気汚染防止法の一部を改正する法律案を国会に提出した（平成27年3月10日）。
3	水銀排出施設に係る排出基準義務の創設	大気汚染防止法の一部を改正する法律案を国会に提出した（平成27年3月10日）。
4	水銀排出施設に係る勧告・改善命令等の創設	大気汚染防止法の一部を改正する法律案を国会に提出した（平成27年3月10日）。
5	水銀排出施設に係る測定・記録・保存義務の創設	大気汚染防止法の一部を改正する法律案を国会に提出した（平成27年3月10日）。

表19-4- (2) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国立研究開発法人への寄附に係る税制措置	税制改正要望において、国立研究開発法人への法人からの寄附金について、全額損金算入が認められる「指定寄附金」の取扱いとする等の要望をした。
2	投資法人に係る税制優遇措置の拡充	税制改正要望において、投資法人に係るペイスリー課税の特例に関し、再生可能エネルギー発電設備について、設備取得の期間を平成29年3月末までに限定するとの要件等を撤廃すること（拡充）を要望した。
3	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除	税制改正において、オープンイノベーション型（特別試験研究費税額控除制度）の拡充を図ること等を要望した。
4	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の即時償却の適用期限の延長（グリーン投資減税）	税制改正要望において、太陽光設備、風力発電設備の即時償却の適用期限を1年間延長する（平成28年3月末まで）ことを要望した。

5	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充	税制改正において、オープンイノベーション型（特別試験研究費税額控除制度）の拡充を図ること等を要望した。
6	コーチェネレーションに係る課税標準の特例措置	税制改正要望において、コーチェネレーション設備について、新たに固定資産税が課せられることとなった年度から3年度分の固定資産税の課税標準を、課税標準となるべき価額の5/6に軽減する（2年間延長）ことを要望した。

2 事後評価

表19-4-(3) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり	<p>【改善・見直し】 政策評価結果を踏まえ、気候変動影響評価・適応推進事業のうち、地方における適応計画策定に必要な経費等の予算を重点的に要求する一方、事業規模の見直し等による事業計画の変更により経費縮減を図り、予算の増額要求を行った。</p> <p>27年度概算要求額：817,611（千円）の内数 【予算案額811,695（千円）の内数】 機構要求 — 定員要求 国内外の気候変動の適応対策の強化に伴う増</p>
2	目標1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制	<p>【改善・見直し】 政策評価結果を踏まえ、環境貢献型商品開発・販売促進支援事業に必要な予算を新規に要求する一方、継続経費のカーボン・オフセット制度の運営及び推進事業等については縮減を図り、予算の減額要求を行った。</p> <p>27年度概算要求額：259,788,229（千円）の内数 【予算案額215,113,486（千円）の内数】 機構要求 地球環境局地球温暖化対策課事業管理官 地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室 定員要求 —</p>
3	目標1-3 森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保	<p>【引き続き推進】 引き続き、森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>
4	目標1-4 市場メカニズムを活用した海外における地球温暖化対策の推進	<p>【改善・見直し】 政策評価結果を踏まえ、人件費等について経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。</p> <p>27年度概算要求額：259,788,229（千円）の内数 【予算案額215,113,486（千円）の内数】 機構要求 — 定員要求 —</p>

5	目標 4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、循環型社会形成推進基本計画の指標等の見直しについて考慮しつつ、2Rに係る取組の総合的な評価・分析の検討等、重点的に予算要求するとともに人件費等について経費縮減を図り、概算要求額を減額した。</p> <p>循環産業の国際展開事業及び廃棄物の適正処理に関する二国間協力について、アジア3R推進フォーラム等の多国間協力とも結びつけ、より効果的に実施するなど、事業の効率化に努め必要最小限の要求額とした。また、事業を充実させるため、アジア太平洋3R白書の調査執筆費等の新規増額を行ったが、既存の事業を重点化し、必要最小限の要求額とした。</p> <p>27 年度概算要求額：10,380,974千円の内数 【予算案額5,787,259（千円）の内数】</p> <p>機構要求 一 定員要求 一</p>
6	目標 4-2 各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、家電リサイクル推進事業について、印刷費等について経費縮減を図る一方で、審議会において出された課題に関する調査・検討に必要な経費について、予算の増額要求を行った。</p> <p>自動車リサイクル推進事業費について、人件費等について経費縮減を図る一方で、法の見直し時期を踏まえた施行状況の点検・課題の整理に必要な経費について、予算の増額要求を行った。</p> <p>レアメタル等を含む小型電子機器等リサイクル推進事業費について、説明会の回数を減らすことにより、旅費等について経費縮減を図る一方、使用済小型電子機器の再資源化目標を達成するために必要な経費について、予算の増額要求を行った。</p> <p>27年度概算要求額：10,356,091千円の内数 【予算案額5,762,376（千円）の内数】</p> <p>機構要求 一 定員要求 2名（小型家電リサイクル法等に基づく立入検査等の担当官）</p>
7	目標 4-3 一般廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）	<p>【引き続き推進】</p> <p>引き続き、一般廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>
8	目標 4-4 産業廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、水銀条約の締結に必要な環境上適正な水銀廃棄物適正処理体制の整備事業等に必要な予算を重点的に要求する一方、既存事業について人件費等の経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。</p> <p>27年度概算要求額：77,691,257千円の内数 【予算案額54,253,542（千円）の内数】</p> <p>機構要求 一 定員要求 一</p>
9	目標 4-5 廃棄物の不法投棄の防止等	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、廃棄物等の越境移動に係る国際的環境問題対</p>

		<p>策費に必要な予算を重点的に要求する一方、人件費等について経費縮減を図り、予算の増額要求を行った。</p> <p>産業廃棄物適正処理推進費について、人件費等を見直し、必要最小限の要求額とした。</p> <p>27年度概算要求額：10,384,970千円の内数 【予算案額5,787,259（千円）の内数】</p> <p>機構要求 一 定員要求 一</p>
10	目標 4-6 淨化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、浙化槽の整備促進・適正管理に必要な予算を重点的に要求する一方、浙化槽の有効利用・技術開発に係る経費については所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</p> <p>また、人材育成に必要な予算を重点的に要求する一方、計画策定、調査集計・分析等について人件費等の経費縮減を図り、予算の増額要求を行った。</p> <p>27年度概算要求額：77,691,257千円の内数 【予算案額54,253,542（千円）の内数】</p> <p>機構要求 一 定員要求 一</p>
11	目標 4-7 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、東日本大震災で発生した災害廃棄物についてはその処理を着実に進めていくこととしており、施設整備事業を含め、必要な予算額を精査して要求している。</p> <p>27年度概算要求額：27,723,000千円の内数 【予算案額23,132,920（千円）の内数】</p> <p>機構要求 一 定員要求 一</p>
12	目標 6-1 環境リスクの評価	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、下記の通り予算要求に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質複合影響評価等調査費については、引き続き効率的に事業を行うこととし、総体として概算要求額は前年度と同程度にとどめた。 ・化学物質環境リスク初期評価推進費については、政策評価を踏まえ、調査内容・対象物質数を精査することにより、総体として概算要求額を前年度と同程度に留めた。また、事業実施に当たり、海外における評価手法を適切に把握すること等により、リスク評価の一層の効率化・高度化を図ることとしている。 ・化学物質環境実態調査については、政策評価結果を踏まえ、本事業のうち、優先評価化学物質に係る環境調査に必要となる対応経費として、予算の増額要求を行った。 ・子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）については、平成27年度は、妊娠中期の妊婦、父親等への調査参加協力に係る謝金及び採血などを実施した医療機関への謝金等が不要となったこと等を勘案しつつ、政策評価を踏まえ、事業内容を精査し、事業を実施するために必要不可欠な額を計上した結果、概算要求額の減額要求となった。

		<p>27年度概算要求額：5,534,357千円の内数 【予算案額 5,180,797 (千円)】 機構要求 一 定員要求 一</p>
13	目標 6-2 環境リスクの管理	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、下記の通り予算要求に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行経費については、政策評価結果を踏まえ、引き続き化審法に基づくスクリーニング評価等の着実な実施を行えるよう、効率的な予算執行に向けて要求内容の整理をし、概算要求額の縮減を行った。 ・化学物質緊急安全点検調査費については、平成21年改正時の附則の見直し規定及び附帯決議を踏まえて化学物質審査規制制度の一層の充実・強化を検討するための予算を重点的に要求する一方、政策評価結果を踏まえ、効率的な予算執行に向けた要求内容の整理をし、経費削減を図り、全体として予算の増額要求と定員増要求を行った。 ・P R T R制度運用・データ活用事業については、政策評価結果を踏まえ、P R T R制度によって引き続き着実に化学物質の環境への排出量の削減が図られるよう、制度施行経費については、前年度と同程度の要求をした。一方で、今後の制度見直し等に向けた、新たな検討事業について追加的に予算を要求した。 ・化学物質の人へのばく露総合調査事業費については、政策評価をふまえ、有識者による検討会において、ダイオキシン類をはじめとした人の健康に影響を与える化学物質のモニタリングに係る分析項目等を精査し、分析費等に係る必要不可欠な額を計上した結果、概算要求額を前年度と同程度に留めた。 <p>27年度概算要求額：5,534,357千円の内数 【予算案額：5,180,797 (千円)】 機構要求 一 定員要求 室長補佐1名（化学物質審査規制法の少量中間物制度の創設に伴う審査業務等の円滑な実施のための増）</p>
14	目標 6-3 国際協調による取組	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、下記の通り予算要求に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・POPs（残留性有機汚染物質）条約総合推進費については、政策評価結果を踏まえ、POPs条約の有効性評価に資するため継続的に必要となるPOPsモニタリング経費について、前年度と同程度の予算要求を行う一方、27年度に開催する第7回POPs条約締約国会議への対応経費分の予算の増額要求を行った。 ・化学物質国際対応政策強化事業費については、政策評価結果を踏まえ、GHS分類については着実な実施が図られるよう、前年度と同程度の予算要求を行った一方、国際会議の参加については必要最低限の人数とし、経費削減を図った。SAICM国内実施計画のレビュー等については、平成27年度に開催される第4回国際化学物質管理会議に向けて増額要求を行った。水俣条約対応についても、その強化のための増額要求を行った。 <p>27年度概算要求額：5,534,357千円の内数</p>

		<p>【予算案額：5,180,797（千円）】</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>
15	目標 6-4 国内における毒ガス弾等対策	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、下記の通り予算要求に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A事業における環境調査等については、政策評価を踏まえて事業内容を精査するとともに、旧軍毒ガス弾等による被害の未然防止のための環境調査等に必要不可欠な額を重点的に計上し、概算要求額を対前年度増とした。 ・健康に関する調査研究については、政策評価を踏まえて事業内容を精査するとともに、茨城県神栖市において発生している健康被害についての調査研究を実施するために必要不可欠な額を計上し、総体として概算要求額を前年度と同程度に留めた。 <p>27年度概算要求額：1,656,885千円の内数</p> <p>【予算案額：1,549,688（千円）】</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>
16	目標 9-1 環境基本計画の効果的実施	<p>【引き続き推進】</p> <p>引き続き、環境基本計画の効果的実施に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>
17	目標 9-2 環境アセスメント制度の適切な運用と改善	<p>【引き続き推進】</p> <p>引き続き、環境アセスメント制度の適切な運用と改善に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>
18	目標 9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、必要な予算を重点的に要求する一方、経費縮減を図るなど、予算要求に反映させた。</p> <p>27年度概算要求額：24,644,708千円の内数</p> <p>【予算案額：21,594,448（千円）の内数】</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 —</p>
19	目標 9-4 環境情報の整備と提供・広報の充実	<p>【引き続き推進】</p> <p>引き続き、環境情報の整備と提供・広報の充実に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>
20	目標 10-1 放射性物質により汚染された廃棄物の処理	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、対策地域内廃棄物及び指定廃棄物の処理を着実に進めていくこととしており、必要な予算額を精査して要求している。</p> <p>27年度概算要求額：445,884,384千円の内数</p> <p>【予算案額150,626,601（千円）の内数】</p> <p>機構要求 —</p> <p>定員要求 放射性物質により汚染された廃棄物の処理に必要な定員を要求（本省：新規2名、地方環境事務所：事項要求）。</p>
21	目標 10-2 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等	<p>【引き続き推進】</p> <p>引き続き、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>

		<p>定員要求 本省：新規11名・延長15名 地方環境事務所（管理部門を含む）：事項要求・延長194名</p>
22	目標 10-3 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	<p>【改善・見直し】 政策評価書の以下の成果と課題の整理ができたことを踏まえ、これを継続して実施するため、必要な予算額を精査し、予算要求を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部被ばく線量の推計については、多くの不確かさ要因があり更なる検証が必要とされている。 ・甲状腺結節性疾患追跡調査事業については、対象者の精密検査結果等について一定程度収集することができたため、当初の目的は達成された。 ・安心・リスクコミュニケーション事業については、科学的知見の充実を図りながら統一的資料を関係者に配布して検証を行うとともに、研修対象者に応じた研修内容を考慮して実施する必要がある。 <p>27年度概算要求額：2,673,337 千円 【予算案額2,255,656千円】</p> <p>機構要求 — 定員要求 —</p>

表19-4-(4) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（都道府県立自然公園特別地域等で環境大臣が認定した地域内の土地が地方公共団体に買い取られる場合）	<p>【引き続き推進】 今後とも引き続き措置していく。</p>
2	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（廃棄物の搬入施設の整備事業の用に供するために広域臨海環境整備センターに買い取られる場合）	<p>【引き続き推進】 今後とも引き続き措置していく。</p>

原子力規制委員会

表20-4 原子力規制委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、
総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

該当する政策なし

2 事後評価

表20-4- (1) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	原子力関連規制の実施	<p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>引き続き評価対象施策を推進するため、平成27年度概算要求 (83, 530, 298, 000円の内数)を行った（平成27年度予算案額：71, 507, 774, 000円の内数）。</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <p>新規制基準に対応した審査や研究等を着実に行うための体制強化として、必要な定員を要求した。</p>
2	原子力災害対策	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>引き続き評価対象施策を推進するため、平成27年度概算要求 (85, 121, 556, 000円の内数)を行った（平成27年度予算案額：76, 688, 299, 000円の内数）。</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <p>緊急時の判断に必要なモニタリングを行うための体制強化として、必要な定員を要求した。</p>
3	原子力規制行政に対する信頼の確保	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>引き続き評価対象施策を推進するため、平成27年度概算要求 (85, 871, 799, 000円の内数)を行った（平成27年度予算案額：72, 266, 895, 000円の内数）。</p> <p>＜機構・定員要求＞</p> <p>国際基準を踏まえたマネジメントシステムを構築し運用を開始するための体制強化として、必要な定員を要求した。</p>

防衛省

表21-4 防衛省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、
総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表21-4-(1) 研究開発を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	回転翼哨戒機（能力向上型）	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求（約70億円。後年度負担額を含む。試作総経費約481億円）を行った。 (平成27年度予算案額：約70億円)
2	新多用途ヘリコプター	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求（約10億円。後年度負担額を含む。試作総経費約230～263億円）を行った。 (平成27年度予算案額：約10億円)
3	将来戦闘機の技術的成立性に関する研究	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求（約54億円。後年度負担額を含む。試作総経費約54億円）を行った。 (平成27年度予算案額：約52億円)
4	戦闘機用エンジンシステムに関する研究	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求（約142億円。後年度負担額を含む。試作総経費約142億円）を行った。 (平成27年度予算案額：約141億円)
5	電動アクチュエーション技術の研究	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求（約23億円。後年度負担額を含む。試作総経費約23億円）を行った。 (平成27年度予算案額：約11億円)
6	ステルス戦闘機用レドームに関する研究	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求（約27億円。後年度負担額を含む。試作総経費約52億円）を行った。 (平成27年度予算案額：約16億円)
7	将来HMDシステムに関する研究	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求（約10億円。後年度負担額を含む。試作総経費約35億円）を行った。
8	高高度迎撃用飛しょう体技術の研究	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求（約14億円。後年度負担額を含む。試作総経費約41億円）を行った。 (平成27年度予算案額：約8億円)
9	艦載砲用ロケットアシスト長射程弾技術の研究	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求（約11億円。後年度負担額を含む。試作総経費約11億円）を行った。
10	先進対艦・対地弾頭技術の研究	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求（約15億円。後年度負担額を含む。試作総経費約19億円）を行った。 (平成27年度予算案額：約15億円)

11	静粛型魚雷用動力装置	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求（約26億円。後年度負担額を含む。試作総経費約26億円）を行った。 (平成27年度予算案額：約15億円)
12	先進アクティブソーナー技術の研究	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求（約8億円。後年度負担額を含む。試作総経費約16億円）を行った。
13	新型護衛艦用レーダーシステムの研究	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求（約59億円。後年度負担額を含む。試作総経費約59億円）を行った。 (平成27年度予算案額：約33億円)
14	次世代データリンク高速・高信頼化技術の研究	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求（約23億円。後年度負担額を含む。試作総経費約39億円）を行った。 (平成27年度予算案額：約18億円)
15	戦術データリンク妨害用送受信技術の研究	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求（約9億円。後年度負担額を含む。試作総経費約32億円）を行った。 (平成27年度予算案額：約9億円)
16	衛星搭載型2波長赤外線センサの研究	評価結果を踏まえ、平成27年度概算要求（約48億円。後年度負担額を含む。試作総経費約48億円）を行った。 (平成27年度予算案額：約48億円)

表21-4-(2) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	予備自衛官等を雇用した場合の法人税額等の特別控除	評価結果を踏まえ、平成27年度税制改正要望を行った。
2	ACS Aによる免税軽油の提供時における課税免除の特例措置の創設	評価結果を踏まえ、平成27年度税制改正要望を行った。 (平成27年度税制改正の大綱において、対象を一部見直した上で、軽油引取税のみなす課税を適用しないこととする等の処置を講ずることが新規に認められた。)
3	自衛隊が使用する船舶の動力源及び通信の用に供する機械等に係る課税免除の特例措置の恒久化	評価結果を踏まえ、平成27年度税制改正要望を行った。 (平成27年度税制改正の大綱において、対象期間を見直した上で、軽油の引取りに係る軽油引取税の課税免除の特例措置の適用期限を3年延長することが認められた。)
4	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充	評価結果を踏まえ、平成27年度税制改正要望を行った。 (平成27年度税制改正の大綱において、対象を一部見直した上で、試験研究費の総額に係る税額控除制度等の拡充等が認められた。)
5	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充	評価結果を踏まえ、平成27年度税制改正要望を行った。 (平成27年度税制改正の大綱において、対象を一部見直した上で、試験研究費の総額に係る税額控除制度等の拡充等が認められた。)